

平成 22 年度国際交流基金
項目別評価シート

平成 22 年度国際交流基金項目別評価シート

目次

小項目 No. 及び内容	ページ
No. 1 : 一般管理費の平成 18 年度比 15%削減	1
No. 2 : 業務経費の毎事業年度 1.2%以上削減	9
No. 3 : 機動的かつ効率的な業務運営	14
No. 4 : 事業目的等の明確化・外部評価の実施	38
No. 5 : 外交政策を踏まえた事業の実施	42
No. 6 : 地域・国別の政策等に応じた事業の実施	50
No. 7 : 他団体との連携	54
No. 8 : 予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項	62
No. 9 : 短期借入金の限度額	71
No. 10 : 重要な財産の処分	72
No. 11 : 剰余金の使途	73
No. 12 : 人事管理のための取組	74
No. 13 : 施設・設備の運営・改修	80
No. 14 : 文化芸術交流事業の重点化	85
No. 15 : 人物交流、市民青少年交流、文化協力	93
No. 16 : 文化芸術交流	102
No. 17 : 日本語事業の重点化	118
No. 18 : 多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための 施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築	126
No. 19 : 日本語能力試験	135
No. 20 : 海外日本語教師に対する施策	140
No. 21 : 海外日本語学習者に対する施策	152
No. 22 : 海外日本研究の促進	162
No. 23 : 知的交流の促進	172
No. 24 : 国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報	186
No. 25 : 海外事務所・京都支部の運営状況	194
No. 26 : 国際文化交流のための施設の整備に対する援助	210
平成 22 年度国別事業実施状況	212

平成 22 年度国別事業実施状況目次	ページ
韓国	213
中国	218
インドネシア	222
タイ	227
フィリピン	231
ベトナム	235
マレーシア	239
インド	243
オーストラリア	247
カナダ	251
米国	256
メキシコ	262
ブラジル	266
イタリア	269
英国	273
スペイン	277
ドイツ	281
フランス	285
ハンガリー	289
ロシア	293
エジプト	296

項目別評価シートで使用了事業実績額（調整値）について

項目別評価シートに記載されている事業実績額においては、前年度との比較を評価の観点からの確に行うために、以下の条件・調整により算出した金額を使っているものがある。

1. 使途を特定された寄附金（特定寄附金）を財源とする事業支出額については、基金自身の計画による国・地域別、分野別の事業実績額の比較を行う観点から実績額から除いた。
2. 海外拠点派遣職員人件費及び海外事務所借料については、平成 19 年度から「在外事業費」となっているが、拠点の具体的事業プロジェクトへの投入額を比較する観点から実績額から除いた。
3. 海外拠点が自身の企画によって実施する各種事業プロジェクト（「在外事業費」として支出）の支出実績額は、分野別の投入額の比較のため、プロジェクトの内容により「文化芸術交流事業」「日本研究・知的交流事業」「その他事業（広報・図書館運営・調査）」に算入した。
4. これら国・地域別、分野別の事業実績額は、年度終了後速やかに業務実績の評価を実施するために、決算確定前に暫定値として集計を行ったものであり、決算確定後に集計される正式な業務実績額とは、若干の異動が出る可能性もある。
5. 上記の条件、調整による事業実績額を記載したものについては、「*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。」と注を付した。（管理費の削減に関する項目（No. 1）、業務経費の削減に関する項目（No. 2）、予算・決算等に関する項目（No. 8）では同調整値は使用していない。）

以上

No. 1（一般管理費の平成 18 年度比 15%削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	（１）業務の合理化と経費節減
小項目	一般管理費（退職手当及び本部移転経費を除く。）について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成18年度に比べて15%に相当する額の削減を行う。 ● 本部事務所借料について、移転等の措置により削減する。 ● 本部事務所借料以外の運営管理経費について、各種経費の節約、資源の有効利用等により一層節減する。 ● 人件費については、平成18年度からの5年間で5%以上の削減を着実に実行するとともに、前中期目標期間中に導入した新しい給与制度に基づく見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

■一般管理費全体の削減状況

(単位: 百万円)

		18 年度 (基準)	19 年度 実績	20 年度 実績	21 年度 実績	22 年度 計画	22 年度 実績	23 年度 (年度計画)
一般管理費合計額(※1)		2,764	2,660	2,396	2,310	2,328	2,255	2,300
うち本部事務所借料		653	622	409	410	410	410	409
運営管理費(※2)		428	413	399	381	376	375	365
人件費		1,682	1,625	1,588	1,519	1,542	1,470	1,526
対 H18	額	—	▲ 104	▲ 368	▲ 454	▲ 436	▲ 509	▲ 464
増減	率	—	▲ 3.8%	▲ 13.3%	▲ 16.4%	▲ 15.8%	▲ 18.4%	▲ 16.8%

※1・・・一般管理費は退職手当を除く効率化対象分。

※2・・・本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費。

以下に掲げる評価指標の経費削減への取り組みを通じ、平成22年度の一般管理費（退職手当を除く）全体の実績は、計画を73百万円下回るとともに、対18年度比509百万円（▲18.4%）の削減を行った。なお、23年度計画では、対18年度比464百万円（▲16.8%）の削減を見込んでいる。

評価指標 1 本部事務所借料の削減（中期目標期間最終年度までに平成18年度比35%程度減を目標）

■本部事務所借料削減状況

(単位: 百万円)

		18 年度 (基準)	19 年度 実績	20 年度 実績	21 年度 実績	22 年度 計画	22 年度 実績	23 年度 (年度計画)
本部事務所借料		653	622	409	410	410	410	409
対 H18	額	—	▲ 31	▲ 244	▲ 244	▲ 244	▲ 244	▲ 244
増減	率	—	▲ 4.8%	▲ 37.3%	▲ 37.3%	▲ 37.3%	▲ 37.3%	▲ 37.4%

本部事務所借料については、平成20年4月に経費削減のための本部事務所移転を行ったことにより、対18年度比で244百万円（▲37.3%）削減した。

評価指標 2 本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減（中期目標期間最終年度までに平成18年度比15%程度減を目標）

■本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費削減状況

(単位：百万円)

		18年度 (基準)	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 計画	22年度 実績	23年度 (年度計画)
本部事務所借料及び人件 費以外の運営管理費		428	413	399	381	376	375	365
対H18	額	—	▲15	▲30	▲48	▲52	▲53	▲64
増減	率	—	▲3.6%	▲6.9%	▲11.1%	▲12.1%	▲12.3%	▲14.9%

本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費については、OAシステム改修運営費及び外国旅費の削減等の措置により、平成22年度実績額は計画を1百万円下回るとともに、18年度比で53百万円（▲12.3%）の削減を行った。

なお、平成23年度計画においては、18年度比64百万円（▲14.9%）の削減により、平成18年度比15%程度の削減達成を計画している。

評価指標3 人件費の削減（平成18年度からの6年間で6%以上の削減、新給与制度による見直し）

1. 人件費の削減

■人件費（総人件費改革対象分）削減状況

(単位：百万円)

		17年度 (基準)	18年度 実績	19年度 実績	20年度 実績	21年度 実績	22年度 実績	23年度 (年度計画)
人件費		2,221	2,204	2,201	2,146	2,034	1,960	2,017
対H17	額	—	▲18	▲20	▲76	▲188	▲261	▲204
増減	率	—	▲0.8%	▲0.9%	▲3.4%	▲8.4%	▲11.8%	▲9.2%
	率(補正)	—	▲0.8%	▲1.6%	▲4.1%	▲6.7%	▲8.6%	▲6.0%

注1：一般管理費の人件費と改革対象分の総人件費には、後者は第2期中期計画において在外事業費からの支出となった海外事務所の職員人件費を含む等の違いがある。

注2：対H17増減の「率（補正）」とは、「行政改革の重要方針」による人事院勧告を踏まえた官民の給与格差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

中期計画では、人件費について平成17年度を基準として平成18年度からの5年間で5%以上の削減を計画している。（人件費改革は平成23年度まで継続。）

この削減の対象となる人件費（国内・在外全職員の人件費。法定福利費、退職手当は除く。）については、対21年度比3.6%削減となった。対17年度（基準年）比では5ヵ年で8.6%の削減となっており、5年目（22年度）の目標である5%を大幅に上回る削減を達成した。引き続き中期計画最終年の平成23年度まで人件費改革を継続していく。

2. 給与水準

基金は、その業務が国際文化交流事業を通じてわが国の対外関係の維持及び発展に寄与することを目的としているために国からの財政支出割合が大きいこと、また、財務諸表において21年度末に欠損金があり21年度においても未処理損失が生じているが、これは会計基準に定められた方法により外貨建債券にかかる為替評価損を計上したものであることなどを踏まえた上で、人事院勧告等を考慮して給与水準が社会一般の情勢に適合したものになるよう努めている。また、役職員給与には、国（国家公務員）と異なる種類の諸手当は無い。

（1）給与水準適正化への取組み

給与水準については、平成18年度に導入した新給与制度を適切に運用しつつ、18年度以降、昇給幅の抑制、管理職の賞与を国家公務員より0.03か月分低い支給率とする等の抑制努力を継続してきた。22年度は管理職の賞与支給率を更に削減（対国公▲0.05か月）した。この結果、国家公務員給与水準（指定職を除く）と比較したラスパイレス指数の平成22年度の値は以下（2）の通り前年度に比べて低下した。

（2）対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況

	ラスパイレス指数	地域・学歴を 換算補正した指数
平成18年度	126.1	107.9
平成19年度	124.2	106.5
平成20年度	122.8	104.6
平成21年度	122.0	101.7
平成22年度	120.5（対前年度△1.5）	100.2（対前年度△1.5）

（3）国と比べて給与水準が高くなっている理由

在職地域・学歴構成による影響が挙げられる。特別都市手当（給与に各地域毎の賃金水準を反映させるための手当。国家公務員の地域手当に相当）が高く給与水準の高い東京特別区内に所在する本部の勤務者数の比率（当法人：90.0%）が国家公務員より高い。同じく給与水準の高い大学・大学院卒業者の比率が国家公務員より高い。これらの影響を勘案し補正した指数は平成22年度では100.2である。

地域・学歴補正後も100より若干高い理由としては、採用制度・人事ローテーションの影響（地方採用がなく、地方支部（浦和、関西）勤務者のほとんどが特別都市手当の最も高い東京からの異動となり、国の制度を準用した異動補償の対象となっていること）が要因として挙げられる。

3. 福利費

(1) 法定福利費

22年度の法定福利費は、274,160千円（21年度は273,145千円）であった。

国際交流基金は経済産業関係法人健康保険組合に加入しているが、同組合の保険料の負担割合は平成22年度で事業主58.33%、加入者41.67%であったところ、保険料負担を国と同様に事業主・加入者間で折半とする見直しを各独立行政法人が政府から要請されたのを受け、基金は他の加盟法人とともに健康保険組合と調整した結果、平成22年12月の組合会において、保険料を平成23年4月より事業主・加入者間で50%ずつ折半とすることが決定された。

(2) 法定外福利費

22年度の法定外福利費の合計は27,729千円（21年度は37,215千円）であり、その使途は、職員宿舍経費、海外派遣職員の医療保険、職員の医療・健康関係支出（健康診断、産業医等）等である。法定外福利費が前年度より減少した主な理由は、共済会への拠出を廃止したためである。

<法定外福利費内訳>

(単位：千円)

項目	22年度	【参考】21年度
職員宿舍	18,153	21,637
在外職員の医療保険等	5,773	6,131
共済会（互助会）への拠出	0	5,308
医療・健康関係支出（健康診断、産業医等）	3,540	3,244
その他	263	895
法定外福利費 計	27,729	37,215

平成20年8月4日総務省行政管理局長通知「独立行政法人のレクリエーション経費について」によって国に準じた取組が求められているレクリエーション経費に該当する予算及び支出は無かった。また、食事手当や給食費補助の支出も無い。

職員個人に対する表彰等については、永年勤続者表彰及び理事長特別表彰（業務で優良な実績を挙げた職員等を表彰）を22年度も実施したが、公費支出による対象者への給付（金銭、物品）は伴っていない。

なお、福利厚生のための役職員互助組織（国際交流基金共済会）に対して、国際交流基金は、平成21年度まで同共済会の運営費用の半分の拠出（各会員役職員の支払う負担分と折半）してきたが、21年度を最後に基金から同共済会への拠出を廃止し、22年度は国際交流基金共済会への公費支出は無くなった。

	以上のように、職員の給与水準の抑制に加えて、22年度は福利厚生費の合理化を大幅に進めたが、必要不可欠な職員の厚生水準は今後とも維持する必要があるため、合理化で得られた節減額の一部を用いて、健康管理・医療面（海外の職員の健康管理・安全増進を含む。）を中心に今後優先的に措置すべき厚生上の施策の検討を行っている。
--	---

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1：本部事務所借料の削減（中期目標期間最終年度までに平成 18 年度比 35%程度減を目標） 評価指標 2：本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減（中期目標期間最終年度までに平成 18 年度比 15%程度減を目標） 評価指標 3：人件費の削減（平成 18 年度からの 6 年間で 6%以上の削減、新給与制度による見直し）

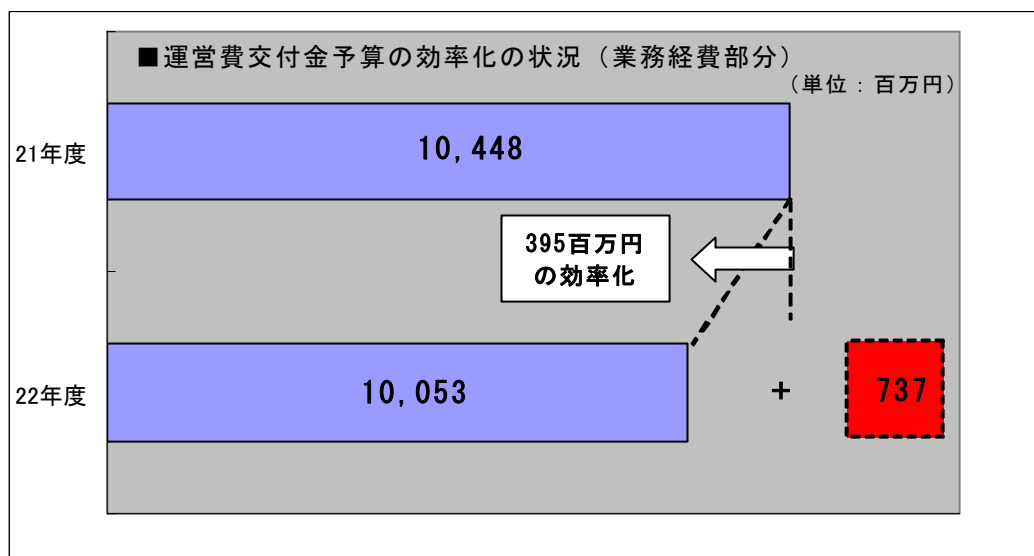
小項目	指標（中期目標・計画）期間全体として	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No. 1：一般管理費の平成 18 年度比 15 % 削減	(1) 本部事務所借料の削減（中期目標期間最終年度までに 18 年度比 35%程度減を目標）	← 18 年度比 4.8% 削減	18 年度比 37.6% 削減を達成	18 年度比 37.3% 削減を達成	18 年度比 37.3% 削減を達成	→ 18 年度比 35% 削減達成見込み
	(2) 本部事務所借料及び人件費以外の運営管理費の削減（中期目標期間最終年度までに平成 18 年度比 15%程度減を目標）	← 18 年度比 3.6% 削減	18 年度比 6.9% 削減	18 年度比 11.1 %削減	18 年度比 12.5 %削減	→ 18 年度比 15% 程度削減達成
	(3) 人件費の削減（平成 18 年度からの 6 年間で 6%以上の削減）	← H17 年度（基準年）比 1.6%まで削減	同 4.1%まで削減	同 6.7%まで削減	H17 年度比 5%削減達成（8.6%削減）	→ さらに人件費改革を継続

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	□	平成22年度の一般管理費実績額は、計画を74百万円下回り、中期計画目標の対18年度比15%程度削減を上回る18.4%減となっている。これは、本部事務所借料の減少や人件費の減少によるものであり、本部借料の減少は、平成20年4月の移転完了に伴うものであるが、人件費は対17年度（基準年）比6%以上削減の目標を上回る8.6%を達成しており、ラスパイレース指数低下も前年度に比べて低下したことも含め、削減目標の達成努力とその成果について高く評価する。 また、22年度中に総務省から指摘のあった健康保険組合の保険料に関する労使負担割合の見直しについて、23年度から国と同様に労使折半となっていることを併せて確認した。

No. 2（業務経費の毎事業年度 1.2%以上削減）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	（１）業務の合理化と経費節減
小項目	運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1.2%以上の削減を行う。 ● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携や受益者負担の適正化等により、国際交流基金が負担する経費を削減する。 ● 各種契約において価格競争をさらに促進すること等により経費を削減する。 ● デジタル化やインターネット等の I T 活用により印刷費や輸送費を節減する。 ● 調達契約において、海外調達の推進や契約の集約・統合等により経費を節減する。

評価指標 1 削減の状況（外部団体との連携促進による経費削減、受益者負担の適正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契約における海外調達の推進や契約の集約・統合、その他）



運営費交付金を充当する業務のうち、削減対象となる既存分の業務経費については、22年度は対21年度比395百万円（▲3.8%）の効率化を織り込んだ計画とし、以下のような措置等により経費削減を行った。

1. 国際交流基金が負担する経費の削減

- （1）日本語専門家等派遣事業については、各派遣ポストにおける専門家の業務内容を精査し、可能な限りコストの低い種別の専門家派遣に切り替える（上級日本語専門家→日本語専門家→日本語指導助手）ことにより経費の効率化を図った（経費削減効果：38百万円）。
- （2）従前はビジネスクラス航空賃を利用していた日本語上級専門家の赴帰任時の航空賃について、エコノミークラスの支給を原則とすることで、6百万円の経費を削減した。
- （3）海外公演主催及び国際舞台芸術共同制作の各事業について、実施した全てのプログラムで、会場提供等現物供与も含めた現地協賛を獲得した。

業務実績

業務実績	2. 価格競争の更なる促進等による経費の削減 JFIC（情報センター）の運営についての入札要件において、特殊業務である「図書館運営業務」を外すことにより、企画競争入札への参加者が増加したほか、契約金額についても、平成21年度に比べて、年間2.5百万円の経費削減となった。 3. IT活用による印刷費や輸送費の削減 平成21年12月号まで紙媒体で発行していた雑誌「をちこち」を、ウェブ化したことにより、紙媒体で年間6回発行していた時の経費に比べて19百万円支出の削減が可能となった。 4. 海外調達の推進や契約の集約・統合等による経費の削減 (1)「市民青少年交流プログラム（主催）」の一つとして実施した中学高校教員交流（招へい）事業の参加者国際航空券について、昨年に引き続き、原則としてすべて現地購入することにより経費節減を行った。 (2)日本語国際センターにおいて実施している中国日本語教師研修事業（大学・中等学校）の参加者国際航空券について、昨年に引き続き中国において現地購入することにより経費節減を行った。
------	--

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1：削減の状況（外部団体との連携促進による経費削減、受益者負担の適正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契約における海外調達の推進や契約の集約・統合、その他）

小項目	指標（中期目標・計画）期間全体として	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No. 2: 業務経費の毎事業年度 1.2% 以上削減	削減の状況（外部団体との連携促進による経費削減、受益者負担の適正化、価格競争の促進、デジタル化・IT活用による印刷費・輸送費の節減、調達契約における海外調達の推進や契約の集約・統合、その他）	 運営費交付金を充当して行う業務経費について、前年度比 4.4% 削減を達成。	 運営費交付金を充当して行う業務経費について、前年度比 2.3% 削減を達成。	 運営費交付金を充当して行う業務経費について、前年度比 4.5% 削減を達成。	 運営費交付金を充当して行う業務経費について、前年度比 3.8% 削減を達成。	 運営費交付金を充当して行う業務経費について 1.2 % 以上の削減。

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	□	21年度に引き続き、目標の毎事業年度1.2%以上削減を大きく上回る3.8%削減を達成しており、計画を上回って順調と評価する。 事業の効率化は当然考慮されるべきものであるが、人件費を始めとする予算の削減が、事業にマイナスの影響を与えることがないよう、今後注視する必要がある。

No. 3（機動的かつ効率的な業務運営）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	機構の簡素化をはじめとして、法人の自律性及び法人の長の裁量等の独立行政法人制度の特長を活かし、機動的かつ効率的な業務運営を行う。 随意契約による委託等について、国における見直しの取組（「公共調達の適正化について」（平成 18 年 8 月 25 日付け財計第 2017 号。財務大臣から各省各庁の長あて。））等を踏まえ、関連公益法人をはじめ特定の団体との契約のあり方につき国の取組に準じた不断の見直しを行い、一般競争入札の範囲拡大を含め競争性のある契約の範囲拡大等により、業務運営の一層の効率化を図る。

業務実績	評価指標 1 機動的かつ効率的な業務運営の実施状況 1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応 平成 22 年 4 月に実施された行政刷新会議による事業仕分けの結果、及び平成 22 年 12 月 7 日に閣議決定された「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を受けて平成 22 年度末までに以下の対応・検討を行っている。 (1) 平成 22 年 4 月の事業仕分け結果とその対応 ア. 日本語国際センターの設置運営及び海外日本語教師を対象とする日本語研修 【仕分け結果】 当該法人が実施し、事業規模と国費は縮減(自己収入の拡大、人件費の見直し等) 【実施・検討状況】 海外の日本語教師に対する日本語研修については、平成 23 年度より、博士課程プログラムの新規採用休止、修士課程プログラムの新規採用半減等を行うこととした。また、研修手当の単価を下げるとともに食費の一部を除いて現金支給を廃止するなど、受益者負担についての更なる見直しを含む業務効率化を図ることによって、事業規模及び国費負担を縮減することとし、その準備を進めた。

	さらに、平成 23 年度の日本語国際センターの施設運営管理を公共サービス改革法に基づく民間競争入札とし、これにより契約金額は平成 22 年度比▲27.2 百万円（▲28.6%）となった（平成 22 年度 95.2 百万円→平成 23 年度 68.0 百万円）。平成 24 年度以降も同様の方法での契約を予定。 平成 23 年度予算における国費負担の縮減見込み額は次のとおり。 ・博士課程プログラムの新規採用休止、修士課程プログラムの新規採用半減 ▲12 百万円 ・受益者負担増 ▲10 百万円 ・その他の業務効率化等 ▲12 百万円 イ．関西国際センターの設置運営及び外交官・公務員を対象とする日本語研修 【仕分け結果】 当該法人が実施し、事業規模と国費は縮減（自己収入の拡大、人件費の見直し等） 【実施・検討状況】 在日外交官研修とアジアユースフェローシップ（高等教育奨学金訪日研修）を平成 22 年度の実施を最後に廃止した。また、研修手当の単価を下げるとともに、食費の一部を除いて現金支給を廃止するなど、受益者負担についての更なる見直しを含む業務効率化を図ることによって、事業規模及び国費負担を縮減することとし、その準備を進めた。 また、平成 23 年度の日本語国際センターの施設運営管理を、公共サービス改革法に基づく民間競争入札としたことによって契約金額の節約が実現したことから、関西国際センターにおいても平成 24 年度分より同様の方法をとる方向で検討及び準備を進めている。（関西国際センターの現在の施設運営管理の契約期間は平成 23 年度末までのため、平成 24 年度からの導入とする。） 平成 23 年度予算における国費負担の縮減見込み額は次のとおり。 ・アジアユースフェローシップの廃止 ▲50 百万円 ・在日外交官研修の廃止 ▲2.6 百万円 ・受益者負担増 ▲2.6 百万円 ・その他の業務効率化等 ▲12 百万円 ウ．日本語能力試験
--	---

	【仕分け結果】 当該法人が実施し、事業規模は維持(国費への依存から一日も早く脱却) 【実施・検討状況】 試験の実施回数や実施地の増等による試験収入の増加により、本事業の事業費は 21 年度以降、全額自己収入化を実現している。今後も国費に依存しない形で事業を実施できるよう、海外における試験実施地の増加等を進め、自己収入の拡大を図っていく。 (2)「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」への対応(日本語教育事業については、上記(1)にまとめて対応を記載。) ア. 日本研究・知的交流 【対象となる事務・事業と講ずべき措置】 ・知的交流の効果的な実施 知的交流については、引き続き、知的交流の担い手の育成等を図りつつ、効率的・効果的に実施する。(22 年度から実施) 【実施・検討状況】 招へい者のフォローアップの強化、会議等の事業への参加者の人選の工夫、事業報告書の充実等を行い、事業の効果、効率の向上を図っている。 イ. 文化芸術交流の促進 【対象となる事務・事業と講ずべき措置】 ・海外に重点化した事業の実施 文化芸術交流事業については、原則として国内事業は実施しない。(22 年度から実施) 【実施・検討状況】 平成 22 年度より、外交上の必要性等によるものを除き、国内事業は実施しないこととしている。 ウ. 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援 【対象となる事務・事業と講ずべき措置】 ・広報関係予算の削減 定期刊行物、年次報告、一般広報等の広報関係予算については、ホームページを活用する等の効率化により削減を図る。(平成 23 年度中に実施) ・国内における地域交流事業の廃止 国内において実施する国際文化交流の担い手への支援を目的とする
--	---

	地域交流事業は廃止する。(平成 23 年度中に実施) ・情報ライブラリーの利用者数の増大 本部事務所に設置されている「情報ライブラリー」については、利用者数の増加を図るための具体的な計画を作成し、利用者数が増加しない場合には抜本的な見直しを検討する。(22 年度から実施) 【実施・検討状況】 ・機関誌(「をちこち」)の廃止・WEB 化を平成 22 年度までに実施済みであり、また、平成 23 年度において、ウェブサイトとメールマガジンの経費、一般広報費の一層の効率化を図ることを決めた。(平成 22 年度予算比▲4 百万円) ・平成 23 年度より国際文化交流の担い手への支援を目的とする地域交流事業を廃止することを決めた。 ・利用者数増加のため、ライブラリーのコレクションの明確化・可視化、レファレンス対応の強化等を内容とする平成 23 年度事業計画を作成し、利用者増加を図ることとしている。 エ. 在外事業その他 【対象となる事務・事業と講ずべき措置】 ・海外事務所の事業の効率化 海外事務所の事業については、策定された年次計画に基づき、広報文化センターの事業との重複を検証し、同センターと協力すること等により効率化・合理化を図る。(平成 23 年度中に実施) 【実施・検討状況】 従来どおり、海外事務所に対し、事業計画を立てる際に在外公館と協議するよう指示すると共に、基金本部と外務省本省との間でも事業計画を共有し、年度計画作成時に事業に重複のないことを確認している。また計画策定時のみならず、日頃から海外事務所と在外公館との協議をさらに密にするよう海外事務所に指示しており、事業の重複が起らないようにすると共に、協力関係をより一層強化して事業が効率的・合理的かつ相乗効果を発揮して実施されるようにした。 オ. 不要資産の国庫返納 【対象となる事務・事業と講ずべき措置】 ・運用資金(基金) 日米親善交流基金及び日中 21 世紀基金を除く運用資金(基金) 342 億円を国庫納付する。(平成 22 年度中に実施)
--	--

	・不要資産の譲渡収入等 不要財産の譲渡収入等のうち政府出資金見合い分（8 億円）を国庫納付する。（平成 22 年度中に実施） ・区分所有の宿舎 職員宿舎の必要数を精査した上で、不要な区分所有宿舎を国庫納付する。（平成 23 年度中に実施） 【実施・検討状況】 ・運用資金に関し、改正独法通則法施行前の譲渡収入は平成 23 年 2 月 17 日に 241.7 億円、施行後の譲渡収入等は平成 23 年 3 月 11 日に 100.4 億円、合計 342.1 億円を国庫納付することにより、国庫納付を求められた額の全額を平成 22 年度中に国庫納付済み。 ・不要財産の譲渡収入等については、平成 23 年 2 月 17 日に 7.7 億円を国庫納付することにより、国庫納付を求められた額の全額を平成 22 年度中に国庫納付済み。 ・区分所有の宿舎については、考え方を整理し、宿舎必要数を精査中。（現在、東日本大震災の被災者のための二次避難場所として登録している。） カ．事務所等の見直し 【対象となる事務・事業と講ずべき措置】 ・海外事務所の見直し 北京事務所及びバンコク事務所については、諸条件を整えつつ、国際観光振興機構の事務所との共用化等を図る。（平成 23 年度中に実施） 北京事務所及びバンコク事務所を除く海外事務所についても、個々の必要性等を見直すとともに、連携効果が見込まれる他機関との共用化を進めるための検討を行い、具体的な結論を得る。（平成 22 年度中に実施） 【実施・検討状況】 バンコク、北京の海外事務所については、国際観光振興機構の事務所が同一建物へ移転する方向で調整を進めている。 他の海外事務所についても、外務省とも適宜情報共有を行うとともに共用化を検討するための情報収集を進めている。 キ．人件費の見直し 【対象となる事務・事業と講ずべき措置】 ・在勤手当の見直し
--	---

	外部有識者による検証等を踏まえ、在勤手当の見直しを行う。(22 年度中に実施) 【実施・検討状況】 平成 23 年 3 月末までに海外事務所所在地の生計費・給与水準調査を実施済みであり、今後は、その結果を踏まえて外部有識者の意見聴取等も行いつつ、具体的な見直しを進める。 2. 機構の見直し より柔軟かつ機動的に事業を実施するための体制づくりとして平成 21 年度に事業部門で導入したチーム制について、その効果の検証を行った。人員数の制約等、様々な課題があるが、人材活用の柔軟性、機動性が実現するよう引き続きチーム制を注意深く運用していくこととした。 また、分野横断的、総合的文化交流等の実施、国・地域別方針に沿った事業の実施を進めるための部門間の連携、協力を平成 23 年度に向けた課題として設定した。 評価指標 2 入札と契約の適正な実施状況（随意契約の件数等及び随意契約見直し計画の実施状況） 1. 適正な入札等契約手続きの執行体制及び審査体制 平成 22 年度に新たに策定した「随意契約等見直し計画」の着実な実施に向け、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）の趣旨に基づき、「契約監視委員会」の意見を踏まえた契約の点検や見直しを行った上で、適正な入札等契約手続きの執行体制及び審査体制を保持することが肝要と認識している。 契約事務における一連のプロセスに関し、契約は一般競争入札を原則とし、予定価格の設定、入札の公告（入札期日から起算して 10 日前まで）、入札の執行（入札事務に関係ない職員の立ち会い）、契約の相手方の決定及び契約書の締結等の入札事務は、会計規程に規定する会計機関（本部においては会計課）が行うこととしている。平成 22 年度においても、当該基本プロセスは遵守された。 審査体制については、監事のほか内部組織として監査室があり、監査計画に
--	--

基づく実地監査を実施している。

2. 平成 22 年度の契約実績

平成 22 年度当初に策定した「随意契約等見直し計画」に基づき、契約監視委員会による点検を受けつつ、契約の適正性確保を進めた結果、平成 22 年度における全契約件数に占める競争入札等による契約の比率、並びに同随意契約比率は、それぞれ対 21 年度で、7.2%改善した。

〔競争入札等による契約件数比率：52.4% → 59.6%へ拡大

随意契約件数比率：47.6% → 40.4%に低下〕

また、金額ベースにおいては、平成 22 年度における全契約金額に占める競争入札等による契約の比率は、対 21 年度で、0.5%減少したものの、金額としては 167 百万円、増加している（対 21 年度 12.2%増）。

〔競争入札等による契約金額比率：51.3% → 50.8%に低下

随意契約金額比率：48.7% → 49.2%に拡大〕

なお、平成 22 年度の入札不調による随意契約 10 件（20 年度：19 件、21 年度：5 件）について、本来あるべき契約方式である競争入札等による契約に分類した場合、平成 22 年度における全契約件数に占める競争入札等による契約の比率、並びに同随意契約比率は、それぞれ対 21 年度で、8.4%改善した。

〔競争入札等による契約件数比率：54.0% → 62.4%へ拡大

随意契約件数比率：46.0% → 37.6%に低下〕

（件数ベース）

契約形態等		22年度		21年度		20年度	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
随意契約		144	40.4%	156	47.6%	163	51.4%
競争 入札等	競争入札	186	52.2%	155	47.3%	117	36.9%
	企画競争	26	7.3%	17	5.2%	37	11.7%
	小計	212	59.6%	172	52.4%	154	48.6%
合計		356	100.0%	328	100.0%	317	100.0%

(金額ベース)		(百万円)					
契約形態等		22年度		21年度		20年度	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
随意契約		1,495	49.2%	1,304	48.7%	1,642	53.9%
競争 入札等	競争入札	1,368	45.1%	1,202	44.9%	1,096	35.9%
	企画競争	173	5.7%	172	6.4%	311	10.2%
	小計	1,541	50.8%	1,374	51.3%	1,407	46.1%
合計		3,036	100.0%	2,678	100.0%	3,049	100.0%

3.「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく、契約の点検及び見直しの取り組み状況

(1)「随意契約等見直し計画」の着実な実施

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において「着実に実施する」とこととされている「随意契約等見直し計画」では、随意契約については「真にやむを得ないもの」のみに限り、それ以外については一般競争入札等へ移行することで、全契約件数に占める競争入札等による契約件数の比率を77.9%に引き上げることとしている。

(平成22年度実績と見直し計画との対比表)

	平成 22 年度実績		見直し計画	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(62.4%) 222	(52.5%) 1,592,693	(77.9%) 247	(68.1%) 2,075,200
競争入札	(52.2%) 186	(45.1%) 1,368,261	(65.6%) 208	(57.2%) 1,745,008
企画競争、公募等	(10.1%) 36	(7.4%) 224,431	(12.3%) 39	(10.8%) 330,191
競争性のない随意契約	(37.6%) 134	(47.5%) 1,443,033	(22.1%) 70	(31.9%) 973,344
合　　計	(100.0%) 356	(100.0%) 3,035,726	(100.0%) 317	(100.0%) 3,048,544

(注1) 計数は、四捨五入しているため、一致しない場合がある。

(注2) 「平成 22 年度実績」においては、「見直し計画」策定基準と同様に、「入札不調」による随意契約 10 件 (51,626 千円) について、便宜的

	に「企画競争、公募等」として計上することで、比較を行っている。 入札不調による随意契約について「企画競争、公募等」に分類した場合の、平成22年度における全契約件数に占める競争入札等による契約の比率は62.4%となり、対21年度比で8.4%改善しているものの、「随意契約等見直し計画」における同比率の目標値77.9%と比較すると、依然として改善の余地が存在する（入札不調による随意契約について「競争性のない随意契約」に分類した場合の「競争性のある契約」の全契約件数に占める比率は先述のとおり、59.6%であり、対21年度比で7.2%の改善）。 なお、平成19年度に策定した旧「随意契約見直し計画」における「競争性のある契約」の全契約件数に占める目標比率61.4%と比較すると、入札不調による随意契約について「競争性のない随意契約」に分類した場合には改善余地があることとなるが、入札不調による随意契約について「企画競争、公募等」に分類した場合には、1%、目標比率を上回ることとなる。 一方、平成22年度に締結した随意契約は、契約監視委員会による点検の結果、放映権や公演等の知的所有権に係るもの、共催契約によるもの等、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」（平成21年12月25日閣議決定）のとおり、基金事業の実施に不可欠な、「真に合理的な理由がある」随意契約によるものが主であった。 国際交流基金が締結する契約には、中期目標及び計画に基づき実施するその事業内容を反映し、文化芸術関連の随意契約が全随意契約件数の約6割を占めるという特徴がある。 具体的には、平成22年度に締結した随意契約144件から、入札不調による10件と平成23年度以降に競争性のある契約に移行する等とした4件とを除く130件（契約監視委員会の点検を経て「真に随意契約によらざるを得ない」とされた案件）のうち、文化芸術事業並びに知的交流事業等に係る知的財産権関連契約の内訳は以下のとおりとなる。 ア．映画・TV番組の上映・放映に係る契約 ： 42 件（32.3%） イ．公演団との公演契約 ： 25 件（19.2%） ウ．出版物・美術品等に係る著作権関連契約 ： 8 件（ 6.2%） エ．他団体との共催契約 ： 28 件（21.5%） こうした特性はあるものの、随意契約の見直しは基金にとり、最重要課題の一つであると認識しており、今後も、随意契約の締結は、基金事業の特性を考慮した上で、「真に随意契約によらざるを得ないもの」に限るよう、契
--	--

	約監視委員会による点検を受けつつ、引き続き努力を継続していく。 (2) 平成22年度に締結した契約の点検結果 平成22年度に締結した契約356件については、個別に自主点検を行うと共に、契約監視委員会による点検を受け、23年度中に必要な改善を実施することとした。 ア. 356件中22件は、平成21年度に競争性のない随意契約を締結していたものである。点検の結果、「平成22年度中に競争性のある契約に移行したもの」と「平成23年度中に一般競争契約に移行することとしたもの」が各1件、事務所賃借や共催に係る契約等「引き続き随意契約によらざるを得ないもの」が20件であり、後者の場合にも、価格について不断の見直しを行うこととした。 イ. 356件中23件は、平成21年度に一者応札・応募であった契約である。これらのうち4件については、平成22年度中に応札者又は応募者数が改善されたが、残る19件中18件については、平成22年度も一者応札又は一者応募となった（1件については、平成23年度上半期の事業終了を視野に契約を延長）。このため、見直し策として、13件について仕様書の変更を、13件について公告期間の見直しを行い、8件については参加要件の変更等、その他の措置を取ることにした（一部案件については、複数の見直し策を実施する）。 ウ. 356件中311件は、平成22年度に新規に契約したものである。点検の結果、これらのうち「すでに競争性のある契約」については「一層の競争性の確保を図るべく、競争参加者の拡大等に引き続き努めていく」こととし、映画・テレビ番組の上映・放映に係る契約等「真にやむを得ず随意契約を行うもの」についても「価格の不断の見直しを行う」こととした。また、随意契約又は企画競争によって契約したもののうち5件（うち企画競争2件）については、一般競争契約への移行による契約方式の見直しを検討することとした。 4. 契約監視委員会による点検 (1) 点検結果の反映 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき設置した「契約監視委員会」による点検を、平成 21 年度に引き続き平成 22 年度においても実施した。
--	--

契約監視委員会においては、少額随意契約を除く全ての契約を対象として、契約方式の決定方法や随意契約理由の妥当性等についての審議がなされ、同委員会が出された改善措置等に係る意見を、「随意契約等見直し計画」の着実な実施のため、随意契約の見直しや一般競争入札等における真の競争性の確保のための方策、入札・契約業務についての統制に反映している（審議対象案件については、契約の全体を網羅できるよう、総ての契約を複数の類型に分類した中から、委員会が抽出）。また、同委員会における審議結果は、委員長より理事長に報告され、理事長がこれを主務大臣に報告・外部公表することを、閣議決定内容を踏まえ、規程で定めており、平成 22 年度に開催した 4 回の委員会の議事概要についても主務省における確認を経てホームページ上に公表した。更に同委員会における審議結果の実効性確保の方策の一環として、指摘事項とこれに基づく契約事務の執行を、内部職員向け執務用マニュアルの改訂等に反映した。また、同委員会における審議結果は、内部監査の観点から、事業部門への確実なフィードバックと、改善措置の有効性に関して、監事による点検を加えた。

（２）主たる指摘事項への対応

契約監視委員会の意見を踏まえ、より競争性を高めるため、従来から実施している「適正な公告期間の確保」、「仕様の更なる明確化とこれに基づくより現実的な予定価格の作成」等の措置の一層、着実な実施に加え、以下の改善措置を実施した。

ア．企画競争等における評価基準の可視化：一般競争入札（総合評価落札方式）・企画競争・公募における評価基準を、入札説明書、仕様書等に明記することとした。また、これを内部職員向け執務用マニュアルに反映した。

イ．競争参加資格の拡大：通達の改正による競争参加資格の拡大を図るとともに、省庁統一資格の保持者に対して、事前に簡易な手続を行うことで、臨時に希望する競争への参加を承認することとした。

この他、「独立行政法人の契約の見直しについて」（平成 22 年 5 月 26 日総務省行政管理局長事務連絡）による通知のとおり、一者応札・応募案件のみならず、「再委託率が高率となっている契約」、「真に随意契約によらざるを得ない契約における費用逦減の取組」等について契約監視委員会による点検を受けるとともに、同通知に従って、多くの入札者の参加を促し、競争性を確保するため、事前説明会を開くなど事前説明の機会を設けることを、

	内部職員向け執務用マニュアルに反映する等の措置を通じて、従来以上に徹底することとした。 5. 一者応札・応募及び再委託に対する対応 平成 22 年度の競争入札等 212 件のうち一者応札・応募となった案件は 26 件（21 年度：30 件）であった。このうち、当年度に新規に発生したものが 10 件（21 年度：20 件）、複数年契約等により前年度から継続しているものが 16 件（21 年度：10 件）であり、全一者応札・応募案件数に占める新規発生案件の件数比率は対 21 年度で、28.2%改善し、契約監視委員会の意見並びに平成 21 事業年度監事監査報告を踏まえ、平成 22 年度から正式に導入した「企画競争等における評価基準の可視化」等の措置が一定の成果を挙げつつあると思われる。 〔全発生件数に占める新規に発生した件数：20 件 → 10 件に低下 新規に発生した件数比率：66.7% → 38.5%へ低下〕 当該 26 件について、その要因を概略区分すると、①業務の特殊性から市場規模が小さく履行可能な者が限られたと考えられるもの（15 件、うち 22 年度新規発生 6 件）、②限られた期間の中で業務を行うための人員などの確保が困難であったため履行可能な者が限られたと考えられるもの（6 件、うち 22 年度新規発生 3 件）、③性質の異なる業務が一体として行われることにより成果が得られる業務であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの（3 件、うち 22 年度新規発生 0 件）、④要求された仕様が高度であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの（1 件、うち 22 年度新規発生 0 件）、⑤その他の理由によるもの（1 件、うち 22 年度新規発生 1 件）となる。 これを踏まえ、23 年度以降も、上記と同種の契約に係る競争入札等を行うにあたっては、平成 21 事業年度監事監査報告において指摘され、平成 22 年度までも実施してきたとおり、「適正な公告期間を確保」とともに、可能な範囲で「仕様の汎用性拡大」や「分割調達の検討」を実施する。また、契約監視委員会による指摘を基に改善を行った「企画競争等による入札実施時における評価基準の可視化」、「競争参加資格の拡大」を継続することにより、複数の入札参加者を確保し、競争性をより高めるための努力を継続する。 平成 22 年度に発生した全再委託案件数は 10 件であるが、うち 3 件の一者応札・応募案件を含め、公益法人との契約はなく、基金と、契約相手方並びに再委託相手先との間に人的交流、資本出資等の長期継続的關係は存在しない。ま
--	--

た、これら 10 件のうち、再委託率が 50%以上の高率となっている案件は 1 件（契約金額 4,410 千円・再委託金額 3,144 千円・再委託率 71.3%）であり、再委託を行う業務の範囲とその必要性について、他の再委託案件とともに、契約監視委員会による点検を受けた結果、再委託を受けた業者が望む場合、競争そのものに同業者も参加できるよう、通達の改正等により、競争参加資格の拡大を図った。

なお、新たな通達の制定により実施した特定委託契約を締結する場合の一括再委託禁止及び再委託情報の把握のための措置については、平成 22 年度においても、再委託の承認手続等、当該措置に基づく契約事務の執行手続が遵守された。

6. 手引きの整備

契約監視委員会の意見を踏まえた「企画競争等における評価基準の可視化」、「独立行政法人の契約の見直しについて」（平成 22 年 5 月 26 日総務省行政管理局長事務連絡）に基づく「事前説明会の開催等による事前説明機会の設定」等の措置について、「公募実施の手引き」、「総合評価落札方式実施の手引」、「企画競争実施の手引き」に反映することで、より多くの入札者の参加を促し、競争性を確保するための適正な契約事務の執行を徹底した。

また、上述の内部職員向け執務用マニュアルの改訂時に、「総合評価落札方式における落札者の決定方法」、「総合評価落札方式と企画競争の特徴と使い分け」等に関する資料を追加し、更に、契約書作成の際に留意・記載すべき事項をまとめた職員執務用のチェックリストを作成し、職員への周知を図ることで、各部門及び審査部門における契約事務の効率化を図るとともに、契約事務手続きに係る内部統制強化のための取り組みの一助とした。

評価指標 3 関連公益法人への業務委託等の妥当性、入札・契約の状況、情報開示状況

平成 21 年度における二つの関連公益法人中、(財)国際文化交流推進協会は、平成 22 年 4 月 1 日に解散した。また、(財)放送番組国際交流センターに対する随意契約による TV 番組の放映等に係る業務委託については、総て、番組制

作者との直接契約等に変更し、切り替え後の随意契約について、契約監視委員会における点検を受けた。過去３年間に於ける両法人との契約の状況は以下のとおり。（両法人への発注金額は全て業務委託契約に基づくもの。）

（財）国際文化交流推進協会

年度	総事業収入	左記のうち、当基金の発注金額 （うち競争的契約による額）	総事業収入に占める当基金発注金額比率（％） （うち競争的契約額の比率）
20 年度	180,372,327 円	95,257,017 円 (82,937,705 円)	52.8％ (46.0％)
21 年度	33,001,790 円	33,001,790 円 (30,225,530 円)	100.0％ (91.6％)
22 年度	解散（平成 22 年 4 月 1 日）		

（財）放送番組国際交流センター

年度	総事業収入	左記のうち、当基金の発注金額	総事業収入に占める当基金発注金額比率（％）
20 年度	110,031,823 円	72,489,608 円	65.9％
21 年度	181,020,473 円	72,320,766 円	40.0％
22 年度	—	0 円	0.0％

なお、両法人との過去の取引等の情報については、当基金のホームページの「法第 22 条第 1 項第 3 号に規定する法人に関する情報」の項目において一般に情報開示している。

評価指標 4 情報開示の充実

基金では、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」第二十二条第一項及び同法施行令第十二条の規定に基づき、提供することとされている情報を基金のウェブサイト上で公開しているが、平成 22 年度は、平成 23 年 4 月 1 日に公文書等の管理に関する法律が施行されることに伴い、同法及び公文書等の管理に関する法律施行令に則した形で独立行政法人国際交流基金文書管理

規則を制定するとともにウェブサイトに掲載した。また、関連規程の必要な改正を行った。さらに、同法及び施行令で定められた事項を掲載した形での法人文書ファイル管理簿をウェブサイト上に掲載するため、準備作業を進めるとともに、ウェブサイトと同法及び施行令の掲載された e-Gov のサイトや内閣府の公文書管理のサイトへのリンクを貼るなど必要な修正を行った。

他方、当基金の事業に関し、ウェブサイト上の公開情報以外について情報提供の依頼があった場合には、可能な限り情報提供を行うとともに、情報開示請求が必要な事項については、同請求を受けて速やかに情報開示手続を行った。

評価指標 5 内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況

1. 内部統制の強化のための具体的措置

内部統制の前提となる公正性及び透明性を確保し、合理的かつ効率的に業務を実施するため、従来より、資金運用、契約監視、助成事業及び各種の事業審査事務において、諮問委員会を設置し、外部専門家の客観的視点を導入する仕組みを構築しているが、平成 22 年度は業務に係る意思決定手続に関し、問題が生じた時に原因、責任等の所在究明と問題の再発防止措置を検討する「業務実施監理委員会」のあり方について再検討した。その結果、従来、個別に実施していたコンプライアンス推進に係る取り組み（例：法令・規程に関する職員向け研修、内部向け電子掲示板での法令・契約書締結等に関するマニュアルの掲示と定期的な注意喚起、問題が生じた場合の運営検討会議及び電子掲示板等による再発防止策の周知と対応依頼・フォローアップ等）をより一層強化するため、体制の構築と具体的な取り組みなどコンプライアンスを推進するために必要な事項を定めた「独立行政法人国際交流基金コンプライアンス規程」を制定し、「コンプライアンス推進委員会」を設け、内部統制の基盤の一層の強化を図ることとした。これに伴い従来の「業務実施監理委員会」は廃止した。

同委員会による監視体制の設置に加え、助成金確定事務の有効性及び効率性を確保するための取り組みとして、「助成金確定内訳」書式の標準化を進めた。この改善により、各部門において確定事務を実施する際の確認ポイントを示すこととなり、また審査部門である経理部においては、確定内容の審査効率が向上し、適切な指導に結びつけることができ、内部統制の強化が図られた。

内部規程等の遵守及び運用状況に関しては、従来より内部監査が行われている。本部の内部監査においては、対象となる 10 部門（部・センター）の監査を効率的・効果的に実施するために、リスクマネジメントの観点から業務上のリ

	スクの発生可能性が比較的高く、かつ万一発生し問題となった場合の影響度が大きい職務に重点をおいて監査を実施している。平成 22 年度においては、リスクアプローチによる更なる業務改善に向けて、全部門を対象にしてリスクの再検証を実施し、リスクの可視化を進めた。 また、支部・附属機関の日本語国際センター（埼玉県）、関西国際センター（大阪府）及び京都支部については、原則として毎年交互に監査を実施しており、平成 22 年度は、日本語国際センターの内部監査を実施した。 このように、内部監査においては、規程類の遵守のみならず、問題の発生を未然に防ぐことも重点事項として取り組んでいる。例えば、一定額以上の支出を予定する案件等に関する決裁書は、必ず監査室が書面審査を行っており、内規に従った処理が行われているか等、決裁事項の妥当性の確認（随意契約の契約理由の明確性等）といった観点から審査を行い、不備・問題点がある場合には、担当部署に指摘を行って事前の対処を徹底している。 海外事務所に対する内部監査も引き続き実施した。平成 22 年度は全 22 海外事務所の内、クアラルンプール、ニューデリー、ベトナム、ロンドン、ケルン、パリ、ブダペストの 7 か所について実地監査（監事及び監査室）を実施したところ、いずれも業務管理体制上の重大な問題点は見受けられなかった。海外事務所の監査にあたっては、リスクアプローチの手法を用い実施しており、リスクの洗い出し、対応すべきリスクの検討、既に構築されている統制体制の有効性を検証することにより、業務運営管理の維持向上を図るよう努めた。 平成 22 年度の会計監査人監査においては、本部、日本語国際センター、関西国際センター、京都支部、欧州 2 か所の事務所（ブダペスト、ロンドン）で実地監査が実施され、会計業務を中心に内部統制状況のチェック、アドバイスを受けた。改善を要するとして特に指摘を受けた事項はなかったが、今後も内部統制の強化に向け、指導・アドバイスを受けることとしたい。 2. 法人の長のマネジメント （１）法人の長がリーダーシップを発揮できる環境の整備、法人のミッションの役職員との共有・課題の把握及び対応、内部統制の状況・課題の把握及び対応の状況等 以下のような措置により、法人の長がリーダーシップを発揮できる、または、それに必要な組織運営・業務遂行に必要な情報等を収集できる環境、及び法人のミッションや内部統制に関する諸課題の把握・対応指示が行える
--	--

	環境を整備し、かつ、これを有効に運用している。 ア. 会議等 ・理事会（理事長及び理事を構成員として、法人の経営上の重要事項に関する審議及び報告が行われる会議。原則として月 2 回開催。）において、組織、管理、人事、給与、経理及び業務に関する制度や基本方針に関する事項、中期計画及び年度計画に関する事項等についての審議や報告が行われている。 【理事会議題例】 ○平成 21 年度決算について ○平成 21 年度監事監査報告について ○平成 22 年度監事監査計画について ○平成 23 年度計画について ○職員採用計画について ○エジプト情勢と対応について ○東北地方太平洋沖地震とその後の状況について ・運営検討会議（理事長、理事、各部部長等を構成員として、法人の業務を執行する上での重要事項に関する審議または報告が行われる会議。原則月 2 回以上開催。）において、個別事業に関する事項、業務の進捗（予算執行等を含む。）の定期報告等についての審議や報告が行われている。 ・上記の会議の他にも、理事長、理事、関係する部門の長等が集まる会議を定期的に行い、管理部門、事業部門それぞれの業務の状況、課題を共有し、効果的に業務を遂行できるようにしている。 ・国内外での治安の悪化や自然災害等による緊急事態発生時（中東地域の政情不安、大規模地震等）には、迅速に情報を収集し、理事長、理事、関係部門の長による会合を開いて、現地に滞在する関係者（派遣専門家、事務所所在地・国においては派遣職員その他スタッフ）の安全確保の方策、当面の業務遂行体制、予定事業の実施・中止等を決定、その内容を予め設定した緊急連絡網を使い現地関係者に伝達するなど即座に対処している。また、被派遣者、招へい者の急病や突然の事故等、緊急に対処が必要な事項が生じた場合には、個別に理事長又は理事の指示を仰ぎつつ、迅速に対応している。なお、理事長不在時には理事が代行し、意思決定の遅れ等が生じることがない体制としている。 東日本大震災発生時の緊急対応 平成 23 年 3 月 11 日の東北地方太平洋沖地震発生後、大規模震災
--	---

	を想定した危機管理マニュアルと独立行政法人国際交流基金本部事務所消防規程等に則り、速やかに以下の措置をとった。 【スタッフ、施設の安全確認】 地震発生後直ちに本部、日本語試験センター及び日本語国際センター（埼玉県）において、スタッフ、施設等の安全確認を行った。また、関西国際センター（大阪府）、京都支部へ連絡し、関東、東北地方への関係者の出張等が無いことを確認し、これらの役職員と関係者の安全確認の状況について、外務省所管部門（文化交流課）に報告した。（地震発生時の外勤者を含むスタッフ全員の安全を同日18時までに確認）また、危機管理対応業務にあたるスタッフを確保した上で、交通状況等に応じた定時前退社と帰宅困難なスタッフについては、事務所内に留まることの双方を可とした。 【事業関係者の安全確認】 スタッフの安全確認と同時に、事務所来訪者、日本語国際センターに滞在中の外国人研修生の全員無事を確認。来訪者については公共交通機関の運行情報を随時提供するとともに、帰宅ルートを確認するための地図を提供し、結果、来訪者は全て帰宅の途に着いた。 基金の保有施設に滞在していた上記日本語研修生を除く、海外からのフェロー等の招へい者については、地震発生直後より、各担当部署から連絡し安否確認を開始。海外事務所、担当部署、在外公館といったルートを使って、海外各地の家族への安否確認についての連絡を行った。3月11日時点での招へい者は435名で、翌日にはその85%にあたる377名の安全を確認、東北地方滞在者については連絡をとるのが非常に難しい状況にあったものの、日本国内での直接及び関係者を經由しての連絡などにより、3月14日には全員の安全を確認した。 【震災後の事業への対応】 震災直後より震災時点で実施中及び近日実施の事業についての情報をとりまとめ、週末の実施にかかる事業については個別に担当理事等の確認を得て、対応方法を決め、対応を行った。他方、外務省と協議した上で、当面（3月中＝年度内）の事業実施についての基本方針案をとりまとめ、3月14日に総務担当理事の下、各部の管理職を集めた会議を行い、同基本方針を討議するとともに、各部で行
--	---

	う業務について確認を行った。 同基本方針案は、役員の承認・決裁を経て3月14日に確定し、各事業部門及び海外事務所は、この基本方針に基づき、個別事業の状況に応じた対応を担当役員と協議・決定し、その結果を迅速に外務省や関係機関に連絡した。 ・不定期に、理事長と若手職員との意見交換会、事業部門職員からのヒアリング等も行い、事業運営の方向性を職員に伝え、現場の問題意識を聴取する機会を設けている。 イ. 理事長のリーダーシップにより、効果的かつ効率的に事業を展開しうる組織と事業のあり方の再検討を組織全体にとっての中心的な課題として設定し、この課題を時限的に集中検討する特別チームを総務部内に設け、法人のミッションとプログラム目的の関連づけの整理、成果と経費効率性の面からのプログラム展開の妥当性の確認等の作業を行い、その成果を関係部門や海外事務所と共有した。 ウ. 人事の基本方針や、外部との人事交流など重要な人事事項の方針は、理事長がイニシアティブを取って決定している。管理職級以上の役職員（海外事務所の所長を含む）の個々の人事は、理事長が人事担当部署を適宜用いて検討し、決定している。また、非管理職の一般職員の人事は担当理事の権限となっているが、一部重要なものについては理事長と協議を行っている。 エ. 理事長のリーダーシップにより、経理業務に関するコンプライアンスを強化するための特別チームを経理部内に設け、契約業務や助成金確定業務のさらなる適正化を図るための作業を行っている。 オ. 次年度の事業方針・事業計画については、国・地域別、分野別（管理部門含む）に約半年をかけて運営検討会議（上記ア. の定例の会議とは別に臨時で約10回開催）で討議を行っている。予算についてもこの過程の中で配分が討議・検討されている。当年度の予算の執行状況については、四半期ごと（必要に応じて随時）に調査が行われ、理事長に対する報告及び上記ア. の運営検討会議における討議が行われ、その後の予算執行方針について決定されている。
--	---

	カ. 理事長のリーダーシップにより、海外における広域的な地域の視点から、本部での方針策定（事業の企画立案、実施、評価等）に資する提言等を行うための機能を強化するため、従来、東南アジアにのみ置いていた総局を、米州地域及び欧州地域にも設けることとし、両地域に所在する海外事務所の中から理事長が指定する 1 事務所に総局の機能を持たせることを決め、平成 22 年度は関連する規程等の整備を行った（実施は 23 年度）。 キ. 監査室による内部監査の実施において、理事長は年間監査計画に対して具体的な指示を与えて計画を策定しているとともに、運営上の必要に応じて臨時に監査実施を指示し、組織全般の運営状況を把握している。 ク. 外部専門家の知見が必要な課題、内部統制に関する課題等については、以下のような理事長の諮問委員会を設置し、外部の専門家の意見を聴取することによって課題の把握、改善のための適切な指示が行える環境を整備している。 ・資金運用諮問委員会 ・特定寄附金審査委員会 ・契約監視委員会 ・助成金確定審査委員会 ・評価に関する有識者委員会 (2) マネジメントの単位ごとのアクションプラン 上記 (1) オ. のとおり、次年度の事業方針・事業計画が国・地域別、分野別（管理部門含む）に策定されており、それぞれの課題などが明示されている。プロセス等については、当該年度の予算の執行状況においても確認されるとともに、年度開始から半年後には始まる次年度の方針・計画策定時に確認され、次年度の予算配分にも反映される。 (3) 法人の長のマネジメントに関する監事の活動 法人の長のマネジメント環境として整備されている上記 (1) の諸制度について、監事は理事会、運営検討会議その他重要な会議に出席し、それら制度の有効性をモニタリングするほか、必要に応じてコメントするなどして留意している。 3. 監事監査への対応
--	---

	「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(平成 21 年 12 月 25 日閣議決定)に掲げられた観点等を含め、随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況、給与水準の状況、内部統制の状況、情報開示の状況等の重要課題を中心に監事監査を行い、平成 21 事業年度監事監査報告書をウェブサイト上で公表した。特に重大な指摘事項はなかったが、監事意見としてあげられた「一部事業の中止・規模の縮小等による予算額と執行額の差額発生については、各部門において年度内の早期認識・対応を促すために、今後、現在定期的実施している予算執行管理について一層留意すべきである。」については、平成 22 年度においては、経理部による予算執行部門に対する予算執行見込額のヒアリング等により、よりきめの細かい定期的なチェック・管理(7 月、10 月、1 月に実施)を強化し、早期の予算執行状況の把握及び対応がなされたことを確認した。 更に、監事の業務監査としては、監査室を監事の補助者として指揮する方法により、監査室から資料の提出や説明をさせる等により行うほか、法人の長のマネジメントに対しても理事会、運営検討会議、その他重要な会議に出席し、監事として意見を申し述べ、また、監事に回付される重要な文書の確認により随時行っている。 なお、監事監査結果及びそれによりとられた措置は、文書又は口頭の報告により、理事会等の場において法人の長及び関係役員に対して報告がなされている。 平成 22 年度監事監査報告書は作成中であり、報告書の提出後はウェブサイト上で公開するとともに、指摘事項・意見に対する対応を検討する。
--	--

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1 : 機動的かつ効率的な業務運営の実施状況 評価指標 2 : 入札と契約の適正な実施状況(随意契約の件数等及び随意契約見直し計画の実施状況) 評価指標 3 : 関連公益法人への業務委託等の妥当性、入札・契約の状況、情報開示状況 評価指標 4 : 情報開示の充実 評価指標 5 : 内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況

小項目	指標（中期目標・計画）期間全体として	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No. 3: 機動的かつ効率的な業務運営	(1) 機動的かつ効率的な業務運営の実施状況	独法整理合理化計画への対応、機構の見直しなど	海外事業戦略部設置、日本語試験センター設置など	事業部門におけるチーム制の導入など	←→ 引き続き機動的かつ効率的な業務運営につき検討、措置	
	(2) 入札と契約の適正な実施状況（随意契約の件数等及び随意契約見直し計画の実施状況）	見直し計画を策定（随契67件を20年度には競争入札等に。うち17件は達成済。）	67件のうち65件を達成	新たな見直し計画を策定	←→ 引き続き、入札・契約を適正に実施	
	(3) 関連公益法人への業務委託等の妥当性、入札・契約の状況、情報開示状況	委託の妥当性見直しによる随意契約減少、HPでの情報開示	国際文化交流推進協会とは全件を競争性のある契約形態に移行（少額随意契約を除く）		←→ 引き続き、真にやむを得ないものを除き、随意契約は行わない	
	(4) 情報開示の充実	法定の情報開示、HPのリニューアル準備	HPのリニューアルによる、情報閲覧の利便性向上	←→ 速やかな情報更新、情報公開		
	(5) 内部統制の強化のための具体的措置、監事監査結果への対応状況	監事監査実施	←→ 毎年度の監事監査の実施と、監事監査報告への対応、内部統制強化の検討、法人の長によるマネジメント			

評価等	評価	(評価の決定理由及び指摘事項等)
	ハ	行政刷新会議による事業仕分け結果等へは、適切に対応できていると評価する。事業仕分けの指摘事項である不要財産の譲渡収入等の国庫納付については、平成23年2月17日と3月11日に、合計349.8億円を国庫納付している。 内部統制に関しては、「コンプライアンス推進委員会」の設置や「助成金確定内訳」書式の標準化、内部監査におけるリスクアプローチの導入など、組織全体としてリスクを把握し、対応すると共に、適切な再発防止を行う環境整備が行われていると評価できる。また、理事会や運営検討会議等を通じて、法人の長がリーダーシップを発揮し、ミッションや内部統制に関する諸課題を把握して対応を指示する環境が整備されており、有効に運用されている。また、監査については、順調に行われていることを確認した。 契約・調達に関し、随意契約については、平成22年度は144件（平成21年度は156件）で、前年度比12件（7.2%）の改善がみられた。但し、金額ベースでは、1,495百万円（平成21年度は1,304百万円）で191百万円（0.5%）増加した。これは契約金額総額自体の増加による影響によるものである。一方20年度比で設定した数値目標（競争性のない随意契約）との比較では、目標件数で70件（22.1%）、目標金額973,344千円（31.9%）であるのに対して、実際には件数ベースで134件（37.6%）、金額1,443,033千円（47.5%）で未達となっている。 これら随意契約の多くは、知的財産権関連契約であり、契約監視委員会での検討も経て、「真に随意契約によらざるを得ない」と整理されている。この説明や契約管理委員会での審議には合理性が認められ、随意契約の圧縮については、自主点検や契約監視委員会での議論の結果を反映した改善措置が適切に実施されているものと考ええる。 その他、再委託件数や関連公益法人との契約についても、運用上の改善がなされており、特別の問題は認められない。 また、業務の効率化について、日本語国際センターの施設運営管理を民間競争入札とすることで平成22年度比28.6%として経費縮減がなされるなど、成果が認められる。 以上を踏まえ、中期計画の実施状況は計画通り順調である。 今後の課題として、内部統制に関しては、コンプライアンス推進委員会が実効性あるものとして、内部統制がより一層強化されるようにする必要がある。

		契約については、競争性の確保に努力している他、一者応札・応募については改善の余地は見られるが、今後も要因を確認するとともに、その解消に向けた努力を行う必要がある。 随意契約の見直しは、基金によって重要課題であるが、業務の性格上、一定程度の随意契約が残らざるを得ない事情は理解できるものであり、個々の契約の類型ごとに適正な対価での契約がより良く保証される方法について検討するなど、次期中期計画に向けて、評価指標のあり方を検討する必要があると思料する。
--	--	--

No. 4（事業目的等の明確化・外部評価の実施）

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3) 業績評価の実施
小項目	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。その上で、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させること等により、見直しの実効性の確保に努める。

業務実績	第二期中期計画に対応した事業の評価指標や評価プロセスを踏襲しつつ、個々のプログラムの目的・達成目標等の明確化の試み、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施するとともに、評価の結果を事業選択や事業運営の効率化に反映させた。 評価指標 1 指標設定の状況 1. プログラム別自己評価（事後評価）の評価指標 平成 22 年度事業のプログラム別自己評価（事後評価）については、第二期中期計画内容を反映するため作成した評価指標等を基本的に踏襲しつつ、より客観的、成果指向的な評価を行うための指標の設定や自己評価書の記述の仕方について評価担当部署と各事業担当部署との間で意見交換を行い、改善に努めた。 また、自己評価結果を踏まえ、今後のプログラム運営、プログラム編成等をどのように改善するのか、各事業担当部署において検討を行うプロセスも設けた。 2. 事業審査段階、実施決定段階（事前評価）の評価指標 各事業部門に共通の「事業案件審査基準に関するガイドライン」を作成し、23 年度事業の事前評価時の必要性・有効性・効率性のそれぞれの定義・考え方の内部統一を図った。 また、21 年度に実施した、プログラムごとの実施目的と達成目標の確認・整理作業を、22 年度は、事業実施により実現する直接アウトカムと中長期的なアウトカムを分けて、事業を実施する目的の確認を行い、国・地域別の重点化を考慮しつつ、23 年度事業計画を策定した。
------	---

3. 評価手法に関する調査研究

評価手法開発のための調査研究としては、これまでは国単位での調査を実施したが、事業が参加者に与えたインパクトをより具体的に把握するため、22年度は4カ国での個別事業について調査を実施した。この調査は、基金事業への参加による、日本に対する姿勢や認識の変化を把握することを目的とし、22年度は調査方法（質問紙の内容）や分析方法を検討の上、調査を実施した。

評価指標2 評価データの収集状況

在外公館及び基金海外事務所の報告書、事業対象者などからの報告書、アンケート等を通じて、実施された事業案件の反響、参加者数、事業対象者からの評価等、事業評価に用いるデータを収集した結果、一部回収率の改善の余地があるものの、全てのプログラムについてデータを収集することができた。

また、基金事業及び基金の海外事務所に対する在外公館からの評価についても、これまでと同じく外務省を通じて在外公館に評価を依頼し、175 公館から回答を得た。

評価指標3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）

基金内部においては、独立行政法人化以後の評価体制の整備の結果、以下のプロセスで各年度事業の事後評価を行っている。

- ・事業実施担当部署は、事業プログラムごとに、そのプログラム中の個々の実施案件（プロジェクト）の評価用データを海外・国内の現場から収集。
- ・事業実施担当部署で、案件ごとに自己評価した後、それらを集計して、プログラム単位の自己評価を行う。
- ・その結果を業績評価担当部署（企画・評価課）に提出、評価担当部署は外部専門家に各プログラムの評価を依頼。
- ・以上の結果を集約し、外部有識者からなる「国際交流基金 評価に関する有識者委員会」に諮り、基金の自己評価の方法や内容、今後の課題等について意見を求め、基金の自己評価の妥当性を点検する。

平成 22 年度事業の評価においては、引き続き 2 名の外部専門家が同一プログラムの評価を実施することにより、プログラム評価（事後評価）の客観性を高めた。評価を依頼した外部専門家は、計 36 名（21 年度は計 38 名）であった。（なお、同一の外部専門家へのプログラム評価依頼は連続 3 年までを上限としている。）

また、「評価に関する有識者委員会」については、19 年度に同委員会の機能を
①基金の業務について基金が各年度終了後に行う自己評価の妥当性につ

	いて意見を述べる。 ②基金の業務についての評価の方針及び方法並びに評価結果を踏まえた基金の業務の改善について、意見を述べる。 と定義し直し、評価の業務への反映、業務改善についての助言機能も重要視しており、22年度は自己評価の妥当性について意見を聴取した。 専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」の中には、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者を含めた。（専門評価者には日本国際交流センターや企業メセナ協議会等から、評価に関する有識者委員会にはセゾン文化財団から。） 評価指標 4 評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映 1. 事業自己評価の結果反映 20 年度事業についての外部専門評価者の評価結果に基づき改善を行ったプログラム例は、以下のとおりである。 ＜例＞ 21 年度の自己評価において、全世界対象に実施してきた「中学高校教員交流（招へい）プログラム」については、招へい者を「多くの国から少人数ずつ」との方針で在外公館推薦を得つつ選定してきたが、より明確な効果を得るために招へい対象国を絞り込むこととし、日本の文化紹介があまり行われていない国、或いは社会状況が不安定で日本から専門家を派遣して日本文化紹介事業を行うことが困難な国（独立 50 周年の節目となるアフリカ諸国、アフガニスタン、イラク等）を対象として実施した。 2. 外務省独立行政法人評価委員会の評価結果反映 外務省独立行政法人評価委員会の平成 21 年度実績評価（平成 22 年 8 月）における各種指摘については、例えば次のように、順次対応を行っている。 ＜例＞ ・一者応札の状況の改善推進。 ・内部統制充実のための規程、及び体制の整備。 ・文化人招へい事業により来日した各国の文化芸術関係者の帰国後の活動について情報収集を行い、各地において日本関係のプロジェクトを企画実施している事例の確認。 ・海外拠点と近隣のさくらネットワーク中核メンバーとの間の共同事業の更なる拡大。 ・知的交流事業の広報について、インターネットの活用を更なる推進（シンポジウムのインターネット上の動画中継や報告書の公開等） ・JFIC 来場者数拡大のための基金所蔵資料を活用した展示等のイベント実施。
--	--

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1：指標設定の状況 評価指標 2：評価データの収集状況 評価指標 3：外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む） 評価指標 4：評価結果の事業選択や事業運営の効率化への反映

小項目	指標（中期目標・計画）期間全体として	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No. 4: 事業目的等の明確化・外部評価の実施	指標設定の状況	第2期中期計画に合わせて評価指標修正	前年度修正した指標を調整しながら評価実施		さらに必要に応じて改良、調整	
	評価データの収集状況	アンケート形式の改良	改良したアンケートによる評価データ収集			

評価等	評価	（評価の決定理由及び指摘事項等）
	ハ	評価指標の設定、評価データの収集、外部評価の実施、評価結果の反映について、改善の努力が継続されている。事業の質的なインパクトを把握・分析するため、平成22年度には4ヶ国の個別事業を対象にした「評価手法に関する調査研究」を実施している。 以上をふまえ、中期計画の実施状況は順調である。 今後は、その成果も踏まえ、より適切な評価手法の開発や評価の実施に基づいて、より一層の事業目的等の明確化が図られることが望まれる。

No. 5（外交政策を踏まえた事業の実施）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえつつ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、事業を行う。 海外における事業展開を図るにあたっては、当該国のニーズ・関心につき在外公館の意見を踏まえ、効果の高い事業を実施する。 事業実施にあたっては、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合は、可能な限り右に協力するとともに、文化事業の実施・中止等及び海外事務所の設置・廃止等を行う場合には、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。

業務実績	評価指標 1 外交上必要性の高い事業への重点化 外務大臣の中期目標及びそれを踏まえた基金の中期計画には、事業分野ごとに事業の重点化の方針が示されており、基金では、これらを外交上の必要性の高い事業への重点化の中期的な基本方針と位置付けている。 22 年度は、各事業分野毎に、中期計画に示された重点化方針に基づき事業配分の重点化を図ったところ、その概要は次の 1～3 の通りである。 1. 文化芸術交流事業の重点化（詳細は、項目 No. 14 参照） 中期計画に基づいて、主に次の（１）～（３）に重点配分を行った。 （１）周年事業実施国 22 年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき、22 年度は、次の 4 ヶ国との周年事業を最重要と定め、これらに事業を重点配分した。 その結果、これらの国に対する 22 年度の文化芸術交流事業支出額と、文化芸術交流事業支出額全体の中に占めるその国への支出額のシェアは、それぞれ前年度より増加した。それらの具体的な数字は次の通り。 <u>*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。</u> ア. メキシコ（平成 22 年が日本メキシコ交流 400 周年） 22 年度 49.4 百万円、1.9%（21 年度：19.3 百万円、0.9%） （22 年度実績のうち周年事業に関するもの：41.3 百万円（21 年度：2.3 百万円）） イ. トルコ（平成 22 年が 2010 年トルコにおける日本年） 22 年度 53.4 百万円、2.1%（21 年度：23.2 百万円、1.0%） （22 年度実績のうち周年事業に関するもの：48.6 百万円（21 年度：7.3 百万円）） ウ. ドイツ（平成 23 年が日独交流 150 周年） 22 年度 108.5 百万円、4.2%（21 年度：69.8 百万円、3.1%）

(22 年度実績のうち周年事業に関するもの：63.3 百万円)
エ. クウェート (平成 23 年が日本・クウェート国交樹立 50 周年)
22 年度 2.0 百万円、0.08% [21 年度：1.0 百万円、0.05%]
(22 年度実績のうち周年事業に関するもの：0.8 百万円)

(2) 外交上重要な要人往来や外交イベントに合わせた事業の例

中国で初めて開催され世界の注目を集めた「上海国際博覧会」や日韓両国における最大級の交流行事「日韓交流おまつり 2010 in Seoul」に合わせた事業、西アフリカ三カ国 (コートジボワール、ガボン、カメルーン) と日本の国交樹立 50 周年を記念した事業、ブラジリア遷都 50 周年に合わせた事業等を実施した。

(3) 政府の各種政策方針に関連した内容の事業

「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、「クール・ジャパン」事業、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にそれらの要素を含めるように努めた。

2. 日本語教育事業の重点化 (詳細は、項目 No. 17 参照。)

中期計画に基づいて、主に次の (1) ～ (3) の重点化を図った。

(1) 支援型事業から推進型事業への重点シフト

現地日本語教育機関・教師を支援し長期的自立化を助けるという従来の基金の日本語普及事業から、より能動的な日本語普及事業の展開に重点をシフトする方針を打ち出した今期中期目標・計画に基づき、22 年度は、21 年度に完成した「JF 日本語教育スタンダード 2010」の考え方を、印刷物やインターネットを活用して普及する活動を行った。また、欧州日本語教師会セミナーや中東日本語教育セミナー等の内外 20 のセミナー、研究会で、日本語教師に向けた発表や講演を行いスタンダードの周知を図り、スタンダードの理念の具体的な実践のモデルとして準拠教材の開発を進めた (23 年 5 月刊行)。教材は基金が運営する海外の日本語講座で試用する。

海外日本語教育拠点の整備拡充のための「JF にほんごネットワーク (通称：さくらネットワーク)」の構築については、22 年度末までに中核メンバーを 100 機関まで増やすとの目標を設定していたが、20 年 3 月末に 39 機関、21 年 3 月末に 54 機関、22 年 3 月末に 32 カ国 74 機関となり、23 年 3 月末には 33 カ国 1 地域 102 機関となり、その目標を達成した。

(2) 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援

各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じた対象と目標への重点化が中期目標・中期計画で定められており、22 年度は、これらの重点化をより戦略的・効率的に具現化するためのプログラム改編を行った。具体的には、細分化されていた海外日本語教育機関向けの助成プログラムの統合を進め、海外事務所所在国については、各事務所が実施する日本語事業である「さくら中核事業」に一元化し、海外事務所が所在しない国については、「日本語普及活動助成」を新設して現地のニーズに合わ

せた自由な企画に対する支援を実施できるようにした。

(3) 地域的な必要性に対応した支援状況（近隣諸国等）

近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が特に高い等の理由で、積極的支援を行うことが中期計画で定められている。

基金の日本語事業の多くの部分がアジア地域に向けられており、22年度のアジア地域向け日本語事業支出額は計1,172百万円（21年度は1,149百万円）、日本語事業全体の27.5%（21年度は28.2%）を占めた（対象国・地域が特定されない共通的な日本語事業費を除くと、アジア地域向けの割合は56.2%）。22年度は政府方針「日米同盟深化のための日米交流強化」の具体化のための米国向け事業が新たに設定されたため、アジア地域の比率はわずかに下がった。

3. 日本研究・知的交流事業（詳細は、項目 No. 22、No. 23 参照。）

(1) 日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者等に対する支援の重点化

日本研究については、「各国・各地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化」との中期計画の方針を踏まえつつ、22年度は特に、米国、中国、韓国等において重点的な機関支援ならびに研究者育成の強化を図った。

日本研究機関支援については、20年度までに選定した各国・地域の中核機関に対し、日本研究機関の規模や特性、所在国の状況によって、研究プロジェクトや研究者に対する個別支援等の様々なスキームを組み合わせる効果的な支援を行い、22年度の支出実績は312百万円（21年度：304百万円）で、日本研究事業全体の支出額の28.4%（21年度：29.3%）を占めた。

「対日理解の中核となる者」への支援として実施する日本研究フェローシップについては、日本研究者の世代交代が進んでいる状況を考慮し、22年度は次世代研究者の育成を重視する運用を行い、22年度の支出実績は551百万円（21年度：473百万円）で、日本研究事業全体の支出額の50.3%（21年度：45.7%）を占めた。

(2) 我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取り組むべき国・地域との知的交流

知的交流事業は、「我が国が直面する課題を抱え、早期の関係改善・発展に取り組むべき国・地域との交流」に重点化すると、中期計画の方針に従い、引き続き東アジア（中国／韓国）と米国を重視した。

*金額、シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

ア. 東アジア（中国／韓国）

22年度 中韓向け知的交流事業支出額： 293 百万円（21年度： 261 百万円）

内訳 中国 254 百万円（21年度：228 百万円）

韓国 39 百万円（21年度： 33 百万円）

上記支出額が知的事業全体に占める割合： 22.6%（中国：19.6%、韓国：3.0%）
（21 年度： 21.5%（中国：18.8%、韓国：2.7%））

イ．米国

22 年度 米国向け知的交流事業支出額：639 百万円（21 年度：657 百万円）

米国向け知的交流事業が支出額全体に占める割合：55.4%（21 年度：54.2%）

評価指標 2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施

平成 22 年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うとともに、在外公館から特に優先度の高い要望を「外交政策との連動という観点からの必要性」として受理した。同「必要性」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用 68.7%（1,334 件中 917 件、平成 21 年度は 76.0%（1,317 件中 1,001 件））であった。

この「必要性」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務本省は、外交上の必要性の高さ（例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については高い波及効果をもたらす事業であること等）について在外公館から具体的説明を得て、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングを行い、優先度のコメントを付して、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した（なお、外務省より優先度が高いとの指定を受けた案件の実施率は 79.9%となった）。

採用されなかった案件は、主に以下の 4 つの理由により不採用としたものである。

- 適正な事業量を考慮の上、周年事業対象国向け事業等の採用を優先した結果、その他の国向け事業が不採用となったもの（例：基金が企画し、専門家や公演団を派遣して実施する日本文化紹介派遣事業や海外公演事業）
- 近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、一都市のみでの単独実施が困難なもの（例：基金が企画し、専門家や公演団を派遣して実施する日本文化紹介派遣事業や海外公演事業）
- 当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの（例：海外日本語教師研修、専門日本語研修（文化・学術専門家））
- 事業内容等につき、専門家の評価が低かったもの（例：日本理解促進出版・翻訳助成、海外展助成）

更に、平成 22 年度事業のための「必要性」を取り纏めた平成 21 年 12 月以降も、その後に発生したニーズに対応するために在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で外務本省とも調整を行い、追加案件を採択した。

評価指標 3 在外公館による評価

平成 22 年度の基金事業に対する在外公館（計 175 公館）による評価を、「文化芸術交

流事業」、「日本語事業」、「日本研究事業」、「知的交流事業」、「周年事業等大型文化事業への対応」の5つの項目別に取りまとめた結果は以下のとおりであった。

	イ (特に優れている)	ロ (優れている)	ハ (順調)	ニ (やや順調でない)	ホ (順調でない)	計
文化芸術 交流事業	82 51.9%	58 36.7%	17 10.8%	1 0.6%	0 0.0%	158 100%
日本語事業	60 43.5%	55 39.9%	15 10.9%	8 5.8%	1 0.7%	138 100%
日本研究 事業	24 32.0%	32 42.7%	18 24.0%	1 1.3%	0 0.0%	75 100%
知的交流 事業	18 29.0%	29 46.8%	14 22.6%	1 1.6%	0 0.0%	62 100%
周年事業等 への対応	5 55.6%	3 33.3%	1 11.1%	0 0.0%	0 0.0%	9 100%

※参考：平成21年度の評価結果（195公館）

	イ (特に優れている)	ロ (優れている)	ハ (順調)	ニ (やや順調でない)	ホ (順調でない)	計
文化芸術 交流事業	91 54.2%	67 39.9%	8 4.8%	1 0.6%	1 0.6%	168 100%
日本語事業	61 39.1%	79 50.6%	11 7.1%	4 2.6%	1 0.6%	156 100%
日本研究 事業	28 34.6%	36 44.4%	15 18.5%	2 2.5%	0 0.0%	81 100%
知的交流 事業	25 35.2%	29 40.9%	16 22.5%	1 1.4%	0 0.0%	71 100%
周年事業等 への対応	10 71.4%	2 14.3%	2 14.3%	0 0.0%	0 0.0%	14 100%

「ハ：順調」以上の評価の割合

	今回（22年度）	21年度
文化芸術交流事業	99.4%	[98.8%]
日本語事業	94.2%	[96.8%]
日本研究事業	98.7%	[97.5%]
知的交流事業	98.4%	[98.6%]
周年事業等への対応	100.0%	[100.0%]

評価指標 4 外交上重要な文化事業の実施

外交関係樹立に係る周年等の外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、平成 22 年度は外務省より国際交流基金に対し「日本メキシコ交流 400 周年」「2010 年トルコにおける日本年」「日独交流 150 周年」「日本・クウェート国交樹立 50 周年」の 4 つの事業について、その中核となりうる文化事業を実施するよう要請があった。

これに対し、国際交流基金側は、主に以下のような事業を実施し、上記 22 年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。

(以下、カッコ内は集客人数〔概数〕。)

● 日本メキシコ交流 400 周年 (2010 年)

- ・ マンガ・アニメ講演会 (4～5 月：メキシコシティ、ハラパ) (420 名)
- ・ メキシコ友好国フェア (折り紙、ふろしきラッピング、書道、墨絵ワークショップ) (5～6 月：メキシコシティ) (560 名)
- ・ 環境教育ふろしきレクチャー・ワークショップ (7 月：メキシコシティ、アカプルコ) (200 名)
- ・ 日本食文化レクチャー・デモンストレーション (9 月：メキシコシティ) (200 名)
- ・ 写真展「旅」展 (10 月：メキシコシティ、トルーカ、ベラクルス) (35,248 名)
- ・ メキシコ・中米歌舞伎舞踊公演—歌舞伎—400 年の伝統との出会い (10 月：モンテレイ、メキシコシティ) (2,995 名)

● 2010 年トルコにおける日本年 (2010 年)

- ・ 「武道の精神」展 (4 月：アンカラ) (10,000 名)
- ・ 食文化レクデモ (9 月：アンカラ、イスタンブール) (120 名)
- ・ トリオ・ミヤザキ公演 (箏、バイオリン、アコーディオン) (9 月：チャナッカレ、アンカラ) (350 名)
- ・ 「現代日本デザイン 100 選」展 (9～11 月：イスタンブール、アンカラ) (664,361 名)
- ・ 日本・トルコ共同制作公演 Sound Migration (10 月：イスタンブール、イズミル) (430 名)
- ・ 第 19 回アンカラ日本弁論大会 (10 月：アンカラ) (延べ 1,000 名以上が U-stream でのネット中継を訪問)
- ・ Unit Asia ジャズ公演 (11 月、アンカラ) (750 名)
- ・ トルコ・日本の学生によるふろしきデザインコンテスト (通年) (日本側応募 162 作品、トルコ側応募 8 作品)

● 日独交流 150 周年 (2011 年)

- ・ 日独対話展—安藤由佳子&ヴォルフガング・リュトゲンス (12～1 月：ケルン) (1,946 名)
- ・ 小津安二郎監督作品特集 (1～3 月：ケルン) (1,758 名)

	・ 巡回展「くまもとアートポリス」(1～3月：マグデブルク) (4,627名) ・ ベルリン日本語教師研修会(2月：ベルリン) (63名) ・ 「現代日本のブックデザイン」展(2～3月：ライプツィヒ) (1,797名) ・ 巡回展「都市と建築」展(2～3月：ケルン) (1,512名) ・ 無声映画『滝の白糸』(溝口健二監督)と望月京の現代音楽(3月：ベルリン、ケルン) (600名) ● <u>日本・クウェート国交樹立50周年(2011年)</u> ・ 居合道レクデモ(2月：クウェート) (190名) 評価指標5 我が国対外関係への配慮 平素より、基金は事業の実施・中止等に関して、我が国の対外関係を損なわないよう注意をしており、平成22年度中、国際交流基金の事務・事業に関連して外交上問題が発生した事例は特になかった。
--	--

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標1：外交上必要性の高い事業への重点化 評価指標2：在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施 評価指標3：在外公館による評価 評価指標4：外交上重要な文化事業の実施 評価指標5：我が国対外関係への配慮

評価等	評価	(評価の決定理由及び指摘事項等)
	ハ	中期計画に定めた重点項目と在外公館のニーズに対応した事業運営がなされている。文化芸術交流事業、日本語教育、日本研究・知的交流については、それぞれ、外交政策を踏まえた事業の重点化が順調に実施されている。在外公館が高い「必要性」を示した案件の採用率は若干低下したものの、要請数の大幅な伸びなどが主因であり、妥当な水準にあると判断できるとともに、在外公館からは実施事業に対して極めて高い評価が示されるなど、総じて在外公館のニーズにマッチした事業が実施されたものと判断できる。外務省との協議に基づき、メキシコ、トルコ、ドイツ、クウェートの4ヶ国を対象にした周年事業に重点配分などが行われ、日本語教育事業については、「JF 日本語教育スタンダード 2010」の普及、準拠教材の開発、「JF にほんごネットワーク」の中核メンバー数が目標の 100 機関を上回る 102 機関となるなど、事業推進に向けた重点化が着実に進展しており高く評価できる。 全体として、目標に沿った事業実施がなされていると考えられ、中期目標の実施状況は順調である。

No. 6（地域・国別の政策等に応じた事業の実施）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外務省による地域別の重点施策、重点事業及び政策的課題を踏まえつつ、海外事務所が置かれている国及びロシアについては、国別に事業方針を作成の上、当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応し、事業を実施する。 海外事務所が置かれていない国については、海外事務所が置かれている国に比して、実施する事業に質的・量的な不均衡が過度に生じないように配慮する。

業務実績

評価指標 1 国別事業方針の作成状況

事務所所在国について、外務省と協議しつつ平成 20 年 12 月に国別事業方針を作成した。平成 22 年度は、この国別事業方針を踏まえ、国別の状況の変化を確認しつつ事業計画を策定し、事業を実施した。

平成 23 年度計画についても、同様に国別事業方針を重視し、予算配分については実績を基にした国別参考値を確認しつつ、事業計画を作成した。

評価指標 2 地域別・国別の事業実施の状況

1. 地域別の事業実績割合

*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

地域区分	22 年度	21 年度
東アジア地域	11.30%	10.74%
東南アジア地域	12.33%	12.89%
南アジア地域	2.73%	2.65%
アジア地域横断・共通経費	0.09%	0.06%
大洋州地域（共通経費含）	3.32%	2.76%
北米地域	12.71%	11.54%
中米地域	1.37%	1.02%
南米地域	3.00%	2.47%
米州地域横断・共通経費	0.00%	0.02%
西欧地域	12.64%	13.71%
東欧地域	5.46%	6.45%
欧州地域横断・共通経費	0.13%	0.12%
中東地域	2.67%	1.83%
北アフリカ地域	1.13%	1.05%
中東地域横断・共通経費	0.01%	0.04%

アフリカ地域（共通経費含）	1.15%	0.99%
世界横断・共通経費	29.95%	31.67%

2. 国別事業方針の実施状況

基金の海外事務所所在国 21 ヶ国について、各方針に沿った平成 22 年度の事業実施状況の概要を「平成 22 年度国別事業実施状況」としてまとめた。また、同 21 ヶ国の分野別事業実績額は別添のとおり。

3. 在外公館の要望に配慮した、海外事務所の無い国での事業の実施

基金の海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議や広報文化担当官会議での議論などを踏まえつつ、基金の各種事業を実施し、海外事務所所在国とその他の国とで、外交上の重要性の観点から不合理な不均衡が生じないように配慮した。海外事務所所在国と非所在国向けの支出額実績は以下の通り。

*シェアの根拠は「事業実績額調整値」による。

	22 年度		21 年度	
	所在国	非所在国	所在国	非所在国
1. 文化芸術交流	67.0%	33.0%	65.0%	35.0%
2. 日本語	74.1%	25.9%	70.6%	29.4%
3. 日本研究	83.2%	16.8%	86.4%	13.6%
4. 知的交流	93.1%	6.9%	91.1%	8.9%
5. 拠点運営	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
6. その他	100.0%	0.0%	100.0%	0.0%
合 計	80.9%	19.1%	80.5%	19.5%

（参考）海外事務所所在国向けと非所在国向けの支出額の割合について、適正な水準を判断するのは困難であるが、人口、GDP、在留邦人、長期滞在者、日系企業のデータを見ると、事務所所在国の割合は、人口 63.6%、GDP 76.5%、在留邦人数 86.4%、長期滞在者 86.5%、日系企業 88.1%となっており、概ね支出実績額の割合と大きな乖離は生じない数値となっている。（データ出典は次のとおり。人口、GDP：総務省統計局「世界の統計 2011」、在留邦人、長期滞在者、日系企業：外務省「海外在留邦人統計（平成 22 年速報版）」）

小項目	指標（中期目標・計画）期間全体として	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No. 6: 地域・国別の政策等に応じた事業の実施	(1) 国別事業方針の作成状況	国別事業方針を作成	国別の予算配分参考値設定			必要に応じて国別事業方針を改定
	(2) 地域別・国別の事業実施の状況	国別事業方針に応じ事業を実施				

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1：国別事業方針の作成状況 評価指標 2：地域別・国別の事業実施の状況

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	ハ	事務所所在国における国別事業方針（平成 20 年 12 月作成）を踏まえた事業、事務所非所在国における在外公館の要望等を踏まえた事業等、地域・国別の政策等に対応した事業が順調に実施されており、順調な状況にあると評価する。

2010年度 21カ国分野別事業実績額

*金額の根拠は「事業実績額調整値」による。

上段:円

	計	文化芸術交流	日本語	日本研究・知的交流		拠点運営	その他
				日本研究	知的交流		
韓国	472,806,476	187,370,467 39.6%	83,042,057 17.6%	93,983,148 19.9%	38,887,149 8.2%	57,402,489 12.1%	12,121,166 2.6%
中国 ※日中センターは「知的交流」に計上。	751,572,943	132,514,553 17.6%	119,425,443 15.9%	219,253,281 29.2%	254,155,598 33.8%	22,858,697 3.0%	3,365,371 0.4%
インドネシア	317,550,234	36,908,855 11.6%	201,351,158 63.4%	11,841,290 3.7%	21,741,593 6.8%	41,028,934 12.9%	4,678,404 1.5%
タイ	239,252,517	37,191,857 15.5%	126,106,713 52.7%	24,292,669 10.2%	11,243,304 4.7%	36,262,439 15.2%	4,155,535 1.7%
フィリピン	172,124,984	25,133,173 14.6%	92,122,013 53.5%	14,644,919 8.5%	21,914,031 12.7%	16,282,241 9.5%	2,028,607 1.2%
マレーシア	227,114,827	23,875,076 10.5%	145,076,388 63.9%	11,482,714 5.1%	9,057,283 4.0%	34,349,735 15.1%	3,273,631 1.4%
インド	199,175,424	49,605,995 24.9%	89,434,862 44.9%	16,598,577 8.3%	6,777,675 3.4%	33,270,336 16.7%	3,487,979 1.8%
オーストラリア	318,618,103	79,685,386 25.0%	108,561,137 34.1%	18,992,994 6.0%	13,586,158 4.3%	89,270,701 28.0%	8,521,727 2.7%
カナダ	164,446,669	39,042,535 23.7%	22,443,157 13.6%	42,980,388 26.1%	1,852,114 1.1%	49,278,559 30.0%	8,849,916 5.4%
米国 ※日米センターは「知的交流」に計上。	1,278,646,870	107,876,986 8.4%	122,262,806 9.6%	188,764,095 14.8%	720,356,778 56.3%	132,384,241 10.4%	7,001,964 0.5%
メキシコ	93,404,059	49,388,747 52.9%	12,318,051 13.2%	13,191,122 14.1%	427,512 0.5%	15,459,575 16.6%	2,619,052 2.8%
ブラジル	249,723,663	82,657,394 33.1%	36,004,654 14.4%	15,632,682 6.3%	10,916,342 4.4%	98,266,126 39.3%	6,246,465 2.5%
イタリア	193,475,207	71,299,390 36.9%	28,345,104 14.7%	8,202,846 4.2%	0 0.0%	79,167,532 40.9%	6,460,335 3.3%
英国	154,083,140	31,257,363 20.3%	23,870,709 15.5%	24,177,125 15.7%	7,544,350 4.9%	64,206,633 41.7%	3,026,960 2.0%
スペイン	100,710,370	51,316,804 51.0%	12,105,741 12.0%	8,210,918 8.2%	3,402,014 3.4%	20,859,462 20.7%	4,815,431 4.8%
ドイツ	275,518,180	108,525,658 39.4%	43,677,733 15.9%	26,503,883 9.6%	16,118,723 5.9%	74,202,614 26.9%	6,489,569 2.4%
フランス	579,452,491	179,469,404 31.0%	24,707,631 4.3%	9,049,463 1.6%	12,147,789 2.1%	329,688,140 56.9%	24,390,064 4.2%
ハンガリー	89,575,492	19,030,137 21.2%	42,346,827 47.3%	7,053,388 7.9%	1,946,104 2.2%	16,479,265 18.4%	2,719,771 3.0%
ロシア	208,861,332	76,794,336 36.8%	60,688,196 29.1%	25,484,460 12.2%	10,778,547 5.2%	31,227,686 15.0%	3,888,107 1.9%
エジプト	110,300,572	38,738,629 35.1%	40,349,614 36.6%	14,546,345 13.2%	0 0.0%	13,892,415 12.6%	2,773,569 2.5%
ベトナム	199,976,742	35,219,985 17.6%	106,338,611 53.2%	24,879,041 12.4%	9,189,042 4.6%	22,274,996 11.1%	2,075,067 1.0%

No. 7（他団体との連携）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2) 国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。

業務実績	評価指標 1 国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果 1. 文化庁との連携 文化庁が派遣する文化交流使については、一流の芸術家が海外事務所所在国を訪問、滞在する機会をとらえ、俳人（フランス、英国）、漫画家（マレーシア、韓国、英国）、俳優（フランス）、能楽師（ハンガリー）等の文化交流使の現地での事業実施のアレンジや協力などを積極的に行った。 <例> ・ハンガリーに派遣された能楽師・津村禮次郎氏による大学生及びダンス関係者を対象とする伝統演劇ワークショップを企画・実施。演劇関係者同士の交流、一般向けの文化紹介の機会となっただけでなく、共催機関であるメルリン劇場から対象者選定、スケジュール作成、会場提供など全面的な運営協力を得たことで、現地演劇界とも太いパイプが構築できた。 また、文化庁とは、事業・企画や連携の可能性等について意見交換、情報交換を行う場を設けている。
	2. 省庁との連携 文化協力事業においては、外務省が行う文化無償協力事業に連動する事業を実施し、効率化と効果の向上を図っている。22年度は、ウズベキスタンにおいて、文化無償協力事業による機材提供と基金からの文化遺産保存修復技術実技指導のための専門家派遣を組合せ、土器製作実習を行った。 また、上海万博やサウジアラビア・ジャナドリヤ祭（現地事情により実施は3月から4月に延期された）など、他省庁や民間企業も関わるオール・ジャパンのプロジェクトへ積極的に関与し、複数の主催事業を実施して事業全体の効果を高めることに貢献した。 EPAに基づく看護師・介護福祉士候補者訪日前日本語研修を平成23年度から本格的に実施することになったことを受け、外国人看護師・介護福祉士の受入政策に関係する省庁との情報共有に留意した。 このほか、前年度に引き続き、「クール・ジャパン推進に関する関係府省連絡会議」への参加と具体的な事業実施計画についての情報共有と調整、ビジ

ット・ジャパン・キャンペーンの広報についての海外事務所を中心とする協力などを実施した。

3. 文化遺産国際協力コンソーシアムへの参加

外務省、文化庁、国立文化財機構などとともにメンバーとなっている標記コンソーシアムによる連携活動の一環として、過去に遺跡の保存修復や人材育成プロジェクトが実施されたカマン・カレホユック遺跡（トルコ）について、19年度の外務省文化無償資金協力事業により博物館が建設され、22年にグランドオープンとなることを受け、展示技術専門家1名を派遣し、遺物展示、遺跡模型制作、写真・説明・図版パネル作成・設置等の開館に必要な技術指導を行った。

4. 国際協力機構（JICA）との連携

海外日本語講座の新規拡充方針に基づき、JICAが海外8ヵ国9都市で運営に協力している「日本人材開発センター」の日本語講座を、平成23年度より国際交流基金の直営講座とするためのJICAとの調整を進めた（23年度に、ウクライナ、カザフスタン、モンゴルの3ヵ所で実施予定）。

5. その他の独立行政法人、政府関係機関等との連携

- ブロツワフ国立博物館（ポーランド）の東洋美術部門キュレーター1名を日本に招へいし、同博物館が平成23年から24年にかけて開催を予定している刀剣及び漆器の展示のために必要な知見と技術修得のため、東京国立博物館を含む国内の当該分野の関連機関で研修を実施した。

6. 地方自治体等との連携

地方自治体等との協力・共催等による連携事業が多数実施されたが、単に地方を訪問するだけでなく、地域のニーズを反映し企画段階から共同で進める事業、地域が抱える課題の解決や地域の活性化に資する企画を実施することにも留意した。

- 愛知県及び名古屋市が中心となって企画・実施した「あいちトリエンナーレ」第一回展のオープニング企画の一つとして、日中韓三ヵ国の有力な美術関係者をパネリストとする国際シンポジウムを企画実施。また関連企画として三ヵ国の第一線で活躍するアーティストの共同制作作品を展示し、プレスにも取り上げられ、集客に寄与すると同時に企画に対しても良い評価を得た。
- 地方自治体や教育委員会、国際交流協会等の協力を得て、海外で主として社会科、国際理解教育に携わる教員のグループ招へい事業を実施した（奈良県・奈良市、岐阜県・大垣市、大阪府・大阪市、長野県）。

- 日本政府が平成 22 年夏に中国人向け個人観光ビザの発給を拡大したことを受け、日本の地方の特色ある文化、歴史、風物を広く紹介し、観光客の関心対象が一部地域に偏っている状況を変えることを目的として、財団法人自治体国際化協会の素材提供と北京駐在の地方自治体職員の参加を得て「都道府県紹介シリーズ」講演会を北京日本文化センターが企画実施した。

7. 教育機関との連携

- 21 年度に引き続き、日本語教員養成課程を持つ国内大学の学生・大学院生を、若手日本語教師（将来の日本語教師）として海外に派遣する事業を開始実施した。37 の大学・大学院と協力関係を締結し、286 名の日本語インターンの派遣を行った（21 年度は、29 の大学・大学院から 244 名）。また、インターンを受け入れている海外の大学の学生を対象に訪日研修を実施し、海外と日本の大学間の連携強化も支援した。
- 上智大学との連携により、国際文化交流の仕事を目指す学生及び一般社会人を対象として、『国際文化交渉と現場からの発信～インターカルチュラル理解を求めて～』（全 12 回）を開講した。基金役職員 5 名が講師として参加し、定員の 9 割の 27 人の受講者があった。

8. 海外の公的機関等との連携

（1）外国の文化交流機関との連携

協力協定を有しているスペインのカーサ・アジア、独のベルリン日独センター、インド文化関係評議会（ICCR）、また、基金と類似の任務を持つ各国の文化交流機関（ゲーテ・インスティトゥート、ブリティッシュ・カウンシル、韓国国際交流財団等）との相互連絡や連携を 22 年度も引き続き図った。

主な実績は次の通り。

- マドリード日本文化センターの開設記念事業（平成 22 年 4 月）を始めとする同センター事業実施にあたっては、企画面・広報面でカーサ・アジアから支援・協力を受けた。
- ベルリン日独センターとの人事交流を維持。22 年度は「日独交流 150 周年」の記念事業の一環として、2 件の共催事業（シンポジウム）を実施した。
- 基金において数年来取り組んできた「平和構築と文化」調査事業のまとめとして、ゲーテ・インスティトゥートとの共催で、ユーゴスラビア・サラエボで文化と平和構築をテーマとするセミナーを実施した。
- ブリティッシュ・カウンシルとの間では、20 年度以降、両国或いは国際社会に共通する課題をテーマに据えたシンポジウムや講演会等の共催事業に取り組んでおり、22 年度は「社会企業家支援」をテーマに、タイ・バンコクで「東アジア地域国際シンポジウム」を共催、その成果も踏まえて 3 月に共同実施を予定していた国際シンポジウム「進化するアジア

のビジネス—社会イノベーションのためのエコシステムデザイン」は、東日本大震災の影響で中止となった。

- 韓国国際交流財団（Korea Foundation）とは、従来どおり両国の社会科教員の相互訪問・交流事業における協力、中国の中華全国青年連合会も含めた3機関共催による「日中韓次世代リーダーフォーラム」事業を実施した。

（２）海外公的機関との連携一般

海外で実施する基金事業の大半は、相手国・現地の機関（文化担当省庁、文化芸術施設、大学他研究機関、各種協会、他）との何らかの協力を伴って実施しているが、中でも中国における「ふれあいの場」（共同設置型）は、中国側機関と共同で施設を運営していくことを前提としており、22年度も四川省成都市（同省政府所管の広島・四川駐日友好会館）、吉林省長春市（同市立図書館と連携）、江蘇省南京市（同市立図書館と連携）の3カ所において主に若年層を対象とした日本の文化紹介事業、日中交流イベントを実施した。

また、21年度設置、22年度に正式にオープンしたマドリード日本文化センターは、基金の海外事務所開設を希望したマドリード市により、市所有施設のスペースの無償提供を受けている。

その他、22年夏にソウル日本文化センターが、韓国映像資料院、フィルム・フォーラム、シネマテーク釜山と共催でソウル・釜山の2カ所で開催した「黒澤明生誕100周年特別展」は、黒澤監督のほぼ全作品を韓国で初めて特集したもので、仲代達矢氏らも参加、開幕式には柳仁村文化体育観光部長官や韓国を代表する俳優らも出席し、報道件数80件、観客動員数2万人と、同国で大きな反響を呼び、韓国映像資料院やシネマテーク釜山からは更なる共同事業実施への強い意欲が示された。

評価指標 2 企業セクターとの連携の取組及び成果

民間との連携促進、民間と連携した新しい事業手法の検討、寄附金・自己収入確保のための方策検討などを行う「事業開発戦略室」では、基金と企業のマッチングファンド形式による新規事業として21年度にロッテと共同で（基金、ロッテの双方が15,000千円を負担）立ち上げた「日韓パッケージデザイン交流プロジェクト」を22年度に実施した（コンテスト、セミナー、学生研修の実施）。

また、CSR連携事業である「海外における日系企業の社会貢献活動調査」は、22年度に、21年度に調査した中国・ベトナムの調査報告書を作成し、報告会を実施した。

民間からの寄附金受入、資金提供については、以下のような例があった。

<例>

- ・ ハンガリーにおける日本語教育事業に対し、5,000千円の支援があったほか、ベトナムの日本語教育及び日本研究事業に対しても、1,958千円

の支援を受けた。

- ・ ジャカルタの日本語弁論大会に対して、713 千円の協賛金を得た。
- ・ 海外拠点における事業実施において、現地の民間企業からの協賛金や現地文化団体等からの共催分担金等、全海外拠点で約 53, 000 千円の外部資金を獲得した（21 年度：約 49, 000 千円）。

評価指標 3 非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果

1. 国内の非営利組織との連携

市民団体や学生が企画・実施する対話型交流事業によって将来にわたる国際交流事業の日本側の担い手の育成・拡大を図ることを目的として、知的交流会議助成事業の中に「人材育成グラント」の枠を新たに設置し、初年度は以下のような支援を行った。

<例>

- ・ 「STeLA Leadership Forum 2010」

日中米仏の大学生・院生それぞれ約15名が、北京で持続可能な科学技術発展のあり方をテーマとした講演・議論・共同作業を行った。

- ・ 「災害に関するアジア諸国共同トレーニング」

近年アジアで多発する災害に対し、災害医療に携わることのできる中核的人材を育成することを目的にした医療系学生によるセミナー。

- ・ 「第8回日本・イスラエル・パレスチナ合同学生会議」

現地では交流の機会を持つことが難しいイスラエル及びパレスチナ人の学生を日本に招き合宿形式で様々な問題を議論する。「平和構築」に貢献する人材育成が目的。

この他にも、NPO・非営利組織との共催や連携、助成により以下のような事業を実施した。

<例>

- ・ 「日韓ブラストビート・プロジェクト」

日韓の若者が合同で模擬音楽会社を設立、音楽イベントをゼロからプロデュースし、その収益を自分たちで選んだNPO団体等に寄付する教育プログラムを、日韓NPOと共に実施。

- ・ 「国際舞台芸術ミーティングイン横浜（TPAM in Yokohama）2011」

日本の舞台芸術に関する情報を海外へ発信するとともに、内外の舞台芸術関係者間の交流を促進することを目的に、公益財団法人神奈川芸術文化財団、公益財団法人横浜市芸術文化振興財団、NPO法人国際舞台芸術交流センター（PARC）との4者共催で実施した。

- ・ 「コフレ・プロジェクト in Turkey」

日本国内で使いきれずに捨てられる化粧品を収集してトルコ国内でメイクレッスン等を行い、主として若い女性の自立を支援する活動を行う市民団体への助成を実施。

- ・ 「山の子供たち～日比交流・環境教育ワークショップ」

森林破壊が深刻なフィリピン山岳地方の先住民族の高校生たちを日本に招き環境教育ワークショップを実施する日本の環境NGOへの助成を実施。

なお、22年度に実施した「米国ジャーナリスト専攻大学院生招へい」事業での出会いが契機となり、事業に参加した米国大学院生たちが神戸を拠点にするNGO団体アジア・アフリカ環境協力センターの協力を得て、東日本大震災の被災地でボランティア活動を行うために再来日し、併せて米国の小学生からの励ましのメールを届ける事業が進んでいる（平成23年6月来日予定）。

2. ボランティアとの連携

海外事務所においては、所在地の在留邦人・日本人留学生や日本文化に関心をもつ現地の一般の人のボランティア参加を得て、日本語分野を中心に事業を実施し、事業の活性化と波及効果の増大を図った。

<例>

- ・ ロンドン日本文化センターでは、日本語教育の導入を検討している英国の初・中等教育機関にボランティアを派遣して日本語のトライアルレッスンを行う事業「Step Out Net」において、約160名以上をボランティアとして登録、22年度は15校に対し27名を派遣し（21年度：24校、32名）、約1,270名の生徒がレッスンを受けた。また、ボランティアのための研修会も年に5回実施し、質的向上にも努めている。
- ・ ローマ日本文化会館では、ローマ在住の日本人ボランティアの協力を得て、日本語学習者に日本語で会話をする機会を提供することを目的とした会話会「しゃべりあーも」を開催しており、22年度は計10回実施した（21年度：8回）。学習者とボランティアの交流の機会として定着し参加者恒常的に参加者が来場しているほか（年間で約200名）、会話の実地訓練の場として講座を補完する役割も担っている。

また、日中交流センターが運営する中国国内「ふれあいの場」では、各所在都市在住の日本人ボランティア、日本人留学生の協力・参加を得て、日本の文化や習慣について日本語で語り合う「日本語コーナー」の定期開催、初学者も参加可能なゲームを取り入れた日本語交流会や日本文化体験事業の随時開催などの活動を進めている。

評価指標4 定型プログラム（主催・共催・助成事業）以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績（斡旋、助言、後援名義提供他）

1. 府省や地方自治体に対する協力

府省・地方自治体からの要請により、委員会の委員等として協力を行った例が19件あった。

<例>

- ・ 文部科学省「留学生の日本語教育に関する懇談会」

	・ 文化庁「文化芸術創造都市推進事業等審査」 ・ 東京都「東京芸術文化評議会」 2. その他の機関・団体等に対する協力 文化交流、国際交流に関する情報提供依頼に対しては、基金の全部署で対応しているが、主として以下のような内容の照会がある。 ・ 国内のメディア関係者より海外の文化事情、文化政策等に関するブリーフィング、コンタクト・パーソンなどの情報提供依頼 ・ 国内の地方メディア関係者より日本のアーティスト・イン・レジデンスに関するコメント依頼 ・ 国内の文化関係者から国際シンポジウムやセミナー及びプロジェクトに関する企画に対する助言、コンサルティングの依頼 ・ 海外の国際展主催者から日本各地で開催されているビエンナーレ・トリエンナーレ等の情報提供依頼 また、国内で実施されている主要な国際交流フェスティバルのうち、特に来場者数と参加団体数が多い東京、名古屋、大阪でのフェスティバル（3つのフェスティバルの総来場者数は約21万6千人）に参加し、参加型企画やセミナー等を実施し効果的な広報と情報提供を行った。 なお、22年度に、国内団体が実施する文化交流事業等に付与した後援名義は90件であった（21年度106件）。 海外事務所においては、海外での活動を希望する日本の団体等への各種情報提供・アドバイス、現地の日本関係機関が実施する文化事業への情報提供、委員会委員就任、審査員就任など多数の協力を行っている。 <例> ・ カイロ日本文化センター所長が、「2010年トルコにおける日本年」の現地実行委員会顧問に就任して、文化催事実施のための助言を行なうとともに、基金代表として友好祝賀式典やクロージング式典に出席した。
--	---

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1：国内及び海外の公的機関との連携の取組及び成果 評価指標 2：企業セクターとの連携の取組及び成果 評価指標 3：非営利組織・ボランティア等一般市民との連携の取組及び成果 評価指標 4：定型プログラム（主催・共催・助成事業）以外での、わが国の各種組織・団体等の国際交流活動への各種の協力・支援の実績（幹旋、助言、後援名義提供他）

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	ハ	国内外の公的機関、地方自治体、教育機関、企業、NPO 等との幅広い連携を通じて、多様な国際交流事業を実施しており、国際交流基金が起点となって、広範な国際交流の基盤整備につながっていると考えられる。順調に事業が実施されているものとする。

No. 8（予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善に関する事項）

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画 (4)財務内容の改善
小項目	以下のように、税制措置も活用した寄附金や自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。 ●資金の運用については、安全性、安定性を重視しつつ、より効率的な運用を行う。外国通貨による支払経費の財源を安定的に得るために外貨建債券による運用も行いつつ、その収入確保に努める。なお、資金運用にあたっては、適正かつ効率的な管理責任体制を整備する。 ●事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れを促進していく。また、財政的基礎（運用資金）に充てることを目的とした民間出せん金としての寄附金についても受け入れを図る。 ●経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催し事業における入場料等の受益者負担の適正化を図る。また、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。 ●業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産の売却等により、土地・建物等の効率的な活用を促進するよう見直しを行うものとする。 基金法第14条第1項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する事項 ●前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第44条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、経費の効率化のために本部移転する場合の経費、やむを得ない事由により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源に充てることとする。

	評価指標 1 決算情報・セグメント情報の公表の充実等
業務実績	(1) 財務情報開示については、平成19年度において、『独立行政法人の事業報告書における記載事項について』（平成20年1月29日付総務省行政管理局管理官発各府省担当課長宛事務連絡）に基づき、開示内容の充実を図っている。具体的には、国際交流基金の運営状況等について国民にわかりやすい形で情報開示を行うため、財務諸表の添付書類である事業報告書において、簡潔に要約された財務諸表を開示するとともに、当期総損益等の主要な財

務データ並びにセグメント別の事業損益及び総資産の状況等について経年比較・分析内容（増減理由等）を明らかにする等している。

（２）平成 22 年度においては、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成 22 年 10 月 25 日改訂）を受けた不要財産の国庫納付及び資産除去債務に係る注記等を行うことにより、決算情報の充実に努めている。

（３）なお、平成 23 年度以降においても、引き続き適切な情報開示に努めるとともに、独立行政法人の運営状況等にかかる情報開示について今後更なる内容の整備が図られる場合には適切に対応する。

評価指標 2 運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況

運営費交付金以外の自己収入の確保実績は、計画を 308 百万円下回る 3,710 百万円となった。自己収入内訳については以下のとおりである。

（１）22 年度運用収入実績額は 1,855 百万円であり、22 年度計画額 1,304 百万円を 551 百万円上回った。これは、運用資金の一部の国庫納付につき、関連法令の施行の遅延に伴い保有債券の売却が遅くなったことから、売却対象債券を当初見込まれていたよりも長期間保有したことによる有価証券利息の増が主な要因である。

（２）寄附金全体については、計画を 468 百万円下回る 395 百万円の収入となった。これは主に、当初予定よりも特定寄附金申込件数が減少したことに加えて、特定寄附金申込受入決定後に申込者が募金を募っても、昨今の厳しい経済危機情勢を反映して、実際には計画通りに募金が集まらなかったこと等の影響によるものである。なお、特定寄附金助成件数は 30 件（21 年度 26 件）。

（３）受託収入の実績額は、「JENESYS（東アジア青少年大交流計画）事業」による 411 百万円、「EPA 看護師・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育事業」による 215 百万円等、合計で 644 百万円となった。実績額が計画額を 181 百万円下回ったのは、収入が入ってくる時期が当初予定よりも早くにずれたためである。

（４）その他収入については、受験者数の減少に伴う日本語能力試験の試験料収入の減少が影響し、計画を 210 百万円下回る 816 百万円となった。

評価指標 3 受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況

項目別評価シート No. 2（業務経費の毎事業年度 1.2%以上削減）において言及

した事例以外で、受益者負担の適正化、外部リソースの活用の例として、以下のような事例もあげられる。

(1) 日本語能力試験においては、受益者負担の適正化の観点から、海外各試験実施地で発生する現地実施経費を受験料収入から充当することを奨励しており、平成22年度において基金が実施経費を負担したのは、1都市のみ（50千円）となっている（21年度は1都市82千円、20年度は3都市445千円）。

(2) 日本語国際センターにおいて実施している大韓民国、インドネシア、タイ、マレーシア及び米国の日本語教師研修について、来日時の航空運賃等を引き続き外部資金による負担とすることにより、国際交流基金が負担する経費の削減を図った。平成22年度には、従来の4カ国（大韓民国、インドネシア、タイ及びマレーシア）に加えて米国の日本語教師研修も実施し、相手国政府・共催団体が航空賃、研修旅行及び講師謝金に係る経費の一部を負担した。

評価指標 4 支出予算の執行状況

1. 支出予算の執行状況について

(単位：百万円)

予算額	前年度からの繰越	改予算額	実績額	差額	執行率
16,868	90	16,959	15,594	1,365	92.0%

22年度改予算額 16,959 百万円に対し、実績額については、15,594 百万円となり改予算額を 1,365 百万円下回った。

この差額の主な内訳は、事業の中止、縮小による支出減等 653 百万円、特定寄附金事業の減による支出減 425 百万円に加えて、やむをえない事由により22年度中に完了しなかった事業についての繰越 287 百万円である。

2. 運営費交付金債務の状況について

(単位：百万円)

運営費交付金 当期交付額	運営費交付金 収益化等 当期振替額	期末残高	執行率
12,851	11,739	1,111	91.4%

22年度の運営費交付金債務残高については1,111 百万円を計上しているが、その内訳については、翌事業年度以降に事業を実施し収益化する予定であるものが1,090 百万円、及び、前払費用に計上されたため翌事業年度に収益化されるもの 21 百万円となっている。

評価指標 5 当期損益等の状況

(単位：百万円)

経常費用	経常収益	当期純損失	当期総損失
16,358	15,304	1,054	1,054

1. 当期損益の状況

(1) 平成 22 年度決算は、独立行政法人会計基準に則り、保有する外貨建債券（※注 1）にかかる未実現の為替差損 834 百万円を計上していることを主要因として、当期純損失 1,054 百万円を計上している。

保有債券の為替評価による損益は、毎年度末時点の為替レートによる評価上の損益であり、為替動向によって大きく変動することから、職員の収支改善に向けたインセンティブを大きく左右するものではないと考えるが、定期的に、当該年度の収支見込、削減目標の達成状況等を調査・報告することにより、職員が目標意識をもって事業を遂行できるよう留意している。

(2) 基金が保有する外貨建債券に評価上の為替差損が生じたのは、米景気先行きに対する不透明感の高まりをきっかけとした国債利回りの低下、及び当該状況を踏まえて米連邦準備理事会（F R B）が金融追加緩和策を実施したことにより、ドル安円高が進行したことが主要因と考えられる（※注 2、注 3）。

※注 1：基金が保有する外貨建債券

1. 外貨建債券運用の根拠

基金は、独立行政法人国際交流基金法第 16 条の規定により、支払が外国通貨で行われる事業の実施に必要な経費の財源を得るため、外貨建債券による運用ができることとされている。

2. 22 年度末残高

米ドル建米国債 7,015 百万円（額面：8,440 万ドル）

（注）ユーロ債は、事業仕分けの結果を受けた運用資金の一部の国庫返納に伴い、22 年度中に全額売却し、その売却収入を国庫納付している。

※注 2：為替変動の要因分析は、三菱東京 UFJ 銀行発行の Forex Report Monthly によっている。

※注 3：為替レートの状況

（21 決算日）

（22 決算日）

米ドル： 93.04 円

⇒

83.15 円（ 9.89 円高）

2. 為替差損の内容

- (1) 基金の資金運用に当たっては、基金法第 16 条の規定により、業務上必要となる外貨払経費に充てる財源を得るため、外貨建債券による運用を行うことができることとされている。この外貨建債券運用は、期間途中での売買による売却益の確保を目指したものではなく、満期保有を前提とした運用である。なお、ユーロ債については、事業仕分けの結果を受け国庫納付することとされたことから、その全額を処分した。
- (2) 外貨建債券については、平成 22 年度末において米ドル建債券として米国債 8,440 万ドルを保有しており、同年度末（平成 23 年 3 月末日）の為替レート（米ドル 83.15 円）で計算した結果、834,285,000 円の評価損を、損益計算書上の雑損に含めて計上している。
- (3) 外貨建債券運用については、財務諸表上の損益への影響も含め、為替レートの変動が及ぼす様々な影響を考慮しつつも、業務の特質として、一定規模の外貨払経費がある基金においては、個々の送金時の為替レートの影響を小さくしうる、現状の内外金利差が存在する状況において資金運用の効率化に資する等の効果が高いと考えられる。こうした方向性は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家から成る資金運用諮問委員会においても審議されており、この運用の基本方針は、その審議結果も踏まえて決定されている。

評価指標 6 資産の利用・見直しの状況

1. 資金の運用・管理の状況

- (1) 国際交流基金の余裕金運用は、政府からの出資金と民間からの出せん金からなる独立行政法人国際交流基金法第 15 条第 1 項の規定により保有する運用資金を原資として、中長期的収入の安定と各事業年度の必要収入の確保という両面に考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行なっている。余裕金運用は、法令等により指定された債券を、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家からなる資金運用諮問委員会に諮ったうえで、毎年度の理事会において決定される資金運用方針・計画に則り、格付の高いもののみ対象にしていることから、信用リスクは僅少である。
- (2) 22 年度運用実績は、22 年度中の平均残高 946.8 億円に対し運用収入は 18.5 億円であり、運用利回りは 1.96%となった。

これは 21 年度の 2.13% に比べ 0.17% 低いものとなっているが、その主たる要因は、満期償還を迎えた債券の利回りが 2.27% だったのに対し、新規購入債券の平均利回りが市場金利の低下局面により 1.33% と低かったため、再投資の結果、全体として利回りが下がったことによるものである。

なお、22 年度においては運用資金の一部国庫返納に対応するために債券売却を行ったが、売却に当たっては、市場金利が低下局面にあったことから有利な売却が行えたことに加え、流動性の高い債券を優先して売却することにより、売却した債券の平均利回り（1.80%）は円貨債の全体平均利回り（1.91%）を下回り、新規購入分を除く保有債券全体の運用利回りを上げる効果があった。

基金としては、厳しい運用環境下において、一定の運用利回りを確保できたと考えている。

（3）22 年度においては、事業仕分けの結果を受け、運用資金の一部を国庫返納することとされたことに伴い、保有債券の一部を譲渡し、その譲渡収入を国庫納付している。当該譲渡取引は、独立行政法人国際交流基金に関する省令第 12 条の 2 の規定に基づく外務大臣の指定を受けたことから、損益計算書上の損益に計上されず、よって、収益若しくは費用の増加を意味するものではない。また、ユーロ債の全額売却に伴い現実化した為替差損（累計 10.1 億円）は、円貨債の売却益によって全額を補てんすることにより、国庫返納を求められた運用資金の全額（342.0 億円）を国庫納付している。

（4）なお、平成 23 年度の資金運用方針・計画の策定に当たっては、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の資金運用に与える影響を考慮し、同年 3 月 23 日に開催した資金運用諮問委員会において震災の資金運用に与える影響について意見を徴したうえで、基金理事会において決定している。

2. 資産の見直しの状況

（1）基金は、平成 22 年度において、①職員宿舎の譲渡収入（0.3 億円）、②会計検査院の指摘を受けた敷金保証金の返戻収入（7.4 億円）、③事業仕分け（第 1 弾）の結果を受けて国庫返納することとされた運用資金（342.0 億円）の合計 349.7 億円を国庫納付することとして、国の 22 年度歳入予算に計上している。

不要財産の譲渡収入等の国庫納付については、改正独立行政法人通則法の施行前の譲渡収入等は 23 年 2 月 17 日に 249.4 億円、施行後の譲渡収入等は 23 年 3 月 11 日に 100.4 億円、合計 349.8 億円を国庫納付することにより、国庫納付を求められた額（349.7 億円）の全額を 22 年度中に国庫納付済である。

	なお、国庫返納する運用資金の一部に係る外貨建債券の売却に当たっては、22 年度は急激な円高状態にあったが、将来の為替相場を予想することは不可能であることから、売却の時期等について事前に組織決定したうえで、予め一定の売却時期を定め、計画的な売却を行なった。この売却方針は、外部有識者からなる理事長の諮問機関である、資金運用諮問委員会の諮問を得て決定したものである。 (2) 保有職員宿舎 (35 戸) の 22 年度における利用率は 73.8% (利用月数 310 カ月 / 総月数 420 カ月) であった。 職員宿舎については、職員数、年間の海外赴帰任数、過去の利用状況等の確認、分析に基づいた必要数を精査の結果をとりまとめ中であり、それに基づき、不要宿舎を処分の予定。 他方、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災の被災者に対する受け入れ可能施設提供の一環として、国際交流基金の保有する宿舎の一部についても平成 23 年 3 月 27 日に被災者生活支援特別対策本部がホームページ等で発表した被災者に提供する公務員宿舎等のリストに含まれることとなったため、今後は、保有宿舎が震災関係者への貸与の対象にならないことが判明した時点で、再度、対象物件を選定し、速やかに国庫返納の手続きに入ることとしたい。 (3) その他の主な保有資産には、日本語国際センター、関西国際センター、パリ日本文化会館の建物があるが、日本語国際センター、関西国際センターについては、項目別評価シート No. 13 のとおり施設・設備の適切な運営・改修に努め、宿泊施設の稼働率については、それぞれ 62.2% (但し、施設修繕工事に伴う使用不可日数を除いた稼働率は 64.7%。なお 21 年度 64.0%)、68.7% (21 年度 63.1%。施設修繕工事による使用不可日数を除いた 21 年度の稼働率は 65.3%) であった。パリ日本文化会館についても、民間支援組織との連携のもと、展示・公演事業を含む多彩な事業を実施し、施設を有効に活用した。 (4) サンパウロ日本文化センターについては、事務所スペースを縮小したため減損を認識したが、同年度内に縮小工事を完了し除却処理をしたため、年度末の減損額はゼロとなった。 他には監査法人による会計監査においても、減損の兆候があるとされる資産はなかった。
--	---

小項目	指標（中期目標・計画）期間全体として	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No. 8:	(1) 決算情報・セグメント情報の公表の充実等	「独立行政法人の事業報告書における記載事項について」（平成 20 年 1 月 29 日付け総務省行政管理局管理官発各府省担当課長宛事務連絡）に基づき、財務諸表の添付書類である事業報告書において、主要な財務データ、事業損益、総資産等についての経年比較・前年度との増減理由の分析を行うなど、国際交流基金の運営状況等について国民にわかりやすい形で情報開示を行う。				
	(2) 運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況	安全性、安定性を重視しつつ、より効率的な資金運用を行う。外貨建債券による運用も行いつつ、その収入確保に努める。 個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れを促進する。民間出えん金としての寄附金についても受け入れを図る。				
	(3) 受益者負担の適正化、外部リソースの活用状況	受益者負担の適正化、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を更に進める。				
	(4) 支出予算の執行状況	各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。				
	(5) 当期損益等の状況	損益計算書において、当期純損失 1,276 百万円を計上した（外貨建債券の為替差損が主要因）	損益計算書において、当期純損失 532 百万円を計上した（外貨建債券の為替差損が主要因）	損益計算書において、当期純損失 341 百万円を計上した（外貨建債券の為替差損が主要因）	※毎事業年度決算終了後に記述。	
	(6) 資産の利用・見直しの状況	職員宿舍 6 戸を売却	保有職員宿舍の見直し実施、保有資産における稼働率向上、施設有効利用の実施。	保有職員宿舍の見直し実施、保有資産における稼働率向上、施設有効利用の実施。	不要財産の譲渡収入等を国庫納付したほか、引き続き保有職員宿舍の見直し及び保有資産の効果的・効率的稼働に努めた。	引き続き土地・建物等の効率的な活用を促進するよう見直しを行う。

評価等	評価	(評価の決定理由及び指摘事項等)
	ハ	事業仕分けの指摘による不要資産の国庫返納や職員宿舍の売却検討、土地・建物の効率的利用等による財務内容の改善努力がなされている。また、日本語能力試験の受益者負担など、予算の効率化面での運用改善が認められる。 資金運用については、外貨建債券の運用において、満期保有による利息収入の獲得を前提としていたものが、事業仕分けによる資産の国庫返納により為替差損が実現した。この為替差損は、円貨建ての売却益で全額補てんしているとしているが、その分基金の含み益が目減りしていることは留意すべきである。 なお、運用状況については、資金は低リスクの有価証券等による堅実な運用がなされていることを確認している。 以上を総合的に判断し、実施状況は計画通り順調であると評価する。 外貨建債券の運用は政府の定めたルールに則って行っていることから、国際交流基金自体の問題ではないが、今後も外貨建債券の運用・監理については、当委員会としても注視する必要がある。

No. 9（短期借入金の限度額）

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入金の実績なし

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	実施状況

評価等	評価	(評価の決定理由及び指摘事項等)

No. 10（重要な財産の処分）

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	重要な財産の処分の計画なし
業務実績	重要な財産の処分の実績なし

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	実施状況

評価等	評価	(評価の決定理由及び指摘事項等)

No. 11（剰余金の使途）

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
小項目	決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流の促進、海外日本語教育・学習への支援、海外日本研究及び知的交流の促進、国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等のために必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の使途実績なし

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	実施状況

評価等	評価	(評価の決定理由及び指摘事項等)

No. 12（人事管理のための取組）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取組み
小項目	職員の能力・実績を公正に評価し、適正な人事配置、職員の能力開発、他団体との人事交流、意識改革などを通じて組織の活性化と中長期的な視野に立った人材育成を図り、良好な組織運営を可能にする人事管理を行う。 また、現行の人事評価制度について、より効率的・効果的な処遇反映や能力開発に活かせるよう、必要な見直しを行う。 (参考1) イ 期初の常勤職員数 224人 ロ 期末の常勤職員数 224人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 10,662百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

業務実績	評価指標1 組織の活性化、人材育成のための取組み 1. 新人事制度、給与制度による組織の活性化の取組み (1) 現場の部署編成の柔軟化（チーム制の導入、運用等） 職員のマンパワーを、より柔軟かつ機動的に活用し、組織の効率化と活性化を図るため、平成21年4月から事業部門に導入したチーム制を、平成22年度も運用した。チーム制の特徴は次の通り。 ・事業部門は従来の「課」を廃止し、職員は、従来の課単位に配属でなく、より大きな部単位で配属。 ・部内における各チームへの人員配置は各部長の裁量権限とする。 ・管理職級職員だけでなく、非管理職の職員も能力・適性に応じてチーム長に指名され得る。 チーム制の利点を活かし、一部の非管理職職員を重要なチームのチーム長に任命し、若手人材の登用、管理職準備の訓練に活用したり、日本語教育専門員出身者を正職員を率いるチーム長に登用する等の試みを21年度に引き続き行った。

	また、平成 22 年度には、日本語事業部門において新しい事業に対応するためのチームの編成（JF 講座チーム、EPA 研修チーム）等で、チーム制の柔軟性を活かした。 さらに、平成 22 年度は、管理部門においても、業務上の新たなニーズに機動的に対応するため、契約・調達のコンプライアンス強化（競争契約促進）や、事業情報システム再構築のためのユニットを、従来の課に属さない形で編成する等、柔軟な人員・組織の運用を図った。 （２）各種の組織活性化、人材育成策の継続 ア．組織活性化策のひとつとして、若手管理職登用を促進するため、平成 21 年 3 月から部課長職に役職定年制（部長は 58 歳まで、課長は 56 歳まで）を導入しており、これに沿って人事運用を行い、若手管理職の登用などを進めた。 イ．人事評価を反映した能力重視の賞与支給、昇給の方針を継続した。 ウ．職員の配置・進路希望自己申告制度（年 1 回人事申告カード提出）を平成 22 年度も実施し、各職員から今後の配置希望及び長期的に専門としたい業務分野または国・地域について詳しく申告を受け、各職員の人事配置及び育成上の重要な参考情報としている。 2. 人事交流、外部人材の登用などによる組織の活性化、人材育成 （１）人事交流 平成 22 年度には、中央省庁、地方自治体、国際交流団体等との間で計 23 件（21 年度 24 件）の人事交流を行った。外部人材を受け入れることにより、広く専門性・知見を組織外から導入するとともに、組織内において考え方に多様性を持たせ、組織の活性化を図っている。また、人事交流で職員を外部に派遣することにより、新たな経験、視野拡大及び人脈形成の機会を与え、長期的人材育成に役立てている。 平成 22 年度の新たな人事交流例： 横浜トリエンナーレ開催業務を経験した若手職員を、愛知県の要望に応じて、約 4 か月間、愛知トリエンナーレ事務局に出向させ、第 1 回愛知トリエンナーレ業務の支援にあたらせた。（なお、平成 23 年度には、愛知県職員 1 名が基金の横浜トリエンナーレのノウハウを吸収のため 1 年間基金にて研修出向予定。）
--	--

	(2) 外部人材の登用 組織の専門性向上と活性化のために、一部の役職については外部から有識者・専門家を採用している。 22 年度も、ケルン、パリの両日本文化会館の館長及び北京の所長のポストを、引き続き民間企業出身者（パリ、北京）及び学識経験者（ケルン）に委嘱した。（内、パリとケルンについては、23 年度初を期して館長交代により新しい学識経験者の館長を迎えるべく、諸準備・手配を行った。） 本部の情報センター部長、日中交流センター事務局長などのポストを引き続き民間企業出身者に委嘱した。 さらに、23 年 3 月からロサンゼルス日本文化センター所長を民間出身者に委嘱した。 3. 研修による人材育成 平成 22 年度には 86 件（平成 21 年度 73 件）の研修を実施し、職員の能力開発を図った。 <内訳> 海外研修（海外派遣） <table border="0"> <tr> <td>若手職員海外実務研修</td> <td>7 件（7 名、3 週間）</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4 件（4 名、各 4～7 日間。訪中団参加、日独交流事業参加、等）</td> </tr> </table> 国内研修（グループ研修） <table border="0"> <tr> <td>基金内で開催する講義・演習等</td> <td>7 件（参加職員のべ 270 名）</td> </tr> <tr> <td>外部のセミナー・講義等への職員の参加</td> <td>28 件</td> </tr> </table> 外国語研修（業務時間外） <table border="0"> <tr> <td>赴任前語学研修</td> <td>8 名（6 言語）</td> </tr> <tr> <td>海外在勤者</td> <td>11 名（5 言語）</td> </tr> <tr> <td>国内勤務者</td> <td>21 名（9 言語）</td> </tr> </table> 職員研修については、現在、①職員全体の年齢構成を踏まえた、課長代理・課長補佐層に対する管理職準備としてのマネジメント意識醸成の研修、及び②採用後 1～2 年の職員に対する実務知識・能力養成のための研修の再構築に重点を置いている。 その方針に基づき、平成 21 年度から導入した、課長代理・課長補佐級職員に対するマネジメント研修（管理職になる準備）を引き続き実施した。	若手職員海外実務研修	7 件（7 名、3 週間）	その他	4 件（4 名、各 4～7 日間。訪中団参加、日独交流事業参加、等）	基金内で開催する講義・演習等	7 件（参加職員のべ 270 名）	外部のセミナー・講義等への職員の参加	28 件	赴任前語学研修	8 名（6 言語）	海外在勤者	11 名（5 言語）	国内勤務者	21 名（9 言語）
若手職員海外実務研修	7 件（7 名、3 週間）														
その他	4 件（4 名、各 4～7 日間。訪中団参加、日独交流事業参加、等）														
基金内で開催する講義・演習等	7 件（参加職員のべ 270 名）														
外部のセミナー・講義等への職員の参加	28 件														
赴任前語学研修	8 名（6 言語）														
海外在勤者	11 名（5 言語）														
国内勤務者	21 名（9 言語）														

	また、新採用職員に対しては、平成 21 年度から 22 年度にかけて ・採用時研修（2 週間） ・採用半年後のフォローアップ研修（実務知識の講義・訓練） ・採用 2 年目の海外拠点での実務経験研修（3 週間） という研修サイクルを組み立て、22 年度、これら各段階の研修を実施した。 それ以外では、管理職向け及び非管理職向けにそれぞれ目標設定研修を行ったほか、専門家を講師に招いて事業評価に関する研修会（グループワーク）を開催する等、評価・目標設定等の面での職員のレベルアップを図る研修も行った。業務に必要な外国語の研修等も引き続き実施するとともに、実務に必要な知識・ノウハウを得るための外部セミナー・講義等への参加を職員に奨励した。 4. その他 （1）優良な業務遂行例の表彰 格別の努力が認められるスタッフを顕彰する理事長特別表彰（平成 17 年から開始）を引き続き行い、士気向上を図った。本表彰は、正職員に限らず、また、海外のスタッフも対象としており、海外拠点の現地職員も含めて優良な業務実施を表彰し、組織全体の士気向上の一助とした。 （2）育児・介護に関する制度の整備 育児・介護休業法の改正及び国家公務員の育児・介護に関する制度に合わせて、就業規則上の育児・介護休業等の制度を整え、長期的な人材確保の環境整備を図った。 評価指標 2 人事評価制度の運用及び必要な見直しの状況 1. 人事評価制度の運用状況 現在の人事評価制度は能力評価及び実績（個人目標達成）評価からなり、平成 18 年度から本格運用している。 平成 22 年第 1 四半期には、各職員の平成 21 年度分の能力評価と通年の実績評価（当初設定の個人別目標に照らした事後評価）を行い、昇給・昇格及び賞与に反映させるとともに、結果を上司から本人へフィードバックし、職員の指導・育成の手段とした。 また、平成 22 年度当初には部署目標及び各職員の個人目標の設定を行い、
--	--

	22 年 10 月には全職員の上半期分の実績評価を実施し、結果を賞与に反映させた。(なお、22 年度的能力評価及び通年の実績評価は年度終了後の 23 年度第 1 四半期に実施。) 以上のような人事評価制度は、主体的な目標管理と人材育成のための制度としても職員の間に着実に定着してきており、安定運用の段階に入りつつあるといえる。 2. 人事評価制度の必要な見直しの状況 評価者間の評価基準の共通化が課題であるが、20 年度により具体化した評価基準に従い、前年度に引き続き 1 次評価結果の横断的チェックを行って、評価結果の適正化を目指した。 22 年 8 月には評価制度の第一段階である目標設定についての研修を管理職（評価者）、一般職員（被評価者）別々に実施し、評価制度のより効果的な運用を図った。 また、21 年度に引き続いて職員へのアンケート調査を行い、評価制度の定着状況と、制度に対する職員からの評価を調べた。その結果、「21 年度、及び 22 年度上半期のあなたの評価結果については納得していますか。」との質問に対しては、回答者の内 90%（前年度：89%）が、肯定的回答であった。アンケートでは、今後の改良や見直しの方向性を考えるための意見も収集するとともに、新たに勤労意欲（モチベーション）についての質問も行い、その結果を反映させることとした。
--	--

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1：組織の活性化、人材育成のための取り組み 評価指標 2：人事評価制度の運用及び必要な見直しの状況

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	ハ	平成 21 年度 4 月より事業部門に導入したチーム制を平成 22 年度も運用した。また管理部門においても契約・調達のコンプライアンス強化や、事業情報システム再構築のためのユニットを編成するなど、柔軟な人員・組織の運用を図っている。人材育成・人事評価のために必要な制度は整備され、定着しつつあり、人事管理の取組は順調に進展している。 人件費の削減、外部からの幹部登用等が進む中で、職員のモチベーションの維持にも留意する必要がある。

No. 13（施設・設備の運営・改修）

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(2) 施設・設備の運営・改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、業務実施状況等を勘案した施設整備や、施設・整備の老朽度合等を勘案した改修（更新）等を実施し、効率的な運営に努める。

評価指標 1 施設の運営状況（施設稼働率、運営状況等）

日本語国際センター及び関西国際センターにおいて、以下の取組みをおこなった。

1. 日本語国際センター及び関西国際センターの施設稼働率等

両附属機関では、それぞれの主催研修事業に加え、連携機関や地元地方自治体及び関連国際交流団体等の事業に協力するかたちで、施設を効率的に利用すべく鋭意取り組んだ。

結果として、東日本大震災のため、日程の一部または全部で中止となる事業があったものの、日本語国際センターでは 62.2%（日本語国際センターでは、平成 22 年度 10-1 月に宿泊室ユニットバス改修工事実施による稼働不可室数が延べ 1,982 室あったため、当該室数を稼働率計算の分母より控除すると、年間稼働率は 64.7%となる。）、関西国際センターでは 68.7%と稼働率は堅調に推移した。

※宿泊施設稼働率推移

	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
日本語国際センター (埼玉)	62.8%	64.5%	64.7%	64.0%	62.2% (64.7%)
関西国際センター (大阪)	61.4%	65.1%	71.4%	63.1% (65.3%)	68.7%

業務実績

【図書館】

○ 日本語国際センター

日本語教育専門図書館として、図書資料（39,183 冊）、視聴覚資料（6,668 点）、雑誌・紀要（591 種）、ニューズレター（118 種）、電子資料（758 点）、マイクロ資料（427 点）、グラフィック資料・キット（326 点）（うち、世界の日本語教材 12,246 点）、日本語教育関係資料（4,929 点）を所蔵し、延べ 19,744 人（H21: 19,691 人）の来館利用者に貸出、レファレンス、文献複写サービスを行った。

○ 関西国際センター

研修参加者支援を中心に、図書資料（46,858 冊）、視聴覚資料（1,234 点）、雑誌（280 種）、電子資料（69 タイトル）、マイクロ資料（1,378 点）等を所蔵し、延べ 15,836 人（H21: 16,202 人）の来館利用者に、貸出し、レファレンス、文献複写サービスを行った。

2. 広報への取組み

両センターにおいて、以下のとおりセンターの認知度を高めるために積極的な広報活動を行なった。

(1) 日本語国際センター

平成 18 年度に開発したテレビ番組教材「エリンが挑戦！ にほんごできます」のウェブサイト版の e ラーニング教材としての提供、「JF 日本語教育スタンダード 2010」のホームページ上での公開、さらに海外日本語教師を対象とする「みんなの教材サイト」にユーザーから要望の高い日本語教育用素材を追加するなどの拡充を行うなどの拡充により、これらのサイトを含む日本語国際センター運営ウェブサイトのページビュー数は年間で約 926 万件であった。なお、日本語国際センターのホームページについては、年間ページビュー数が、619,274 件（21 年度 769,846 件）であった。

また、日本語教育関係者や国際文化交流を目的とした一般市民等によるセンター事業見学・施設見学は計 1,486 名（21 年度 367 名）に上った。これは、国内外からの施設利用者・来訪者等への事業広報を強化するため、H21 年度末で撤退したセンター内の売店跡地を広報コーナーとして活用することとし、基金事業の紹介の他、埼玉県やさいたま市、埼玉大学など日本語国際センター協力団体の広報も行い、地域の関係団体への施設貸出等を行うなど地域交流を進めた結果である。

日本語国際センターにおいては、海外で日本語教育に携わる日本語教師向けの研修を行うにあたって必要な海外日本語教育事情や情報を蓄積してきているが、その成果を、内外の日本語教育関係者、言語教育や文化交流に関心を有する人と共有し、内容分析を進めて実際の事業への反映に繋げることを目的として、平成 5 年から「海外日本語教育研究会」を開催している。平成 22 年度は第 16 回目となる海外日本語教育研究会を 2 月に開催し、国際交流基金が「日本語の教え方・学び方、そして学習成果の評価の仕方を考えるためのツール」として提案する「JF 日本語教育スタンダード」を利用して、コミュニケーションを重視した授業の組み立て方を、実例とともに紹介するセミナーとワークショップを実施した。事前申し込み段階で定員（80 名）を大幅に上回る応募があったため、当日は追加座席を 30 名分用意して対応した。参加者からのアンケートでは、前半のセミナーについては回答者総数 53 名のうち、10 名（19%）が「とても有意義だった」、37 名（70%）が「有意義だった」としており、また後半のワークショップについては、回答者総数 46 名のうち、18 名（39%）が「とても有意義だった」、27 名（59%）が「有意義だった」と回答しており、好評であったといえる。

(2) 関西国際センター

関西国際センターは、日本語学習者向けの WEB 教材として、平成 21 年度より、アニメ・マンガのキャラクターやジャンルの日本語が楽しく学べる E ラーニングサイト「アニメ・マンガの日本語」を制作・公開している。また平成 22 年度には日本語学習者に役立つサイトやツール、アイデアを紹介する日本語学習ポータルサイト「NIHONGO e な（いいな）」を開発し公開した。特に前者は、アニメ・マンガをきっかけに日本語を学び始め

た海外の若者の間で好評を得ており、平成 22 年度の総アクセス数は約 209 万件、「NIHONGO e な」は同 76 万件を記録した。「アニメ・マンガの日本語」サイトは海外で行なわれた日本のポップカルチャーイベントで積極的に広報したことにより、イベント直後のアクセス数が顕著に増加し、広報効果が認められた。これらのサイトを含む関西国際センター運営ウェブサイトのページ・ビュー数は年間で約 360 万件であった。

また、センターの概要紹介、事業内容の広報のみならず、センターの利用者・訪問者や大阪南部地域に対する広報ツールとして運営している関西国際センターホームページについては、年間ページビュー数は 151,576 件（21 年度 173,290 件）であった。ホームページのさらなる情報発信力、広報機能の強化を目指し、平成 22 年度は新たなシステムの構築を行なった。構築に加えホームページのレイアウト変更、サーバーを含む運営体制の全般的な見直しも行ない、更新作業を簡素化することが可能となった。これにより最新情報を頻繁にインターネットに発信し、ページビュー数の増加を目指す。

平成 22 年度におけるメディアでの報道件数については、前述の新規 WEB 教材を開発・公開したこと、また、地域交流や広報関連事業のプレスリリース活動を継続的に行ない、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌等メディアに取り上げられた件数は 38 件（21 年度 54 件）を記録した。前年と比較し、報道件数は減少したものの、NHK の情報番組で紹介されたほか、読売新聞など大手新聞で取り上げられるなど、報道の質は向上したといえる。

また、一般の日本語教師あるいは日本語教育に興味がある人を対象に、公開講座を年間 5 回実施し平均 46 名（合計 185 名）の外部参加者を得た他、センターの事業見学や施設見学のための来訪者数は 664 名（21 年度 513 名）に上った。地域に開かれた関西センターにするため、積極的に施設見学などを受け入れたほか、平成 23 年 2 月に大阪国際交流センターで開催されたワン・ワールド・フェスティバル（主催：ワン・ワールド・フェスティバル実行委員会）などの地域の国際交流イベントに参加し、関西センターのチラシ、リーフレットを積極的に配布した。

評価指標 2 施設・設備の保守・管理、改修等の検討・実施状況

1. 日本語国際センター

- (1) 宿泊室のユニットバスの改修工事を実施した（全宿泊室の 50%完了、平成 23 年度継続）。
- (2) 宿泊棟および研修棟のエレベーター及びダムウェーターの改修工事を実施した。
- (3) センター正面玄関等の自動ドアの改修工事を実施した。
- (4) 中庭タイルの改修工事を実施した。
- (5) 而学堂の内装（塗装、畳）、外装（塗装）、屋根瓦、空調等の改修工事を実施した。
- (6) スペースの有効活用をするため、会議室と倉庫の改修工事を実施した。

2. 関西国際センター

- (1) 平成 21 年度に着手した食堂等空調機更新工事を完了するとともに、低層棟空調機更新工事に着手した。
- (2) 宿泊室への侵入者防止、在館状況把握を目的として、宿泊棟入口部分 3 ヶ所にセキュリティゲートを設置した。

	(3) センター内のアナログテレビを、宿泊棟を中心に地上デジタル放送対応テレビに更新した。 (4) ホール音響システム改修工事、エレベーター機能維持工事、及びゴンドラ修繕を実施した。 (5) 宿泊棟において各ユーザーの帯域を確保し、安定的にネットを運用するために、帯域調整可能なフロアHUBを導入したほか、ネットワークにおける振舞い検知機も設置した。
--	--

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標1：施設の運営状況（施設稼働率、運営状況等） 評価指標2：施設・設備の保守・管理、改修等の検討・実施状況

小項目	指標（中期目標・計画）期間全体として	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No.13: 施設・設備の運営・改修	施設の運営状況（施設稼働率、運営状況等）	両センターの宿泊稼働率: 64.5% 及び 65.1%	両センターの宿泊稼働率: 64.7% 及び 71.4%	両センターの宿泊稼働率: 64.0% 及び 63.1% (65.3%)	両センターの宿泊稼働率: 62.2% (64.7%) 及び 68.7%	

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	ハ	日本語国際センター、関西国際センターとも稼働率は一定の水準を達成し、図書館の来館者数も昨年度と同水準で推移するなど、中期計画の実施状況は順調である。 また、認知度を高めるために実施したホームページの改良、関西国際センターにおける WEB 教材の開発・公開は、広報面で大きな成果があったと考えられるが、今後とも、IT を活用した広報、サービスの充実を図り、より一層の利用促進、サービスの向上に努めることが期待される。また、市場化テスト導入による運営管理費の大幅な節減が 23 年度に見込まれていることに注視したい。

No. 14（文化芸術交流事業の重点化）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	【中期計画本文】 1 効果的な事業の実施 （１）国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙１に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。 イ 文化芸術交流の促進 ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進 ハ 海外日本研究及び知的交流の促進 ニ 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援 ホ その他 イ 文化芸術交流分野については、各国・各地域の事情に配慮しつつ、政府間の合意に基づく大型の周年事業の中核となる事業や、相手国側機関からの要請又は協力に基づく事業等、外交政策上必要かつ重要な事業に重点化する。

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	【（別紙１）分野別政策】 文化芸術交流の促進は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させ、多種多様な日本文化の諸相を、等身大の姿で海外に伝達することを通じて、諸外国の国民の対日理解を促進させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。 このため、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しながら、外交上の必要性及び重要性に基づいた事業を効率的・効果的に実施する。 （１）基本方針 文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。 （イ）共通項目 ① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」事業等、我が国の外交上の必要性及び重要性に対応した事業に重点を置き実施する。22年度においては、上海万博関連文化事業、主要都市向け文化集中発信プロジェクト、平和協力国家・日本プロジェクト、周年事業（トルコにおける日本年、日本メキシコ交流400周年）を行うとともに、シンガポールのジャパン・クリエイティブ・センター事業への支援を行う。

	評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化 22 年度の文化芸術交流事業は、中期計画及び上記の年度計画を踏まえて、主に次のような形で外交上の必要性に基づいた事業の重点配分を行った。 －周年事業実施国への重点 －外交上重要な要人往来に合わせた事業は優先的に実施 －政府の各種政策方針に関連した内容の事業を優先的に実施 －外交政策上の必要性を踏まえて、基金が 22 年度に重点的に行うと位置付けた事業の重視 各観点からの、具体的な事業重点実施の状況は次の 1～4 の通り。 1. 周年事業実施国における事業実施状況 22 年度事業計画策定に際して、外務省との協議に基づき、22 年度に予定されていた二国間外交上の周年記念事業のうち、次の 2 つを最重要の周年事業と定め、これらに関連する事業案件を優先的に選定した。 「トルコにおける日本年（2010 年）」（トルコ） 「日墨交流 400 周年（2010 年）」（メキシコ） これら、周年事業の対象となる 2 か国に対する 22 年度の文化芸術事業の規模及び前年度との比較を見ると、次の（1）～（2）の通りとなっており、量的重点化がなされた状況が表されている。 また、サウジアラビアにおける大型文化行事「遺産と文化のジャナドリヤ国民祭典」は、日本がゲスト国に決定しており実施準備を進めてきたが、相手国の都合により実施が延期され、22 年度中には実施されなかった（23 年 4 月に、巡回展 1 件、舞台芸術 2 件、武道実演 2 件、映像上映事業 1 件を実施。その他の大使館主催や基金助成事業等とあわせ、約 30 万人の観客を集めた）。 （注：なお、周年事業期間が暦年の 2010 年であるため、前年度（21 年度）の事業実績の額の中に、当該周年事業に応じた事業案件が一部含まれている場合がある。） （1）トルコ 2010 年（22 年、暦年）が「トルコにおける日本年」である。 ア．トルコへの文化芸術交流事業 支出実績：22 年度： 53 百万円〔21 年度：23 百万円〕 イ．文化芸術交流事業全体におけるトルコ向け事業の割合： 22 年度：2.1%〔21 年度：1.0%〕 ウ．主たる事業例 ・ カマン・カレホユック考古学博物館における展示・陳列指導（22 年 6 月～7 月／アンカラ、カマン）
--	---

業務実績	・ 日本食文化紹介レクチャー・デモンストレーション（22 年 9 月～10 月／アンカラ、イスタンブール。他 1 か国巡回） ※「レクチャー・デモンストレーション」は、以下「レクデモ」と略す。 ・ 海外巡回展「現代日本のデザイン 100 選」展、「武道の精神」展（22 年 4 月／アンカラ、イスタンブール） ・ ジャズ（Unit Asia）公演（22 年 10 月～11 月／アンカラ。他 2 か国巡回） - 日本・タイ・マレーシアのミュージシャン 5 人によるジャズ・グループ「UNIT ASIA」の公演をトルコでも実施。 ・ 現代音楽共同制作（22 年 9 月～10 月／イスタンブール、イズミル。他 2 か国） - 日本、トルコの 5 人の音楽家・パフォーマーがトルコのイスタンブールで共同制作し、同地とイズミル、さらにカイロとブダペストに巡演。 （2）メキシコ 2010 年（22 年、暦年）が「日墨交流 400 周年」である。 ア．メキシコへの文化芸術交流事業 支出実績： 22 年度：49 百万円〔21 年度：19 百万円〕 イ．文化芸術交流事業全体におけるメキシコ向け事業の割合： 22 年度：1.9%〔21 年度：0.9%〕 ウ．主たる事業例 ・ 日本食文化紹介レクデモ（22 年 9 月／メキシコシティ） - 懐石料理をテーマとして、その歴史的背景や調理手法の特色等について紹介。 ・ 「ふろしき」レクチャー、ワークショップ （22 年 7 月／メキシコシティ、アカプルコ。他 1 か国） - 風呂敷を、レジ袋の代替やリユース可能な包装材に使う日本独自の環境に優しい点を紹介する環境教育的な観点と、日常生活に根付く伝統文化として日本文化を紹介する観点を組み合わせ、一般市民を対象としてレクチャー、ワークショップを実施。 ・ 海外展「旅」展（写真展） （22 年 10 月～23 年 3 月／メキシコシティ、トルカ、ベラクルス） ・ 歌舞伎舞踊公演（22 年 10 月／メキシコシティ、モンテレイ。他 2 か国） - 歌舞伎俳優による舞踊公演「鷺娘」「石橋」の実施。長唄・三味線、鳴物の奏者も派遣して本格的な歌舞伎舞踊を上演。合間にレクチャーをはさむことで、歌舞伎の魅力を総合的に伝えた。 2. 要人の往来や外交イベントなどにあわせて必要とされる文化交流事業の実施状況 22 年度、重要な要人往来や外交イベントに合わせて行った事業の例は次の通り。 ○ ブラジリア遷都 50 周年にあわせて、世界から注目を集める建築家・西澤立衛氏を
--------------------	---

業務実績	ブラジルへ派遣し、都市計画、環境といった観点を盛り込んだ現代日本建築の最新状況を紹介する講演会を実施した。ブラジル滞在の日程の中では、連邦文化長官自らが、ブラジリアの主要建築群（オスカー・ニーマイヤーの設計によるもので、世界遺産登録）の視察をアレンジし、同行した。（22 年 9 月） ○ メキシコ、エルサルバドル、ホンジュラスで、歌舞伎俳優による舞踊公演を実施。エルサルバドルでは、サムル文化長官をはじめとする当国の文化人や有識者、政府関係者や外交団等多くの出席があった。（22 年 10 月） ○ 図書展では、多くの要人、政府関係者が日本ブースを訪問した。 ・ 第 55 回ベオグラード国際図書展（セルビア）：ジェーリッチ副首相、ミロサブリェビッチ貿易・サービス大臣、オブラドビッチ教育大臣 （22 年 10 月） ・ 第 21 回ドーハ国際図書展（カタール）：クワリー文化・芸術大臣（23 年 11 月～12 月） ・ 第 17 回出版と本の国際サロン（モロッコ）：エル・ファシ首相、ヒミシュ文化大臣、ヤズリ国務大臣、マアズーズ貿易大臣、ズナギ観光・工芸大臣 （23 年 2 月） ・ バルティック・ブック・フェスティバル（ラトビア）：エレルテ文化大臣 （23 年 3 月） 3. 「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介など、外交政策に関連した文化交流事業の実施状況 「ビジット・ジャパン・キャンペーン」、食文化紹介、ポップカルチャー紹介等、現在のわが国政府の政策に沿った事業を優先的に実施する、または、各種事業にそれらの要素を含めるように努めた。おもな事業例は以下の通り。 〔ビジット・ジャパン・キャンペーン〕 ・ 海外での催し物事業にてビジット・ジャパン・キャンペーンの広報に協力した。バンコク国際図書展（22 年 3 月～4 月）の会場では、日本政府観光局（JNT0）から提供を受けた観光資料を日本ブースで配布するなどした。 〔食文化紹介〕 ・ 食文化に関する講演、レクデモなどの主催事業 5 件（8 か国・14 都市）を実施。歴史や年中行事との関係なども含め、懐石料理、郷土料理、出汁についてレクチャーするなど、多彩な内容で実施した。5 件合計でレクデモ回数は 22 回。 〔ポップカルチャー紹介〕 ・ 漫画、アニメに関する講演、レクデモなどの主催事業 5 件（8 か国・15 都市）を実施。 ・ 企画展・巡回展として「新次元マンガ表現の現在」、「キャラクター大国、ニッポン」展を制作。「新次元マンガ表現の現在」展は、韓国（ソウル）にて展覧会を実施。23 年度には、ベトナム、フィリピンでも展示予定。「キャラクター大国、ニッポン」展は、上海万博で展示。その後、台北、高雄、メルボルン、ローマ、ブダペストでも展示を実施。
------	---

業務実績	・アニメ文化大使に選ばれたドラえもんの作品「ドラえもん のび太の恐竜 2006」の外国語字幕版DVDの上映会を、20年度、21年度に引き続き在外公館及び基金海外事務所の主催により計15か国18都市で計46回実施 ・海外フィルムライブラリーに、アニメ作品3本（細田守監督『サマーウォーズ』、原恵一監督『クレヨンしんちゃん 嵐を呼ぶアッパレ！ 戦国大合戦』、平田敏男監督『カッパの三平』）を新規収蔵。8か所のフィルムライブラリーに配付（『サマーウォーズ』のみ3か所）。本部フィルムライブラリーにも2作品（片渕須直監督『マイマイ新子と千年の魔法』、原恵一監督『カラフル』）を新規収蔵。 ・「日本アニメ映画祭 2010」を、南米（ニカラグア、ベネズエラ、ペルー、エクアドル、チリ）にて実施。総入場者数は6,237人。 4. 外交政策上の必要性に基づき重点的に行うと位置づけた事業の実施状況 22年度においては、上海万博関連文化事業、韓国主要都市向け文化集中発信プロジェクト、平和協力国家・日本プロジェクト、シンガポールのジャパン・クリエイティブ・センター事業への支援を重点として行うこととしている。各事業の実施状況及び中国・韓国・シンガポールへの事業実績額の前年度（21年度）との比較は次の通りとなった。 ※ 「平和協力国家・日本」プロジェクト：文化交流事業が紛争や災害の被害を受けた地域・国の復興と安定化に貢献する可能性を検討するパイロット事業。専門家の派遣や招へい等による人材育成等を通じて、対象国の安定と平和に欠かせない文化的・精神的基盤を作り、日本の平和構築への貢献を示す。 ※ 主要都市向け文化集中発信事業：日本との関係上重要な国の主要都市に向け、日本の特徴、日本人の感性等を体現し、社会的、文化的に影響力を有する秀でた文化人・専門家及びグループを派遣し、文化発信事業を体系的かつ集中的に展開するもの。23年2月を中心に実施。 ※ ジャパン・クリエイティブ・センター：19年11月の日・シンガポール首脳会談において早期設置が合意された、我が国の文化を中心とする情報や魅力をアジアに発信する拠点。21年11月に開設。 （1）上海万博関連文化事業（中国） ア. 主たる事業例 ・企画展：「キャラクター大国、ニッポン」（22年9月～10月） 日本のキャラクター文化を年代別に紹介するとともに、ゆるキャラやフラッシュアニメなど、最新のキャラクター事情について展示。 ・企画展：「Struggling Cities」（22年10月～11月） 1960年代に日本で盛んだった丹下健三や磯崎新らの都市プロジェクトを、模型やパネル、映像を使って紹介し、現在世界中の様々な都市で起こっている、近代化に伴う都市問題を東京の経験から考える展覧会。 ・邦楽公演「日本のうた囃子 ～唄、笛、三味線、太鼓による日本の音～」
-------------	--

	(22 年 6 月) 中国全土および各国から来場者を集める上海万博の機会を捉え、日中間の若い世代の交流を促進する重要性をアピールするため、上海万博 日本館イベントステージにて、日本人若手アーティストによる邦楽公演を 4 日間（計 29 回）実施。約 6,000 人の観客を集めた。また、講演にあわせて、日中交流センター「日中青少年交流事業」を素材とする映像「中国人高校生が見た日本」の上映を行った。 イ．中国への文化芸術交流事業 支出実績： 22 年度：133 百万円〔21 年度：59 百万円〕 ウ．文化芸術交流事業全体における同国の割合：22 年度：5.1%〔21 年度：2.6%〕 (2) 主要都市向け文化集中発信事業（韓国） 全体テーマ「日韓新時代：未来へのコラボレーション」 ア．主たる事業例 ・「新次元—マンガ表現の現在」(22 年 12 月～23 年 2 月／ソウル) - 日本マンガの作品世界をインスタレーションとして展示し、マンガ表現の可能性を追求した。 ・「WA：現代日本のデザインと調和の精神」展 (23 年 2 月～3 月／ソウル) 1950 年代から現在までの日本のプロダクトデザイン 160 点を紹介するデザイン展覧会。「かわいい」「クラフト」など、12 のカテゴリーと 6 つのキーワードのコンセプトを提示し、分かりやすく日本デザインを紹介した。 ・日韓歌舞楽祭 (23 年 2 月／ソウル) - 日韓の伝統芸能の担い手がそれぞれの歌曲・舞踊を披露するとともに、日韓合奏で即興共演を行った。日本からは歌舞伎舞踊や長唄の若い世代を中心とした構成で派遣。 ・日韓現代演劇共同制作『焼肉ドラゴン』韓国公演 (23 年 2 月／ソウル、釜山) - 日本の焼肉屋を舞台に、ある在日コリアンの家族を通して日韓の現在・過去・未来を音楽入り芝居で描いた、日本の新国立劇場と韓国・芸術の殿堂との日韓コラボレーション作品を上演。 ・日韓ブラストビート・プロジェクト (22 年 11 月～23 年 2 月／ソウル、東京) - 日本人及び韓国人の大学生（相手国に留学中／滞在中の者も含む）が合同で 1 つの模擬音楽会社を設立、音楽イベントをゼロからプロデュースし、その収益を自分たちで選んだ NPO 団体等に寄付する教育プログラムを実施。 イ．韓国への文化芸術交流事業 支出実績： 22 年度：187 百万円〔21 年度：67 百万円〕 ウ．文化芸術交流事業全体における同国の割合：22 年度：7.2%〔21 年度：3.0%〕 (3) 「平和協力国家・日本」プロジェクト ○ 主たる事業例
--	---

	・バルカン室内管弦楽団サラエボ公演（22 年 5 月／サラエボ） 日本人指揮者・柳澤寿男氏（現・コソボ・フィル首席指揮者）が、異なる民族同士が対立するバルカン地域において、音楽を通じた民族の共栄及び現地音楽水準の向上を目指して設立した多民族による「バルカン室内管弦楽団」の通算 5 回目の公演をサラエボで実施。楽団は、コソボのアルバニア人、マケドニア人、セルビア人及びボスニア・ヘルツェゴビナ人演奏家により構成。 ・2010 国際児童・青少年演劇フェスティバルおきなわ／国際シンポジウム（22 年 7 月） 世界の演劇関係者による、「平和構築のための児童・青少年演劇の可能性」をテーマにしたシンポジウム。 ・スーダン国営テレビ局、マダガスカル国営テレビ局 への番組提供 ドキュメンタリー番組、教育番組を提供。紛争地域において、人々の文化活動への興味や生活向上意識の喚起を目指した。 ・山下泰裕氏、井上康生氏による柔道指導（22 年 7 月／イスラエル・パレスチナ） 両氏がイスラエル及びパレスチナを訪問し、講演、実技指導、イスラエル・パレスチナ合同の柔道教室、両国柔道協会関係者との意見交換を実施。 ・コートジボワールにおけるスポーツを通じた平和構築及び社会開発支援 （22 年 11 月～12 月／コートジボワール） スポーツを通じた紛争後の平和構築及び社会開発を支援するため、青少年を育成する柔道指導者 40 名を対象に助言・指導を実施。 ・イラクにおける日本写真展開催協力（23 年 3 月／イラク） 基金が日本に招へいしたイラク人写真家フアード・シャーキル氏が日本滞在中に撮影した写真作品による写真展をイラク NPO と共同で開催。 （4）ジャパン・クリエイティブ・センター（シンガポール） ア．主たる事業例 ・Manga & Anime! Japan 展（22 年 10 月～11 月） 戦後から現在に至るまでの代表的な作品や作家を紹介し、日本のマンガ史を振り返る展示。 ・伊東豊雄展（23 年 1 月～2 月） 日本国内外およびシンガポールにおける伊東豊雄氏のプロジェクトについて、模型、パネル、写真等で紹介し、シンガポールにおける未来の高層建築のあり方やシステムの提案を試みる展覧会。 ・日本舞踊公演・ワークショップ（22 年 11 月） 日本を代表する古典芸能としての日本舞踊の本格公演を実施し、併せてマレーシアに巡回、両国における一般市民に日本文化を紹介。西川箕乃助氏によるレクチャーとワークショップも実施。 ・山口晃 Singa-planet 展（23 年 3 月～5 月） 第 3 回シンガポール・ビエンナーレの開催に合わせて、山口晃氏（現代美術）
--	---

	の個展を実施。アーティストトーク、日本人キュレーターによるレクチャーも開催。 ・ロボット文化レクデモ（22 年 9 月～10 月） 福祉系ロボット「パロ」の開発者・柴田崇徳氏（産業技術総合研究所）によるレクチャーを実施。「技術立国・日本」について文化的側面から紹介。他 3 か国を巡回。 イ．同国への文化芸術交流事業 支出実績： 22 年度：42 百万円〔21 年度：35 百万円〕 ウ．文化芸術交流事業全体における同国の割合： 22 年度：1.6%〔21 年度：1.6%〕 5. 外部専門家による評価 「文化芸術交流事業の重点化」について外部専門家 2 名に評価を依頼したところ、2 名とも「ハ：順調」の評価であった。
--	--

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化

評価等	評定	（評定の決定理由及び指摘事項等）
	□	外交政策上の優先度・必要性が高い事業を重点的に実施している。具体的には、22 年度において、トルコ、メキシコの 2 ケ国を対象とした周年事業、上海万博等の要人往来・外交イベントに合わせた事業、食文化紹介・ポップカルチャー等の政府の政策方針に沿った事業などを実施し、事業仕分けに基づく国内事業の原則廃止、海外事業への重点化を実現したことは高く評価できる。 主要都市向け文化集中発信プロジェクトとして実施された「日韓新時代・未来へのコラボレーション」では、韓国の主要 13 都市で多彩な事業を実施し、参加者数 53 万人、テレビ等の各種メディアで積極的に取り上げられるなど大きな成果をあげたことに加え、「協働」を意識した事業展開によって、日韓の人的な絆・関係構築が進展するなど、個別事業でも、基金の総合的な企画力を活かした成果が生み出された点も、評価される。 以上、実施状況は計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げている。

No. 15（人物交流、市民青少年交流、文化協力）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	（イ）人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流 文化人、専門家、芸術家等を以下の通り派遣・招聘することにより、多種多様な日本文化の等身大の姿の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する。 事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいので、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。 緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。 ① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。 ② 海外において幅広く日本文化に関する講演、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。 （ロ）文化芸術分野における国際協力 文化諸分野の人材育成や文化遺産保存・継承等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。 事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。 （ハ）市民・青少年交流 各国と我が国の市民・青少年の交流を以下の通り推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。 事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。 ① 市民・青少年交流を促進するため、市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘などの人物交流事業を行い、また、会議・ワークショップ等の催しを企画、実施または支援する。 ② 日本における異文化理解を促進するため、講演会・ワークショップ等を企画、実施または支援する。

業務実績	評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応 項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。 2. プログラムの評価と見直し ● 市民青少年交流事業の拡大 市民青少年交流助成では、従来から広い分野にわたって市民交流活動支援を行ってきたが、対象事業の幅が広く、市民交流の観点だけでは事業の深まりや、同じ分野の事業との連携を図ることが難しくなってきた。そのため、市民青少年交流事業の一部を芸術交流、知的交流担当部署のプログラムとして改編し、芸術交流、知的交流の一環として、市民の芸術交流活動や、学生会議等の活動を支援できるようにした。 3. 新規事業の開拓に向けた取組（ポップカルチャーの活用含む） ● 平和構築、環境・福祉分野の強化 文化を通じた平和構築や、環境・福祉分野に関連する事業の強化を方針として設定し、各プログラムで実施している。 22 年度には、「文化を通じた平和構築」事業として、山下泰裕氏、井上康生氏によるイスラエル、パレスチナでの柔道教室、両国柔道協会関係者との意見交換を行った（文化協力プログラム）。また、環境・福祉分野に関連しては、環境への意識を高めるための「環境教育」の一環として風呂敷を使ったレクチャー・デモンストレーション（米国、メキシコ）を実施（市民青少年交流プログラム）し、同分野での事業展開の強化を図っている。 ● ポップカルチャー関連事業 漫画、アニメに関する講演、レクデモなどの主催事業 5 件（8 か国・15 都市）を実施し、海外のニーズに応えている 4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等） 各事業の実施にあたっては、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受入機関等との共催、協力により行っている。文化無償資金協力、草の根文化無償協力（ともに外務省の事業）を実施した案件に対して、文化協力プログラムで関与・フォローアップをしている。 ● カマン・カレホユック考古学博物館への派遣 平成 21 年度に引き続き、トルコのカマン・カレホユック考古学博物館（平成 19 年度文化無償資金協力事業で建設）へ、展示・陳列計画の策定のため専門家を派遣した。 ● ウズベキスタン・文化財保存・修復専門家育成プロジェクトへの助成 ウズベキスタンに対しては、平成 20 年度に草の根文化無償（外務省）により、文化遺産の保存・修復のための機材が提供されたが、現地の考古学者や文化財の保
------	---

業務実績	存・修復専門家を育成するための事業に対して基金が助成を実施することにより、提供機材が有効に利用されるよう、政府の成果と連動して事業を展開している。 5. 経費効率化のための取組 ● 共催実施による経費分担 文化人招へいプログラムでは、日本の専門家との意見交換や日本視察だけではなく、被招へい者による講演会も開催するなどして文化人の知見を日本に知らせると同時に、当該催事への参加者からのフィードバック（質疑応答等）により、逆に、関心領域に関する日本人の考え方が、被招へい者に対して、新たな視点を与えることも企図している。講演会・シンポジウムの実施にあたっては、できるだけ外部機関と共催し、会場費、機材レンタル費、広報費、レセプション費等の経費について可能な限り経費分担を行った。共催の事例は以下の通り。 ・上智大学（ポルトガル）、在京ルーマニア大使館（ルーマニア）、京都市芸術大学・女子美術大学（ハンガリー）、セルバンテス文化センター、福岡・ラテン文化センター ティエンポ、東京・羽村市生涯学習センター（ドミニカ） ● 参加者の自己負担分の設定 市民青少年交流事業（中学高校教員交流）では、基金拠点所在国（韓国、インドネシア、フランス）からの招へい者 15 名については 22 年度も国際航空券を現地で購入することで経費の効率化を図った。また、フランスからの参加者 5 名については各自が 400 ユーロを自己負担し、国際航空賃の一部に充当した（前年度と同じ）。 6. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 21 年度業績評価指摘事項への対応 指摘事項は特にない。 評価指標 2：人物交流事業の実施状況 1. 日本文化紹介派遣 (1) 概要 <table border="1"> <tr> <td>内容</td><td>日本文化に関する講演、デモンストレーション、指導、ワークショップ等の実施及び支援。</td></tr> <tr> <td>主催実績</td><td>28件（60か国・106都市、入場者総数：28,344名） 〔21年度：34件（66か国・121都市、53,608名）〕</td></tr> <tr> <td>助成実績</td><td>56件（41か国・86都市） 〔21年度：63件（46か国・99都市）〕</td></tr> </table> ※実績国・都市数ののべ数は、主催：63か国106都市、助成：66か国109都市。 (2) 主要事業例： ● ロボット文化（平成 23 年 2 月、エクアドル、ベネズエラ、ペルー） ロボット工学研究者等による講演（テーマ：「人間とロボットとマスメディア」）	内容	日本文化に関する講演、デモンストレーション、指導、ワークショップ等の実施及び支援。	主催実績	28件（60か国・106都市、入場者総数：28,344名） 〔21年度：34件（66か国・121都市、53,608名）〕	助成実績	56件（41か国・86都市） 〔21年度：63件（46か国・99都市）〕
内容	日本文化に関する講演、デモンストレーション、指導、ワークショップ等の実施及び支援。						
主催実績	28件（60か国・106都市、入場者総数：28,344名） 〔21年度：34件（66か国・121都市、53,608名）〕						
助成実績	56件（41か国・86都市） 〔21年度：63件（46か国・99都市）〕						

業務実績	とデモンストレーションを実施。工学部を中心とする大学生、高校生、学識関係者、政府関係者、マスコミなどが参加したが、収容人数を大幅に超える来場希望が寄せられ、ペルーでは急遽、講演の様子ネット中継を実施するほどであった。アンケートでは、多くの参加者から「技術大国日本」、「ものづくり日本」に対する理解が深まったとの回答を得た。（来場者：1,391名） ● 周年事業に関連した事業 ・食文化（平成22年9月～10月、トルコ、レバノン） 日・トルコ交流年にあわせ、日本料理専門家3名を派遣。海外で関心が高まる和食の歴史、味覚や素材の特徴などについて実演を交えて紹介。トルコ、レバノンともに2都市ずつで実施した。（来場者数：254名） ・食文化（平成22年9月～10月、メキシコ） 日墨交流400周年事業を一環として、日本料理専門家2名を派遣。懐石料理をテーマとして、その歴史的背景や特色について紹介。1都市で計4回のレクチャー、デモンストレーションを実施した。（来場者数：200名） 2. 文化人招へい（「文化人短期招へい」から名称を変更） （1）概要 <table border="1" data-bbox="391 954 1334 1128"> <tr> <td>内容</td><td>諸外国において社会的・文化的に大きな影響力を有しているが日本との接点が少ない一流の文化人・知識人を招聘する。</td></tr> <tr> <td>招聘実績</td><td>26名（22か国・21件（20名+1グループ）） 〔21年度：37名（26か国・27件（26名+1グループ））〕</td></tr> </table> （2）主要事業例： ● Yossi Tal-Gan（イスラエル、イスラエル・フェスティバル総監督） 日イスラエル外交関係樹立60周年にあたる2012年（平成23年）、イスラエル・フェスティバル（イスラエル最大級の文化フェスティバル）では日本特集が予定されていることから、総監督のTal-Gan氏を招へい。現代演劇やダンスを始め、歌舞伎（博多座）などの伝統芸能の視察及び関係者との意見交換を実施。山口情報芸術センターで視察したインスタレーションは、現在、同フェスティバルに招待すべく、交渉が進んでいる。同氏からは「2012年のイスラエル・フェスティバルに限らず、未来に向けた交流を続け、日・イスラエル間のコラボレーションができるよう提案や推薦を行なっていきたい」との意欲的なコメントがあった。 ● ドイツ語圏舞台芸術関係者グループ 2011年（平成23年）の日独交流150周年を機会に、舞台芸術分野の日独交流及びネットワーク形成を促進するため、ドイツ語圏若手・中堅ドラマトゥルク6名をグループで招へい。日本の演劇関係者との意見交換、日本の演劇事情の視察のほか、ゲーテ・インスティトゥートと共催によるドイツ演劇の最新事情に関するセミナーを実施。今後の日独交流に向け、ドイツ側のキーパーソンとの人脈形成の基礎となった。 ※ ドラマトゥルク：ドイツ語圏の劇場で普及している専門職。制作から独立し、文学、美術など、深く広範な専門知識が要求される知的エキスパート。演出家を側面からサポートする。	内容	諸外国において社会的・文化的に大きな影響力を有しているが日本との接点が少ない一流の文化人・知識人を招聘する。	招聘実績	26名（22か国・21件（20名+1グループ）） 〔21年度：37名（26か国・27件（26名+1グループ））〕
内容	諸外国において社会的・文化的に大きな影響力を有しているが日本との接点が少ない一流の文化人・知識人を招聘する。				
招聘実績	26名（22か国・21件（20名+1グループ）） 〔21年度：37名（26か国・27件（26名+1グループ））〕				

評価指標 3：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況

1. 文化協力事業の概要

内容	開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等のため、専門家の派遣、研修、セミナーやワークショップ等の実施及び支援。
主催実績	派遣：8件（8か国/地域・13都市）、招へい：1件（1か国） 〔21年度：6件（7か国・8都市） ※ 派遣のみ〕
助成実績	12件（13か国・17都市）〔21年度：10件（10か国・17都市）〕

2. 主要事業例：

● 柔道指導（イスラエル・パレスチナ、平成 22 年 7 月）

イスラエル及びパレスチナにおいて、山下泰裕氏、井上康生氏による講演および柔道指導、イスラエル・パレスチナ合同の柔道教室等を実施。イスラエル、パレスチナの両柔道協会関係者との意見交換を行い、柔道家の育成にあたるなど、柔道を通じた両国柔道家間の関係強化を図った。

● 日本の伝統工芸についての研修（ポーランド、平成 22 年 11 月）

ブロッツワフ国立博物館の東洋美術部門キュレーター1名を日本に招へいし、同博物館が2011年から12年にかけて開催を予定している刀剣及び漆器の展示のために必要な知見と技術修得のため、国内の関連機関において研修を実施。関鍛冶伝承館（岐阜県）、徳川美術館（愛知県）、東京国立博物館、東京刀剣博物館において刀剣に関する調査研究及び刀鍛冶職人との意見交換・工房見学、石川県輪島漆芸技術研修所等において輪島漆器に関する調査研究及び職人との意見交換・工房見学、石川県金沢市立安江金箔工芸館等において金箔に関する調査研究等を実施した。

評価指標 4：市民・青少年交流事業の実施状況

1. 概要

内容	市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年交流の実施及び支援。
主催実績	① 中学高校教員交流 招聘：63名（12か国）〔21年度：190名（53か国）〕 派遣：23名（韓国に派遣）〔21年度：18名〕 ② 市民青少年交流事業：2件（3か国）〔21年度：2件（3か国）〕 ※ 開高健記念アジア作家招聘講演会は21年度をもって廃止。

助成実績	市民青少年交流事業：48件（28か国）〔21年度：118件（39か国）〕 ※ 22年度よりプログラム構成に変更あり（評価指標 1 の 1. に記載）。他の 部署に分割したプログラムで採用したものの合計は56件であり、市民青少 年交流事業とあわせると104件となる。
------	---

2. 主要事業例：

● 中学高校教員交流

主として社会科、国際理解教育に携わる教員を、12 か国 63 名（2 グループ）、
14 日間招へいし、日本の教育、文化、社会等の実情を視察し、関係者との意見
交換を実施した。特に 22 年度は、独立 50 周年の節目となるアフリカ諸国、並び
にアフガニスタン、イラク等、紛争や政治体制等から日本が専門家を派遣して文
化事業を実施することが困難な国等を対象として招へいした。

● 日韓ブラストビート・プロジェクト（平成 23 年 2 月）

主要都市向け戦略的文化集中発信事業「日韓新時代：未来へのコラボレーション」
の一環として日本人及び韓国人の若者（相手国に留学中／滞在中の者も含む）が
合同で模擬音楽会社を設立、音楽イベントをゼロからプロデュースし、その収益
を自分たちで選んだNPO団体等に寄付する教育プログラムを実施。プログラ
ムの成果発表として若者の運営する模擬会社がプロデュースした音楽イベントを
開催した（ファシリテーターを務める教育／NPO関係者、外部有識者による報
告シンポジウムも予定されていたが、震災の影響により平成 23 年秋に延期）。参
加者である日韓の大学生が合宿やスカイプ会議を通じて試行錯誤を繰り返しま
ながら、会社の理念、イベントコンセプト、寄付先について議論・合意し、資本金
ゼロからライブイベントを成功させ、収益を寄付するプロセスを経ることで、青
少年そのものが言葉や文化の壁を超え共通の目的に向かって協働する体験を得
た。
※ 「ブラストビート」は、音楽・マルチメディアを用いた社会起業プログラムの実践を通じ
て、青少年の社会に貢献する心・リーダーシップ・自尊心・協調性を育むことを目的とし
たプロジェクト。2003 年にアイルランドで高校生への社会教育プログラムとして開始さ
れてから、アメリカ、南アフリカ、イギリス等で展開されているプロジェクト。

評価指標 5：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者か
らの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等（4
段階評価）を行ったところ、派遣・招聘プログラムでは 86%以上の回答者が「とても
有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

文化人招聘	被招聘者：100%（25 名/25 名） 〔21 年度：100%（27 名/27 名）〕
日本文化紹介派遣（主 催）	現地受入機関：100%（84 機関/84 機関） 〔21 年度：100%（34 機関/34 機関）〕

2. 評価結果への対応

評価指標 6：内外メディア、論壇等での報道件数

文化人短期招聘	19 件	〔21 年度： 47 件〕
日本文化紹介派遣（主催）	530 件	〔21 年度：279 件〕
文化協力（主催）	43 件	〔21 年度： 12 件〕
中学高校教員交流	9 件	〔21 年度： 13 件〕
市民青少年交流（主催）	8 件	〔21 年度： 9 件〕
合計	609 件	〔21 年度：360 件〕

評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

- 99

評価指標 8：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

プログラム毎の外部専門家各 2 名による評価結果は以下のとおり。

文化人招聘	ハ	ロ	文化協力	ハ	ロ
日本文化紹介派遣	ハ	ロ	市民青少年交流	ロ	ハ

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

該当なし。

3. 評価結果への対応

文化人短期招聘について、その後長期にわたり変化・成果を定点観測することや、市民青少年交流では、長期にわたり（時には数十年単位で時間軸を取って）、予期せぬ効果や偶発的な効果などの「副次的な効果」についても評価する必要がある等、事業の成果を長期的なスパンで考える必要があるとのコメントが複数あった。事業効果のフォローアップは、かねてからの課題であるが、中長期的な成果の把握方法だけでなく、フォローアップをする中で、当初の目標だけでなく、派生的にあらわれた効果についても幅広く事例を収集する方法や体制について引き続き検討したい。

評価方法

独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。

評価指標

評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置
 評価指標 2：人物交流事業の実施状況
 評価指標 3：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況
 評価指標 4：市民・青少年交流事業の実施状況
 評価指標 5：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者からの評価と、その結果への対応
 評価指標 6：内外メディア、論壇等での報道件数
 評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード
 評価指標 8：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	ハ	人物交流は、幅広い分野の文化人、教員、将来の日本との架け橋となるべき青少年の派遣、招聘により、どの国においても文化交流・文化協力の要となる重要分野である。 市民・青少年交流、ロボット文化などの日本文化紹介派遣、文化人招へい、文化協力など幅広い交流事業を実施した。実施内容の選定は適切であり、参加者の満足度は極めて高く、被招へい者、日本文化紹介派遣の現地受入機関からも高い評価を得るとともに、現地での報道件数も昨年度実績を大幅に上回るなど、実施状況は順調である。

No. 16（文化芸術交流）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	(ニ) 造形芸術交流 各国と我が国の造形芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。 ① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。 ② 国内において、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出するため、海外の未だ十分紹介されていない造形芸術の企画展実施・助成等を行う。 ③ 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。 ④ 国内において、大型の国際美術展（トリエンナーレ）を関係機関と共同で開催する。 ⑤ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。 (ホ) 舞台芸術交流 各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業が、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう、広報方法等実施態様に配慮する。 ① 海外において、日本の舞台芸術の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ② 国内において、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出するため、海外の未だ十分紹介されていない舞台芸術公演の企画実施・助成等を行う。 ③ 舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。 ④ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。 ⑤ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸術専門ホームページの内容を拡充させる。

小項目	(へ) メディアによる交流 映画、ＴＶ、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。 事業が、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、ＴＶ、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。 ① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外・本部のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。 ② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。また、日本に関する映画・テレビ番組等の制作を支援する。 ③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。 ④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。 ⑤ 日本理解につながる図書の外国語への翻訳と、外国語で書かれた日本に関する図書の出版を企画、実施または支援する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。 ⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。
-----	--

業務実績	評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応 項目 No.3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。 2. プログラムの評価と見直し テレビ番組交流促進プログラムでは、従来、提供作品を衛星放送で利用することは著作権者からの許可が得られなかったが、日本のテレビ局と交渉を重ね、一部の国において、衛星放送利用局に対してもテレビ番組提供の許諾を得た。地上波の放送網が整備されていない途上国では衛星放送を利用するテレビ局が多いため、今後のテレビ番組の提供がよりスムーズに実施できることが見込まれる。 3. 新規事業の開拓に向けた取組（ポップカルチャーの活用含む）の例 伝統文化だけでなく、現代的な内容や、若者に向けた事業を実施した。 ●「キャラクター大国、ニッポン」展の制作、開催（海外展事業）
------	---

日本のキャラクター文化を年代別に紹介するとともに、いわゆる「ゆるキャラ」やフラッシュアニメなど、最新のキャラクター事情について紹介する巡回展示セットを制作。世界での巡回を前に、上海万博で展示し、45,597名の来場者があった。また、国際交流基金のポップカルチャー紹介事業としてははじめて、台湾でも実施した。

●J-POP 公演（海外公演事業）

2010 年 10 月ソウルで開催された日韓最大規模の交流行事「日韓交流おまつり 2010 in Seoul」および同時期に開催された「昌原ジャパンウィーク」にて、J-POP アーティスト加藤和樹（ボーカル、ギター、俳優）の公演を実施した。市民・青少年交流の活性化と次代を担う若い世代と市民レベルの信頼構築、地方都市における日韓交流の促進を図った。

●マンガ・アニメに関する事業や「アニメ文化大使」への協力

項目 No. 14「文化芸術交流事業の重点化」の「評価指標 1」3. に記述。

4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

各事業案件は、通常、基金単独ではなく国内の関係団体、海外の受入機関等との共催、協力により実施している。

国際舞台芸術共同制作として実施した「日韓現代演劇共同制作『焼肉ドラゴン』（平成 23 年 2 月）は、新国立劇場と共催して実施、「日本・イスラエル現代演劇国際共同制作『トロイアの女』（平成 22 年 10 月～11 月。22 年度はワークショップのみの実施）は東京芸術劇場と共催して実施した。

5. 経費効率化のための取組

海外受入機関等との経費分担を進め、経費の効率化に努めている。事例としては、第 29 回サンパウロ・ビエンナーレにおいて、キュレーターおよびアーティストのべ 8 名の派遣（うち 6 名は約 1 ヶ月の滞在）について、現地受入機関より宿泊費の経費分担協力を得た。

6. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 21 年度業績評価指摘事項への対応

ポップカルチャーの活用をさらに進める一方で、事業対象分野にある程度の集中と選択を行うことの検討、あるいは民間の文化交流事業者等との分担を検討する必要性、業績報告においては、メリハリをつけた事業実施及び交流の意義の説明の強化と、事業の効果のフォローアップを望む旨のコメントがあった。

ポップカルチャーがきっかけとなって日本文化に関心を持つ海外若者層には、日本語学習や日本研究など日本との関係を更に深めてもらう導きとして、日本語事業等との連携の試みに取り組んでいる。さらにクールジャパン連絡会議の場において、関係各省、機関とも共同で、民間の役割分担も含めた協力関係の構築を検討する。また、23 年度の事業計画策定プロセスにおいて、国・地域別の戦略をより一層充実させる

業務実績	措置をとっており、日本文化紹介事業において、食文化、アニメ、マンガ等のテーマを選択し、周年対象国において重点的に実施することとしており、「集中と選択」によるメリハリのある事業とフォローアップを展開する。 評価指標 2：造形芸術交流事業の実施状況 1. 海外展 (1) 概要 <table border="1"> <tr> <td>内容</td><td>日本の美術・文化を海外に紹介するため、国内外の美術館・博物館等との共催により展覧会を企画・実施。また海外の美術館・博物館等が企画する展覧会の経費の一部を助成。</td></tr> <tr> <td>主催実績</td><td>① 企画展9件（8カ国・13都市、入場者数：229,389名） 〔21年度：7件（7カ国・9都市、78,960名）〕 ② 巡回展93件（48カ国・90都市、入場者数：1,078,484名）* 〔21年度：98件（57カ国・97都市、381,023名）〕</td></tr> <tr> <td>助成実績</td><td>① 海外展：59件（34カ国）〔21年度：50件（30カ国）〕 ② 市民青少年美術交流助成：7件〔新規〕</td></tr> </table> * トルコ・アンカラ市にて開催された巡回展「現代日本デザイン100選」は、会場がショッピングセンターであったため、通常的美術館での開催よりも多い入場者数を記録している。 平成22年11月にアンカラ市ジェバ・ショッピングセンターで開催、入場者数は627,861名。 (2) 主要事業例： ● 「WA:現代日本のデザイン」展（平成22年11月～平成22年12月、サンテティエンヌ・フランス、平成23年2月～3月、ソウル・韓国） 本企画展は、現代日本のプロダクト・デザインの名品を集めたダイナミックな展覧会として好評を博し、22年度はフランス、サンテティエンヌ及びソウルに巡回し、計89,342名の観客を集めた。フランスではパリ以外の地方都市でのデザイン・ビエンナーレで専門家を含めた多くの観客の目に触れることができ、また主要都市向け文化集中発信プロジェクトの一事業としてソウルでも開催され、集中プロジェクトのオープニングを飾った。 ● 「桂離宮－石元泰博写真展」展（平成22年4月～平成23年2月、ロサンゼルス、シアトルほか） 本展覧会は、写真界の重鎮ともいえるべき石元泰博氏の桂離宮の写真作品50点により構成するもので、名建築物を写した芸術写真展として美術・写真ファンの注目を集めたほか、伝統建築、伝統文化など幅広い層の興味を惹き、20,794名の観客を動員した。	内容	日本の美術・文化を海外に紹介するため、国内外の美術館・博物館等との共催により展覧会を企画・実施。また海外の美術館・博物館等が企画する展覧会の経費の一部を助成。	主催実績	① 企画展9件（8カ国・13都市、入場者数：229,389名） 〔21年度：7件（7カ国・9都市、78,960名）〕 ② 巡回展93件（48カ国・90都市、入場者数：1,078,484名）* 〔21年度：98件（57カ国・97都市、381,023名）〕	助成実績	① 海外展：59件（34カ国）〔21年度：50件（30カ国）〕 ② 市民青少年美術交流助成：7件〔新規〕
内容	日本の美術・文化を海外に紹介するため、国内外の美術館・博物館等との共催により展覧会を企画・実施。また海外の美術館・博物館等が企画する展覧会の経費の一部を助成。						
主催実績	① 企画展9件（8カ国・13都市、入場者数：229,389名） 〔21年度：7件（7カ国・9都市、78,960名）〕 ② 巡回展93件（48カ国・90都市、入場者数：1,078,484名）* 〔21年度：98件（57カ国・97都市、381,023名）〕						
助成実績	① 海外展：59件（34カ国）〔21年度：50件（30カ国）〕 ② 市民青少年美術交流助成：7件〔新規〕						
業務実績	2. 国際展 (1) 概要 <table border="1"> <tr> <td>内容</td><td>日本としての参加が求められる国際美術展に、日本人作家の</td></tr> </table>	内容	日本としての参加が求められる国際美術展に、日本人作家の				
内容	日本としての参加が求められる国際美術展に、日本人作家の						

		作品を出展するとともに作家を派遣する。
	主催実績	国際美術展参加 3件 (3カ国) [20年度：1件 (1カ国)]

(2) 主要事業例：

- 第12回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展(平成22年8月～11月、ヴェネチア)
参加国が日本を含め53カ国にのぼり、また入場者数も約17万人と過去最多を記録した世界最大級の国際建築展。日本館コミッショナー選定は指名コンペ方式となり、北山恒・横浜国立大学大学院教授のコンペ案「Tokyo Metabolizing」を採用。日本の現代建築のあり方、新陳代謝を続ける新しい都市の方向性が積極的に提示された。また、今回のヴェネチア・ビエンナーレ建築展では、日本館展示の他に、総合ディレクターに妹島和世氏が抜擢され、女性初、日本人初の総合ディレクターであることが話題を呼んだ。

3. 国内展

「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月) および事業仕分け結果に沿って、国内展事業は廃止。

評価指標3：舞台芸術交流事業の実施状況

1. 海外公演

(1) 概要

内容	わが国の優れた舞台芸術を海外に紹介するため、公演団を派遣し公演、レクチャー・デモンストレーションを実施。また海外公演を行う公演団に対し、経費の一部を助成。
主催実績	公演ツアー20件(40カ国・70都市、入場者数：44,580名) 36か国68都市 [21年度：26件(55カ国・93都市、63,000名)]
助成実績	① 海外公演助成：124件(のべ185カ国) (海外公演96件、市民青少年28件)[21年度：98件(167カ国)] ② パフォーミング・アーツ・ジャパン(北米)：13件 [21年度：15件] ③ パフォーミング・アーツ・ジャパン(欧州)：10件 [21年度：11件]

※パフォーミング・アーツ・ジャパン事業：日本の舞台芸術を紹介する外国の非営利団体に対して経費を助成するプログラム。現在、米国内と欧州地域で公募を行っている。

(2) 主要事業例：

- ラテン音楽南米公演(平成22年8月、アルゼンチン、ウルグアイ、チリ)
ラテン音楽の日本人若手歌手、パーカッショニストと、ウルグアイの巨匠ピアニストとのトリオを、アルゼンチン、ウルグアイ、チリの3ヶ国6都市に派遣し、公演「TRANS-CRIOLLAー響き合う地平の向こうへ」を実施。各国は建国200周年で

あり、一方的な日本文化紹介ではなく、「文化交流」を主眼におき、それぞれの国・地域を代表するアーティストとの共演や、現地の曲の演奏を行った。（入場者数：3,096名、報道件数：22件）

● 東南アジア現代邦楽公演

（平成22年11月～12月、カンボジア、ラオス、ベトナム、ミャンマー）
若手を中心とした25絃箏、尺八、ピアノ、パーカッションのアーティスト4名による、邦楽器・邦楽を用いた公演「日本からの便り～伝統楽器と歌の現在（いま）～」を実施。各地の楽曲の演奏、各地のミュージシャンとの共演や、ワークショップ、レクチャー&デモンストレーションも実施。（入場者数：2,659名、報道件数：58件）

2. 国際舞台芸術共同制作

（1）概要

内容	海外の舞台芸術関係者と日本の関係者が、海外または日本において共同で作品を制作し、公演を行う。
主催実績	プロジェクト 3件（参加5カ国、入場者数：8,304名） 〔21年度：2件（参加2カ国、3,240名）〕

（2）主要事業例：

● 日本・トルコ共同制作現代音楽公演

（平成22年9月～10月、トルコ、エジプト、ハンガリー）
5人の音楽家・パフォーマー（日本人3名、トルコ人2名）がトルコのイスタンブールで共同制作し、同地とイズミル、さらにカイロとブダペストで公演「＜日本⇄トルコ：わたりゆく音＞『Sound Migration』」を実施。イスタンブール公演は「イスタンブール国際コンテンポラリーダンス・パフォーマンス・フェスティバル(iDANS)」のオープニング・コンサートで、「2010年トルコにおける日本年」参加事業として実施。（入場者数：1,294名、報道件数：19件）

3. 国内公演

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月）および事業仕分け結果に沿って、国内公演事業は廃止。

評価指標4：映像出版事業の実施状況

1. 海外における日本映画の上映

（1）概要

内容	① 海外日本映画祭 在外公館、基金海外事務所が主催する各種日本映画上映事業に対し、本部所蔵プリントを提供し、映画専門家渡航費、
----	--

		字幕制作費等を負担。 また、海外の国際映画祭等が企画する日本映画上映事業に対し経費の一部を支援。 ② フィルムライブラリー (FL) : 海外16カ所及び基金本部に外国語字幕付のフィルムをストックした「フィルムライブラリー」を設置し、所蔵する劇映画や文化映画を在外公館、基金海外事務所、海外の国際映画祭等における日本映画上映会で上映する。現在、劇映画4,358本、文化映画3,796本を所蔵。(特に本部FLは、海外の国際映画祭等にとって、英語字幕付プリントの最大の供給源。)	
	主催実績	① 海外日本映画祭：84件 (55カ国、入場者数：217,556人) [21年度：57件 (52カ国、128,047人)] ② フィルムライブラリー (FL) の利用： - 本部FL：362作品を1,829回上映 (58カ国・139都市) [21年度：219作品を965回上映 (56カ国・110都市)] - 在外FL (16ヶ所)：1,298回上映 [21年度：1,438回]	
	助成実績	海外日本映画祭助成：46件 (25カ国、入場者数：166,261人) [21年度：57件 (26カ国、146,016人)]	

(2) 主要事業例：

- 日本映画祭「Hiroshima」 (平成22年10月～11月、エジプト/カイロ、アレキサンドリア)

エジプトで原爆に関する映画を特集する映画祭「Hiroshima」を実施。『夕風の街 桜の国』、『黒い雨』、『父と暮らせば』、『原爆の子』等6作品を上映するとともに、広島から被爆者でもある映像作家を招聘し、講演等をあわせて開催した。原爆投下から65年ということもあり、日本のメディア (NHK等テレビ報道が2件、新聞報道が2件、共同通信で配信された結果、インターネットでの報道が13件、計17件) の注目度も高かった。入場者数：771名、講演会入場者数：200名。ヨルダンとクウェートにも巡回した。入場者数計：1,851名。
- フィルムライブラリー (本部)

海外日本映画祭や外部貸出しにより、収蔵映画作品のうち362作品を、1,829回上映。1日平均で5本のフィルムライブラリー収蔵作品が世界各地で上映された。
- 日本映画基本情報の提供

日本映画基本情報として、(財)日本映像国際振興協会と共同で「New Cinema From Japan」を発行し、カンヌ、ベルリン等の海外の主要な映画祭で配布した (3,000部×2回)。

※ 映像出版交流プログラムからフィルムライブラリープログラムに移管。

(3) フィルムライブラリーに収蔵する制限付きフィルムの運用状況：

上映許諾期間があり上映権を前払いしている「制限付きフィルム」の運用状況は次の通り。なお、平成25年度に許諾期限の終了時期を迎える作品が多いため、平成25年度までに許諾期間が終了するものと平成26年度以降のものに分けて運用状況を確認する。

ア. 22 年度始めの制限付きフィルム所蔵本数及び上映権の残状況

(ア) 平成 25 年度末までが期限のもの	: 171 本	2,696 回分
(イ) 平成 26 年度以降に期限を迎えるもの	: 41 本	544 回分
(合 計)	: 212 本	3,240 回分)

イ. 22 年度の制限付きフィルムの利用状況

(ア) 平成 25 年度末までが期限のフィルムの上映回数 : 532 回

※ 22 年から 25 年までの 4 年間の目標上映回数は 1,800 回。

これらフィルムのうち、22 年度中に許諾期間が終了するフィルムは 4 本・16 回分であり、その上映回数は 6 回。

残った 2 本・10 回分のうち、1 本・3 回分については、配給会社との協議により、前払い上映権の回数終了まで使用できるよう新たに許諾を得たが、1 本・7 回分については、前払い上映権が失効した。

(イ) 平成 26 年度以降に期限を迎えるフィルムの上映回数 : 254 回

ウ. 22 年度中の制限付きフィルムの変動状況

(ア) 22 年度中に前払い上映権を全て使用したもの	: 10 本
(イ) 22 年度中に前払い上映権が失効したもの	: 1 本
(ウ) 22 年度中に制限なしの契約に変更したもの	: 5 本 35 回分

※ 配給会社との協議により、前払い上映権の回数終了まで使用できるよう新たに許諾を得た。

(エ) 22 年度中に追加で購入した制限付上映権の回数 : 3 本 35 回分

※ 既に前払い上映権を使い切ったもので、22 年度中に上映が計画されたため、追加で上映権を購入した。

(オ) 22 年度中に新規に購入した制限付フィルム : 3 本 60 回分

エ. 22 年度末の制限付きフィルム所蔵本数及び上映権の残状況

(ア) 平成 25 年度末までが期限のもの	: 159 本	2,122 回分
(イ) 平成 26 年度以降に期限を迎えるもの	: 43 本	385 回分
(合 計)	: 202 本	2,507 回分)

[22 年度制限付フィルムの状況]

	22 年度始		使用数		減少		増加		22 年度末	
	H25 まで	H26 以降	H25 まで	H26 以降	H25 まで	H26 以降	H25 まで	H26 以降	H25 まで	H26 以降
本数	171	41	100	37	12	4	0	6	159	43
回数	2,696	544	532	254	42	0	0	95	2,122	385
合計	212 本・3,240 回		137 本・786 回		16 本・42 回		6 本・95 回		202 本・2,507 回	

[増減の内訳]

	減少 (16 本 42 回)						増加 (6 本 95 回)			
	上映権を全て使用		失効		契約の変更		上映権を追加購入		フィルムを購入	
	H25 まで	H26 以降	H25 まで	H26 以降	H25 まで	H26 以降	H25 まで	H26 以降	H25 まで	H26 以降
本数	6	4	1	—	5	0	0	3	0	3
回数	—	—	7	—	35	0	0	35	0	60

2. 国内映画祭

「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月）および事業仕分け結果に沿って、国内映画祭事業は廃止。

3. テレビ番組交流促進、映画・テレビ番組制作助成

(1) 概要

内容	①テレビ番組交流促進 日本のテレビ番組の海外放映を促進するため、基金が素材作成費と放映権料を負担の上、海外の放送局（主にODA対象国）に番組を提供。（原則として、視聴可能者数が50万人以上の国・地域を対象。）また、NHK主催の第37回「日本賞」教育番組コンクールにおいて、「特別賞・国際交流基金理事長賞」を授与。 ②映像制作助成（旧「映画・テレビ番組制作助成」） 海外における日本理解及び日本研究を促進するため、内外の団体が制作する日本に関するテレビ番組等に助成。
主催実績	番組の提供 26件（23カ国）〔21年度：35件（33カ国）〕 日本賞（特別賞）の授与 1件
助成実績	9件（7カ国）〔21年度：9件（8カ国）〕

(2) 主要事業例：

● スリランカ国営放送 S.L.R.C. へのテレビ番組提供

スリランカ国営放送局に、「海猿 海の捜査線 海上保安物語 全2話」（ドラマ）、「木綿のハンカチ ライトウィンズ物語 全20話」（ドラマ）、「あつまれじゃんけんぼん 全20話」（教育科学番組）、「やってみよう なんでも実験 全26話」（教育科学番組）を提供。2011年1月～2月にかけて放送された。4番組の平均視聴率は2.10%。現地語吹替えでの放送を望むもの、日本のドラマ、特に女性が主人公のものをより放送してほしいとする要望などが寄せられており、放送内容や日本に対して、高い関心が寄せられている。

● 『Links of Friendship-Last of the noble stock』制作助成（ポーランド）

日本によるポーランド人のシベリア孤児救出やゼノ修道士の日本での救済活動といった、日本・ポーランド間の善意の交流史に関するドキュメンタリー。ポーランド国営放送局(TVP)で放映されたことを受けて、ポーランド国内最大手の新聞(Gazeta Wyborcza)の特別版（別売り）として同作のDVDが販売された。

4. 図書・出版交流

(1) 概要

内容	①出版・翻訳（助成/主催） 海外における日本研究・日本理解促進に資するため、内外の出版社と連携・協力して、優れた日本文学作品等の翻訳、
----	--

	日本文化紹介図書の出版を推進。 ②国際図書展参加 日本の出版文化紹介と対日理解促進のため、海外で開催される国際図書展に参加。
主催実績	国際図書展参加 14件（14カ国、日本ブース来場者は282,852人） 〔21年度：16件（16カ国、102,653人）〕
助成実績	出版・翻訳助成 57件（25カ国）〔21年度：76件（24カ国）〕

（2）主要事業例：

●『日本宗教史』（ベトナム）への出版・翻訳助成
『日本宗教史』（末木文美士・国際日本文化研究センター教授）のベトナム語への翻訳・出版事業に対して助成を実施。平成23年1月に出版された（1,000部発行）。地方の書店や空港でも本書が積まれている様子が見られる等の報告を受けている。また、翻訳者は、ベトナム国家大学付属人文社会科学大学東洋学部日本学科の若手日本研究者であり、本書の出版後、日本研究分野の「日本研究機関支援」により、同大学において末木教授の集中講義を実施し、図書の理解を深めるための努力がなされている。

●国際図書展参加
図書展の日本ブースにおいては、図書に留まらず、折り紙等の伝統文化から、ポップカルチャーの紹介まで、幅広い日本文化紹介を行うことを方針とした。また、ソウル国際図書展（韓国）においては、ソウルの書店「教保文庫」の協力のもと、「図書販売コーナー」を設置し、これまで要望が多かった展示図書の販売を実施し、来場者から好評を博した。なお、各展示図書は、図書展会期終了後、大使館・基金海外事務所を通じ、各国の日本研究機関・公的図書館等（ソウル国際貿易高校、ケルン大学日本学科、テヘラン大学日本語学科、ラトビア国立図書館等）に寄贈した。

5. ポップカルチャー

（1）概要

内容	①国際漫画賞 海外の新進マンガ作家を顕彰する賞で、授賞式に合わせ受賞者を招聘し、今後の創作活動に来日の機会を活用してもらうための招聘プログラムを実施。 ②アニメ文化大使 日本を代表するアニメ作品をアニメ文化大使として任命し、海外で上映する。
実績	①国際漫画賞 4名〔21年度：4名〕 ②18都市・46回上映

（2）主要事業例：

●平成19年度に「ドラえもん」がアニメ文化大使に任命され、映画『ドラえもん の

び太の恐竜 2006』に英語字幕を付して海外で巡回上映を行っている。平成 22 年度においては、海外 18 都市において計 46 回の上映を実施した。(入場者数 26,400 名)

評価指標 5：文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成

1. 造形美術情報交流

(1) 概要

内容	造形美術分野の国際交流を促進するため、美術専門家間の交流及び美術関連情報の収集・発信を実施・支援。
実績	5件（16カ国）〔21年度：4件（10カ国）〕

(2) 主要事業例：

●国際シンポジウム「国際展のミッションー東アジアからの展望」

中国、韓国から国際展主催者を招へいし、日中韓 3 か国で国際シンポジウムを「あいちトリエンナーレ2010」と共催で開催。国際展のミッションと活動報告、将来の課題について意見交換を行った。国際展のオープニングにあわせて実施し、120名が参加。あわせて日中韓 3 か国のアーティスト・ユニット「西京人」の作品展示も同時に行い、「あいちトリエンナーレ」の話題作としてプレスに取り上げられ、4,300名を超える観客を動員した。

2. 舞台芸術情報交流

(1) 概要

内容	舞台芸術分野の国際交流を促進するため、国内外の舞台芸術見本市・フェスティバル等を支援するとともに、専門家間の交流及び関連情報の収集・発信を実施・支援。
実績	10件〔21年度：8件〕

(2) 主要事業例：

●舞台芸術ウェブサイト（Performing Arts Network Japan）

日本の現代舞台芸術情報を海外に発信する、日英 2 ヶ国語によるウェブサイトで、2004 年以降 6 年に渡って、アーティスト・インタビュー、戯曲紹介、データベース等を通じて最新状況を紹介している。訪問者数は約 49 万人。年間ヒット数は約 1,237 万回〔21 年度：訪問者数約 50 万人、年間ヒット数約 992 万回〕

3. 映像・出版分野における情報交流

(1) 概要

内容	映像・出版分野の国際交流を促進するため、関連情報の収集・発信及び各種のシンポジウム・顕彰事業等を実施・支援。
----	--

実績	3件〔21年度：7件〕
----	-------------

(2) 主要事業例：

●各種情報の収集・発信

書誌情報誌 Japanese Book News の発行（5,000 部×4 回）、翻訳された日本文学作品データベースの作成・公開（データ数：23,783 件）等を行った。

〔21 年度： Japanese Book News : 5,000 部×4 回

翻訳日本文学作品データベース：23,349 件〕

※ 「New Cinema from Japan」の発行は、フィルムライブラリー事業に移管。

評価指標 6：観客等の裨益者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、入場者等に対するアンケート調査（4 段階評価）を実施したところ、1 件を除き、回答者の 84%以上から「とても有意義」又は「まあ有意義」（または「とても満足」「まあ満足」）との評価を得た。海外展「新次元－マンガ表現の現在」については、満足・まあ満足の回答が 69%であったが、「不満」の回答は 5 名・2%であった（その他の回答は「普通」で、75 名・29%）。

海外展（企画展）	来場者： ①WA-現代日本のデザインと調和の精神 91%（406 名/447 名） ②近代日本工芸 1900-1930－伝統と変革のはざまに 97%（212 名/219 名） ③旅 95%（4,213 名/4,435 名） ④新次元－マンガ表現の現在 69%（177 名/257 名） ⑤上海万博記念展 キャラクター大国、ニッポン 90%（6,955 名/7,725 名） ストラグリングシティ 84%（2,314 名/2,766 名） ⑥桂離宮－石元泰博写真展 98%（709 名/724 名） ⑦山口晃展 93%（93 名/100 名） ⑧Manga & Anime! Japan 95%（572 名/602 名） ⑨伊東豊雄展 96%（113 名/118 名）
海外展（巡回展）	来場者：93%（12,230 名/13,098 名） 70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た展覧会の割合（担当公館、基金事務所評価報告に基づく）：100%（80 件/80 件）〔21 年度：96%（66 件/69 件）〕
国際展	来場者：第 12 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展 96%（116 名/121 名）
造形美術情報交流（主催）	会議参加者： 94%（186 名/198 名）〔21 年度：100%（29 名/29 名）〕

海外公演（主催）	来場者：96%（5,176名/5,367名） 70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た公演プロジェクトの割合（担当公館、基金事務所評価報告による）：100%（18件/18件）〔21年度：96%（25件/25件）〕
国際舞台芸術共同制作	①日本・トルコ共同制作現代音楽公演89%（57名/64名） ②日韓現代演劇共同制作：8名にモニタリング調査を実施（欄外に記述） ※日本・イスラエル国際共同制作事業は制作段階のため調査なし。
舞台芸術情報交流	アンケート実施4事業88%（149名/169名） ※内田奨学金フェローシップは、22年度より舞台芸術情報交流プログラムのひとつとして実施。東日本大震災で被災し、滞在中で帰国する事となったためアンケート未実施。
フィルムライブラリー充実	上映参加者から「有意義」以上の評価を得た割合： 本部FL作品100%（10FL/10FL） 海外FL作品100%（16FL/16FL） 〔21年度：本部FL作品100%（9/9） ：海外FL作品100%（14/14）〕
海外日本映画祭（主催）	入場者から「有意義」以上の評価を得たと、担当公館、基金事務所から報告のあった映画祭の割合： 88%（74件/84件）〔21年度：87%（61件/70件）〕
テレビ番組交流促進	供与先テレビ局：100%（11局/11局） 〔21年度：100%（13局/13局）〕
国際図書展参加	参加者91%（1,584名/1,739名） 70%以上の回答者から「有意義」以上の評価を得た図書展の割合（アンケート調査）： 100%（14件/14件）〔21年度：100%（15件/15件）〕
映像出版情報交流（主催）	Japanese Book News 読者：94%（35名/37名） 〔21年度：98%（39名/40名）〕

※ 日韓現代演劇共同制作（『焼肉ドラゴン』公演）では、社会人、学生等8名に対して調査を実施。内容に対する肯定的な意見のほか、共同制作を行うことが日韓の相互理解につながるとして本公演を評価する意見も多かった。改善が必要な点としては、技術的な面（字幕の投影方法等）に関する意見があった。

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標7：内外メディア、論壇等での報道件数

確認された報道件数は次のとおり。

海外展（主催）	351 件 [21 年度： 442 件]
国際展	17 件 [21 年度： 41 件]
海外公演（主催）	759 件 [21 年度： 559 件]
国際舞台芸術共同制作	69 件 [21 年度： 22 件]
舞台芸術情報交流	22 件 [21 年度： 30 件]
海外日本映画祭（主催）	1,304 件 [21 年度： 1,181 件]
映像出版情報交流（主催）	4 件 [21 年度： 11 件]
国際漫画賞・アニメ文化大使	7 件 [21 年度： 81 件]
合計	2,533 件 [21 年度： 2,367 件]

※ アニメ文化大使については、報道件数のデータなし。

評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

●海外展助成

世界の代表的な国際展のひとつであるプサン・ビエンナーレ、ソウル・国際メディア・ビエンナーレ、シドニー・ビエンナーレ、ISEA(メディア・ビエンナーレ)、ドクメンタ、イスタンブール・ビエンナーレ、シンガポール・ビエンナーレ等の国際展に継続的に助成することにより、世界の国際展への日本人アーティストの参加を促しているほか、国際展にて展示されたことがきっかけとなり、日本人のアーティストの海外のグループ展への参加、海外での個展開催が促された。22 年度は、プサン・ビエンナーレは日本人のアーティスト・ディレクターを起用し、数多くの日本人作家を紹介した。他にシドニー・ビエンナーレでは美術作家のほか建築家を招聘し、イベントを開催するなど展覧会だけにとどまらない広がりをもつ事業となった。

また、ヴェネチア・ビエンナーレ日本館で紹介されたアーティストである草間弥生はその後日本を代表するアーティストとしてニューヨーク近代美術館ほかテートモダン、ポンピドーセンターなど世界に名だたる美術館で個展を開催しているほか、川俣正、宮島達夫、内藤礼などが海外で高い評価を得るなどの事例がある。

●バルカン室内管弦楽団サラエボ公演

日本人指揮者・柳澤寿男氏（現・コソボ・フィル首席指揮者）が、異なる民族同士が対立するバルカン地域において、音楽を通じた民族の共栄及び現地音楽水準の向上を目指して設立した多民族による「バルカン室内管弦楽団」の通算 5 回目の公演をサラエボで実施。柳澤寿男氏のバルカン室内管弦楽団における取り組みについては、平成 20 年以降、2 度の海外公演助成に引き続き、平成 21 年には日本公演を主催事業として実現させ、継続的に支援した。同楽団の活動は NHK や BS-Japan のドキュメンタリー番組（後者は 2010 年の日本放送文化大賞を受賞）でも広く国内でも知られる存在となり、2011 年以降の活動は、2009 年の日本公演をきっかけに継続的な支援を得ているロータリークラブからの寄付（基金の特定寄附制度利用）を受けつつ、自力で初の西欧（ウィーン）での公演の実現にこぎつけることができた。文化による平和構築につながる事業として、これまでの継続的な支援が実を結び、同楽団に参加する旧ユーゴの民族も増え、平成 22 年度の公演には新たにサラエボ交響楽団からのメンバーも加わり、構成メンバーはコソボのアルバニア人、マケドニア人、セルビア人及びボスニア・ヘルツェゴビナ人の演奏家となった。

評価指標 9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

海外展	ロ	ハ	フィルムライブラリー充実	ロ	ロ
国際展	ハ	ロ	海外日本映画祭	ロ	ハ
造形美術情報交流	ロ	ハ	テレビ番組交流促進	ロ	ハ
海外公演（主催・共同制作）	ロ	ハ	映像制作（助成）	ロ	ハ
海外公演（助成）	ロ	ロ	出版・翻訳（助成）	ハ	ロ
舞台芸術情報交流	ハ	ハ	国際図書展参加	ハ	ロ
			映像出版情報交流	ハ	イ

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

（1）映像出版情報交流

- 【イ評価】日韓出版交流シンポジウムでは、話題が出版に特化したシンポジウムとしては決して少なくない人数（60 名）を集めたことや、参加者の満足度が高かった。また、Japanese Book News は 5,000 部を配付するとともに、ウェブで公開されており、全世界で新刊書紹介その他の情報が得られる状況である。

3. 評価結果への対応

基金独自の視点からの、長い目での外交政策への寄与という点を明らかに出来るようにしたほうがよい、とのコメントがあったが、中期計画等により、中長期的に達成すべき目標や、得るべき効果を明らかにし、フォローアップすることに取り組みたい。

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 評価指標 2：造形芸術交流事業の実施状況 評価指標 3：舞台芸術交流事業の実施状況 評価指標 4：映像出版事業の実施状況 評価指標 5：文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成 評価指標 6：観客等の裨益者からの評価と、その結果への対応 評価指標 7：内外メディア、論壇等での報道件数 評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード 評価指標 9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	ハ	文化芸術交流は基金の重要な活動分野であり、造形、舞台、映像、音楽の多領域における文化芸術交流が順調に実施されている。また、多元的な交流に十分成功している。 造形芸術交流では、現代日本デザイン、工芸、マンガ、キャラクター、桂離宮、現代美術、建築など、海外で人気の高いアニメ、マンガなどに偏ることなく、古典的・伝統的なものから現代的なものまでが共存する日本文化の多様性をアピールする事業展開が図られている点は、ポピュリズムに陥らない姿勢として評価できる。 海外展、海外公演、海外日本映画などの事業は、来場者から総じて高い評価を得ている。全体の報道件数も昨年度を上回るなど、事業の実施状況は順調である。 フィルムライブラリー事業については、会計検査院による平成 20 年度決算検査報告で改善の必要があるとの指摘を受けたところであるが、業務実績報告書にも記載のとおり、同ライブラリー収蔵作品の使用も増えており、実施状況は良好であることを確認した。今後もこれらの措置を通じ、事業の効果が一層高まることを期待したい。

No. 17（日本語事業の重点化）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	【中期計画本文】 1 効果的な事業の実施 （１）国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくために、以下の分野別に別紙 1 に示された政策を踏まえ効果的な事業展開を図る。 イ 文化芸術交流の促進 ロ 海外日本語教育、学習への支援及び推進 ハ 海外日本研究及び知的交流の促進 二 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援 ホ その他 （２）（中略） ロ 日本語分野については、各国・各地域の教育政策及びニーズに配慮しつつ、各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じて対象と目標を明確にし、これらに係る事業に重点化する。 ハ 附属機関において実施している研修事業については、国際社会における日本語学習ニーズの変化を踏まえて外交上必要性の高い事業への重点化を図りつつ、必要性が低下した研修の廃止など研修のあり方を見直す。

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	【年度計画（別紙 1）分野別政策】 2. 海外における日本語教育、学習への支援及び推進 基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。 特に、基金と支援・協力関係にある海外の日本語教育機関を網羅する「さくらネットワーク」の整備と「JF 日本語教育スタンダード」の普及を通じた日本語普及政策を重点的に展開する。 また、海外における新規講座の開設や海外事務所講座の内容充実・拡充など、22 年度以降日本語分野を特に重点的に拡充していくための事業に着手する。 （１）基本方針

小項目	海外における日本語の普及にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における日本語教育基盤の整備状況等の事情に応じ、下記（イ）～（ニ）の基本方針をふまえ、最も効果的な事業が実施されるよう努める。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。 （イ）一般市民・初学者を対象とする日本語教育支援の充実 多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、海外日本語講座に関する中長期的計画を策定するとともに、外国文化機関の事例も参考に海外における新規講座の開設と海外事務所講座の内容充実・拡充をはかる。 また、21年度に発表した「JF 日本語教育スタンダード」の普及及び内容の拡充を図るとともに、同スタンダードに準拠した初級教材を開発する。 （ロ）相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援 海外における日本語教育の現地化・自立化を目的とした事業については、各国・地域の教育政策及び日本語学習ニーズに配慮し、また、各国・地域の日本語教育基盤の発展段階を踏まえて、優先的に支援すべき教育機関・学習者層等の事業対象や、優先的に取組むべき教材開発・拠点機関整備・ネットワーク形成等の諸施策を明確にし、これらに係る事業に重点化する。 21年度に海外事務所所在国の日本語教育事情・発展度合いを踏まえて策定した日本語教育支援方針に基づいて支援を実施する。 22年度には、弁論大会助成、講師謝金助成、教材寄贈などの事業等を統合して「さくら中核事業」「日本語普及活動助成」プログラムを新設し、より戦略的、効率的に諸外国の日本語教育を支援する。具体的には、海外事務所が存在する国では「さくら中核事業」によって現地のニーズに合った事業を推進し、海外事務所がない国では「日本語普及活動助成」プログラムによって各国において日本語を普及する上で重要な日本語教育機関への支援を行う。 また、多様な海外の日本語学習ニーズに応えるために、欧州・アジア等において、「JF 日本語教育スタンダード」の理解・利用を促す研修等を、それぞれの国・地域の特性を考慮して実施する。 （ハ）地域的な必要性に対応した支援 近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。 22年度は、フィリピン、ベトナム、インドネシア等において、中等教育への日本語教育導入または導入拡大を支援する。 （ニ）附属機関の運営 附属機関の運営にあたっては、上記の諸点を踏まえつつ、国際社会における日本語学習ニーズの変化に応じて外交上の必要性の高い事業への重点化を図るべく、引き続き見直
------------	---

	しを行い 23 年度以降のプログラム編成に反映させる。また、研修生が訪日期間中に対日理解を深め、効果的に研修プログラムを遂行できる環境の確保に配慮する。22 年度においては、文化・学術専門家日本語研修において、従来の先進国参加者だけでなく、東欧地域の主要国及びロシアからの参加者についても、航空賃及び滞在費（生活雑費）を自己負担化し受益者負担の適正化を図る。また、受託事業や共催事業の発掘、基金内部利用の促進など、宿泊施設の稼働率を向上させるための取り組みを進める。 （中略） （３）日本語普及に係る留意事項 （イ）海外事務所においては、在外公館、独立行政法人国際協力機構、現地教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握と効率的かつ効果的な日本語普及に努める。 （ロ）日本国内において、官民の関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。 （ハ）日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。
--	---

業務実績	評価指標 1：従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況 第二期中期目標・中期計画（平成19～23年度）では、現地日本語教育機関・教師を支援し長期的自立化を助けるという従来の基金の日本語普及事業（いわば「援助型、支援型」）とは異なる、より能動的な日本語普及事業の展開に重点をシフトする方針を打ち出した。
	中期計画（第二期：平成 19～23 年度）引用 「多様な学習動機を背景に近年急増している日本語学習者のニーズに対応するため、国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような事業形態へ従来の支援型事業から重点をシフトする。」 具体的な取り組みとしては、「JF日本語教育スタンダード」（以下、「スタンダード」と表記）の開発と「JFにほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）」（以下、「さく

らネットワーク」と表記)の構築があるが、22年度の具体的実施状況は次の1～2の通り。

1. 「スタンダード」開発の進捗状況

「相互理解のための日本語」という理念のもと2005年よりスタンダードを開発してきた。20年度には「JF日本語教育スタンダード試行版」を発表した。その後、日本語を使って何がどのようにできるかという能力に重点を置き、日本語の熟達度に沿って「教え方」、「学び方」、「学習成果の評価方法」を考えるためのツールとして開発を継続し、21年度には「JF日本語教育スタンダード2010」を完成させた。

22年度には、スタンダードの考え方を印刷物として刊行し、普及に努めた。また、出来る限り多くの人に提供するために、ウェブサイトでも提供している。日本語教育の現場への普及のために、欧州日本語教師会セミナー、中東日本語教育セミナー等、国内外20のセミナー・研究会で、日本語教師に向けた発表や講演を行い、共同研究やワークショップも実施した。さらに、具体的な実践のモデルとして、JF日本語教育スタンダードの理念(課題遂行能力と相互理解)に準拠した教材(コースブック)の開発をすすめ、23年5月に試行版を作成した(スタンダード6段階のうち、入門レベルに当たるA1レベルの教材)。開発した教材は基金の海外拠点における日本語講座で試用する。

2. JFにほんごネットワーク(さくらネットワーク)

海外日本語教育拠点の整備拡充を実現するため、特に日本語教育が盛んな国・地域を中心に、基金海外拠点、基金と連携・協力して日本語普及を推進する機関による「さくらネットワーク」の構築を19年度に開始。22年度末までに中核メンバー(機関)を100機関まで増やすとの目標を設定したが、20年3月末に39機関、21年3月末に54機関、22年3月末に32か国74機関となり、23年3月末には33か国1地域102機関となった。また、これら中核メンバー(機関)により、それぞれの国・地域で、日本語教育の普及・拡大・発展のためのプロジェクト195件が実施された。

評価指標2: 外交上の必要性の高い事業への重点化

上記1の新機軸と並んで、第二期中期目標・中期計画は、各国・各地域の日本語教育基盤の発展段階に応じた対象と目標への重点化も定めている。また、中期目標・中期計画では、地域的な必要性に対応した支援として、近隣諸国・地域において積極的な支援を行う旨を併せて特に明記している。

これらについての22年度実施状況は次の1.～2.の通り。

1. 相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援状況

これまで、支援内容により細分化されていた海外日本語教育機関向けの助成プログラムを 22 年度より統合し、基金海外拠点所在国については、各海外拠点が実施する日本語事業である「さくら中核事業」に一元化し、基金海外拠点が所在しない国については、「日本語普及活動助成」を新設し、現地のニーズに合わせた自由な企画に対する支援を実施できるようにした。22 年度においては、教師研修会、教材作成プロジェクト、教材の拡充等、さくらネットワークのメンバーによる「さくら中核事業」プロジェクトが 195 件、その他の機関・団体による「日本語普及活動助成」によるプロジェクトが 148 件実施された。

2. 地域的な必要性に対応した支援状況（近隣諸国等）

我が国の近隣地域である、アジア各地域に対する事業実績額、主要国での事業実施の例は以下のとおり。

（１）アジア地域の事業実績

ア. 東アジア地域：	2 3 1 百万円	〔21年度： 2 3 2 百万円〕
イ. 東南アジア地域：	7 9 1 百万円	〔21年度： 7 4 8 百万円〕
ウ. 南アジア地域：	1 4 9 百万円	〔21年度： 1 6 9 百万円〕
エ. アジア地域合計：	1, 1 7 2 百万円	〔21年度： 1, 1 4 9 百万円〕（区分困難含む）

（２）アジア地域の日本語事業全体における割合

ア. 東アジア地域：	5. 4 %	〔21年度： 5. 7 %〕
イ. 東南アジア地域：	1 8. 5 %	〔21年度： 1 8. 3 %〕
ウ. 南アジア地域：	3. 5 %	〔21年度： 4. 1 %〕
エ. アジア地域合計：	2 7. 5 %	〔21年度： 2 8. 2 %〕

※ 地域区分が可能な事業の実績額に限定したアジア地域の割合

22年度：5 6. 2 % 〔21年度：5 9. 3 %〕

※ アジア各地域の実績額は昨年とほぼ変わらないが、日本語事業全体の実績額が、4,082百万円から4,266百万円に増加（184百万円）している中で、その多くが米国（21百万円→122百万円。101百万円増）に割り振られていることなどから、日本語事業全体における割合はやや低下している。22年度においては、米国における日本語教育事業の強化として、米国教育関係者招へい事業、特別給与助成事業等を実施したことから、実績額が増加した。

（３）主要な国の例

ア. 韓国

（ア）総実績額：8 3 百万円 〔21 年度：8 9 百万円〕

（イ）日本語事業全体における割合：1. 9 % 〔21 年度：2. 2 %〕

	(ウ) 主たる事業例 ・ 派遣専門家をソウルに2名、釜山に1名配置（継続） ・ 日本語能力試験では、富川、高陽、2都市で新規に試験を実施。合計では24都市で試験を実施（7月試験は21都市で実施） ・ 上級研修では、「高校生のための日本語教材及び教具研究（中級）」の制作が完了した。 ・ eラーニング事業である「エリンが挑戦-にほんごできます」、「アニメ・マンガの日本語」、「NIHONGO eな」の各サイトで、韓国語版を作成した。 イ. 中国 (ア) 総実績額：119百万円 [21年度：122百万円] (イ) 日本語事業全体における割合：2.8% [21年度：3.0%] (ウ) 主たる事業例 ・ 派遣専門家を北京に2名配置（継続） ・ 上級研修では、「中国大学日本語専攻基礎段階用シリーズ教材（口語編・作文編）」の口語編第二巻が完成し、出版された。23年中には作文編、副教材等も完成・出版予定である。 ・ eラーニング事業のなかで、「エリンが挑戦-にほんごできます」、「アニメ・マンガの日本語」、「NIHONGO eな」の各サイトで、中国語版を作成した。 ・ 中等及び高等教育レベルの日本語教師に対する研修会を実施。中等日本語教師に対する巡回指導も実施した。 ウ. インドネシア (ア) 総実績額：201百万円 [21年度：177百万円] (イ) 日本語事業全体における割合：4.7% [21年度：4.3%] (ウ) 主たる事業例 ・ 日本語教育専門家、指導助手を合わせて10名派遣。 ・ 20年度からの作成を開始した同国教育省との共同事業「高校選択必修日本語教科書開発プロジェクト」による教材「さくら」（21年度に完成）を、同国の教科書検定基準の変更に合わせて改訂作業を実施。国家教育省より教科書として承認を受けた。また、中等教育機関に対し、各校5冊を配布した。 エ. ベトナム (ア) 総実績額：106百万円 [21年度：117百万円] (イ) 日本語事業全体における割合：2.5% [21年度：2.9%] (ウ) 主たる事業例 ・ 中等教育における日本語導入のための試行プロジェクト、大学教員等一般向け研修・セミナー等を実施した。 オ. フィリピン (ア) 総実績額：92百万円 [21年度：60百万円]
--	---

	(イ) 日本語事業全体における割合：2.2% [21年度：1.5%] (ウ) 主たる事業例 ・ 中等教育レベルでの日本語教育導入支援として、マニラ日本文化センターに派遣の専門家を増員した。 21年度：専門家1名、ジュニア専門家1名 22年度：上級専門家（専門家相当）2名、指導助手1名） ※ 22年度より名称変更があり、日本語教育専門家→日本語教育上級専門家、日本語教育ジュニア専門家→日本語教育専門家となった。 「日本語教育の重点化」について外部専門家2名に評価を依頼したところ、2名とも「ハ：順調」の評価であった。
--	---

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標1：従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況 評価指標2：外交上の必要性の高い事業への重点化

小項目	指標（中期目標・計画）期間全体として	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No. 14: 日本語事業の重点化	従来の支援型事業から推進型事業への重点シフトの状況	スタンダードの枠組み・理念の整理、データ収集	スタンダード試行版の発表	スタンダード第1版の公開		
		「JF日本語ネットワーク」39メンバーを選定	ネットワークの拡充（平成22年度末までにメンバー機関を100にする）	スタンダードに沿った教材開発	100機関達成 [102機関]	教材の開発継続 教材の試用

評価等	評価	(評価の決定理由及び指摘事項等)
	□	目標の 100 機関を上回る 102 機関を達成した「さくらネットワークの拡大」、並びに「JF 日本語教育スタンダード」の普及を重点的に継続し、所期の成果を収めている。特に「さくらネットワーク」については、主要先進国や急速に数を増やしている中国などの自国語教育機関の海外展開状況に比べ圧倒的に少ない日本語の拠点を確保する重要な施策であり、目標を上回る機関数をメンバー化したことは高く評価できる。さらに「さくらネットワーク」のメンバーが存在しない国の機関を対象にしたプロジェクト支援、韓国・中国・米国・インドネシア・ベトナム・フィリピン等の地域的な必要性への対応など、戦略的な取り組みが行われている。日本語事業の重要度が増す中、その政策的要請に着実に対応している点を高く評価する。 また、「JF 日本語教育スタンダード」の普及についても、順調に事業が実施されているものと考え、標準化確立への努力が、十分評価できる。 日本語教育は、日本文化への理解促進の基盤となることから、今後も効果を見据えた戦略的、長期的な取り組みが期待される。

No. 18 （多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	（イ）多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策 国際標準としての「日本語教育スタンダード」の構築及びモデルとしての日本語講座運営を行いつつ、現地官民機関が、国際交流基金との連携を通じて一般市民や初学者向けの日本語教育施設を拡充展開できるような海外の日本語教育を支援する。支援に当たっては、日本語学習者の裾野を広げるという観点から、日本のポップカルチャーの活用や、「eラーニング」等多様なメディアの活用に留意する。 （ロ）海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策 ① ネットワーク形成 附属機関、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、定期的に全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じ広く内外に提供する。 この調査分析に基づき、日本語教育関係者等との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。 基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。 ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを一つの指標として、内容を充実させる。 ② 機関強化 各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。 (i) 当該国で拠点となる日本語教育機関、基金海外事務所等に日本語教育専門家を派遣し、当該国の日本語普及の側面支援を行う「アドバイザー型」派遣を従来同様優先的に実施するとともに、必要に応じて現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の自立化、現地化が達成されたポストは段階的に派遣を終了する。 (ii) 拠点となる海外日本語教育機関の教師確保経費や、海外の日本語教育機関が実施する、ネットワーク化や学習レベルの向上のための調査研究、研修、催し等の経費を助成する。 (iii) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。

業務実績	評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応 項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。 2. プログラムの評価と見直し ● 日本語教育関係支援プログラムの統合 これまで、「海外日本語講座現地謝金助成」、「日本語教育プロジェクト支援」、「日本語教材寄贈」に細分化されていた海外日本語教育機関向けの助成プログラムを 22 年度より統合し、弁論大会や発表会等の学習者奨励事業、講座立ち上げや増設のための謝金助成、教材の購入助成やセミナー等会議開催のための助成、教材制作のための助成、その他現地のニーズに合わせた事業への助成等、様々な種類の支援を組み合わせることを可能とした。さくらネットワークのメンバーに対しては「さくら中核事業」プログラムで、それ以外のメンバーに対しては「日本語普及活動助成」プログラムで実施。 3. 新規事業の開拓に向けた取組 ● 「さくら中核事業」「日本語普及活動助成」 これまでは、事業内容（弁論大会、セミナー開催等）を定めて支援をしていたが、プログラムを統合し、海外の日本語教育機関が、現地のニーズにあった内容で、自由に企画した活動に対しても支援できるようにした。初年度は、弁論大会や教材購入等の支援内容が多く、自由企画に対する支援は僅かだが、既存のプログラムでは想定していない新たな日本語教育普及のためのニーズの発掘につながることを期待される。 4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等） ● 日本国内大学・大学院との協力・連携 平成 21 年度から日本国内で日本語教育を学ぶ学生を、インターンとして海外に派遣するプログラムを開始。日本国内で教師養成課程を有する大学・大学院と連携し、大学の協定機関等をインターン先として選定する等、大学側のイニシアティブも活用しつつプログラムを実施している。平成 22 年度は 37 機関と連携してインターンの派遣を実施した。 5. 経費効率化のための取組 日本語専門家等派遣事業において、各ポストの業務内容を精査したうえで専門家の派遣終了、種別の変更を実施している。さらに、専門家の旅費を見直し、経費節減を図った。派遣ポストの変更、旅費の見直しと合わせて約 455 万円の節減（見直しの節減額と新規派遣による経費増の差額）。
------	---

業務実績	6. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 21 年度業績評価指摘事項への対応 平成 21 年度業務実績評価では、日本語教育スタンダード開発とネットワーク構築については、なお継続的に進捗及び成果について注視する必要があると指摘された。スタンダードの構築状況については、下記の評価指標 2 の通り。また、ネットワーク構築については、下記評価指標 3 の通り。 評価指標 2：日本語教育スタンダードの構築と普及状況 項目 No. 17「日本語事業の重点化」評価指標 1（1）に詳述 評価指標 3：一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況 海外日本語教育拠点の整備拡充を実現するため、特に日本語教育が盛んな国・地域を中心に、基金海外拠点、基金と連携・協力して日本語普及を推進する機関による「さくらネットワーク」の構築を19年度に開始。22年度末までに中核メンバー（機関）を100機関まで増やすとの目標を設定していたが、20年3月末に39機関、21年3月末に54機関、22年3月末に32か国74機関となり、23年3月末には33か国1地域102機関となった。 評価指標 4：ポップカルチャーの活用や「e-ラーニング」等多様なメディアの活用 1. ポップカルチャーを利用した教材の作成 アニメーションも用いたテレビ放映用教材「エリンが挑戦！ にほんごできます。」（平成 18 年度に制作）について、平成 19 年度からDVD教材を販売し、平成 22 年 3 月にはWeb版「エリンが挑戦！ にほんごできます。」を制作し、運用している。また、平成 22 年 2 月には、アニメ・マンガに現れる多様な日本語（セリフ、擬態語、擬声語等）を通して日本語を学習できるウェブサイト「アニメ・マンガの日本語」を公開した。22 年度には、両サイトとも多言語化に取り組んだ。2 件あわせて約 543 万ページのページビューがあった。 2. e-ラーニングサイトの制作 上記の「エリンが挑戦！」「アニメ・マンガの日本語」のほか、以下のようなe-ラーニングサイトを制作し運営している。また、それぞれのサイトで、多言語化に取り組んでいる。 ・『日本語でケアナビ』: 看護・介護現場で働く人を対象とした日本語学習サイト（英語、インドネシア語） ・『NIHONGO e な』: インターネット上の日本語学習関連情報を紹介するポータルサイト（英語、中国語、韓国語）。新規に制作
------	---

業務実績	・『インターネット日本語試験「すしテスト」』：中等教育レベルの学習者を対象としたインターネット日本語試験サイト（英語、中国語、韓国語、タイ語、インドネシア語、ポルトガル語） ・『アニメ・マンガの日本語』：（スペイン語、中国語、韓国語） ・『エリンが挑戦！にほんごできます』（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語）。 3. 日本語教師支援のためのウェブサイト 世界の日本語教師の活動支援のため、以下のウェブサイトを作成し、情報を提供している。 ・『J F 日本語教育スタンダード』（新規に制作） ・『みんなの「Can-do」サイト』（新規に制作） ・『みんなの教材サイト』 評価指標 5：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況 1. 海外日本語教育機関のネットワーク形成の基盤的事業 (1) 海外日本語教育機関に関する調査及び日本語教育情報交流 ● 基金海外拠点、在外公館、現地日本語教師会等の協力を得、200 か国・地域に対して日本語教育の有無、日本語教育の現状調査を実施。調査結果の分析を経て結果を公表した。 【平成 21 年調査結果の概要】 海外の日本語学習者数：3,651,232 人（平成 18 年調査：2,979,820 人） 海外の日本語教育機関数：14,925 機関（平成 18 年調査：13,639 機関） 海外の日本語教師数：49,803 人（平成 18 年調査：44,321 人） 同調査結果は基礎的情報として活用されており、本調査結果は、世界の日本語学習の規模を示す唯一の統計として様々な場で引用されている。 ● 海外日本語教師向けの情報提供として、「日本語教育通信」をウェブサイトで掲載した。（年間アクセス数は約 17 万件）。『国際交流基金日本語教育紀要』は、基金の日本語事業に従事する専任講師や専門員、派遣専門家、職員等による研究・実践報告を収載するもので、第 7 号を発行（950 部）。国内外の高等教育レベルの日本語教育機関に無償配布したほか、ウェブサイトでも全文を公開した。（年間アクセス数は約 47 万件） (2) 「J F にほんごネットワーク」の拡充 上記「評価指標 3」に記載のとおり。 (3) その他
------	--

- 「第 51 回外国人による日本語弁論大会」を（財）国際教育振興会、新潟市との共催にて新潟市で実施。104 名の応募者の中から選ばれた 12 名が出場した。
- 日本語教育学会が協力した日本語教育国際研究大会 2 件（「21 世紀の世界の日本語教育－過去の蓄積から明日へのアクションプラン」、「J-GAP 日本語教育グローバル・アーティキュレーション・プロジェクト企画国際会議」）に対し、支援を行った。

2. 海外日本語教育機関の強化

（1）日本語教育専門家派遣

イ. 概要

内容 ※22年度にかけて専門家種別の名称を変更	各国の日本語教育に協力するため、日本語教育専門家を、派遣先機関の要請に基づき派遣。
日本語上級専門家 （旧「日本語教育専門家」）	38ポスト（30か国） 〔21年度：51ポスト（35か国）〕
マラヤ大学派遣	12ポスト（1か国） 〔21年度：12ポスト（1か国）〕
シニア専門家	1ポスト（1か国）〔21年度：実績なし〕 日本語上級専門家1ポストにつき、公募により充足出来なかったため、日本語シニア専門家を派遣。
日本語専門家 （旧「日本語教育ジュニア専門家」）	38ポスト（23か国） 〔21年度：32ポスト（19か国）〕
日本語指導助手 （旧「日本語教育指導助手」）	12ポスト（10か国） 〔21年度：7ポスト（7か国）〕
合 計	101ポスト（39か国） 〔21年度：102ポスト（39か国）〕

若手日本語教師派遣 （JENESYS受託事業）	60ポスト（13か国）
----------------------------	-------------

ロ. 派遣状況

派遣先機関が自立化したと判断された場合には派遣を打ち切り、日本語教育専門家をジュニア専門家に代替可能と判断したポストについては切り替えを実施した。平成 22 年度は、ベトナム（ハノイ・ホーチミン）、ラオス等、ウズベキスタン、カザフスタンの各日本センター4 機関への日本語上級専門家派遣、カイロ大学への日本語専門家派遣、ダマスкас大学等への日本語指導助手派遣を終了した（終了計 8 ポスト）。また、各ポストの業務内容を明確化し、必要に応じ派遣種別を変更した。スマラン国立大学、カレル大学等 6 機関の日本語上級専門家を日本語専門家に、またインドネシア中等教育機関（2 ポスト）等の日本語専門家を日本語指導助手に、マラヤ大学予備教育課程派遣専門家（上級専門家）のうち 4 ポストを日本語専門家に変更した。（派遣種別変更計 14 ポスト）

派遣先ポスト推移

21 年度末	22 年度新規	22 年度中に終了	22 年度末
102 ポスト	7 ポスト	8 ポスト	101 ポスト

(2) その他の日本語教育機関支援

プログラム名	実績
さくら中核事業 ※新規事業。さくらネットワークの中核メンバーが実施する、日本語教育全体の普及・拡大・発展に寄与する事業を支援。	海外拠点153件（21機関） 非海外拠点42件（25機関）
日本語普及活動助成 ※新規事業。基金海外拠点が所在しない国において、当該国の日本語教育機関・団体が実施する日本語普及活動の実施経費の一部を助成。	150件（62か国、124機関） 〔参考：平成21年度実績 ①日本語弁論大会助成：94件（62か国）、②海外日本語教育ネットワーク形成助成：25件（19か国）、③現地講師謝金36件（22か国）〕
海外日本語インターン派遣	派遣先： 94機関（26か国）国内連携：37機関 〔21年度： 74機関（20か国）・国内連携29機関〕

評価指標 6：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数

約 1,442 万件のアクセスがあり、中期計画で示された定量指標（前期中期計画期間中の平均年間アクセス件数 331 万件）を大幅に達成。

① 海外の日本語教育の現状	1,157,484件 〔21年度：1,172,305件〕
② 世界の日本語教育の現場から	147,678件 〔21年度：178,609件〕
③ 日本語国際センターホームページ	619,274件 〔21年度：769,846件〕
④ 関西国際センターホームページ	151,576件 〔21年度：173,290件〕
⑤ みんなの教材サイト	4,912,422件 〔21年度：5,344,874件〕
⑥ 日本語でケアナビ	740,777件 〔21年度：738,488件〕
⑦ アニメ・マンガの日本語	2,093,227件 〔21年度：504,319件〕
⑧ エリンが挑戦！にほんごできます	3,335,871件
⑨ NIHONGO e な	768,298件
⑩ JF日本語教育スタンダード （「みんなのCan-do サイト」含む）	388,895件
⑪ すしテスト	108,838件 〔21年度：144,210件〕
合計	14,424,340件 〔21年度：9,025,941件〕

※①～⑩はページビューで、⑪はリクエスト数（トップページへのアクセス数）でカウント。

※アニメ・マンガの日本語は平成22年2月開設のため、21年度のアクセス数は2月～3月の2か月分の数値。

※平成21年度初めから存在するサイト（①～⑥、⑪）のみの合計は、7,838,049件で、昨年度

(8, 521, 622 件) に比べて約 68 万件の減。一方、新規開設したサイト (⑧～⑩) 及び 22 年度途中から開設したサイト (⑦) の合計は 6, 586, 291 件で、昨年度 (⑦のみ、504, 319 件) に比べて約 607 万件増加しており、全体では、22 年度のアクセス件数は約 540 万件増加した。

評価指標 7 : 派遣先機関・支援対象機関からの評価 (目標 : 70%以上から有意義との評価) と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられたすべてのプログラムに関し、アンケート調査等 (4 段階評価) を行ったところ、各プログラムとも 97%の回答者が「とても有意義」又は「有意義」(または満足) と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

日本語教育専門家等派遣	100% (90 機関/90 機関) [21 年度 : 100% (85 機関/85 機関)]
さくら中核事業	海外拠点 (主催) : 97% (参加者 8, 325 名/8, 543 名) 非海外拠点 (助成) : 100% (30 機関/30 機関)
日本語普及活動助成	99% (88 機関/89 機関)
国内連携	①インターン派遣 : 97% (36 機関/37 機関) ②日本語教育学会助成 : 100% (1 機関/1 機関) [21 年度 : 100% (1 機関/1 機関)]

2. 評価結果への対応

特になし。

評価指標 8 : 中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

● 日本語上級専門家による中等教育教材の開発 (サンパウロ日本文化センター)
ブラジルにおけるポルトガル語話者のための日本語教材が不足していることから、サンパウロ州教育局の要請により、中等教育レベルで使用する教科書「ことばな」の 6 冊・6 学期分の作成に 2009 年より協力。22 年度 (2010 年) においては、初年度前期分の試行版を完成させた。現在、同教材は州立の中等教育機関において試験的に使用されており、日本語教育の専門家としての知見を活かし同国の中等教育レベルでの日本語教育の継続的発展に資する活動となった。

● 「第 2 回中米カリブ日本語教育セミナー」への助成 (コスタリカ日本人会)
日本語学習者の規模が小さく、教師数も多くない中米地域において、2009 年に平成 21 年度海外日本語教育プロジェクト支援 (助成) により、他国と連携し、情報共有・協力をするための会議をはじめて実施。第 2 回目をキューバ、ドミニカ共和国、グアテマラ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ及びパナマの 8 か国が参加して 22 年度に開催した。

これまで国同士のつながりがなかった地域にネットワークが立ち上がったことで、情報交換・課題の共有・共通の課題への取り組み等、現地の教師達の間で主体的に日本

語教育の発展に携わっていかうとする意識が生まれた。特に、基金からの専門家が派遣されていない地域においてこのようなネットワークが立ち上がり、メンバー国同士の自主的な働きを通して、各国が共通に抱える教師の育成や、学習者のモチベーションの維持・向上等課題に取り組む体制が出来上がった。

評価指標 9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

日本語教育ネットワーク強化 (海外日本語教育機関調査等)	ロ	ロ	さくら中核事業	ハ	ハ
国内連携による日本語普及支援 (派遣)	ハ	ハ	日本語普及活動助成	ハ	ハ
日本語専門家等派遣	ロ	ハ			

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

該当なし。

3. 評価結果への対応

日本語が普及することに関し、短期的な数値目標の達成だけではなく、中長期的な成果、有効性を確認する必要があること、事業内容の質を高めるために、海外機関からのフィードバックや事業の追跡が有効である、等のコメントがあった。日本語教育の自立化や現地化といった中長期的な目標の具体像を明らかにし、短期的な目標達成だけの成果把握にならないよう、継続的な成果把握を強化したい。

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 評価指標 2：日本語教育スタンダードの構築と普及状況 評価指標 3：一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況 評価指標 4：ポップカルチャーの活用や「eラーニング」等多様なメディアの活用 評価指標 5：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況 評価指標 6：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数 評価指標 7：派遣先機関・支援対象機関からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応 評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード 評価指標 9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

小項目	指標（中期目標・計画）期間全体として	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No. 18	日本語教育スタンダードの構築と普及状況	スタンダードの枠組み・理念の整理	スタンダード試行版の発表	スタンダード第1版の公開	スタンダードウェブ版公開	
		評価指標作成のための調査、データ収集		スタンダードに沿った教材開発		教材の開発継続 教材の試用
No. 18	一般市民や初学者向けの日本語教育施設拡充のための支援状況	「日本語教育ネットワーク」39メンバーを選定	ネットワークの拡充（平成22年度末までにメンバー機関を100にする）		100機関達成 [102機関]	
			ネットワークの名称を公募			

評価等	評価	（評価の決定理由及び指摘事項等）
	ハ	「日本語教育スタンダードの開発」に並行して、日本語教育の総合的ネットワークとしてのe-ラーニングシステムの構築、「さくらネットワーク」構築が本格化し、「さくらネットワーク」については今年度末で当初の目標「100機関」を達成した。e-ラーニングサイトへのアクセスについても増加の基調にあり、日本語教育に必要な情報も計画通り提供されている。日本語教育振興の施策は確実に実施されていると評価できる。 日本国内の大学・大学院との連携、日本語教師支援のためのウェブサイト、海外への日本語教育専門家派遣などを実施することで、事業関係者からも高い評価を得るなど、事業の実施は順調である。

No. 19（日本語能力試験）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	(ハ) 日本語能力試験 海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、内外の実施体制を整え、試験実施地を増加させる。その観点から、年複数回実施の早期実現に向け準備を進めるとともに、日本語教育スタンダードを構築し、これに基づいて、日本語学習者が自己の運用能力をより客観的かつ具体的に評価できるよう試験を見直す。その際には、開催地の物価水準や現地公的機関の動向などを勘案して受験料水準の見直しを行う等、受益者負担の適正化を通じた効率化に努める。また、今期中期目標期間における年間受験者数の平均が、前期中期目標期間中の年間受験者数の平均を上回ることを目標とする。 結果の分析及び最新の理論に基づいて、外部有識者による評価を実施し、その結果を受けて、試験の内容の有効性及び実施の効率性を高めるよう努める。

業務	評価指標 1：事業実施による効果及び経費効率の向上のための取組、措置 1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応 項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。 2. 受益者負担の適正化等を通じた事業の経費効率向上 (1) 試験実施地現地経費の基金側負担の削減 海外各試験実施地の現地実施経費は、原則として受験料収入で支弁することを奨励しており、平成 22 年度では、受験料収入のみで賄えない実施地は 1 都市のみ、その負担金額は 50 千円であった（21 年度の基金負担額は 82 千円・1 都市）。 韓国、台湾など特に応募者数が多く、収支が安定している国・地域については、交渉を行い、平成 23 年度の試験から定額還元額を増額することを決定した（台湾については、基金は平成 22 年度までは実施の担当ではなかったため、基金への還元が行われるのは平成 23 年度が初めてとなる）。

実績

(2) 現地余剰金の基金への還元

海外各実施地で、現地実施機関の収支が黒字となり余剰金が発生した場合には基金に還元（送金）を求めている。特に受験者の多い中国・韓国等からは、応募者 1 人当たり 7 ドルを基金に還元するよう要請している。

平成 22 年度には、21 か国から還元を受けている。

※受験料収入の基金への還元額推移

18 年度収入（17 年度実施試験分）	124 百万円
19 年度収入（18 年度実施試験分）	220 百万円
20 年度収入（19 年度実施試験分）	235 百万円
21 年度収入（20、21 年度実施試験分）	799 百万円
22 年度収入（21、22 年度実施試験分）	623 百万円

(3) 受験料の設定

各実施地での受験料については、現地で実施経費が受験料収入を上回らない（赤字とならない）ことを大原則として、日本への余剰金還元も可能となる額の設定を検討するよう奨励している。しかしながら、現地の物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の受験料なども参考にしながら適正な額となることにも留意している。その結果、邦貨に換算し 300 円程度から 9,000 円程度までと、実施地によって受験料の設定に幅がある。

3. 事業効果向上のための取組

年複数回化、試験形式の改定等を行い、事業効果向上に取り組んでいる。日本語能力試験の抜本的改定の準備は、後述「評価指標 2」の通り。

評価指標 2：年複数回化及び試験内容改定の準備・実施状況

1. 年複数回化の継続的实施

平成 21 年より、本試験を年 2 回の実施を開始し、22 年度においては、第一回（7 月実施）は N1～N3、第二回（12 月実施）は N1～N5（全レベル）の試験を実施した。

2. 改定新試験の実施状況

(1) 「知識だけでなく実際に運用できる日本語能力を測定することを今以上に重視することが望ましい」との文化庁「日本語教育のための試験の改善に関する調査研究協力者会議」の提言（平成 13 年）を受け、平成 17 年より「日本語能力試験 改善に関する検討会」において日本語能力試験の改善を検討し、平成 21 年にはガイドブック『新しい「日本語能力試験」』を公表し、平成 22 年度試験より、改定新試験を実施した。新試験では、課題遂行のための言語コミュニケーション能力の測定を重視し、言語知識、読解、聴解の三つに分けて測定する内容とした。

(2) 改定新試験では、これまでの 4 レベル（1 級～4 級）を 5 レベル（N1～N5）とし、こ

業務
実績

れまで合格水準に隔たりがあった2級と3級の間に当たるレベル(N3が相当)を新設した。また、試験結果は、実施毎の試験の難易度の変動による影響を受けないよう、改定新試験から得点等化を行った。

評価指標3：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映

平成20年度試験(旧試験)の信頼性・妥当性を検証した「平成20年度日本語能力試験 分析評価報告書」(既刊)をCD-ROMで刊行。21年度試験(旧試験)に関する分析・評価を外部の第三者に委託した。また、試験分析委員会と試験小委員会(旧試験の問題を作成する委員会)で合同委員会を開催し、試験問題作成のために、前年度の分析・評価結果のフィードバックを行った。

評価指標4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加

1. 日本語能力試験の海外実施地・受験者数

海外実施地数	第1回：12か国・77都市〔21年度：2か国・56都市〕 第2回：56か国・183都市〔21年度：52か国・172都市〕 ※上記は、台湾(3都市で実施)を含まない海外実施国・実施地数(すなわち基金事業分)。
海外受験者数	421,546名〔21年度：555,849名、24.2%減〕 (中期計画上の目標値は、前期中期目標期間中の年間受験者数平均=239,225名) ※上記は、台湾を除く海外受験者数(すなわち基金事業分)。 ※なお、台湾については、財団法人交流協会を通じて実施され、3都市で53,643名が受験。 ※国内・台湾を含めた受験者数は、607,971名(前年度：702,632名)。

海外での日本語能力試験(台湾を除く)の推移

試験種別	旧 試 験						新試験
実施年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
実 施 国	39	44	46	49	51	52	56
実施都市	118	137	147	158	165	172	183
受験者(人)	205,509	252,461	314,909	374,335	390,624	555,849	421,546

※ 日本語能力試験の実施国・都市数のカウント方法について、従来、主要都市周辺の会場を地域として一括して1都市として計上する方法をとっているものがあったが、今回より、集計基準を統一し、行政単位に寄り都市数を集計することに改めた。なお、モルディブについては、スリランカの分会場として一括集計されていたため、実施国数にも変更が生じている。

● 日本語能力試験の新規実施都市(9都市)

富川、高陽(韓国)、フィラデルフィア、ボストン(米国)、ヴェネツィア(イタリア)、ハンブルク(ドイツ)、ポルト(ポルトガル/新規実施国)、ブルノ(チェコ/新規実施国)、ラバト(モロッコ/新規実施国)

● 第一回試験(7月試験)の新規実施都市(21都市)

安東(韓国)、保定、延吉、蘭州(中国)、ジャカルタ(インドネシア)、プノン

ペン（カンボジア）、バンコク、チェンマイ（タイ）、ハノイ（ベトナム）、ニューデリー、プネ、コルカタ、チェンナイ、ムンバイ（インド）、カトマンズ（ネパール）、ダッカ（バングラデシュ）、オークランド、ウェリントン、クライストチャーチ（ニュージーランド）、ワルシャワ（ポーランド）、ウラジオストク（ロシア）

※ 韓国、中国を除く 10 か国では、第一回試験（7 月）の実施は初めてである。

● 受験者の増減

通年で、前年度比 134,303 名減（24.2%減）となった（21 年度：前年度比 165,225 名増・42.3%増）。平成 21 年度は、年 2 回実施としたことや、過去の試験問題等が公開されている旧試験の実施最終年度であったための駆け込み受験も特に多かったことなどから、例外的に多数の受験者があったと考えられる。一方で、平成 22 年度は、大幅な改定が予告されている改定新試験の実施初年度であるため、受験控え（様子見）が多かったことが基金海外事務所、実施機関等から報告されており、平成 21 年度より減少していると考えられる。なお、平成 20 年度の海外における受験者数は 390,624 人であり、これと比較すると 7.9%の増である。

● 実施機関満足度

試験を実施した機関に対し、試験実施全般に関する評価（満足度）を調査したところ、第一回試験では 89%が「とても満足」（17 機関/19 機関）、11%が「まあ満足」（2 機関/19 機関）と回答、第二回試験では、93%が「とても満足」（74 機関/80 機関）、7%が「まあ満足」（6 機関/80 機関）と回答した。（4 段階評価。回答率は第一回試験は 90%、第二回試験は 84%）

2. 年少者向けインターネット日本語試験の運営

日本語能力試験 N 5 レベル（旧試験 4 級）に達しない、中等教育レベル学習者向けのインターネット試験「すしテスト」のアクセス件数（トップページリクエスト数）は約 9,100 件／月（平成 21 年度は 12,000 件／月）、平成 22 年度末の個人登録者数は約 176,000 人（平成 21 年度末 167,000 人）、平成 22 年度末の機関登録数（教室活動等で教師が活用するための登録）は 1,715 機関（平成 21 年度末 1,631 機関）であった。

平成 16 年度の開設以降、内容の変更を行っていないため、アクセス件数は減少傾向にあるが、個人登録者数、登録機関数は増加しており、教室活動等でも活用されている。

評価指標 5：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

日本語能力試験	口	口
---------	---	---

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

該当なし。

評価方法		独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。
	評価指標	評価指標 1：事業実施による効果及び経費効率の向上のための取組、措置 評価指標 2：年複数回化及び試験内容改定の準備・実施状況 評価指標 3：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映 評価指標 4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加 評価指標 5：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

小項目	指標（中期目標・計画）期間全体として	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No. 19:	年複数回化及び試験内容改定の準備・実施状況	年複数回化に向けた各種の準備作業		年複数回試験の開始	複数回試験の継続実施	
		新試験に関する検討、試行試験の実施			新試験の実施	
	日本語能力試験受験者数の増加（今期中期目標期間の年間受験者数平均の目標：239,225人）	受験者数：374,335人	受験者数：390,624人	受験者数：555,849人	受験者数：421,546人	
		受験者数平均（19年度～22年度）：435,588人				

評価等	評定	（評定の決定理由及び指摘事項等）
	□	新試験への移行に伴う影響から受験者数は減少したものの、年複数回試験の本格実施に伴い、海外実施地は国数、都市数とも着実に増加したほか、試験の内容改訂やより正確な日本語能力の判定に結びつく得点等化等も着実に行われるなど、量的な面での拡大と質的な改善が同時に達成されており、優れた実績として高く評価できる。 但し、受験者の推移については平成23年度以降も注視する必要がある。

No. 20 （海外日本語教師に対する施策）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	（二）海外日本語教師を対象とする施策 効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関において実施する。また、海外日本語教師のために、必要に応じて教材の開発・供給等を行うなど、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。 ① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。 ② 海外日本語教育・学習のための教材制作を企画、実施または支援する。国際交流基金が制作した日本語教材は、出版、公開等により利用を促進する。さらに、映像教材の制作、テレビ放映等を企画、実施または支援する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語教育に関する専門図書館としての日本語国際センター図書館を運営する。 ③ 適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。

業務実績	評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応 項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。 2. プログラムの評価と見直し 平成 22 年度から、教材寄贈プログラムを廃止。現地のニーズに応じた様々な活動を支援するさくら中核事業および日本語普及活動助成事業のなかの支援項目の一つに、「教材購入支援」を設定し、申請に応じて対応した。 3. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等） 日本語教育指導者養成プログラム（修士コース）、日本言語文化プログラム（博士コース）では、政策研究大学院大学と連携し、高度で実践的なカリキュラムを組む
------	--

業務実績

と同時に、プログラム運営にかかる費用も、双方で分担している。

4. 経費効率化のための取組

国別研修のマレーシア中等教育日本語教師研修、インドネシア中等教育日本語教師研修、大韓民国中等教育日本語教師研修、タイ人日本語教師短期訪日研修は、相手国（教育省など）が研修生訪日のための航空賃を負担している。

5. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 21 年度業績評価指摘事項への対応

指摘事項は特にない。

評価指標 2：海外日本語教師の研修事業の実施状況

1. 海外日本語教師研修

内容	海外の日本語教師を日本に招聘し、基金日本語国際センター（さいたま市）において日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を実施。
長期研修（6ヶ月）	53名（33か国）〔21年度：44名（29か国）〕
短期研修（2ヶ月）	103名（38か国）〔21年度：96名（38か国）〕
韓国研修（中等教育）（1ヶ月）	55名〔21年度：56名〕
中国研修（大学・中等教育）（2ヶ月）	60名〔21年度：59名〕
インドネシア研修（中等教育）（7週）	20名〔21年度：20名〕
タイ研修（2週）	21名〔21年度：18名〕
マレーシア研修（中等教育）（2か月）	7名〔21年度：7名〕
米国日本語教師研修（1か月）	20名〔21年度：実施なし〕

2. 指導的日本語教師の養成

内容	各国・地域において、将来日本語教育分野で指導的な役割を果たすことが期待される現職日本語教師等を招聘し、日本語教育、研究に関し高度な研修を実施。大学院における2プログラムは、政策研究大学院大学との連携により実施。
日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）（1年）	14名（10か国）（内訳：継続8名、新規6名）〔21年度：14名（8か国）・継続6名、新規8名〕
日本語教育指導者養成プログラム（博士課程）（3年）	7名（5か国）（内訳：継続6名、新規1名）〔21年度：6名（4か国）（継続5名、新規1名）〕
海外日本語教師上級研修（2ヶ月）	8名（5か国）〔21年度：8名（6か国）〕

業務実績	3. その他の研修等 (1) 地方自治体との連携による研修 各地方自治体と連携し、JET プログラム参加者のうち、希望者に対し、基礎的な日本語教授法研修を実施する予定であったが、東日本大震災のため、中止した。 (2) 受託研修 ● 東アジア若手日本語教師特別招聘研修〔21 世紀東アジア青少年大交流計画〕 (カンボジア、インドネシア等 9 か国の若手日本語教師 34 名、約 2 ヶ月) ● 南アジア若手日本語教師特別招へい研修〔21 世紀東アジア青少年大交流計画〕 (インド、スリランカ、ネパール等 5 か国の若手日本語教師 19 名、約 2 ヶ月) ● 日露交流センター日本語教師派遣事業赴任前研修 (日本人の日本語教師 20 名、約 2 週間) ● ロシア初中等日本語教師研修 (ロシアの初中等教育レベルの日本語教師 12 名、約 2 週間) ● 台湾日本語教師短期研修 (台湾人日本語教師 2 名、約 2 ヶ月) 21 世紀東アジア青少年大交流計画 (JENESYS Programme) 平成 19 年 1 月の第 2 回東アジア首脳会議 (EAS) において、安倍総理大臣 (当時) より、アジアの強固な連帯の土台を築くため EAS 参加国から 5 年間に毎年約 6,000 人の青少年を日本に招く交流計画を発表。総額 350 億円が ASEAN 事務局、SAARC (南アジア地域協力連合) 事務局、(財)日中友好会館及び (財)日韓文化交流基金に拠出された。 基金は、平成 19 年 6 月より ASEAN 事務局、SAARC 事務局及び日中友好会館からその一部の実施の委託を受け、アジア各国の行政官・研究者等の若手リーダー、日本語教師、日本語履修大学生・高校生、日本研究専攻大学院生等の招聘事業及び日本語教師の派遣事業を実施。 (3) 研修生と地域住民との交流 ● 埼玉県国際課との連携により、県内市町村において研修生 272 名のホームステイを実施。 ● さいたま市国際交流協会の主催により、年 2 回交流会を開催し、研修参加者とさいたま市民との交流会を実施。研修生 110 名、さいたま市民 111 名が参加。 ● 研修生が母国で日本語を教えるための教材作成のためのリソース収集活動に県内の高校生が協力し、日本の高校生 (14 校の生徒 47 名、教師 15 名、計 62 名) との交流を行った。 4. 研修参加者の達成度評価 海外日本語教師長期研修プログラム参加者 (50 名) に対し、研修開始時と研修終了時に筆記テストと会話テストを実施し、研修成果の評価を行った。この結果、筆記テストでは、日本語能力試験 (旧) 1 級レベル 26 名については平均で (旧) 1 級試験点
-------------	--

業務実績	数(400 点満点) 42.7 点相当の伸び、(旧) 2 級レベル 24 名については平均で (旧) 2 級試験点数 (400 点満点) 56.1 点相当の伸びが見られた。 また、会話テストでは、研修開始時は上級レベルが 20 名だったが、研修終了時には 34 名に増加するなど日本語運用能力の向上が確認された。(別添資料参照) 評価指標 3 : 教材開発・供給、教材開発支援等の実施状況 1. 日本語教材の自主制作・普及 (1) 概要 民間では開発が難しい、先駆性の高い日本語教育・教師支援の教材やサイトを基金が自主開発し、海外に公開、配布、市販する。これまでに制作し、利用されている教材は以下の通り。 映像教材制作・e ラーニングサイト 〔映像教材〕 ●「エリンが挑戦！ にほんごできます。」 ・国内外での放映を引き続き実施し、DVD 教材も制作・販売。 〔e ラーニングサイト〕 ●「WEB 版エリンが挑戦！ にほんごできます。」 ●「日本語でケアナビ」 ●「アニメ・マンガの日本語」 ・コンテンツの充実、一部のコンテンツのスペイン語、韓国語、中国語版を公開。 ●「NIHONGO e な」 ・平成22年4月公開。平成23年3月には中国語・韓国語版を公開。 海外日本語教師支援ウェブサイト ●「JF 日本語教育スタンダード」 ●「みんなの「Can-do」サイト」 ●「みんなの教材サイト」 ・海外の日本語教師向けに、教材用素材と教材制作ノウハウを提供する。 ・有効登録者数は61,538人〔21年度：55,686人〕 教材の出版 ●基礎日本語学習辞典（アラビア語版）刊行 ●教授法教材「国際交流基金日本語教授法シリーズ」刊行 (2) 主要事業例： ●e ラーニングサイト「NIHONGO e な」 ・多様な日本語学習ツール提供者と、潜在的学習者を含む日本語学習希望者とを結びつけ、日本語学習環境の整備に貢献することを目的として開発。 ・サイト紹介記事を充実させ、平成23年3月には中国語・韓国語版を公開し、多言語化を進めた。 ●教授法教材「国際交流基金日本語教授法シリーズ」刊行
------	--

- ・ 日本語国際センターにおける教授法の授業を、シリーズ教材として刊行。平成22年度は、『日本事情・日本文化を教える』、『書くことを教える』、『教え方を改善する』を出版した。
- ・ 同シリーズを利用した研修会を実施した（国内計10回、海外計2回開催）。

2. 日本語教材制作に対する支援

「さくら中核事業」（項目 No. 18「多様化する日本語への関心やニーズを日本語教育へつなげるための施策、日本語教育の総合的ネットワーク構築」に掲載）として、インドネシア、オーストラリアでの教材制作を支援した。

3. 日本語教材の寄贈

さくら中核事業、日本語普及活動助成事業で、日本語教材購入助成を 98 件実施した。

4. 日本語国際センター図書館の運営

内容	日本語教育に関する専門図書館として、世界各国の日本語教材、日本語教育関係資料等を所蔵し、来館者に対する貸出、レファレンス、文献複写サービス等を行った。 ・ 図書：39,183冊（21年度：38,134冊） ・ 視聴覚資料：6,668点（21年度：6,482点） ・ 雑誌、紀要、ニューズレター：709種（21年度：673種） ・ 電子資料、マイクロ資料等：1,511点（21年度：1,451点）
実績	来館者 19,744 人〔21 年度：19,691 人〕 ※ 3 月は計画停電により、休館、開館時間の短縮があった。

評価指標 4：研修生及び派遣先機関・支援対象機関からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、回答者の100%が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

海外日本語教師研修	100%（336名/336名） 〔21年度：99%（304名/305名）〕
指導的日本語教師の養成	100%（28名/28名） 〔21年度：100%（14名/14名）〕

2. 評価結果への対応

回答者の100%から満足が得られているが、プログラムごとに、アンケートに記され

た意見も参考として、より研修効果が高まるように、研修カリキュラムや、研修生の福利厚生等に工夫をするよう検討する。

評価指標 5：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

1. 指導的日本語教師の養成

これまでに本プログラムで研修を受けた日本語教師・日本語研究者は、各地で重要ポストに就き、活躍している。博士1期生（平成20年3月博士号取得）が、北京師範大学日本語学部主任に就任し、その後新たに設立された、同大学の外文学院日本語教育教学研究所の副所長にも就任している。また、マレーシアにおいては、修士2期生（平成15年9月修士号取得）がマレーシア教育省国際言語教員養成所のコーディネーターに就任し、同国の日本語教師拡大計画に基づく教員養成の中心人物として活躍しているほか、修士1期生（平成14年9月修士号取得）はマレーシア教育省カリキュラム開発センターの責任者に就任しており、同カリキュラム作成委員には修士課程2期生（平成15年9月修士号取得）が選ばれている。

2. 日本語教材の開発（タイ）

基金のバンコク日本文化センターが現地日本語教師と協力して作成した、タイ王国中等教育向け日本語教材『あきこと友だち』は、平成16年に現地で出版されたが、その作成過程で、専門家の派遣のほか、資料収集、著作権処理、監修者の短期派遣等の支援を行った。現在、学習者が4万人を超えているタイの中等教育日本語教育課程で、本教材は80%以上のシェアを有しており、同教材の開発を通して、タイの中等教育に貢献をしたといえる。また、教材の内容はコミュニケーション重視とした内容となっており、JF日本語教育スタンダードの理念とも合致した内容となっている。

評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

海外日本語教師研修	口	口	受託研修	口	口
指導的日本語教師の養成	口	イ	日本語教材自主制作・普及	口	口
地域交流研修	—	—			

※ 地域交流研修については、東日本大震災のため事業が中止となったため、外部評価を受けていない。

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

（1）指導的日本語教師の養成

●【イ評価】参加者を確実に目標レベルに到達させていることは高く評価できる。

	特に 1 年という非常に短い期間で、受け入れた学生全てを修士課程修了に導いていることは他の大学院プログラムでは成し得ないことである。博士課程においても、中途退学者等を出すことなく、博士号取得に至るまで十分な指導・支援をしている様子が見える。 3. 評価結果への対応 海外日本語教師研修について、研修の内容面についての本質的な意義を具体的に示す分析的な指標も必要である、とのコメントがあった。数値上の成果だけでなく、プログラムの有効性の高い部分、改善が必要な部分を明らかに出来るような評価・点検の方法を検討したい。また、スタンダードについては、展開を急ぎすぎたり、成果主義に陥ってしまったりすることは避けるべきであるとのコメントがあった。引き続き、専門家や関係機関等と意見交換しながら、事業を進める。
--	---

評価方法		独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。
	評価指標	評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 評価指標 2：海外日本語教師の研修事業の実施状況 評価指標 3：教材開発・供給、教材開発支援等の実施状況 評価指標 4：研修生及び派遣先機関・支援対象機関からの評価と、その結果への対応 評価指標 5：中長期的な効果が現れた具体的エピソード 評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	口	昨年度を上回る規模で研修事業を実施したこと、研修参加者の満足度が高く、研修後の日本語能力の向上や日本語教育上の重要ポストへの就任などの成果が認められること、新規制作した教材・ウェブサイトが多く日本語学習者に利用されていることなどから、優れた実績として評価できるものであり、計画を上回って順調である。

長期日本語教師研修 日本語能力の評価

研修全体で共通の日本語運用力の評価は、以下の2種類に拠った。

- (1) 各授業の達成度は、各学期末に行う科目別試験または科目別の学習課題をもって測定した。
- (2) 日本語運用力の総合的な伸長は、研修開始時と研修終了時の計2回実施した筆記テストと、会話テスト(ACTFL-OPI)によって測定した。

ここでは(2)について報告する。

1 筆記テスト(日本語能力模擬試験)

(1) 日程

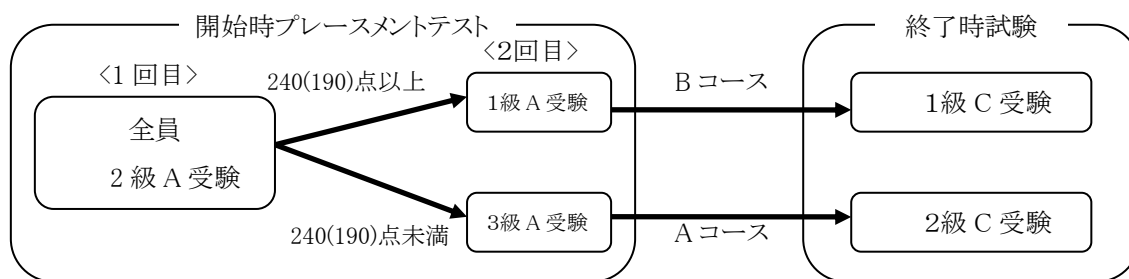
研修開始時：2010年9月17日(金)、21日(火) (プレースメントテストとして実施)

研修終了時：2011年2月24日(木)、25日(金) (研修終了時試験として実施)

(2) 方法

試験問題は、旧日本語能力試験の過去問題(「文字・語彙」「聴解」「文法・読解」)を再構成したものを使用した。問題冊子は、1級、2級、3級それぞれにABCの3種類があるが、今年度も例年に倣い、開始時はA、終了時はCを使用した。試験時間、採点方法は、実際の旧日本語能力試験に準じて実施した。ただし解答方法はマークシート方式ではなく、選択肢番号を書き込むようになっている。

筆記テストの実施方法を図示すると、次のようになる。



(3) 結果

結果を以下に示す。なお、今年度は健康上の理由から途中帰国した参加者が3名いた。そのため、表1、表2は、この3名を除いた50名の結果となっている。

表1:1級受験者(Bコース終了者)26名の研修開始時と終了時の平均点

試験実施回	文字・語彙 (満点 100 点)	聴解 (満点 100 点)	文法・読解 (満点 200 点)	総合点 (満点 400 点)
開始時(9月)1級	53.8	49.8	113.0	216.6
終了時(2月)1級	62.8	70.7	125.8	259.3
平均点の伸び	+9.0	+20.9	+12.8	+42.7

表 2 級受験者(Aコース終了者)24名の研修開始時と終了時の平均点

試験実施回	文字・語彙 (満点 100 点)	聴解 (満点 100 点)	文法・読解 (満点 200 点)	総合点 (満点 400 点)
開始時(9 月)2級	44.9	44.8	64.0	153.7
終了時(2 月)2級	54.3	58.4	97.1	209.8
平均点の伸び	+9.4	+13.6	+33.1	+56.1

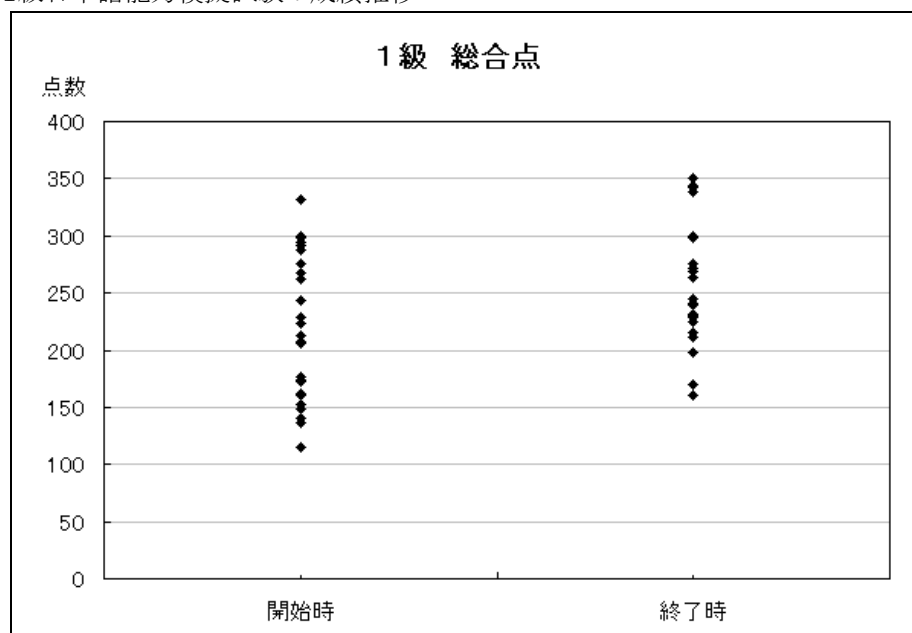
いずれも小数点以下第二位を四捨

五入

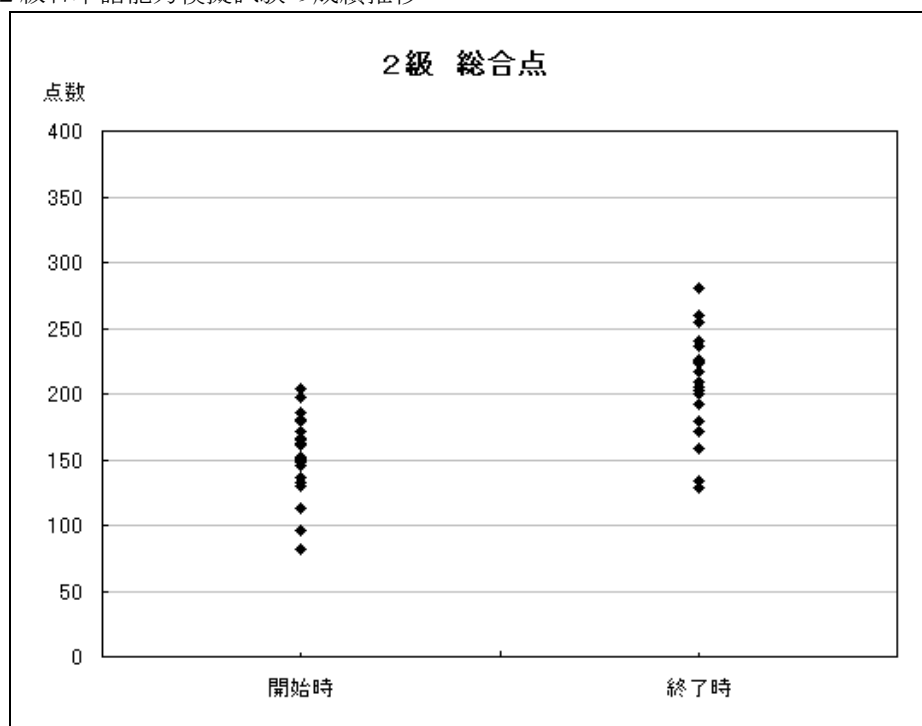
この結果から、A コース、B コースとも、総じて伸びていることがわかる。科目ごとに傾向を見ると、「文字・語彙」は、他の2科目に比べてやや低めではあるが、9点台の堅調な伸びを示している。「聴解」は A コース、B コースとも大きく伸びており、約 6 か月間日本に滞在した成果が現れた結果となった。「文法・読解」は A コースの伸びが著しいが、これは、未習だった中級レベルの言語知識が増え、読む力が養成されたことが得点につながったものと考えられる。

開始時と終了時の伸びを分かりやすく示すために、表1、表2をグラフ化したのが、以下のグラフ 1～8 である。なお、グラフの菱形 1 つは受験者 1 名を表している。

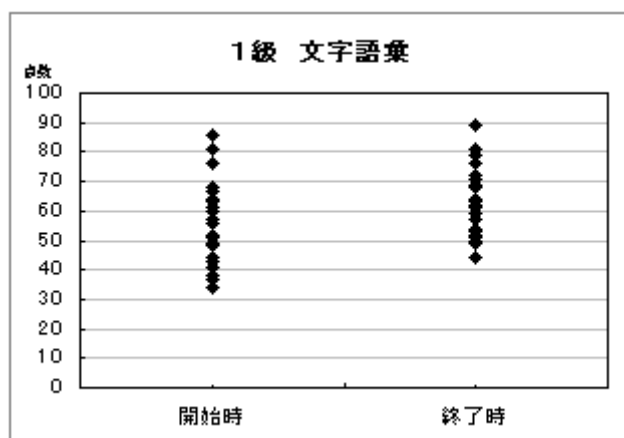
グラフ 1:1級日本語能力模擬試験の成績推移



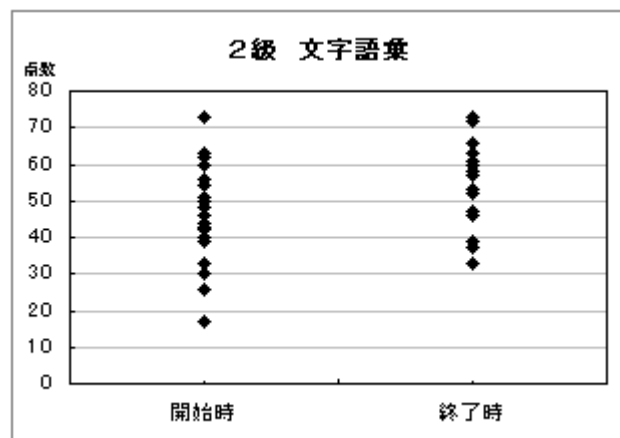
グラフ 2：2 級日本語能力模擬試験の成績推移



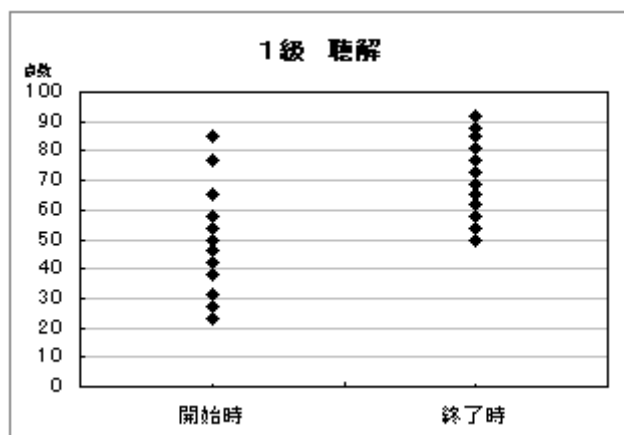
グラフ 3:1級文字・語彙の成績推移



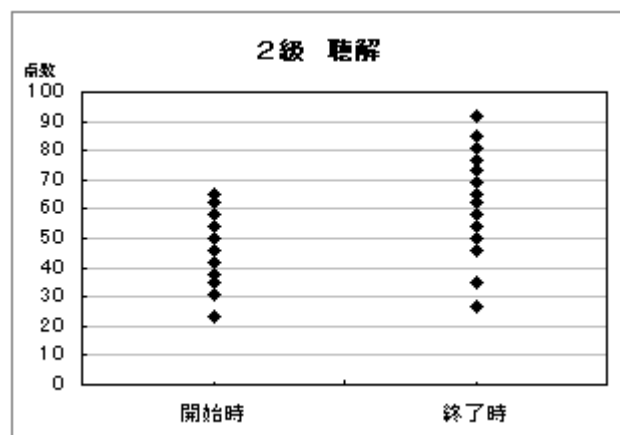
グラフ 6:2級文字・語彙の成績推移



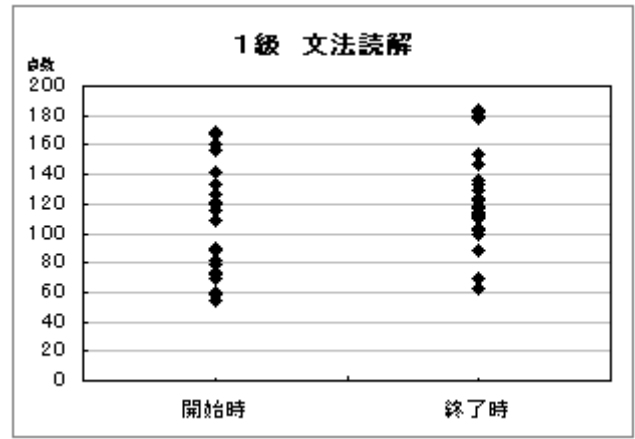
グラフ 4:1 級聴解の成績推移



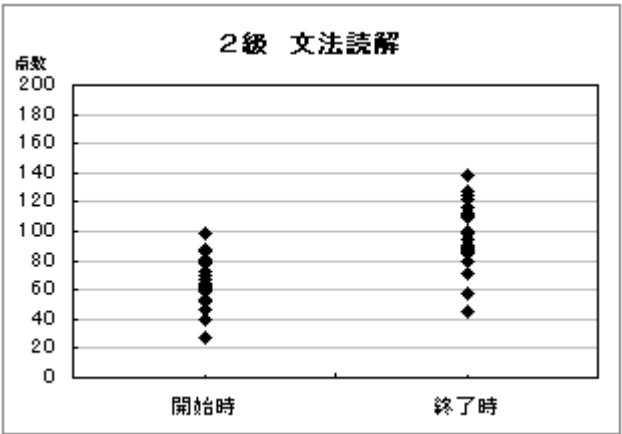
グラフ 7:2 級聴解の成績推移



グラフ 5:1 級文法・読解の成績推移



グラフ 8:2 級文法・読解の成績推移



日本語能力模擬試験を受験し、1、2 級合格レベルに達した参加者の人数の推移は表3の通りである。

1 級合格相当者は 2 名、2 級合格相当者は 6 名増えた。

表 3:日本語能力模擬試験 1、2 級合格者の推移

	1 級合格 相当者	2 級合格 相当者
開始時(9 月)	6	0
終了時(2 月)	8	6
増減	+2	+6

2 会話テスト

(1) 日程

研修開始時：2010 年 9 月 16 日(水) (プレースメントテストとして実施)

研修終了時：2011 年 2 月 23 日(水) (研修終了時試験として実施)

(2) 方法

ACTFL OPI(American Council on the Teaching of Foreign Languages, Oral Proficiency Interview)の試験方式で研修開始時と終了時の 2 回実施し、同テストの判定基準によってレベルを判定した。

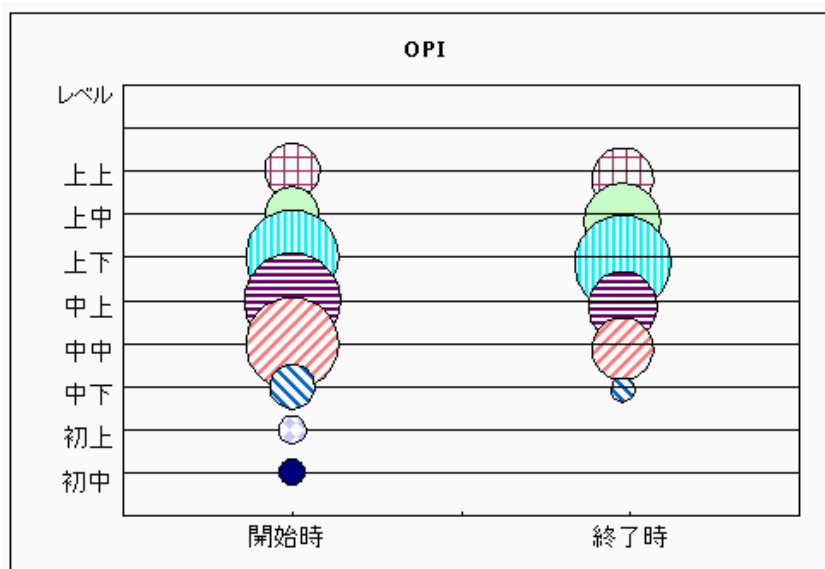
(3) 結果

結果は次のとおりである。

表4:OPI 各レベルの人数の推移(研修終了者総数 50 名)

レベル 試験実施回	超級	上級 上	上級 中	上級 下	中級 上	中級 中	中級 下	初級 上	初級 中	初級 下	総数
開始時(9 月)	0	4	4	12	13	12	3	1	1	0	50
終了時(2 月)	0	7	11	16	8	7	1	0	0	0	50

グラフ 9:OPI の成績推移



グラフ 9 の円の大きさは、参加者の人数の多寡を示している。このグラフから、OPI「上下」「上中」レベルが大きく増えたことが見て取れる。

(以上)

No. 21 (海外日本語学習者に対する施策)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援及び推進
小項目	(ホ) 海外日本語学習者を対象とする施策 海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関において実施する。 ① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、及び日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。 ② 適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。

業務実績	評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応 項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。 2. プログラムの評価と見直し ●アジア・ユース・フェローシップ これまで 15 期にわたり、日本留学を希望するアセアンおよびバングラデシュの大学生に対し日本語教育を実施したが、行政刷新会議による「事業仕分け」にて、「事業規模と国費は縮減」との結論を受け、新規募集を中止することとし、22 年度の実施で事業を終了することとした。 3. 新規事業の開拓に向けた取組 ●国内大学連携大学生訪日研修の新規実施

平成 21 年より実施した、日本の大学で日本語教育を専攻している学生をインターンとして受け入れている海外の大学の学生を対象に訪日研修を実施し、海外大学生の日本語能力の向上と、大学間の連携強化を目指す研修をプログラム化した。平成 22 年度には、20 か国から 90 名を招聘した。

4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等）

- JET プログラム参加者向け研修等に関する地方自治体との連携
「評価指標 2」の 3.（1）に記述のとおり。

5. 経費効率化のための取組

- 研修期間中のプログラム見直しによる経費の効率化・削減

各研修において、研修生のホームステイ等を、21 年度より宿泊を伴わないホームビジットに切り替え、研修旅行の旅費を削減する等により、経費の節減に努めている。なお、李秀賢氏記念韓国青少年招へい研修では、訪問・交流先の大阪府立佐野高等学校の高校生たち有志がホームステイを希望し、生徒会でホストファミリーを募集した結果、謝金なしでのホームステイが実現した。

評価指標 2：海外日本語学習者に対する研修の実施状況

1. 専門日本語研修

内容	特定の職務または専門研究上の目的で日本語能力を必要とする専門家への日本語教育支援のため、関西国際センター（大阪府泉南郡田尻町）において、各職業別・専門別に用意されたカリキュラムに基づき研修を実施。
外交官 ・公務員 (8ヶ月)	①外交官：継続23名（23か国） 新規32名（30か国）〔21年度：新規23名、継続25名〕 ②公務員：継続 5名（ 5か国） 新規 8名（ 8か国）〔21年度：新規5名、継続5名〕
文化・学術 専門家	①2ヶ月（新規）：33名（15か国）〔21年度：30名（17か国）〕 ②6ヶ月（新規）：16名（ 8か国）〔21年度：15名（ 8か国）〕

2. 日本語学習者訪日研修

内容	海外における日本語学習奨励のため、海外で日本語を学ぶ大学生、高校生等を招へいし、関西国際センターにおいて、日本語及び日本文化・社会に関する各種研修を実施。
各国成績優秀者（2週）	56名（56か国）〔21年度： 54名（50か国）〕
大学生（6週）	49名（29か国）〔21年度： 51名（30か国）〕
大学連携（6週/4ヶ月）	新規：90名（20か国） 継続：20名（13か国）

業務実績			[21年度：100名（18か国）]
	高校生（2週）	29名（11か国）	[21年度：32名（17か国）]
	李秀賢氏記念韓国青少年 招聘(11日)	30名（韓国）	[21年度：30名]
業務実績	※ 大学連携の4ヶ月研修（平成23年2月～6月）は、参加者23名のうち2名が途中で帰国したため、修了した者は21名となる。		
	3. その他の研修 （1）地方自治体、（財）自治体国際化協会等と連携し、以下の研修を実施。 ● 大阪府 JET 来日時研修（13 名・4 か国、3 日間） ● 大阪府クィーンズランド州日本語教師研修（5 名、19 日間） ● インドネシア人介護福祉士候補者フォローアップ日本語研修（36 名、3 日間） （2）アジア・ユース・フェローシップ高等教育奨学金訪日研修 日本の大学院へ留学するアジア 11 か国の大学卒業者を対象とし、研究生生活に必要な日本語運用能力、専門分野における発表能力等の向上を目的とした研修を実施。平成 22 年度は、17 名（11 か国）に対し、7 ヶ月間の研修を実施した。 （3）東アジア・南アジア日本語履修大学生研修プログラム 「21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS Programme）」の一環として、インドネシア、ラオス、インドなどから 17 か国 148 名の大学生を 5 グループに分けて招へいし、日本語の学習、日本文化・社会への理解を深める機会を提供した。 ● 東アジア日本語移動講座プログラム（40 名・4 か国、4 週間） ● 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・春季（20 名・5 か国、6 週間） ● 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・夏季（24 名・7 か国、6 週間） ● 東アジア日本語履修大学生研修プログラム・秋季（25 名・7 か国、6 週間） ● 南アジア日本語履修大学生研修プログラム（40 名・6 か国、4 週間） （4）その他の受託研修 ● ニュージーランド日本語教師日本語研修（6 名、14 日間） ● 香港中文大学大学生訪日研修（10 名、10 日間） ● インドネシア大学生日本語研修（2 名、6 週間） ● 慶尚南道日本語教員国外研修（20 名、20 日間） ● 韓国国際交流財団職員研修（1 名、57 日間） ● 豪ヴィクトリア州高校生訪日研修（20 名、15 日間）*随行教員 2 名あり ● キヤノンベトナム日本語学習者訪日研修（1 名、15 日間） ● 豪南オーストラリア州教師研修（10 名、5 日間） ● ナポリ大学大学生日本語研修（24 名、9 日間）*随行教員 2 名あり 4. 在日外交官日本語研修（市場化テスト）		

在日外国公館（ODA 対象国、旧 NIS 及び東欧諸国）に勤務する外交官で日本語の学習を必要とする者（初級から中級レベル）を対象とし、平成 22 年 5 月 8 日～6 月 26 日および 9 月 18 日～11 月 6 日に研修を実施（25 名・18 か国。修了者は 19 名・14 か国）。本事業は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき民間競争入札を実施し、落札者である社団法人国際日本語普及協会が実施。

評価指標 3：研修生からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各研修プログラムに関し、研修参加者へのアンケート調査等（4 段階評価）を行ったところ、回答者の 98%以上が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。

専門日本語研修	100%（77 名/ 77 名） 〔21 年度：100%（82 名/82 名）〕
日本語学習者訪日研修	100%（163 名/163 名） 〔21 年度：100%（247 名/247 名）〕
地方自治体等との連携による研修	98%（53 名/ 54 名） 〔21 年度：93%（69 名/74 名）〕
国内連携による日本語普及支援	100%（87 名/ 87 名）〔新規〕
アジア・ユース・フェローシップ	100%（17 名/ 17 名） 〔21 年度：100%（18 名/18 名）〕
在日外交官日本語研修	100%（19 名/ 19 名） 〔21 年度：100%（23 名/23 名）〕

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標 4：海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時の日本語能力の向上の評価

全研修参加者が、研修開始時に各人の能力レベルに応じた達成目標を設定し、研修終了時に日本語能力向上度を測定。以下のとおり、各プログラムにおいて88%を超える研修生が各自の目標を達成した。（なお、各研修参加者の日本語能力向上の評価の詳細については、別添資料参照）

コース別個人目標達成度

外交官・公務員	文法93%（26名/28名）、口頭89%（25名/28名） 〔21年度：文法 83%、口頭 93%〕
---------	---

文化・学術専門家
(6ヶ月)

口頭88%(14名/16名)〔21年度：口頭93%〕

評価指標5：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

日本語学習者訪日研修の修了生で、平成23年度に基金の専門日本語研修（日本研究者・大学院生・学芸員・司書を対象）への参加が内定している者は4名（各国成績優秀者から、平成17年度、20年度各1名、大学生から平成12年度、20年度各1名）、日本語教師を対象に実施している研修への参加が内定している修了生は6名（平成15年度、16年度、17年度、18年度、19年度、20年度各1名）いる。研修後に引き続き日本とのかかわりを持ち続けていることがわかる。

評価指標6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家2名による評価結果は以下のとおり。

専門日本語研修	ハ	ロ	受託研修	ハ	ロ
日本語学習者訪日研修	ハ	ハ	在日外交官日本語研修	ハ	ロ
地域交流研修	ハ	ロ	A Y F	ハ	ロ
国内連携	ハ	ロ			

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について）

該当なし。

3. 評価結果への対応

専門日本語研修について、研修終了後に継続して日本と関わっているかを長期的に調査する必要があるとのコメントがあった。特に外交官・公務員日本語研修については、その後の勤務配置状況等の把握に努め、文化・学術専門家や日本語学習者も、1年毎など、時期を区切って研修生の現在の状況を把握し、プログラムの効果測定の一部として利用するよう試みたい。

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 評価指標 2：海外日本語学習者に対する研修の実施状況 評価指標 3：研修生からの評価と、その結果への対応 評価指標 4：海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価 評価指標 5：中長期的な効果が現れた具体的エピソード 評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	ハ	昨年度と同程度の研修の参加者数を確保し、外交官・公務員、文化・学術専門家を対象とした専門日本語研修の参加者の9割が自己目標を達成するなど、参加者の満足度も高い。また、受講者や外部専門家による評価も良好であることから、事業の実施状況は順調である。

関西国際センターの専門日本語研修 ～ 日本語能力向上の評価

関西国際センターの専門日本語研修（外交官・公務員、文化学術専門家6ヶ月コース）においては、研修開始時と終了時の日本語能力を、各研修で開発した日本語能力評価スケールにあてはめ、個々の参加者の日本語能力向上度を測定した。

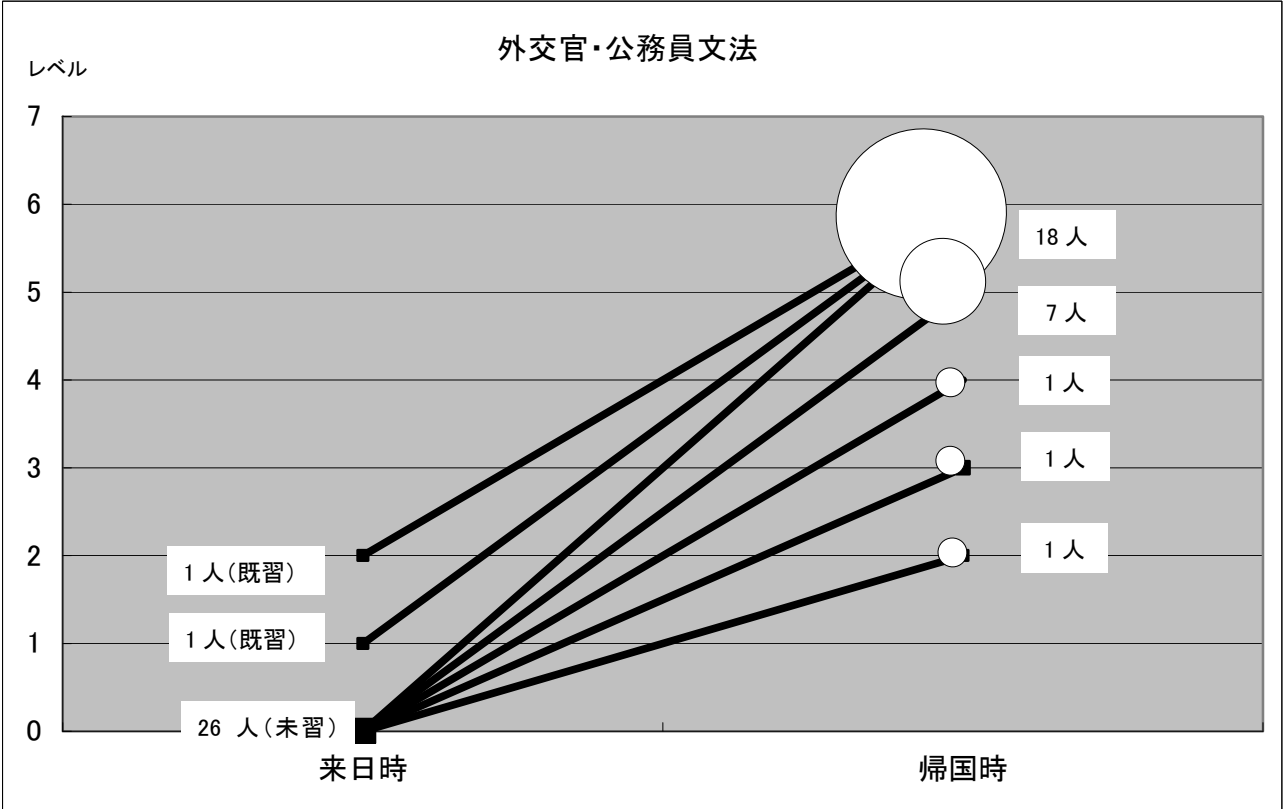
1 外交官日本語研修 / 公務員日本語研修（8ヶ月）

① 文法 28名

6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。向上度の測定は研修期間中の試験結果（計4回）の平均値による。

レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fair	2 Acceptable	1 Poor	目標達成者
人数	18	7	1	1	1	0	92.8%

※28名中26名は、来日時の文法能力はゼロであった。既習者2名は来日時の文法能力が Acceptable 1名、Poor 1名であったが、未習者と同じカリキュラムで学習し、終了時の能力は、両名共に Excellent に達した。既習者の場合は、4段階上がることを目標としているので、いずれも目標を達成している。

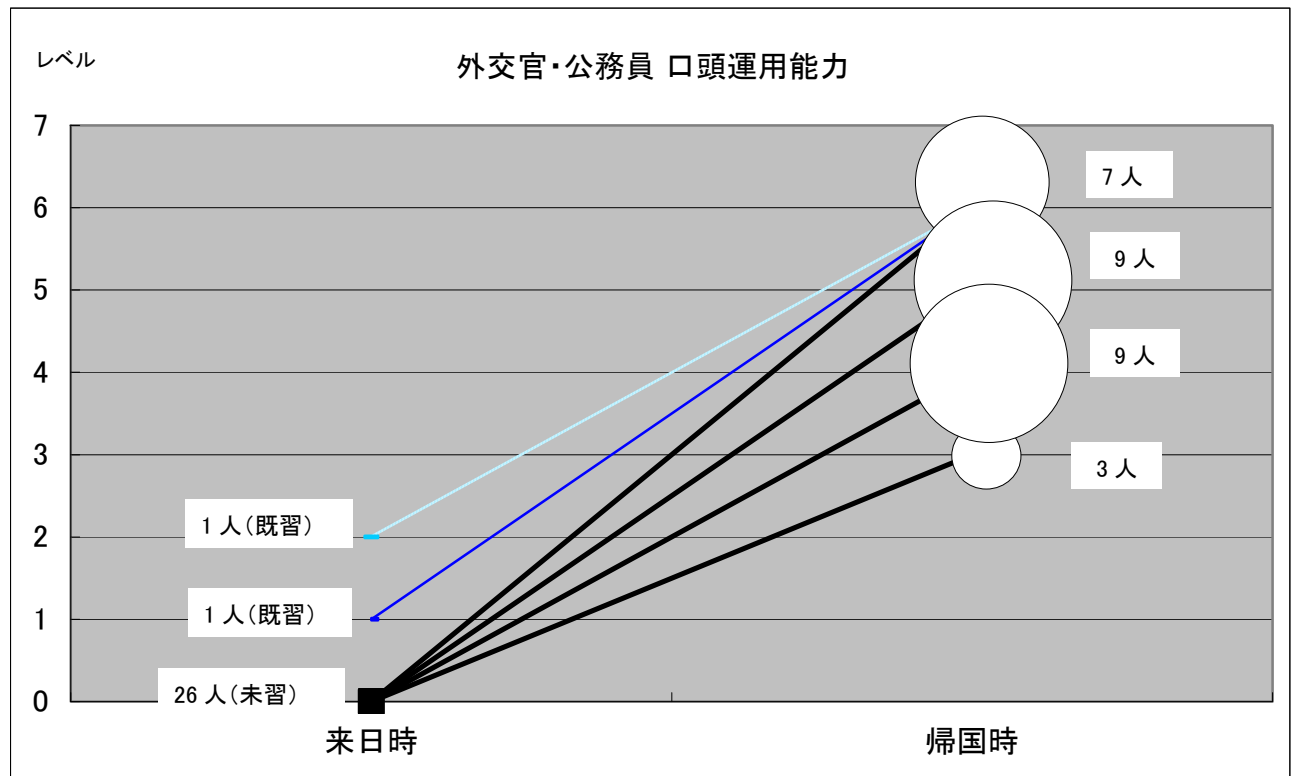


② 口頭運用能力

6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。向上度測定は研修終了時の試験結果による。

レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fair	2 Acceptable	1 Poor	目標達成者
人数	7	9	9	3	0	0	89.2%

※28名中26名は、来日時の口頭運用能力はゼロであった。既習者2名は来日時の口頭運用能力が Acceptable 1名、Poor 1名であったが、未習者と同じカリキュラムで学習し、終了時の能力は、両名共に Excellent に達した。既習者の場合は、4段階上がることを目標としているので、いずれも目標を達成している。



2 文化・学術専門家日本語研修（6ヶ月）

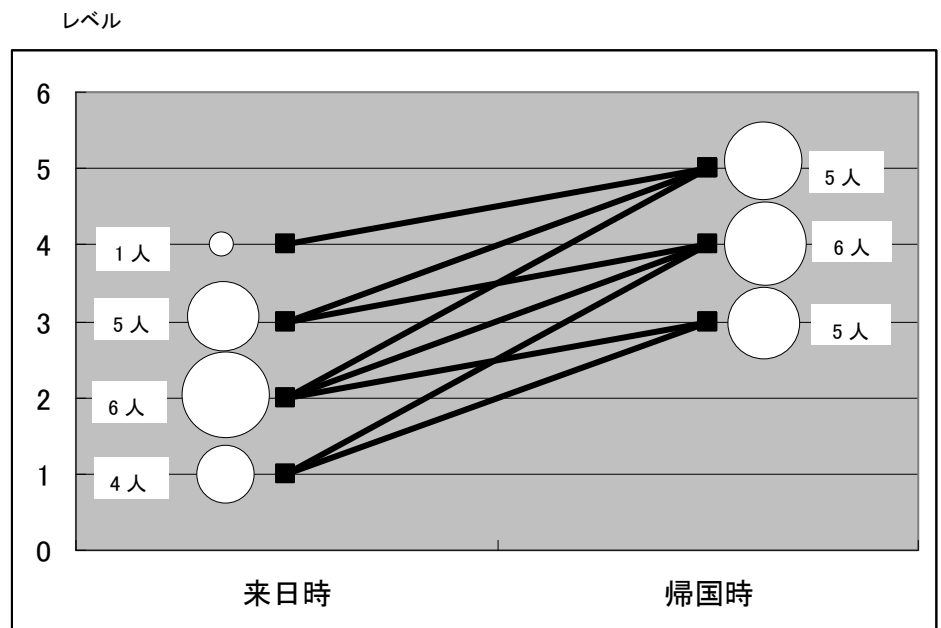
①口頭運用能力

6段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1～2レベル（初級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、3～5レベル（初級修了～中上級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。向上度測定は研修終了時の試験結果による。

研修開始時と終了時の口頭運用

能力レベル

研修参加者	来日時	帰国時
1	1	3
2	1	3
3	1	3
4	1	4
5	2	3
6	2	4
7	2	5
8	2	3
9	2	4
10	2	5
11	3	4
12	3	5
13	3	4
14	3	5
15	3	4
16	4	5
目標達成者の割合	87.5%	



※評価項目を「専門的口頭運用能力」に限っている理由：

- 文化・学術専門家日本語研修 6ヶ月コース（CA6）のコースデザインは過去 12 年の蓄積がある研究者・大学院生 8ヶ月コース（PS8）に多くを負っているが、期間の短縮（2ヶ月間）から、評価についても選択・集中を行う必要に迫られ、評価システム全体を見直し、改編することとなった。
- PS8 では 8ヶ月間の日本語能力の伸びを測るために「文法」、「口頭運用能力」、「聴解」、「読解」の項目について試験を行い、独自に開発した 6 段階スケールにおける伸び幅で目標達成度を数値化してきた。
- しかし、CA6 において、各自の専門に特化した話題を選択し、試験できるのは、通常の日本語科目として提供していない、専門についての「口頭運用能力」のみである。その理由は、以下のとおり。
 - （1）「文法」、「聴解」、「読解」は通常の日本語科目としてクラス提供するため、公平性の観点から一般的な話題を選択せざるを得ず、その内容を各自の専門に添わせることは難しい。
 - （2）その試験は専門的话题での文法力、聴解力、読解力を試すものではないというだけでなく、クラスレベル別に学習内容、スキルの習得達成度を期末筆記試験によって確認する **achievement test** であって、同種の試験を最初と最後に課して **proficiency** の伸びを測る類のものではない。
- 専門に関わる日本語能力の伸びを測る意図から、本研修では、専門業務や研究内容について論理的に語るための「専門的口頭運用能力」を重視し、その伸びを評価するために、評価システムを練り直した。また、2ヶ月の期間短縮にもかかわらず、口頭試験の回数は1回増（PS8 比）で4回とし、試験ごとに担当者で評価会議を開催する等、伸びの経緯を丁寧に追うことで評価の精度向上を目指した。

3 外交官日本語研修（4ヶ月）

①口頭運用能力

外交官日本語研修に応募のあった候補者のうち、ベトナム外務省からの候補者は既習者（JLPT N3 相当）であったため、文化学術専門家研修（6ヶ月）に中途編入して研修を実施した。文化学術専門家研修（6ヶ月）同様、6段階の評価スケールを使用し、研修期間が3分の2（4ヶ月）であることを考慮して、1段階のレベルアップを達成目標とした。

結果、参加者の日本語口頭運用能力は来日時「2下」から研修終了時「3中」に、1段階レベルアップし、目標を達成した。

No. 22 (海外日本研究の促進)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。 (1) 海外日本研究の促進 (イ) 基本方針 海外における日本研究の促進にあたっては、下記①～②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。 ① 共通事項 (i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。 (ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。 (iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。 (iv) 支援対象となった機関及びフェローシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得ることを目標とする。 (v) 海外における日本研究を戦略的に促進するため、各国・地域における日本研究の中核となる機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化して事業を行う。 ② 地域的特性に応じた事業実施 各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題につき、機関数、研究者数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。 (i) アジア・大洋州地域 (a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。 (b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。 (c) 日本語学習者が多い国においては、高等教育レベルの日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。 (ii) 米州地域 米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネッ

	トワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。 (iii) 欧州・中東・アフリカ地域 (a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。 (b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。 (ロ) 諸施策 上記（イ）の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。 ① 機関支援型事業 海外の日本研究拠点機関等に対し、中長期的な観点に基づき、客員教授の派遣や、リサーチ・会議開催の助成、図書寄贈等個別のプログラムを統合した、包括的な助成方式による支援を実施することにより、海外日本研究を振興する。また、こうした拠点機関の特定、支援のあり方の検討に供すべく、海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、情報を整理し、調査結果の公表等を行う。 ② 研究者支援型事業 日本研究振興のための有識者等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいてフェローシップを供与する。
--	--

	【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。 評価指標１：外交上の必要性の高い事業への重点化 中期計画に定める「各国・各地域における日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化」するとの方針を、基金では 次の点でそれぞれ事業に具体化している。 ● 「日本研究の中核機関」への支援は、各国・地域の日本研究の拠点的機関への支援 ● 「対日理解の中核となる者」への支援は、日本研究フェローシップ この2種の事業への重点化の状況は以下のとおり。 1. 日本研究機関支援 (1) 平成22年度支出実績額：312百万円〔21年度：304百万円〕
--	---

業務実績

(2) 日本研究事業全体における割合：28.4%〔21年度：29.3%〕

(3) 重点化の状況

日本研究機関のニーズと今後の発展計画に応じて支援内容を検討し、70機関に対して支援を実施した。平成19年度には、個別にプログラム化されていた支援の形態を、包括的に支援するプログラムに改編した。日本研究機関の規模や特性、所在国の状況によって、研究プロジェクトや研究者に対する個別支援、機関の基盤強化、基盤の維持、日本研究者育成のための支援など、機関のニーズや実情に即した支援をしている。

22年度においては、重点国である米国、中国、韓国の日本研究機関の支援状況（実施件数、実績額、日本研究機関支援全体に占める割合）は次の通りであった。

- ・米国 13機関（18.6%）、57百万円（26.4%）
- ・中国 7機関（10.0%）、26百万円（12.1%）
- ・韓国 5機関（7.1%）、18百万円（8.6%）
- 合計 25機関（35.7%）、102百万円（47.1%）

さらに、新規に支援する案件の調査も進め、支援先機関の状況・将来計画の確認などを行い、22年度からは台湾に対して支援を開始し、ニュージーランドへの支援の計画も進めている（23年度実施予定）。

2. 日本研究フェローシップ

(1) 平成22年度事業実績額：551百万円〔21年度：473百万円〕

(2) 日本研究事業全体における割合：50.3%〔21年度：45.7%〕

(3) 重点化の状況：

日本研究フェローシップ事業については、次世代の日本研究者育成のための「人材育成」機能（博士論文フェローシップ）と、既に確立された専門家を対象とした「研究支援」機能（学者/短期フェローシップ）の2つの機能がある。日本研究機関支援事業との両輪により、学者/短期フェローシップ事業を通じて個々の日本研究者に対する研究支援を充実させることが重要である。日本研究者の世代交代が進んでいることにも鑑み、平成22年度は、次世代研究者の育成に重点を置いた。

※ 次世代（若手）研究者は、フェローシップ申請時に35歳以下のものを指す。

表① 各地域の次世代研究者採用状況（全体の採用状況と次世代研究者採用状況の比較）
（平成22年度）

(平成22年度)	申請数		採用数		採用率	
	全 体	次世代	全 体	次世代	全 体	次世代
ア ジ ア 大 洋 州	184	49	75	24	40.8%	50.0%
米 州	158	65	62	27	39.2%	41.5%
欧州・中東・アフリカ	107	45	54	21	50.4%	46.7%
全 体	449	159	191	72	42.5%	45.3%

業務実績

22年度は、全体の採用率は42.5%であったが、次世代研究者に該当するものの採用率は45.3%であり、僅かではあるが、高い率で採用されている。〔表①〕

表② 各地域の次世代研究者の採用状況（年度比較）

（平成21年度/22年度）

	申請数 （全体・人）		採用数 （次世代・人）		採用率	
	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度
アジア大洋州	157	184	17	24	10.8%	13.0%
米州	87	158	22	27	25.3%	17.1%
欧州・中東・アフリカ	112	107	19	21	17.0%	19.6%

※ 採用者数には辞退者も含むため、実施件数とは異なる。

次世代研究者について、アジア大洋州、欧州中東アフリカの両地域では、平成21年度の次世代研究者の採用率（申請フェロー数に対する次世代研究者の採用率）を上回っている（アジア大洋州10.8%→13.0%、欧州・中東・アフリカ17.0%→19.6%）。米州地域は、米国におけるウェブ申請の導入により申請数が二倍以上に伸びた（87人→158名）ことから、採用率が下がっている（25.3%→17.1%）が、採用人数は22人から27人と増加している。〔表②〕

表③ 重点国（中国・韓国・米国）のフェロー採用状況

（平成22年度）

	申請数（人）		採用数（人）		採用率	
	全 体	次世代	全 体	次世代	全 体	次世代
中 国	57	19	32	10	56.1%	52.6%
韓 国	79	18	19	4	24.0%	22.2%
米 国	129	59	39	20	30.2%	33.9%

重点国とした中国、韓国、米国の各国については、次世代研究者の採用率（次世代研究者に該当する者の採用率）と、フェロー全体の採用率を比較すると、中国、韓国では次世代研究者の採用率がやや低くなっているが、この率の差は、人数に換算すると1名に満たない程度であり、ほぼ同水準と言える。〔表③〕

21年度の採用数と比較すると、中国10名→10名、韓国1名→4名、米国17名→20名と、採用数も増加している。

3. 外部専門家による評価

「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家2名に評価（日本研究事業・知的交流事業での評価）を依頼したところ、2名とも「ハ：順調」の評価であった。

評価指標 2：企画立案過程における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置

業務実績

1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応

項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。

2. プログラムの評価と見直し

- 日本研究拠点機関支援は、平成 19 年度より、従来の「日本研究客員教授派遣」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究リサーチ・会議助成」、「図書寄贈」の日本研究機関支援プログラムを単一のプログラムに統合し、集中的・包括的に機関支援を実施するプログラムとした。日本研究機関の必要性に応じ、研究インフラの整備が必要な機関に対しては、図書寄贈や客員教授派遣を、研究活動が進んでいる機関に対しては、出版支援や研究会議助成など、柔軟性を持って対応できる仕組みとなっている。

3. 経費効率化のための取組

- 日本研究ネットワーク強化事業でセミナーを実施する場合には、可能な限り複数国で巡回実施し、現地の教育・研究機関と共催してその施設やネットワークを活用して開催することで、経費を節減し裨益効果を拡大すべく努力している。

4. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 21 年度業績評価指摘事項への対応

平成 21 年度業務実績評価においては、研究効果や、後進研究者への影響は長期的に現れることから、計画的な事業の実施と、効果のフォローアップを行うことが望まれるとの意見があった。各年度の事業については、海外事務所から各地の日本研究の動向について情報収集し緊密な連絡をとりながら年度計画を立てているが、世界各地域での日本研究動向調査を進め、世界の日本研究の動向をより正確に把握して計画的な事業実施を行うこととしたい。

評価指標 3：機関支援型事業の実施状況

1. 日本研究機関支援

(1) 概要

内容	各国において日本研究の中核的な役割を担う機関に対し、客員教授派遣、共同研究・セミナーの開催助成、図書拡充支援、訪日研修支援等の包括的な支援を行う。
実績	計：70機関〔21年度：65機関〕 内訳 アジア・大洋州：28機関〔21年度：26機関〕 米州：15機関〔21年度：16機関〕 欧州・中東・アフリカ：27機関〔21年度：23機関〕

業務実績

(2) 主要事業例

高麗大学校日本研究センターでは、基金の支援により、2010 年 1 月から 2011 年 2 月までの間に同センター所属の教員により『日本文化辞典』や『Japan Review 2010』など 11 冊の著書・訳書を出版した。また、崔官・金時徳著 『壬辰倭乱関連の日本文献の解題（近世編）』、曹英南著 『日本語教育と談話分析』、宋恵敬著 『恋愛と文明～明治時代日本の恋愛表現～』の 3 巻は、韓国・文化体育観光部（日本の文部科学省に相当）により 2010 年の優秀学術図書に選定された。

2. 北京日本学研究所

内容	中国における日本研究者養成のため、1985年より同国教育部との協定に基づく共同事業として実施。現在は、以下の3つのサブ・プログラムにより構成。
実績	① 大学院修士・博士課程（北京外国語大学） - 教授派遣 : 15名 [21年度：15名] - 修士課程訪日研修 : 20名 [21年度：20名] - 博士課程フェローシップ : 2名 [21年度：2名] ② 研究・出版協力（北京外国語大学） - 研究プロジェクト : 4件 [21年度：6件] - 出版プロジェクト : 2件 [21年度：3件] - 図書資料館の充実 : 1名（専門家の派遣） ③ 現代日本研究講座（北京大学） - 教授派遣（のべ数）: 12名 [21年度：11名] - 博士課程訪日研修 : 20名（および随任教員3名）[21年度：20名および随任教員4名]

3. 日本研究ネットワーク強化

(1) 概要

内容	学問分野を超えた日本研究者・研究機関間の連携、協力を促進するため、国際会議、巡回セミナーの実施や、学会等の横断的組織の支援。また世界の日本研究の状況を調査する。
実績	主催 12件 (アジア・大洋州 10、米州 1、欧州・中東・アフリカ 1) 助成 22件 (アジア・大洋州 13、米州 2、欧州・中東・アフリカ 7)

(2) 主要事業例

● 東アジア日本研究フォーラム（韓国）への専門家派遣

平成 21 年度に日本で開催された「世界日本研究者フォーラム」の趣旨を引き継ぐものとして、東アジア共同体を視野に入れつつ、日本研究を媒介にして東アジア地域の将来を展望すべく、日本、韓国、中国の専門家が集い、新しい日本研究の方法論を

業務実績	模索した。フォーラムの開催自体にも、日本研究ネットワーク強化（助成）プログラムにより支援を行っているが、さらに、専門家を派遣し、「世界日本研究者フォーラム」でなされた議論のフォローアップを図った。				
	評価指標 4：研究者支援型事業の実施状況				
	1. 概要				
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="379 526 534 694">内容</td><td data-bbox="534 526 1452 694">対日理解の増進と良好な二国間関係の維持発展に寄与するような諸外国の優れた日本研究者に、日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供。「学者・研究者」、「博士論文執筆者」、「短期フェローシップ」の3つのサブ・プログラムで構成。</td></tr> <tr> <td data-bbox="379 694 534 920">実績</td><td data-bbox="534 694 1452 920"> 計：272名〔21年度：218名〕 内訳 アジア・大洋州：107名〔21年度：88名〕 米州：87名〔21年度：71名〕 欧州・中東・アフリカ：78名〔21年度：59名〕 （21年度からの継続は84件、22年度新規採用は188件） </td></tr> </table>	内容	対日理解の増進と良好な二国間関係の維持発展に寄与するような諸外国の優れた日本研究者に、日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供。「学者・研究者」、「博士論文執筆者」、「短期フェローシップ」の3つのサブ・プログラムで構成。	実績	計：272名〔21年度：218名〕 内訳 アジア・大洋州：107名〔21年度：88名〕 米州：87名〔21年度：71名〕 欧州・中東・アフリカ：78名〔21年度：59名〕 （21年度からの継続は84件、22年度新規採用は188件）
	内容	対日理解の増進と良好な二国間関係の維持発展に寄与するような諸外国の優れた日本研究者に、日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供。「学者・研究者」、「博士論文執筆者」、「短期フェローシップ」の3つのサブ・プログラムで構成。			
	実績	計：272名〔21年度：218名〕 内訳 アジア・大洋州：107名〔21年度：88名〕 米州：87名〔21年度：71名〕 欧州・中東・アフリカ：78名〔21年度：59名〕 （21年度からの継続は84件、22年度新規採用は188件）			
	2. 主要事業例				
	● Victor, HUGO 氏（ブラジル） サン・カルロス連邦大学博士課程（ブラジル・サンパウロ州）。平成 21 年 6 月から平成 22 年 5 月まで日本に滞在し、「出稼ぎ労働者の親族関係」をテーマとして博士論文執筆のための研究を進めた。帰国後、22 年 11 月にサンパウロで開かれる国際会議“Japanese studies in Latin America - discussions, perspectives and projects”のラウンドテーブルのコーディネーターとして招待されたほか、“Japanese studies research group of the laboratory of migratory studies”のコーディネーターとして招待されるなど、ブラジルにおける日本研究の中心的存在の一人として活動している。				
	評価指標 5：海外の日本研究の現況と課題に関する把握状況				
	中国における日本研究の現況を調査するため、中国の南開大学に調査業務を委託し日本研究調査を実施してきたが、平成 22 年 6 月に印刷物を刊行し、ウェブにて公表した。また、韓国、オーストラリア、北米、英国における日本研究機関の調査に着手した。				
評価指標 6：支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応					
1. 評価結果 中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、アンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、100%の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価					

しており、目標は十分達成されたと判断できる。

日本研究機関支援	①アジア・大洋州：100%（24 機関/24 機関） 〔21 年度：100%（16 機関/16 機関）〕 ②米州：100%（15 機関/15 機関） 〔21 年度：100%（16 機関/16 機関）〕 ③欧州中東アフリカ：100%（11 機関/11 機関） 〔21 年度：100%（13 機関/13 機関）〕 ④北京日本学研究センター： 100%（2 機関/2 機関） 〔21 年度：100%（2 機関/2 機関）〕
日本研究フェローシップ	100%（130 名/130 名） 〔21 年度：100%（111 名/111 名）〕
日本研究ネットワーク強化	主催 100%（7 件/7 件） ※有意義、まあ有意義との回答が 70%以上だった件数 助成 100%（9 件/9 件） ※有意義、まあ有意義（満足、まあ満足）との回答率

2. 評価結果への対応

プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、次年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

3 月の東日本大震災に際し、過去に日本研究フェローとして滞日した世界各地の日本研究者の寄稿や、インタビュー記事が各地のメディアに掲載されており、世界規模で、日本に対するステレオタイプを超えた理解を進める有力な手助けとなっている。例としては、ドイツではイルメラ・日地谷=キルシュネライト教授（ベルリン自由大学。平成元年度フェロー）やゼバスティアン・コンラッド教授（ベルリン自由大学。平成 7 年度フェロー）、ゲジネ・フォルヤンティ=ヨースト教授（ボン大学。昭和 59 年度、平成 2 年度フェロー）、韓国では李御寧氏（元文化部長官。昭和 56 年度フェロー）や朴喆熙副教授（ソウル大学校。平成 21 年度フェロー）などの、震災に関する日本社会の解説記事やインタビューが新聞に掲載されている。

評価指標 8：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

日本研究機関支援 （アジア大洋州）	イ	ハ	日本研究フェローシップ	ロ	ハ
----------------------	---	---	-------------	---	---

日本研究機関支援（米州）	イ	ハ	日本研究ネットワーク強化（主催）	イ	ハ
日本研究機関支援（欧州中東アフリカ）	ロ	ハ	日本研究ネットワーク強化（助成）	ロ	ハ
北京日本学研究センター	ロ	ハ			

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

（1）日本研究機関支援

● 【イ評価】

（アジア大洋州）日本研究の中核となる拠点作りという点で所期の目的を達している」と評価する。在外公館や基金の海外事務所と連携していることから現地のニーズも踏まえて実施されていると思われ、日本研究基盤の拠点整備という所期の目的は達している」と評価する。申請機関のニーズに応じてパッケージの支援が行えることも効果を上げる上で意義がある」と考える。

（米州）限られた予算制約の中で日本研究基盤となる拠点機関の整備というプログラムの目的は成果を上げている。アメリカにおいて、案件審査に当たって当該国の学識者による日本研究米国諮問委員会による内容審査を経て助言を得た上で採用決定している点も評価できる。アメリカのような学術に成熟しており公正を期することができる国において外部評価の導入は非常に有効な手段となり得る。

（2）日本研究ネットワーク強化（主催）

● 【イ評価】巡回セミナー、専門家の派遣は、問題意識を反映させ、発言力を強化するなど、基金側のコミットを深めることにつながり、事業の効果向上につながっている。限られた予算にも関わらず、基金の持つネットワークを最大限活用して、多様、地道かつきめ細かい事業が行われている。

3. 評価結果への対応

日本研究フェローシップについて、日本研究の水準がまだ高くない地域に関しては、博士課程未満の申請者でも育成の観点に立つと採用の効果が期待できるのではないかとのコメントがあった。日本理解の促進という観点から、知的交流フェロー等での招へいを検討したい。

評価方法		独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。
	評価指標	評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化 評価指標 2：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 評価指標 3：機関支援型事業の実施状況 評価指標 4：研究者支援型事業の実施状況 評価指標 5：海外の日本研究の現況と課題に関する把握状況 評価指標 6：支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価と、その結果への対応 評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード 評価指標 8：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

小項目	指標（中期目標・計画）期間全体として	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No. 22:	外交上の必要性の高い事業への重点化	各国・各地域における日本研究の中核機関や対日理解の中核となる者に対する支援に重点化 米国、中国の機関支援方針の策定、順次支援開始 主要国・地域ごとの機関支援方針策定、支援機関選定				

評価等	評定	（評定の決定理由及び指摘事項等）
	□	我が国にとり非常に重要な事業であると考えているが、そこでの事業を適切に推進され、対象者や外部専門家による評価も良好である。 日本研究調査や「世界日本研究者フォーラム2009」などから得られた情報をもとに、地域特性に応じた事業、日本研究機関支援、人材育成・研究者支援と、外交上の重点地域と必要な日本研究の進展を鑑みた、きめ細かい施策の上に展開されており、日本研究ネットワークの取り組みも含め高く評価される。具体的には、米国・中国・韓国における重点的な機関支援及び研究者育成を行ったり、その中で次世代の若い研究者の育成を強化したりすることで、米国では日本研究の衰退減少に歯止めがかかるなどの成果が現れている他、支援対象機関やフェローからも高い評価を得ていることから、優れた成果をあげていると評価できる。 今後は東日本大震災を契機に日本への関心が高まっている機会をとらえるなど、より一層の海外における日本研究の促進につなげる施策、事業を推進することが望まれる。

No. 23（知的交流の促進）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、外交上の必要性及び重要性を踏まえて、効果的に事業を実施する。 （２）知的交流の促進 知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記（イ）、（ロ）の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。 （イ）共通事項 ① 長期的視野に立つての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。 ② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。 ③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 ⑤ 支援対象となった機関及びフェローシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。 ⑥ 我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化し、効率化を図る。 （ロ）地域的特性に応じた事業実施 上記（イ）の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。特に、アジア・太平洋地域については、将来に向けた対日理解の中核となる指導者を養成し、域内のネットワークを構築していくことが重要であるとの観点から、知的交流のスキームを強化し、域内各国の次世代指導者候補を我が国に招へいする事業を実施する。実施にあたっては、将来のネットワーク構築のためのフォローアップに留意したプログラム設計とする。 ① アジア・大洋州地域 アジア・大洋州地域の特性をふまえて、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。

	(i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。 (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。 (iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。 (iv) アジアにおける一体感を醸成し、東アジア共同体構築に向けた日本の積極的な取り組みを促進するための研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目指す。 ② 米州地域 国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、対米日本研究・知的交流のあり方を協議するため日米両国の有識者により構成される諮問会議を設け、同センターの自律性にも配慮する。 また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。 (i) 日米間の知的交流を促進すべく、政策研究分野を中心に、研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向についての確な把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。 (ii) 日米間の地域・草の根レベルの相手国理解促進事業を実施する。 (iii) 日米文化教育交流会議（カルコン）の事務局業務を担う。 (iv) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。 ③ 欧州・中東・アフリカ地域 欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。 (i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。 (ii) ロシア及び旧ソ連新独立国家（N I S）諸国との交流・協力関係を促進するため、適切な課題をめぐっての知的対話・交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。 (iii) 中東諸国との相互理解を促進するため、知的対話・交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。 (iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の人物交流事業を行い、フェローシップ等を供与する。
--	--

業務実績	【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。 評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への重点化 中期計画に定める「我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善又は発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化」するとの方針を踏まえ、基金の知的交流事業は、我が国との関係上特に知的交流・対話が現在強く必要とされる国との事業を重点的に行っている。その代表的なものは、東アジア（中国・韓国）と米国であり、これらへの知的交流事業重点的実施の状況は以下のとおり。 1. 東アジア（中国／韓国） (1) 平成22年度事業実績額：293百万円（中国：254百万円、韓国：39百万円） 〔21年度：261百万円（中国：228百万円、韓国：33百万円）〕 (2) 知的交流事業全体における割合：22.6%（中国：19.6%、韓国：3.0%） 〔21年度：21.5%（中国：18.8%、韓国：2.7%）〕 (3) 現状の認識と重点化の状況： 中国・韓国については、ともにアジアにおける主要国として良好かつ安定した二国間関係を築くことが、わが国の発展はもとよりアジア地域全体の発展にとっても重要であることは論を待たない。しかしながら、両国とは歴史認識や政治状況などにより、時として緊張状態に陥ることがあるため、将来につながる信頼関係を築く観点から、より広範な層を対象として共通の社会的課題等について知的対話・知的交流を行う必要性が高い。 こうした観点から、中国については、日中間の知的ネットワークを更に強固なものとするため、従来日本との接点が無かった中国人知識人・研究者等を日本に招へい（グループ／個人の両方の形態）し、日本の関連機関・知識人と交流・知的対話を行う事業等を実施した。また、日中、日韓の二か国の関係のみならず、日中韓の三国の協力・交流の強化が、地域の安定や東アジア共同体構築の推進等においても重要であることに留意し、日中韓次世代リーダーフォーラムなど、3か国での交流・対話事業を実施した。 (4) 主たる事業例 ア. 中国知識人グループ／個人招へい 中国において今後、政策決定やオピニオン形成など、社会的に重要な役割を果たし得る知識人・研究者で、訪日未経験または経験が少なく、日本との関係が少ない人物を日本に招へいし、日本側のカウンターパートとの交流・対話の機会を提供することで、日中間の知的交流を活性化させ、日中間の知識人ネットワーク形成に貢献することを目的として、9名をグループで招へいした他、8名の研究者を個人として招へいした。
-------------	--

業務実績	グループ招へいでは、中国の台湾政策を担う国務院台湾弁公室研究局長等 5 名と中国共産党の国際部に相当する中央対外連絡部研究室審議官等 4 名を招へいし、1 週間程度の滞在中に各分野の専門家（学者・研究者、シンクタンク関係者、官公庁、企業など）と意見交換を行った。 個人招へいでは、8 名の研究者がそれぞれ 1～3 ヶ月程度滞日し、東京大学、慶應義塾大学などの大学や、日本エネルギー経済研究所、農林中金総合研究所などのシンクタンク、日本市民社会ネットワークなどの NGO などを受入れ機関として、日本での研究活動、研究者・専門家との意見交換、関係機関訪問などを行った。 イ．日中韓次世代リーダープログラム 日本、中国、韓国 3 か国の各界（政・官・学・財・ジャーナリスト・NPO の 6 分野）のリーダー候補者同士が、互いの信頼感を醸成し、長期的なネットワークを構築するために、共通の課題について合宿形式で対話を行った。22 年度は、「Vision 2030 for Northeast Asia」という総合テーマの下、各国ごとにサブテーマを設定し（日本「市民社会」、中国「低炭素経済発展」、韓国「安全保障」）、全 18 名の参加者が、済州、沖縄、上海、寧波にて、11 日間にわたり議論した。 2. 米国 (1) 平成22年度事業実績額：720百万円〔21年度：657百万円〕 (2) 知的交流事業全体における割合：55.4%〔21年度：54.2%〕 (3) 現状の認識と重点化の状況 我が国にとって最も重要なパートナー国であるとともに、互いに協力・連携して世界的課題への対応が求められているという認識の一方、米国の日本に対する相対的な関心の低下、日本研究の基盤の弱体化等にも留意しつつ、米国における新たな知日層の拡充を目的とする米国の大学院生、有望な若手政策関係者、学者等の対話、招へい等の事業を実施し、関係者間のネットワーク構築を行った。具体的な事業としては、「日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク」、「国際関係大学院生招へい」、「ジャーナリズム専攻大学院生招へい」（助成）等を実施した。 (4) 主たる事業例 ア．日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク 近い将来において、米国の政策・世論形成に関与することが期待される中堅・若手世代の日本研究者、実務家ら 15 名（公募 48 名の候補者から選考）に、日米グローバル・パートナーシップの多岐に渡るアジェンダについて広く理解を得させ、また彼らの間に緊密なネットワーク（コミュニティ）を形成することを目的とした事業。 22 年度においては、6 月に、ワシントン DC での政策関係者との意見交換およびオピニオン投稿技術を高めるためのメディアトレーニング実施、10 月には、モン
-------------	---

業務実績	タナ州にて、日本のメディア関係者やアメリカ研究者らと交えての合宿討論を実施した（平成 21 年度からの継続事業であり、23 年度には、訪日プログラムおよび成果報告会をワシントン DC にて実施予定）。 本事業には、エズラ・ボーゲル（ハーバード大学名誉教授）、スーザン・ファー（ハーバード大学教授）、マイケル・グリーン（ジョージタウン大学教授、戦略国際問題研究所ジャパンチェア）、レナード・ショッパ（ヴァージニア大学教授）がアドバイザーとして関わり、モーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド財団と共催で実施している。 イ．米国国際関係専攻大学院生招へい（主催） 米国における知日派育成への取り組みの一環として、ハーバード大学、プリンストン大学などが加盟する「国際関係専攻大学院連合」(Association of Professional Schools of International Affairs) 傘下の有力大学大学院から推薦された大学院生 15 名を、10 日間招へいした。 一行は期間中、外務省や政策研究院大学を訪問し、安全保障、国際協力、環境問題など、国際関係におけるわが国の取り組みや、その中において日米関係が果たしている役割について講義を受け、意見交換を行った。また一行は滞在中、広島平和記念資料館や、京都の文化史跡を訪問し、日本社会への幅広い理解を得た。 3. 外部専門家による評価 「日本研究・知的交流事業の重点化」について外部専門家 2 名に評価（日本研究事業・知的交流事業での評価）を依頼したところ、2 名とも「ハ：順調」の評価であった。 評価指標 2：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応 項目 No.3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。 2. プログラムの評価と見直し ● 日米センターの公募プログラムについて、グローバル・パートナーシップの強化の観点から、申請者の範囲、対象事業内容について拡大し、平成 22 年 8 月から新ガイドラインで募集を開始した。具体的には、事業内容が、日米が重要な役割を担うものである場合には日米以外の国の団体が企画するプロジェクトであっても助成対象とすること、助成対象領域として定めてきた優先カテゴリーの分野を拡大するとともに、助成する事業に求める要件を明確にしたこと、の二点である。
------	--

業務実績	3. 新規事業の開拓に向けた取組 ● 知的交流会議助成の一カテゴリーとして、市民・青少年を対象とした、日本と諸外国の共通の関心事項や課題についての対話事業等を支援するため、人材育成助成を新設した。文化事業部にて実施していた市民青少年交流助成のうち、知的交流に関連のあるもの移管したものであるが、市民交流の観点だけではなく、知的交流の一環として、学生会議等の活動を支援できるようにした。 4. 他団体との連携（関係省庁、政府関係機関、企業、民間非営利団体等） ● 経費面のみならず、事業効果を高めるために、関係団体と共催実施の形態をとることも多い。アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム（知的リーダー交流事業）は、国際文化会館と共催で実施しているが、国際文化会館のプログラム運営能力や、豊富な経験と情報の蓄積のみならず、宿泊施設、食堂などの居住環境、ワークショップやセミナーを行うためのセミナー室、日本研究に関する洋書 25,000 冊を揃えた専門図書室、専門性をもつスタッフが常駐するオフィスを全て一か所に兼ね備えている文化施設でもあり、質の高いプログラムの企画と円滑な事業遂行が可能となった。 ● 日系企業等の活動との連携強化のため、日系企業が米国において実施している CSR（社会貢献活動）についての調査を実施しており、平成 22 年度には、結果をまとめた報告会を、ニューヨークおよびロスアンジェルスにおいて実施するなど、連携の拡大に努めている。 5. 経費効率化のための取組 ● 安倍フェローシップでは、課題であったプログラムの実施体制と業務面での効率化・適正化について見直しを行い、米国社会科学研究評議会（SSRC）以外に契約相手方となりうる者の有無を確認するため、フェローシップ支給及び運営業務を行う共催機関の公募を実施した。公募を通じて従来の契約体制の透明性と事業体制の一層の強化を図った。 6. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 21 年度業績評価指摘事項への対応 平成 21 年度業務実績評価では、シンポジウムやグループ招へいについての効果的な広報が不十分と思われるとの指摘があった。シンポジウムやグループ招聘などでは、報告書を作成して成果を示すようにしているが、更に効果的な成果報告、広報を実施するよう努める。 評価指標 3：地域的特性に応じた事業の実施状況 1. アジア・大洋州地域 地理的・歴史的に関係の深い中国、韓国を中心に、アジア・大洋州地域としての共通課題の解決のために議論を深める事業、日本及び域内での将来的なネットワーク構築を
------	--

業務実績

目指した若手リーダーや若手研究者の育成や交流を目的とする事業等を実施した。

(1) 知的交流会議

ア. 概要

内容	アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援。
実績等	主催：8件（9か国）〔21年度：11件（7か国）〕 助成：57件（12か国）〔21年度：58件（24か国）〕 人材育成助成：13件〔新規〕 ※ 市民青少年交流事業から移管したもの 受託：1件（15か国・4グループ）〔21年度：2件（15か国）〕

イ. 主要事業例：

●東南アジア若手イスラム知識人グループ招聘

平成 21 年度から 3 年計画で、東南アジア諸国の若手イスラム知識層を招聘し、東南アジアのイスラム社会の多様性を日本に紹介し、若手イスラム知識人と日本側関係者の間の相互理解の促進を図る事業を開始。22 年度は、インドネシアから 4 名、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポールから各 1 名の計 8 名を招へいし、11 月 10～19 日の計 10 日間、都内及び岩手県等に滞在し、関係者との意見交換や視察等を行った。また、3 月にインドネシアからの参加者 4 名がジャカルタの国立イスラム大学大学院で、約 100 名の聴衆に対し滞日により得た知見を報告するフォローアップ事業を行った。

(2) 知的リーダー交流

内容	アジア太平洋地域内のネットワーク構築、知的発信強化のため、専門家や研究者、域内の知的リーダー（政治、経済、労働、メディア、教育等の各分野で影響力を有する人材）の派遣や、招聘を実施。
実績等	招聘：6名（6ヶ国）〔21年度：7名（7か国）〕

2. 日中交流センター事業

平成 18 年度に開設した「日中交流センター」の事業として、日中の一般市民、特に若者を対象にした相互交流・相互理解を目的として、以下の 3 事業を実施。

(1) 中国の高校生等の招聘事業

ア. 概要

内容	中国の高校生を11カ月間招聘し、日本での生活を通して日本の社会と文化を知ってもらい、同時に日本の高校生たちにも同年代の中国の高校生と交流する機会を提供。
実績	第4期生35名、第5期生38名 (21年度：第3期生26名、第4期生35名)

イ. 主要事業例：

- 5期生38名は、ホームステイあるいは学校の寮で生活しながら24県、36校の高校に通学し、日本の高校生と同じように学校生活を送ることで、より多くの交流の機会を提供している。
- 日本滞在の折り返し地点にあたる平成23年1月末には、広島で中間研修を実施。互いの近況を報告し合うとともに、テーマ学習として原爆について学ぶ機会を作った。

(2) 日中市民交流担い手ネットワーク整備事業

内容	日中市民のインターネット上での交流の場「心連心ウェブサイト」の構築、運営。
実績	ウェブサイトアクセス：1,045,782件〔21年度：88万件〕※

※ 21年度の実績数値は、サーバー移転のため通年の数値がなく、5～11月分のアクセス数値。

(3) 中国国内交流拠点設置・運営事業

(ア) 概要

内容	中国地方都市において、特に若い世代を対象に、日本の音楽、映画、ファッション、マンガ等の最新の日本文化を紹介し、各種交流事業を行う「ふれあいの場」を開設し、運営する。また、図書、雑誌等のコンテンツの送付や、一部経費を支援する助成型「ふれあいの場」を実施する。
実績等	主 催：3件、年間利用者数10,008名 〔21年度：3件、利用者9,731名〕 助 成：6件〔21年度：4件〕

(イ) 主要事業例

前年度から継続して、四川省成都市、吉林省長春市、江蘇省南京市の3都市で、中国の機関と共同で実施している、「ふれあいの場」(共同設置型)事業を実施した。各都市の日本語学習者や日本の現代文化に関心の高い、10代後半から20代の若年層を対象にして、日本の雑誌や書籍の閲覧、音楽等ソフトの視聴が可能な環境を作り、また、現地在住の邦人ボランティア等の協力を得ながら、日中間の文化交流イベントを開催した。各地「ふれあいの場」の企画・運営により、日本語学習者を対象にした講演会や、茶道などの日本文化を体験するもの、日本の音楽のコンサートなど、多彩なイベントが実施された。在外公館の実施するジャパンウィークのような大型文化事業との連携事業も行った。

3. 米州地域

米国とのパートナーシップ強化のための知的交流の促進、関係者間のネットワーク構築を最重点方針として、日米センターを中心に米国の有望な若手政策関係者、学者、ジャーナリスト等のオピニオンリーダーを対象とした対話・招へい事業、フェローシップ供与等を実施した他、米州地域との知的交流促進のための助成事業も実施した。

(1) 日米交流支援(日米センター事業)

ア. 概要

内容	日米間の最新事情や課題を考慮しつつ、安全保障、国際経済等の主要政策課題に関する各種知的交流事業や、市民交流のための支援等を実施。
実績等	主催5件〔21年度：16件※〕、助成114件〔21年度：92件〕

※ カルコン事業（1件）を含む

イ. 主要事業例：

●日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク（共催）

近い将来において、米国の政策・世論形成に関与することが期待される中堅・若手世代の日本研究者、実務家ら15名（公募48名の候補者から選考）に、日米グローバル・パートナーシップの多岐にわたるアジェンダについての幅の広い理解、緊密なネットワーク（コミュニティ）の形成を目的として3年にわたり、モーリーン・アンド・マイク・マンズフィールド財団と共催実施。平成21年度の公募実施、参加者選考、ワシントンDCでの会合を経て、平成22年度においては、6月に、ワシントンDCでの政策関係者との意見交換およびオピニオン投稿技術を高めるためのメディアトレーニング実施、10月には、モンタナ州にて、日本のメディア関係者やアメリカ研究者らを交えての合宿討論を実施した。今後、平成23年度には、訪日プログラムおよび成果報告会をワシントンDCにて実施予定である。

●米国国際関係専攻大学院生招へい（主催）

米国における知日派育成への取り組みの一環として、ハーバード大学、プリンストン大学などが加盟する「国際関係専攻大学院連合」（Association of Professional Schools of International Affairs）傘下の有力大学大学院から推薦された優秀な大学院生を、8月15日から24日まで15名招へい。外務省や政策研究院大学を訪問し、安全保障、国際協力、環境問題など、国際関係におけるわが国の取り組みや、その中において日米関係が果たしている役割について講義を受け、意見交換を行ったほか、広島平和記念資料館や、京都の文化史跡を訪問し、日本社会への幅広い理解を得た。

（2）フェローシップ事業

内容	安倍フェローシップ 地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う日米両国の研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的とする「安倍フェローシップ」および政策に関する短期研究取材プロジェクトを通じて日本及び米国の関心事についての質の高い報道を支援する「安倍ジャーナリスト・フェローシップ」を供与。（米国社会科学研究所（SSRC）との共催）
実績等	安倍フェロー：31名〔21年度：27名〕※受給期間は、開始後2年以内。 安倍ジャーナリストフェロー：4名〔21年度：4名〕 ※ 安倍フェローについては、フェローシップ期間継続中のもの。（受給期間は、開始後2年以内）

（3）日米草の根交流コーディネーター派遣事業（日米センター事業）

	内容	日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、米国の大学や日米協会を拠点として日本に関する知識や情報を提供するコーディネーターを派遣する
	実績等	コーディネーター派遣（JOI）：12名〔21年度：13名〕 （内訳）継続派遣：8名、新規派遣：4名
（４）米国以外の米州との知的交流事業		
	内容	日本と米州の知的交流促進を目的として、国際会議、セミナー、ワークショップ等に対し、有識者を派遣し、積極的な知的発信を行う。また、国際会議等に関する経費を助成。
	実績等	知的リーダー交流：実績なし〔21年度：1件〕 知的交流会議：2件〔21年度実績なし〕 知的交流会議助成：6件（対象国・地域：カナダ、ブラジル等） 〔21年度：7件（対象国・地域：カナダ、メキシコ等）〕 人材育成助成：1件〔新規〕※ 市民青少年交流事業から移管
４．欧州・中東・アフリカ地域		
欧州については、世界的な共通課題に関する知的交流強化、ネットワーク構築を中心とした事業を、中東・アフリカについては我が国と同地域との知的対話を深めるための会議の開催、フェローシップ供与などの事業を実施した。		
（１）知的交流会議		
ア．概要		
	内容	欧州・中東・アフリカ地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議を実施または支援。
	実績等	主催14件（対象：ドイツ、セルビア等）〔20年度：12件〕 助成33件（対象：ノルウェー、ポーランド等）〔20年度：42件〕 人材育成助成：7件〔新規〕※ 市民青少年交流事業から移管
イ．主要事業例		
● 日英シンポジウム「新しいMuseology(美術館・博物館学)—文化遺産と現代文化の融合を求めて」		
セインズベリー日本藝術研究所と共催し、美術館・博物館における展示手法のイノベーション、文化遺産と現代文化の融合等について、オタク文化のメッカでもある秋葉原に位置するアキバホールで日英の専門家が議論した。テーマやロケーションの新鮮さによって、日英研究・国際交流関係者のみならず、文化遺産関係者、漫画ファン等、幅広い層の集客を実現し、日ごろ国際交流に特段の関心を抱いていない層の関心をひきつけた。		
（２）フェローシップ事業等		
ア．概要		
	内容	欧州・中東・アフリカ地域との知的交流促進と人材育成を目的に、

	域内有識者の招聘と派遣・招聘フェローシップ事業を実施。また、国際会議等に有識者を派遣し、積極的な知的発信を行い、日本の貢献の促進、知的リーダー間のネットワーク構築等を行う。
実績等	知的交流フェローシップ（招聘）：21名（18か国・地域） 〔21年度：23名（18か国）〕

イ．主要事業例

● Hilmi Hind Abbas（スーダン・ハルツーム大学准教授）
「南北包括和平合意（CPA）後のスーダンにおけるメディアパフォーマンス」を研究課題とし、日本で1ヶ月間、研究を実施。日本におけるメディアの紛争への関わり方・報道の仕方について調査・研究を行った。帰国後、スーダンの報道関係者に向け、「スーダンと日本における紛争報道と報道現場のダイナミクス」のテーマで発表を行い、アラビア語紙でも報道されるなどした。

評価指標４：支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価（目標：70%以上から有意義との評価）と、その結果への対応

1. 評価結果

中期計画でデータ収集を義務付けられた各プログラムに関し、支援対象機関やフェロー等に対してアンケート等の調査を行った結果、86%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価しており、目標は達成されたと判断できる。

アジア大洋州	
知的リーダー交流	100%（参加者 6 名/6 名） 〔21 年度：100%（8 名/8 名）〕
知的交流会議	主催：100%（参加者 105 名/105 名） 助成：99%（参加者 474 名/478 名） 人材育成助成：100%（12 機関/12 機関） 〔21 年度：100%（57 機関/57 機関）〕
中国の高校生等の招へい	100%（第四期生 31 名/31 名） 100%（受入校 24 校/24 校） 〔21 年度：100%（26 名/26 名）〕
中国国内交流拠点設置・運営事業	86%（167 名/195 名） 〔21 年度：97%（152 名/152 名）〕
米州	
知的交流会議	助成：91%（参加者 99 名/109 名） 人材育成助成：100%（1 機関/1 機関） 〔21 年度：100%（6 機関/6 機関）〕
日米交流支援（日米センター）	主催：99%（参加者 124 名/125 名） 助成：100%（助成機関 74 件/74 件） 〔21 年度：99%（74 団体/75 団体）〕
安倍フェローシップ（日米センター）	100%（フェロー14 名/14 名）

		[21 年度：100%（13 名/13 名）]				
	日米草の根交流コーディネーター派遣（日米センター）	100%（コーディネーター12 名/12 名） 100%（派遣先機関 12 機関/12 機関） [21 年度：100%（12 機関/12 機関）]				
	欧州中東アフリカ					
	知的リーダー交流	100%（フェロー16 名/16 名） [21 年度：100%（35 名/35 名）]				
	知的交流会議	主催：92%（444 名/481 名） 助成：98%（参加者 186 名/189 名） 人材育成助成：100%（7 機関/7 機関） [21 年度：100%（30 機関/30 機関）]				
2. 評価結果への対応						
プログラムごとに、アンケートに記された意見、指摘事項等を分析し、平成22年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。						
評価指標 5：中長期的な効果が現れた具体的エピソード						
過去に知的交流事業に参加した研究者、知識人が、3 月の東日本大震災に際し、寄稿した、またはインタビューされた記事が各地のメディアに掲載されており、世界規模で、日本に対する理解を進める有力な手助けとなっている。例としては、中国では、王緝思氏（北京大学国際関係学院院長。中国知識人個人招へい事業で訪日）をはじめとする 100 人の中国人研究者が、日本に対するメッセージを新聞に寄せ、董郁玉氏（光明日報編集委員。平成 22 年度個人招へい）が新聞に寄稿するなどした。また、安倍フェローとして滞日中のポール・ブルスタイン氏（ブルッキングス研究所客員研究員）は、ワシントンポスト紙に「なぜ私は逃げないのか」とのタイトルで寄稿している。また、ジャーナリスト・フェローであったロブ・シュミッツ氏は被災地に取材し、ネットでその情報を発信しており、過去の安倍フェローが、継続して日本に関する研究や取材活動を行っていることもわかる。						
評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応						
1. 評価結果						
各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。						
	知的リーダー交流（アジア大洋州）	ロ	ロ	知的交流会議（アジア大洋州）	ロ	ハ
	中国の高校生等の招聘	イ	ロ	中国「ふれあいの場」事業	イ	ロ
	日中市民交流担い手ネットワーク整備	ロ	ロ			

		日米交流支援(日米センター事業)	ハ	ハ	日米草の根交流コーディネーター派遣(日米センター事業)	ハ	ロ
		安倍フェローシップ(日米センター事業)	ハ	ロ	知的交流会議(米州)	ハ	ハ
		知的リーダー交流(欧州中東アフリカ)	ロ	ハ	知的交流会議(欧州中東アフリカ)	イ	ハ
		2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ以下の評価について） (1) 中国の高校生等の招聘 ● 【イ評価】年間の招聘数がこれまで最多の38名となり、力を入れた事業となっている。東日本大震災で多数の帰国者が出たにもかかわらず、短期間でその約8割の高校生が再来日していることは、彼ら自身が本招聘プログラムに意義を十分に感じ取っているということを示しているのであろう。招聘者数の拡大につながっていることは、ホストファミリー制度や受け入れ学校などの体制が充実してきたものと判断される。 (2) ふれあいの場（中国国内交流拠点設置・運営事業） ● 【イ評価】地方都市で、地道だがこのような草の根交流が始まり、着実に徐々に拡大していることの意義は大きい。 (3) 知的交流会議（欧州中東アフリカ地域） ● 【イ評価】実施プロジェクトは、いずれも現代的なアクチュアリティに富むものばかりである。助成案件のうち、8割近くが他からの外部資金を導入している事実も大いに評価できる。今後、こうしたジョイント形式は大いに奨励されて然るべきである。 3. 評価結果への対応 知的交流のテーマとして、震災以降、重要になっているテーマで機動的に交流事業を展開してほしいとのコメントがあった。従来から、災害や環境等の重要テーマを取り入れているが、戦略性や緊急性の高いものを取り入れるよう、対応を強化したい。					

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標1：外交上の必要性の高い事業への重点化 評価指標2：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 評価指標3：地域的特性に応じた事業の実施状況 評価指標4：支援対象機関及びフェローシップ受給者からの評価と、その結果への対応 評価指標5：中長期的な効果が現れた具体的エピソード 評価指標6：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

小項目	指標（中期目標・計画）期間全体として	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No. 23:	外交上の必要性の高い事業への重点化	我が国が直面する課題を抱え、早期に関係の改善または発展に取り組むべき国・地域との交流に重点化				
		東アジア、米国への重点化				

評価等	評定	（評定の決定理由及び指摘事項等）
	ハ	外交上特に継続的対話と理解が必要とされる重点地域、東アジア《中国、韓国》および米国における知的交流、次世代交流の促進にむけて、対日理解の中核者となる指導者を養成、ネットワーク強化のため、人材、機関との交流、支援事業を実施している。 米国の主要シンクタンクであるアメリカン・エンタープライズ研究所とランド研究所で日本研究が強化されたり、中国からブロガーを含む46名の有力世論形成者を招聘するなど、米国と東アジアへの重点化が着実に進展していること、支援対象機関・フェローから高い評価を得ていることなどから、事業の実施は順調と判断できる。 今後は、重点化だけでなく、対象を広げた事業の実施も必要と考えられる。

No. 24（国際交流に関する情報の収集・提供及び事業の積極的広報）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	（２）国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 ・国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等
小項目	インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行う。 4. 国際交流に関する情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等 国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行う。国民へのサービス強化と国際交流の担い手に対する支援の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口を中心に、基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行うとともに、外部との事業の連携等を行い、国際文化交流事業への国民の関心を喚起し、理解を促し、国民が国際文化交流に参加しやすくなるよう図る。 また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努める。 （１）国際交流基金本部及び海外事務所の図書館ネットワークを活用し、日本に関心を有する海外の知識人、市民を対象に、日本関連情報の提供や各種照会への対応を行うことにより、対日理解の増進を図る。 （２）国際交流に関心を有する国内・海外の一般市民や国際交流事業関係者に対して、ウェブサイトや印刷物等の各種媒体を通じて、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。 国際交流基金ウェブサイトについては、年間アクセス件数が100万件以上を目標として内容を充実させる。 （３）国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、顕彰やノウハウ提供等の支援を行う。 （４）内外の国際交流の動向を的確に把握し、これに基づいて我が国を巡る国際環境の変化に機動的に対応し、内外の国際交流団体や研究機関と連携・協力して国際交流を効率的・効果的に行うために必要な調査及び研究を行う。調査結果を国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうよう、内容を充実させるとともに、成果報告を、印刷物等を通じて効果的、効率的に公開する。 （５）上記（１）～（４）に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「概ね良好」以上の評価を得るよう努める。

業務実績	評価指標 1：企画立案における事業の効果及び経費効率の向上のための取組、措置	
	1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応 項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。 2. プログラムの評価と見直し (1) ウェブによる情報発信 平成 21 年 12 月をもって定期刊行物「をちこち」を休刊とし、月刊のウェブマガジンとして、「をちこちウェブマガジン」を 8 月から公開した。これまでの雑誌『をちこち』の記事のデータベース及び PDF 化、独自に企画・編集した記事、基金関連のウェブサイト上にある各種コンテンツをリンクすることにより、国際交流基金の発信する読み物のポータルサイトとしても機能するようサイトを構築した。発行回数は紙媒体のときと比較して約 2 倍となり（初年度は 8 月開始のため 7 回発行）となり、初年度（8 月～3 月）のアクセス数（訪問者数）は、約 2 万 4 千件（ページビューは約 9 万 3 千件）となった。 サイト開設以降、外部モニター等の意見も取り入れながらサイト構成やコンテンツ内容の改善を続けている。 (2) JF サポーターズクラブの見直し 平成 21 年度にサポーターズクラブの有料会員制度の廃止を決定したが、会員有効期限の満了する平成 23 年 1 月までの移行措置として、会員向けの通信を毎月発行し、イベントを原則隔月で開催した。平成 22 年度は新規入会を停止したため、より幅広い基金支持者を獲得するため、メールマガジン「JF ナビゲーター」を発行（月 2 回）し、基金主催のイベントを中心とした参加型の情報を提供した。 3. 外務省独立行政法人評価委員会 平成 22 年度業績評価指摘事項への対応 「JFIC ライブラリー入館者数、ホームページアクセス数の減少など、広報及び情報の発信量が低下しており、今後の広報・情報発信力の強化を期待する」との指摘があった。 上記 1. のとおり、定期刊行のウェブマガジンを新規に作成し、記事に関連する基金ホームページ上の内容へもリンクする仕組みを設けるなど、ホームページアクセス数の増加や、発信強化につながるよう、改善に取り組んだ。	
	評価指標 2：日本関連情報の提供や各種照会への対応 <table border="1" data-bbox="406 1953 1348 2042"> <tr> <td data-bbox="406 1953 526 2042">内容</td><td data-bbox="526 1953 1348 2042">JFIC ライブラリー： 日本について外国語（主に英語）で紹介する資料・書籍、国</td></tr> </table>	内容
内容	JFIC ライブラリー： 日本について外国語（主に英語）で紹介する資料・書籍、国	

業務実績

	際文化交流に関する資料、国際交流基金の発行書籍・報告書等を収集し一般の利用者の閲覧に供している。基金資料のアーカイブ機能を充実させるよう努め、基金事業報告書の整備、映像資料を収集し、メール等によるレファレンスサービス等のサービスも行った。 ・ 図書：約 3 万 6 千冊（外国語書籍約 2 万 8 千冊） ・ 雑誌・紀要・ニューズレター：約 400 誌 ・ 視聴覚資料・ビデオ、マイクロフィルム資料、基金事業紹介ファイル等
実績	総入館者数：20,053 人〔21 年度：18,652 人〕 貸出冊数：3,179 冊（月 265 冊） 〔21 年度：3,006 冊（月 251 冊）〕 レファレンスサービス：921 件（月 77 件） 〔21 年度：908 件（月 76 件）〕 ※入館者数は、JFIC 全体の入館者数。 ※図書館システムの更新や、JFIC の改修工事、東日本大震災により、開館日は 21 年度に比して 16 日間少なかった。

その他、JFIC ライブラリーで所蔵する貴重図書を紹介するミニ展示を計 8 回開催した。6 月から 9 月にかけては、明治・大正時代の日本ガイドブック（①ガイドブックさまざま、②古都の旅、③旅の手段は船と鉄道、④ガイドブックにみる広報）、10 月から 1 月にかけては明治時代の写真集（①相撲、②お店、③乗り物、④職業・職人）の展示を実施した。

評価指標 3：ホームページを通じた情報提供（海外事務所分を除く）

基金ホームページ	訪問者数：1,905,435 件 〔21 年度：1,825,141 件〕 ※中期計画で示された目標（年間100万件）を上回った。
メールマガジン	日本語版：48 回発行（毎週）、登録者10,465 人 〔21 年度：10,324 人〕 英語版：24 回発行（隔週）、登録者7,195 人 〔21 年度： 7,080 人〕 J F ナビゲーター：26 回発行、登録者960 人 〔新規〕
ブログ	年間更新回数：52 回 アクセス総数：38,592 件（平均106件／日） 〔21 年度：41,590 件〕
ツイッター	ツイート数：622 件 フォロワー数：2,129 名

評価指標 4：情報誌等を通じた情報提供（海外事務所分を除く）

業務実績	1. 情報誌の発行を通じた情報提供 <table border="1"> <tr> <td>内容</td><td>ウェブマガジン「をちこちウェブマガジン」の発行： 国際文化交流に関して話題となっているテーマや先進的なプロジェクトについて特集を組み、インタビューや特別寄稿、諸分野のプロフェッショナルによる連載記事を企画・編集し、掲載。</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>訪問者数：24,232 件（8月から3月までの数値） 各号の特集テーマ： 8月号 「これからの国際文化交流」 9月号 「越境する文学」 10月号 「音楽が紡ぐ出会い 日本×アフリカ」 11月号 「表現としてのマンガ」 12月／1月 「今を生きる文化遺産」 2月号 「日本映画に魅せられた世界の映画人」 3月号 「世界がであう BUTOH」</td></tr> </table> 2. その他の情報提供 (1) JF サポーターズクラブ <table border="1"> <tr> <td>内容</td><td>国際文化交流に関心を有する個人を対象に、基金の事業情報を定期的に提供する会員制度を運営。23 年 1 月で廃止。</td></tr> <tr> <td>実績</td><td> ・会員数：544 名〔21 年度：544 名〕 ・会員向け基金事業案内の送付：計 12 回〔21 年度：12 回〕 ・会員向けメールマガジンの発行：計 26 回〔21 年度：30 回〕 ・会員向けイベントの開催：計 5 回〔21 年度：11 回〕 ・イベントのべ参加者数：316 名〔21 年度：1,009 名〕 ・「JF サポーターズ通信」発行：計 9 回〔21 年度：6 回〕 ※ 平成 21 年度のイベント参加者との差が大きい理由として、実施回数が 21 年度のほうが多いことや、韓国と日本の交流に尽力しているシンガーソングライター沢知恵氏のライブとトークショーは、基金事務所至近にある駐日韓国文化院との共催イベントとして同院のホールで開催、約 250 名の参加者があったことが考えられる。 </td></tr> </table> (2) J F I C セミナースペース等での情報提供 セミナースペース（JFIC ホール[さくら]、スペース[けやき]）を活用しつつ、国際文化交流の担い手を対象として、国際文化交流に関する情報提供や国際交流基金の組織広報を目的としたイベントを 4 件実施した。在京各国大使館文化担当官向けの日本の文化政策の紹介や、基金公演主催事業の報告会を兼ねてアーティストにとっての海外公演の意義を探るイベントを開催したほか、若手アーティストを対象に海外で活動するためのノウハウをメンターから直接聞ける場を設けるなど、それぞれの対象に応じて適切な情報提供の仕方を工夫した。 (3) 国際交流基金賞	内容	ウェブマガジン「をちこちウェブマガジン」の発行： 国際文化交流に関して話題となっているテーマや先進的なプロジェクトについて特集を組み、インタビューや特別寄稿、諸分野のプロフェッショナルによる連載記事を企画・編集し、掲載。	実績	訪問者数：24,232 件（8月から3月までの数値） 各号の特集テーマ： 8月号 「これからの国際文化交流」 9月号 「越境する文学」 10月号 「音楽が紡ぐ出会い 日本×アフリカ」 11月号 「表現としてのマンガ」 12月／1月 「今を生きる文化遺産」 2月号 「日本映画に魅せられた世界の映画人」 3月号 「世界がであう BUTOH」	内容	国際文化交流に関心を有する個人を対象に、基金の事業情報を定期的に提供する会員制度を運営。23 年 1 月で廃止。	実績	・会員数：544 名〔21 年度：544 名〕 ・会員向け基金事業案内の送付：計 12 回〔21 年度：12 回〕 ・会員向けメールマガジンの発行：計 26 回〔21 年度：30 回〕 ・会員向けイベントの開催：計 5 回〔21 年度：11 回〕 ・イベントのべ参加者数：316 名〔21 年度：1,009 名〕 ・「JF サポーターズ通信」発行：計 9 回〔21 年度：6 回〕 ※ 平成 21 年度のイベント参加者との差が大きい理由として、実施回数が 21 年度のほうが多いことや、韓国と日本の交流に尽力しているシンガーソングライター沢知恵氏のライブとトークショーは、基金事務所至近にある駐日韓国文化院との共催イベントとして同院のホールで開催、約 250 名の参加者があったことが考えられる。
内容	ウェブマガジン「をちこちウェブマガジン」の発行： 国際文化交流に関して話題となっているテーマや先進的なプロジェクトについて特集を組み、インタビューや特別寄稿、諸分野のプロフェッショナルによる連載記事を企画・編集し、掲載。								
実績	訪問者数：24,232 件（8月から3月までの数値） 各号の特集テーマ： 8月号 「これからの国際文化交流」 9月号 「越境する文学」 10月号 「音楽が紡ぐ出会い 日本×アフリカ」 11月号 「表現としてのマンガ」 12月／1月 「今を生きる文化遺産」 2月号 「日本映画に魅せられた世界の映画人」 3月号 「世界がであう BUTOH」								
内容	国際文化交流に関心を有する個人を対象に、基金の事業情報を定期的に提供する会員制度を運営。23 年 1 月で廃止。								
実績	・会員数：544 名〔21 年度：544 名〕 ・会員向け基金事業案内の送付：計 12 回〔21 年度：12 回〕 ・会員向けメールマガジンの発行：計 26 回〔21 年度：30 回〕 ・会員向けイベントの開催：計 5 回〔21 年度：11 回〕 ・イベントのべ参加者数：316 名〔21 年度：1,009 名〕 ・「JF サポーターズ通信」発行：計 9 回〔21 年度：6 回〕 ※ 平成 21 年度のイベント参加者との差が大きい理由として、実施回数が 21 年度のほうが多いことや、韓国と日本の交流に尽力しているシンガーソングライター沢知恵氏のライブとトークショーは、基金事務所至近にある駐日韓国文化院との共催イベントとして同院のホールで開催、約 250 名の参加者があったことが考えられる。								

平成 22 年度は、文化芸術部門：佐藤忠男氏（映画評論家／日本）、日本語部門：サヴィトリ・ヴィシュワナタン氏（デリー大学前教授／インド）、日本研究・知的交流部門：ベン＝アミー・シロニー氏（ヘブライ大学名誉教授／イスラエル）の 3 名に国際交流基金賞を授与した。併せて受賞者による講演を国際文化会館で開催した。受賞者インタビューを含む計 49 件の報道（21 年度：34 件）があった。

評価指標 5：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況

国別事業評価手法の研究	項目No.4「事業目的の明確化・外部評価の実施」の「評価指標 1.」に記述。
青山学院大学国際交流共同研究センターの運営への参画と同センターにおける調査研究	青山学院大学との連携により、同大学内に設立された「青山学院大学国際交流共同研究センター」の運営に参画、「平和のための文化イニシアティブの役割」研究プロジェクトや、講演会の開催、紀要の発行などを共同で行った。
国際文化交流情報の収集	基金の政策形成の参考となるような基礎資料の収集を目的に、主要国における国際文化交流の動向、広報外交・文化外交、対日観等に関する調査研究報告書などの翻訳を行い、内部で共有した。スペインについては広報外交をテーマとした調査報告を専門家に依頼した。
上智大学－基金連携「国際文化交流講座」の実施	上智大学との連携により、国際文化交流の仕事をめざす学生及び一般社会人を対象として『国際文化交流の理論と実践－インターカルチュラル理解を求めて－』（全12回）を開講した（受講申込者27名、修了者24名）。基金の役職員も講師を務めた。

評価指標 6：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況

1. 概要

国内の国際交流フェスティバルへの協力	3件（「グローバルフェスタ JAPAN2010」（東京）、名古屋市「ワールド・コラボ・フェスタ」、大阪市「ワン・ワールド・フェスティバル」）〔21年度：3件〕 基金イベントへの参加者：510名
国際文化交流に関する情報等の提供	国内国際交流団体、在京外国大使館・文化機関からの各種相談・情報提供依頼への対応：119件〔21年度：75件〕
国際交流基金地球市民賞	3団体（所在地：東京都、神奈川県、兵庫県）に授賞。〔21年度は茨城県、静岡県、徳島県に所在

の3団体。]

2. 主要事業例：

「国際交流基金地球市民賞」：

地域に根ざした国際交流活動を支援するため、そのモデルとなる先導的活動を行っている団体・個人を顕彰する事業であり、平成22年度は、「特定非営利活動法人アクション」（東京）、「多文化まちづくり工房」（神奈川県）、「特定非営利活動法人 ダンスボックス」（兵庫県）の3団体に授賞。（テレビ報道3件、新聞・雑誌報道18件、ウェブ12件）

評価指標7：サービス対象者の満足度等と、その結果への対応

1. 評価結果

JFIC ライブラリー利用者、ウェブサイト訪問者、メールマガジン登録者にアンケート調査等（4段階評価）を行ったところ、休止を決定したサポーターズクラブ会員を除き、92%以上の回答者が「とても有意義」又は「有意義」と評価。

JFIC ライブラリー	利用者：100%（130名/130名）〔21年度：100%〕
ウェブサイト	日本語：93%（50名/54名）〔21年度：93%〕 英語：93%（117名/126名）〔21年度：89%〕
メールマガジン	日本語：100%（35名/35名）〔21年度：89%〕 英語：92%（244名/265名）〔21年度：82%〕

2. 評価結果への対応

アンケートに記された意見等を、次年度以降の事業の企画立案、実施方法等の改善に反映する。

評価指標8：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード

地球市民賞（旧・地域交流振興賞）の過去の受賞団体が、3月の東日本大震災の被災地支援のため、海外での支援活動のノウハウを活かし、救援物資の搬送やボランティアの派遣、被災者の受入、被災外国人への多言語での地震・生活関連情報の提供などに活躍している。

山形県鶴岡市で国際交流活動を実施している庄内国際交流協会（1990年受賞）は、太平洋側の被災者30名を受け入れた。フィリピン、韓国、中国などから庄内地方への農村花嫁の方々もボランティアで協力し、英語・中国語・韓国語・仏語・ポルトガル語・タガログ語での対応が可能となっている。

特定非営利活動法人国際ボランティアセンター山形（1996年受賞）は、震災直後の3月14日より事務局内に「東北広域震災NGOセンター」を開設し、緊急支援活動を開始。被災地にニーズに合わせ、仙台市近辺できめ細かい対応を行なっている。

阪神大震災での外国人被災支援の経験から多言語（10 言語）によるコミュニティラジオを放送している FM わいわい（特定非営利活動法人たかとりコミュニティセンター、2002 年受賞）は、仙台市災害多言語支援センターと連携して活動し、外国人被災者にむけたウェブサイトで、地震及びライフライン関連情報を多言語で掲載している。

評価指標 9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

1. 評価結果

各プログラムに関する外部専門家 2 名による評価結果は以下のとおり。

情報提供・広報事業	ロ	ハ	国際交流顕彰事業	イ	ロ
国内連携促進	ロ	ニ	国際交流調査研究	ハ	ニ

2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

（1）国際交流顕彰事業

- 【イ評価】「国際交流基金賞」に関しては、伝統と格式ある極めて意義の高い事業であると評価できる。「国際交流基金地球市民賞」に関しては、国内の様々な地域において国際文化交流活動に取り組んでいる NPO などにとっては、優れた活動として表彰されることによって、社会からの注目をあびるなど、大きな励みとなっているものと考えられる。

（2）国内連携促進

- 【ニ評価】広報事業との重複があり、国内連携促進を別項目で立てるほどの内容が乏しい。このプログラムについてはより重視して明確な方針を作るべきである。

（3）国際交流調査研究

- 【ニ評価】「評価調査・研究」は、依然として試行錯誤の域を出ていない。「基礎資料・情報収集」については、収集対象の系統性や優先順位の設定が希薄になってきている印象を受ける。重点的にフォローすべき国、機関を戦略的に特定し、定点観測的なフォローをしないと、新たな変化や志向性に対応できないのではないか。また、「中期計画」にうたわれている「国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうよう」という点がどこまで実現できているのか、そろそろ問われるべきである。

3. 評価結果への対応

評価調査・研究については、22 年度は調査のみの実施であったが、23 年度に入り、分析をすすめているため、23 年度中には調査結果を明らかにできる予定である。また、基礎資料・情報収集については、情報収集のテーマ、対象を定めたうえで一定期間フォローするなど、戦略性を持って収集を行うよう改善したい。

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1：企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 評価指標 2：日本関連情報の提供や各種照会への対応 評価指標 3：ホーム・ページを通じた情報提供（海外事務所分を除く） 評価指標 4：情報誌等を通じた情報提供（海外事務所分を除く） 評価指標 5：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況 評価指標 6：サービス対象者の満足度等と、その結果への対応 評価指標 7：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況 評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード 評価指標 9：外部専門家によるプログラム毎の評価と、その結果への対応

評価等	評定	（評定の決定理由及び指摘事項等）
	ハ	昨年度の「をちこち」休刊にかわって発行した「をちこちウェブマガジン」へのアクセスが相応のレベルに達していること、JFIC ライブラリーの入館者数、貸出冊数が順調に伸びていること、サービス対象者の満足度も高いことから、事業の実施は順調といえる。 情報の収集・提供は、国際交流基金の事業全体のインフラをなす重要な活動であることを認識し、よりタイムリーで発信力のあるコンテンツの提供などに、引き続き取り組むことが望まれる。また、国際交流に係る調査研究については、23 年度には成果が上がることを期待する。

No. 25（海外事務所・京都支部の運営状況）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	（１）海外事務所の運営 基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記１～４の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、各種事業を効果的に実施し、関係団体及び在外公館との協力、連携等に努める。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。 （２）京都支部の運営 基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。

業務実績	評価指標 1：企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 1. 行政刷新会議による事業仕分け結果等への対応 項目 No. 3「機動的かつ効率的な業務運営」評価指標 1 に記載のとおり。 2. 既存事業の不断の見直し (1) 海外事務所運営の合理化、効率化を推進するための事務所施設の見直しの一環として、平成 22 年 12 月末に事務所賃借契約の更改時期を迎えたサンパウロ日本文化センターについて賃借面積を縮小することで借料を 20%減額し、管理的経費の削減を行った。 3. 新規事業・拠点などの開拓に向けた取組み状況 (1) 平成 22 年 3 月に開設したマドリード日本文化センターに関して、事業活動の拡充を図った。具体的には、カーサ・アジア等の現地文化機関と協力して事業を積極的に展開し、36 件（21 年度は 7 件）の在外事業を実施し、主催事業では 19,728 名（21 年度 3,299 名）の参加者を集めた。また、2008 年 7 月の活動開始から 2 年目を迎えたモスクワにおいては、センターにて定期的に「日本理解講座」を開催したほか、地方における事業も展開するなどして年間で 56 件の事業を実施した。これにより入場者数は述べ 20,215 人を数え、前年度に比較して 2 倍以上増加した。 (2) ベルリン日独センターとの協力協定に基づき、同センターへの基金代表者の派遣を継続し、連携の維持と基金事業の効果的な展開を図っている。具体的には、平成 23 年度に日独交流 150 周年事業としてベルリンにて実施予定の大規模展覧会や舞台芸術公演に関する業務を、同センターへの派遣者が中心となって行った。 (3) 海外拠点のない国における情報を継続的に収集することを目的とした海外アドバイザー制度を継続し、トルコ、イラン、南アフリカ、ポーランドおよびアルゼンチンにおいて現地有識者からの情報収集を行い、当該国・地域向け方針の策定や事業の効果的実施のための基礎としている。 4. 収入拡大や経費効率化等に向けた取組み状況 (1) 在外事業実施にあたり、現地の民間企業からの協賛金や現地文化団体等からの共催分担金等、全事務所で延べ約 53 百万円の外部資金を得た。厳しい経済状況のなかで、平成 21 年度より約 8%増加しており、外部資金導入により事業をより効率的に実施していると判断できる。 (2) 限られた予算を効率的に運用し、人的経費を適切に管理するため「現地職員雇用制度ガイドライン」を制定し、各海外事務所において現地労働法・慣行等、現地の状況に配慮しつつも統一的な制度の導入を進めている。
------	---

評価指標 2：海外事務所・京都支部企画事業の実施状況（催し物、ライブラリー、講座等）、外部団体との連携の状況）

1. 海外事務所企画事業の実施状況

21 か国 22 箇所の海外事務所・拠点において、以下のような事業を実施した。（詳細は別添 1 及び別添 2 参照）

（1）在外事業実施件数

在外事業は、①主催事業（単独主催事業と共催事業から成る）、②助成事業、③協力事業（会場提供、文化備品・視聴覚資料貸出、後援名義付与）に区分される。件数は、プロジェクト毎に 1 件とし、シリーズ企画は 1 件と計上した。

なお、平成 21 年度までは在外事業においても日本語分野の事業を実施していたが、平成 22 年度からは国・地域ごとのニーズに応じた日本語事業の展開を強化するために同分野は本部事業に一元化した。このため、以下で比較対象とした 21 年度の在外事業の実施件数は、すべて日本語分野を除いた数値を用いている。

平成 22 年度は全海外事務所において、延べ 1,349 件（21 年度 1,212 件）の在外事業を実施した。事業件数は全体では前年度に比べて 11%増加した。

分野別では、文化・芸術交流事業は 1,141 件（85%）（21 年度 1,060 件、87%）、日本研究・知的交流事業は 208 件（15%）（同 153 件、13%）であった。事業形態別では、単独主催事業は 215 件（16%）（同 235 件、19%）、事業の共同運営や会場提供などを受けて実施した共催事業はのべ 971 の機関・団体と 438 件（32%）（同 377 件、31%）、助成事業は 267 件（20%）（同 226 件、19%）、また、のべ 390 の団体・機関からの会場・現物提供や運営協力等を得て実施した協力事業は 429 件（32%）（同 374 件、31%）であった。

分野別（文化・芸術、日本研究・知的交流）および事業形態別（主催、助成、協力）でそれぞれ件数が増加しているが、分野では文化・芸術、形態では助成、協力事業の増加が大きい。海外拠点が外部との連携による事業に積極的に取り組んだ結果である。

なお、現地の社会状況が原因で事業件数が減少した事務所（カイロ）があった。

事務所開設後の年数が浅い事務所（マドリード、モスクワ）については、事業を拡充し、事業実施を通じて事務所のプレゼンスと外部機関との連携の強化を図った（事業件数、マドリード 21 年度 7 件→22 年度 35 件、モスクワ 21 年度 30 件→22 年度 56 件）。

外交上重要な文化事業として外務省から要請のあった周年事業である「日本メキシコ交流 400 周年」への取組みにより、メキシコにおける事業件数は平成 21 年度の 24 件から平成 22 年度は 35 件に増加した。

他方、周年事業である「日本・ドナウ交流年 2009」が終了したブダペストにおいては事業件数が減少した。

（2）来場者・参加者数

全海外事務所で開催した主催・共催事業に 670,166 人が参加した。来場者の分野別内訳では、文化・芸術交流事業は 657,807 人（全事業に占める割合は 98%）、日本研究・知的交流事業は 12,359 千人（同 2%）であった。事業形態別では、単独主催事

業に 93,265 人（同 14%）、共催事業には 576,901 人（同 86%）が参加した。

前年度（786,130 人）と比較すると、約 15%の減少となったが、その原因としては、前年度に多数の来場者を集めた共催事業があった（ソウル）ことその他、二国間関係の影響による大規模事業の中止（北京）、周年事業の終了（ブダペスト）、現地の社会状況の影響（エジプト）等が考えられる。

なお、過去の来場者数を見ると、平成 20 年度は 586,224 人、19 年度は 541,981 人であり、これらと比較すると 22 年度の数値は約 12-14%増加している。

また、来場者・参加者数を把握することが困難な事業（街中における屋外展示等）については、本集計には含めていない。

（3）日本語講座運営状況

海外事務所 22 箇所のうち、16 箇所において日本語講座が開講され、学習者数は延べ 3,837 人（前年度比約 5%減）、延べ授業時間数は 7,950 時間（同 13%増）であった。

学習者数に関しては、現地の社会状況の影響（タイ）や、一部講座の開講時期が翌年度にずれこんだため 22 年度の数値が下がった（エジプト）ことなどにより、全体の数値が若干下がった。

なお、学習者数は年間の延べ講座登録者数、講座授業時間は単位時間である。

（4）図書館サービス

ニューヨーク日本文化センターを除く 21 ヶ所の海外事務所で図書館を運営している。平成 22 年度は述べ 234,208 名が来館し、前年度と比べて約 3%増であった。レファレンス数は 14,851 件（前年比 10%増）、貸出件数は 166,776 点（同 3%増）であった。

インターネットの発達により図書館の利用が減少する可能性もある中で、図書館の利用実績が今後どのように変化するか注視する必要がある。

なお、22 年度に利用実績が増えた図書館（トロント、サンパウロ）では、開館日数の増加等の措置を取っており、利用実績向上に向けた取組が成果を挙げたと言える。

2. 京都支部企画事業の実施状況（詳細は別添1及び別添2参照）

京都支部が企画・実施した事業の概要は次のとおり。

（1）事業実施件数

京都支部においては、主催事業 4 件、共催事業 9 件、協力事業 11 件の合わせて 24 件の事業を実施した。21 年度の実施事業件数は主催事業 1 件、共催事業 9 件、協力事業 12 件の合わせて 22 件であり、件数に大幅な増減はなかった。

事業形態別では、単独主催事業は 4 件（16%）、共催による主催事業は 9 件（38%）、協力事業 11 件（46%）であった。主催事業のうち 70%を占める共催による主催事業は、大学や地方自治体の国際交流団体等の外部機関との連携により実施している。

協力事業は、すべて他の団体が実施した事業に対する後援名義の付与であった。

(2) 来場者・参加者数

京都支部で実施した主催・共催事業には、1,392 人が参加した。前年度 (2,649 人) と比較すると約 47%減少した。事業形態別では、単独主催事業に 60 人 (4%)、共催事業には 1,332 人 (96%) が参加し、共催により集客力の高い事業を実施した。

前年度に比べて事業参加者が大きく減少した理由は、21 年度は周年事業である「日本・ドナウ交流年 2009」に関係する事業を主催したことから事業参加者が多かったためである。19 年度及び 20 年度の参加者はそれぞれ 731 人、937 人であり、これらと比較すると増加傾向にあると言える。

(3) 図書館サービス

図書館は平成 20 年 12 月に閉館したため、図書館サービスは行っていない。

評価指標 3：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、情報発信（印刷物・ウェブサイトなど）の状況

1. インクワイアリーへの対応（詳細は別添 2 参照）

海外事務所において、延べ 35,410 件の一般照会（日本文化事情案内、マッチング・サービス、基金プログラム案内等）に対応した。京都支部においては、延べ 295 件の一般照会に対応した。海外事務所の対応件数は前年度とほぼ同等であった。京都支部の対応件数は前年度 (226 件) に比較して 30%増となっているが、これは他機関とのネットワークの広がり等により京都支部の認知度が高まった結果と考えられる。

2. 情報発信に関する取り組み（詳細は別添 2 参照）

(1) ニュースレター発行部数（部数×回数）：13 事務所において、15 種類のニュースレターを 11 言語で発行した。延べ発行部数は 358,541 部であった。平成 21 年度に比較して、約 6%の減少となった。現地事情をふまえながら、情報発信を紙媒体からウェブでの発信（メールマガジン、ブログ、ツイッター等）に切替えることで、より訴求力を高める事務所が増えていることが理由である。京都支部については、平成 21 年度よりニュースレターの発行を開始し、京都支部の活動に関する広報を強化している。

(2) メール・マガジン配信数（宛先×回数）：海外事務所 22 箇所のうち、10 事務所においてインターネットを通じ、延べ 1,555,664 件のメール・マガジンを発信した。平成 21 年度に比較して、43%の増加となり、海外事務所全般に情報発信の拡大が進んでいると判断できる。

(3) 全事務所が事務所ホームページを運営し、年間の延べアクセス数は 6,066,822 件であった。平成 21 年度に比較して、約 8%の増加となり、海外事務所全般に情報発信

の拡大が進んでいると判断できる。

評価指標 4：中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等

1. 中長期的効果が現れたエピソード

継続的な事業の取り組みにより、中長期的な効果があらわれた事例や、現地の団体等とのネットワーク構築事業等の事例は、別添3のとおり。

2. 来館者満足度等

海外事務所の主催事業における入場者・参加者満足度については、概ね好評価（入場者・参加者のうち、「とても満足」または「まあ満足」と回答）を得ており、好評価の全事務所平均は96%であった。限られたリソース（資金、マンパワー等）を十分に活用して質の高い事業を展開している証左といえる。

京都支部については、主催・共催事業における来場者・参加者の満足度は、「とても満足」が69%、「まあ満足」が29%であり、98%が好評価を示した。

評価指標 5：在外公館による評価

基金海外事務所所在国の在外公館から年間の活動に対する評価を求めたところ、9 箇所の事務所においてイ（特に優れている）評価、10 箇所においてロ（優れている）評価、3 箇所においてハ（順調）評価であり、全ての事務所について順調以上の好評価を得ている。

評価指標 6：外部有識者による評価と、その結果への対応

海外事務所の運営、京都支部の運営のそれぞれに対する外部専門家2名の評価結果は次のとおり。

海外事務所の運営	ロ	ロ	京都支部の運営	ロ	ハ
----------	---	---	---------	---	---

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1：企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組、措置 評価指標 2：海外事務所・京都支部企画事業の実施状況（催し物、ライブラリー、講座等）、外部団体との連携の状況） 評価指標 3：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、情報発信（印刷物・ウェブサイトなど）の状況 評価指標 4：中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等 評価指標 5：在外公館による評価 評価指標 6：外部有識者による評価と、その結果への対応

小項目	指標（中期目標・計画）期間全体として	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
No. 25 海外事務所・京都支部の運営状況	企画立案における業務の効果及び経費効率の向上のための取組、措置	←	京都支部図書館廃止・移転、クアラルンプール移転、バンコク縮小	ソウル日本文化センター移転	サンパウロ日本文化センター縮小	→
		海外拠点の中長期的設置計画の策定と実施				
	海外事務所・京都支部企画事業の実施状況、外部団体との連携の状況	←				→
		各国の文化芸術、日本語、日本研究団体との共催、連携、外部資金導入による各種事業の実施				
	海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、情報発信の状況	←				→
		ITを活用した情報提供機能の拡充、現地メディアとの関係強化、アウトリーチの拡大				
	中長期的な効果が現れた具体的エピソードや来館者満足度等	←→ 中長期効果の評価の実施	←→ 評価方法の改善、実施、評価結果に基づく海外事務所運営の更なる充実	←→	←→ 評価結果に基づく海外事務所運営の更なる充実	←→
	在外公館による評価	←→	←→ 評価方法の改善、実施、評価結果に基づく海外事務所運営の更なる充実	←→	←→ 評価結果に基づく海外事務所運営の更なる充実	←→
	外部有識者による評価と、その結果への対応	←				→
		外部評価の実施、外部評価結果のフィードバックによる評価方法の改善、プログラムの充実				

評価等	評 定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	口	マドリード、モスクワの新規開設事務所での事業件数、参加者数の倍増以上の達成は高く評価できる。施設合理化や外部資金導入の促進などを通じて効率的な事業運営に努めつつ、活動を拡充しており、在外公館・外部有識者による評価も良好である。

海外事務所および京都支部の運営状況（事業実施件数／来場者・参加者数）

種類	事務所名	事業実施件数												合計 (件)		来場者・参加者数（主催・共催事業の来場者数・参加者数）								合計 (人)	
		分野別の件数内訳				事業形態別の件数内訳										分野別的人数内訳				事業形態別的人数内訳					
		文化・芸術交流		日本研究・知的交流		主催 (単独主催)		主催 (共催事業)		助成事業		協力事業				文化・芸術交流		日本研究・知的交流		主催 (単独主催)		共催事業			
		21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度		
文化会館	ローマ	66	55	2	7	21	15	11	11	0	0	36	36	68	62	14,867	8,308	7	530	7,327	5,097	7,547	3,741	14,874	8,838
	ケルン	120	87	6	12	16	15	16	19	1	6	93	59	126	99	22,677	23,186	350	437	11,526	12,500	11,501	11,123	23,027	23,623
	パリ	79	74	10	10	31	44	58	40	0	0	0	0	89	84	34,774	41,159	1,175	891	22,531	32,633	13,418	9,417	35,949	42,050
文化センター	ソウル	68	68	6	36	3	2	36	32	23	34	12	36	74	104	368,131	246,701	0	297	2,706	2,764	365,425	244,234	368,131	246,998
	北京	81	83	29	23	14	12	8	10	35	20	53	64	110	106	12,904	4,282	840	1,313	2,666	1,613	11,078	3,982	13,744	5,595
	ジャカルタ	38	53	3	9	13	10	28	52	0	0	0	0	41	62	12,297	22,347	441	845	4,463	4,768	8,275	18,424	12,738	23,192
	バンコク	70	69	10	9	4	4	15	15	10	13	51	46	80	78	49,592	34,054	504	1,721	7,740	5,488	42,356	30,287	50,096	35,775
	マニラ	28	23	1	1	0	0	14	18	9	5	6	1	29	24	57,940	47,109	112	0	0	0	58,052	47,109	58,052	47,109
	クアラルンプール	58	70	3	3	4	3	25	19	8	8	24	43	61	73	11,108	15,238	300	515	1,050	79	10,358	15,674	11,408	15,753
	ニューデリー	44	37	4	7	4	3	15	25	11	10	18	6	48	44	14,170	12,848	280	318	780	550	13,670	12,616	14,450	13,166
	シドニー	48	80	16	15	46	28	7	35	8	8	3	24	64	95	19,916	30,161	490	740	19,556	13,610	850	17,291	20,406	30,901
	トロント	62	81	12	13	16	9	29	37	13	16	16	32	74	94	26,840	17,415	628	625	7,193	629	20,275	17,411	27,468	18,040
	ニューヨーク	38	43	9	8	0	1	6	6	27	35	14	9	47	51	4,239	6,935	200	213	0	213	4,439	6,935	4,439	7,148
	ロサンゼルス	36	53	0	0	0	2	6	3	16	35	14	13	36	53	5,569	5,410	0	0	0	2,028	5,569	3,382	5,569	5,410
	メキシコ	23	33	1	2	1	0	6	8	7	13	10	14	24	35	5,143	37,500	0	0	3	0	5,140	37,500	5,143	37,500
	サンパウロ	30	51	7	9	23	19	8	22	5	13	1	6	37	60	8,364	9,311	244	80	4,667	3,260	3,941	6,131	8,608	9,391
	ロンドン	38	37	17	22	10	11	12	12	30	26	3	10	55	59	2,177	1,489	384	395	516	780	2,045	1,104	2,561	1,884
	マドリード	5	31	2	4	0	0	7	19	0	6	0	10	7	35	2,668	18,907	631	821	0	205	3,299	19,523	3,299	19,728
	ブダペスト	60	32	4	1	7	4	22	13	21	14	14	2	64	33	29,070	12,908	130	70	908	500	28,292	12,478	29,200	12,978
	モスクワ	23	44	7	12	12	24	17	20	0	0	1	12	30	56	7,049	18,158	1,461	2,057	3,349	5,531	5,161	14,684	8,510	20,215
	カイロ	25	17	2	1	10	6	16	10	0	2	1	0	27	18	12,044	2,729	22	70	275	175	11,791	2,624	12,066	2,799
ベトナム日本文化交流センター	20	20	2	4	0	3	15	12	2	3	4	6	21	24	69,146	41,652	2,690	421	0	842	56,392	41,231	56,392	42,073	
全海外事務所合計	1,060	1,141	153	208	235	215	377	438	226	267	374	429	1,212	1,349	790,685	657,807	10,889	12,359	97,256	93,265	688,874	576,901	786,130	670,166	
(%)	87%	85%	13%	15%	19%	16%	31%	32%	19%	20%	31%	32%	－	111%	96%	98%	1%	2%	12%	14%	88%	86%	－	81%	
京都支部	14	7	8	17	1	4	9	9	0	0	12	11	22	24	2,392	0	257	1,392	40	60	2,609	1,332	2,649	1,392	

海外事務所および京都支部の運営状況(日本語講座／図書館／情報発信／来場者評価／在外公館評価／報道件数／稼働率)

種類	事務所名	日本語講座運営状況				図書館利用実績						インクワイアリーへの対応 (件)		情報発信への取組み								来場・参加者評価		在外公館満足度		報道件数 (件)		多目的ホール稼働率 (%)		外部資金導入率 (%)	
		講座開講時間数 (時間)		学習者数 (人)		延べ来館者数 (人)		レファレンス数 (件)		貸出点数 (点)				ニュースレター発行部数 (延べ部数)		ニュースレター 使用言語	メールマガジン配信数 (延べ件数)		ホームページアクセス件数 (件)												
		21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	※22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	21年度	22年度	
文化会館	ローマ	1,170	1,218	486	362	4,853	4,546	856	717	2,870	2,673	3,600	3,500	12,000	12,000	イタリア語			86,784	92,470	93	98	□	□	197	218	50	47	15	8	
	ケルン	630	1,072	433	444	3,696	3,327	449	391	3,995	3,704	3,375	3,375	5,000		ドイツ語(H22から廃止)	23,739	62,217	322,420	415,248	95	92	ハ	□	280	280	43	60	40	35	
	パリ	27	17	102	28	14,488	14,716	3,277	3,351	3,125	3,826	938	828	61,500	56,000	フランス語	5,743	6,934	146,843	208,777	96	97	ハ	ハ	391	502	68	73	25	17	
文化センター	ソウル	340	600	305	284	14,426	15,671	1,280	1,242	14,043	16,283	1,512	1,692	183,295	204,611	韓国語	183,295	204,611	1,753,207	2,393,863	98	95	イ	イ	305	643	78		63	76	
	北京	30	12	102	237	11,648	14,410	41	17	10,418	11,748	100	120	12,000	12,000	中国語			345,803	268,605	99	98	イ	イ	117	146	57	55	8	4	
	ジャカルタ	90	258	45	88	13,446	12,904	50	100	14,388	10,292	2,500	2,500	33,200	36,400	インドネシア語	517,700	778,800	538,557	390,776	94	91	□	□	258	234	85	77	59	65	
	バンコク	855	775	714	618	70,620	70,471	80	92	15,879	13,399	1,200	1,200	11,950	6,000	タイ語			40,976	31,556	99	97	イ	イ	253	182			18	19	
	マニラ	344	242	129	160	3,642	3,925	1,672	3,161	1,980	840	1,441	1,056	13,000	13,000	英語、日本語			29,627	34,070	93	98	□	イ	154	188			47	38	
	クアラルンプール	376	447	151	167	9,471	7,641	492	－	17,967	18,775	1,600	2,184	13,000	12,500	英語	206,580	135,772	79,944	98,132	99	99	□	□	217	465			37	40	
	ニューデリー					8,243	6,729	566	649	3,313	2,618	1,631	823	0	1,000	英語、日本語		808	18,466	22,642	99	99	□	□	81	30	56	41	41	29	
	シドニー	186	295	198	201	16,852	16,114	157	97	11,602	11,468	150	400				72,000	99,000	432,238	419,373	98	99	ハ	ハ	804	650	69	74	29	12	
	トロント					25,604	28,255	1,460	1,186	27,383	29,262	780	780					171,500	100,454	110,769	97	97	イ	イ	588	2,910	98	99	69	74	
	ニューヨーク											970	950				32,812	50,565	262,540	281,635	81	97	イ	イ	102	98			40	0	
	ロサンゼルス					467	511	90	166	1,077	1,550	8,741	9,651				10,056		219,098	72,958	97	98	イ	イ	187	486			19	50	
	メキシコ					3,023	3,339	686	1,164	7,992	8,149	840	864	1,500	1,500	スペイン語			110,388	187,255	90	97	ハ	□	108	152			39	45	
	サンパウロ					10,548	11,621	439	261	17,788	21,660	616	860	30,000		ポルトガル語 (H21から廃止)			384,631	406,004	91	99	ハ	ハ	843	434	52	30	16	18	
	ロンドン		76		179	1,607	1,437	852	787	1,807	1,439	732	723				35,678	45,457	161,969	188,695	97	91	ハ	□	29	45	61	62	41	47	
	マドリード		8		8		400		50		165	50	100		30	スペイン語			78,246		95	99	□	□	5	60			29	19	
	ブダペスト	720	819	156	214	8,660	6,637	348	104	5,095	4,939	486	225	0	500	ハンガリー語、英語、日本語			38,063	39,798	95	91	ハ	イ	20	30			47	32	
	モスクワ	202	315	241	269	1,913	3,183	588	1,242		1,885	2,368	2,663						41,721	133,517	98	95	□	□	39	25	64	73	26	30	
	カイロ	2,058	1,715	991	551	3,346	4,206	49	40	521	660	709	700	7,000	3,000	アラビア語、英語			83,136	89,823	98	99	イ	イ	59	51			14	14	
ベトナム日本文化交流センター			82		27	1,906	4,165	30	34	482	1,441	220	216						436,813	102,610	97	95	□	□	153	626	44	45	25	44	
全海外事務所合計		7,028	7,950	4,053	3,837	228,459	234,208	13,462	14,851	161,725	166,776	34,559	35,410	383,445	358,541		1,087,603	1,555,664	5,633,678	6,066,822	95	96	－	－	5,190	8,455	64	61	34	32	
京都支部												226	295	1,900	3,000	日本語					94	98			25	15			57	52	

(3) 中長期的な効果が現れた事例

ローマ 日本文化 会館	【文化芸術交流分野 現地文化機関、ローマ音楽財団との関係強化】 ローマ市が中心となって設立されたローマ音楽財団は、各国文化機関と協力して「カリオペプロジェクト」と題するコンサートシリーズを実施している。これは世界各国の若手アーティストの才能を紹介するもので、ローマ日本文化会館はこのシリーズを活用して、日本人アーティストの紹介に努めてきた。 平成 20 年度には本プロジェクトの一環としてローマ日本文化会館との共催で「いちひめ雅楽公演」、21 年度には「琉神」（沖縄のエイサーなど）公演が実施された。平成 22 年度は「サル・ガヴォ」（ロックからジャズを中心にジャンルを超えた活動を展開する 5 人組バンド）公演もカリオペプロジェクトの枠組みで実現し、カーサ・デル・ジャズでの公演を実施した。同会場はローマ市が持つジャズ専門のホールであるが、当日は満員となり、入場を断らなければならない程の盛況であった。また普段の当館の客層とは異なる、音楽（ジャズ）愛好家の層に働きかけることができた。このように現地文化機関との関係を強化することにより、効果的な交流事業が実施できるようになってきている。
ケルン 日本文化 会館	【震災報道に対する日本研究者からの正確な情報発信】 ケルン日本文化会館はドイツ語圏における日本研究者の育成支援とネットワーク形成に取り組んで来た。3 月に発生した東日本大震災の後、ドイツのマスメディアが日本に関して偏った報道を行う中で、ドイツ各地の日本研究者が新聞や雑誌への寄稿や放送や公開の会議での発言を通じて、一面的で紋切り型の日本人観に対して異議を唱え、日本の現況や日本人の反応について正確な情報を提供した。 例えば、元国際交流基金フェローで、ドイツにおける日本研究の第一人者であるイルメラ・日地谷＝キルシュネライト教授（ベルリン自由大学）とは、フェローシップによる日本への招聘に始まり、「ベルリンにおける日本研究 120 周年シンポジウム」（2007 年）や「三島由紀夫没後 40 周年記念国際シンポジウム」（2010 年）での連携などを通じて、長年に渡ってケルン日本文化会館と緊密な協力関係を築いてきた。震災後のドイツのメディア報道に紋切り型の日本イメージが噴出する事態に危機感を抱いた同教授も、全国紙等メディアの取材において、日本を安易に特殊化・一般化して語ることの陥穽を指摘するとともに、日本の状況がある程度落ち着いた段階で、大震災に対するドイツ社会の反応やメディアの報道姿勢を分析し、すでに消滅したと思われたこうした日本イメージが何故再び登場したのか考察することが日本研究者の課題であると述べて、偏った報道を是正するために大きな役割を果たした。
パリ日 本文化 会館	【日本のアーティストのショーケース：コンテンポラリーダンスシリーズ】 パリ日本文化会館では、日本のコンテンポラリーダンスを紹介するシリーズ企画「J-DANSE」を平成 15 年度から実施しているが、参加アーティストの海外でのその後の新しい展開につながるような「ショーケース」的役割を担うべく、

	特に若手の演出・振付家やダンサーの作品を中心に幅広く上演してきた。公演にはフランスの文化機関の専門家も多く来場する。 例えばフェスティバル・ドートンヌと共催した平成 21 年の同シリーズ「モンスター・プロジェクト」に参加した振付家・坂本公成氏が平成 23 年 3 月にカーン国立振付センターおよびアンジェ国立振付センターから招待されるなど、パリ日本文化会館での公演がその後の活動のきっかけとなる事例があり、舞台関係者にとっても新規人材発掘の場として定着している。
ソウル日本文化センター	【高麗大学校日本研究センターに対する日韓の支援の成果】 ソウル日本文化センターが長年支援してきた高麗大学校日本研究センターに対しては、平成 19 年度から国際交流基金日本研究機関支援プログラムにより支援を行っている。同センターはまた、平成 19 年から韓国研究財団による、人文学分野の研究所に対する大型研究支援の対象となった。日韓両国の公的機関による支援により、同センターは韓国を代表する日本研究機関の 1 つとして成長、平成 22 年から 23 年にかけて、『日本文化事典』（全 1 巻）、『韓半島・満州日本語文献目録集』（全 13 巻）、『韓半島・満州日本語文献目次集』（全 27 巻）などの研究基礎文献を相次いで刊行するまでに至った。基金の長年の支援により育成してきた日本研究のセクションが、重要な基本文献を刊行し重要な業績を上げた。
北京日本文化センター	【日本研究者のネットワーク】 東日本大震災に際して、中国の日本研究者 100 名が連名で『環球時報』紙に日本を応援しようというメッセージを掲載した。これら研究者は当基金フェローシップ経験者や各地の日本研究拠点機関に所属する研究者、各種個別事業で基金とこれまで密接な関係を持ってきた専門家等である。 北京日本文化センターはこれら基金事業を通して関わりを持った専門家のフォローアップに努めてきたが、彼らがこのような非常時に個人名を掲げて全国紙にメッセージを発信したことは、こうした努力の成果の現れであるといえる。3 月 12 日に実施した日本研究・知的交流フェロー等懇談会にも日本研究分野の著名人多数の参加を得、フェローシップ等の招へい事業や交流事業で培ってきた大きな人的ネットワークの成果を確認できた。なお、参加した研究者からも震災に対しての励ましや見舞いのメッセージ、募金や復興への協力の申し出があった。
ジャカルタ日本文化センター	【アジア・太平洋地域の劇作家ネットワークの深化】 平成 21 年度基金本部主催で日本で実施された「アジア劇作家会議 09」のフォローアップとして、日伊の舞台芸術交流の一層の深化を図るため、同会議に参加した劇作家ジョネッド・スリヤトモコ氏による企画を支援し、平成 22 年度にインドネシア・ドラマティック・リーディング・フェスティバルを開催した。フェスティバルでは坂手洋二氏ほかの日本人劇作家の戯曲や、アジア劇作家会議で朗読上演されたフィリピン人劇作家の戯曲の再演などを行った。インドネシアにおける劇作家のネットワークを形成すると共に、共同制作創造を通して今後の日伊交流に有為な人材の育成に貢献した。

バンコク日本文化センター	【日本研究ネットワークの進展】 バンコク日本文化センターは基金本部と連携し、タイ国における日本研究者のネットワーク形成を促進するために、「タイ国日本研究ネットワーク」（以下「JSN」）を支援し、その第1回年次大会が平成19年バンコクで開催された。引き続き、平成20年に第2回大会がバンコクで、平成21年に第3回大会がコンケン（東北地方）で、平成22年には第4回大会がチェンマイ（北部地方）で開催され、平成23年には第5回大会がプーケット（南部地方）で予定されている。第1回大会では参加者約120名、発表論文41編であったのに対し、第4回大会では約170名、53編と、JSNの日本研究者ネットワークはタイの各地方にも徐々に広がり充実しつつある。
マニラ日本文化センター	【日フィリピンダンス交流への貢献】 5年前からフィリピンで開催されている Wifi Body コンテンポラリーダンス・フェスティバルに対し、マニラ日本文化センターでは第1回目から若手ダンサーのコンペティション部門に協力し、同コンペティションで優勝したダンサーを、横浜市芸術文化振興財団が主催する横浜ダンスコレクションに推薦してきた。平成21年から3年連続で、当センターの推薦者がファイナリストとして本選出場を果たしており、平成22年にはローサム・プルデンシャード・ジュニアが「若手振付家のための在日フランス大使館賞」を受賞した。この取組みにより、フィリピンの若手コンテンポラリーダンサーの育成のみならず、日本とフィリピンのコンテンポラリーダンスに関わる人材交流の促進にも寄与している。
シドニー日本文化センター	【巡回日本映画祭】 シドニー日本文化センターでは、日本映画を通して広く一般に日本文化及び社会を紹介し、日本ファン層を広げる目的で「豪州巡回日本映画祭」を毎年開催している。オーストラリアで唯一の日本映画祭として、観客やスポンサー、メディアの評価も高く、各都市で定着している。 第14回の平成22年度は協力団体・企業も計27団体・社を数えるまでになり、官民が一体となって同映画祭を運営している。シドニーとメルボルンでは、平成22年度にそれぞれ約8,000人と4,000人、合計12,000人の過去最高の動員を記録。シドニー日本文化センターのイベントに関する認知度も高まり、ジャパンファウンデーションのブランド力も高まるなど、大きな相乗効果を生んでいる。また、運営にはボランティア100名の協力を得ており、交流の広がりや経費削減の面でも成果をあげている。 毎年映画祭の一部として開催している「学生映画フォーラム」は若手人材の育成・支援、ネットワーク形成にフォーカスを当てて実施されているが、平成22年度には日本映画大学学長・佐藤忠男氏と「京都太秦物語」の阿部勉監督を招聘し、特別パネルディスカッションを開催し、オーストラリアの若手映画製作者との交流の機会を設けた。

メキシコ日本文化センター	【オペラ「原野のささめき」公演の実現】 平成 12 年（2000 年）10 月、メキシコ日本文化センターは現代音楽の巨匠フリオ・エストラーダ氏の日本への関心に着目し、国際交流基金文化人短期招へいプログラムでの訪日を実現させた。同氏は日本とメキシコ両国の現代クラシック音楽について専門家と意見交換をするとともに、オペラ「ペドロパラモ」の共同制作の可能性を日本で調査した。そして平成 22 年 12 月、メキシコ文学の金字塔と評されるファン・ルルフォ原作の小説「ペドロ・パラモ」をオペラ化した作品が石川高氏の演奏（笙）、田中泯氏の出演（踊り）により、東京スパイラル・ホールで初演され、好評を博した。（同氏は、作曲・構成・演出・音楽監督、ヴォーカルを担当。）日本とメキシコの共同制作が 10 年を経て以来 10 年を経て、基金による招へいの成果が新作オペラに結晶した。
サンパウロ日本文化センター	【日本語事業による成果】 サンパウロ日本文化センターが、ブラジルにおける高等教育における日本語講座開設を目指し、小規模助成等の「さくら中核」事業や、本部事業のアドボカシー招へいを継続して実施した結果、平成 22 年にパラナ連邦大学において正式科目として日本語講座が開始され、アマゾナス連邦大学及びブラジリア特別区教育局において平成 23 年より日本語講座が開始、他にもセアラ州立大学やペルナンブコ連邦大学等の公教育部門において正式科目として新たな日本語講座の立上げが検討されるなどの成果をあげている。
ロンドン日本文化センター	【国際交流基金フェローのネットワーク】 ロンドン日本文化センターでは国際交流基金日本研究フェローシップを過去に受給した研究者との関係を維持し、フェローの研究成果の社会への還元及び英国内での日本研究者のネットワーク構築のため、フェローの専門分野に関して発表を行う JF フェローレクチャーシリーズを実施している。 平成 22 年度には平成 21 年度フェローのインゲ・マリア・ダニエルズ氏(オックスフォード大学講師)が、日本家屋に関する研究成果を発表し、その成果に基づいた著書の出版披露を行った。また、平成 23 年 3 月からジェフリーミュージアム(ロンドン)にて、同氏がアドバイザーとなった日本家屋に関する展示が行われることも紹介され、基金フェローシップの成果が広く共有された。
ブダペスト日本文化センター	【中東欧日本研究フェローOBカンファレンス】 ブダペスト日本文化センターでは、平成 23 年 2 月に「中東欧日本研究フェローOB カンファレンス」と題したシンポジウムと、続けて「中東欧日本語教育研修 2011」を実施した。 欧州の新しい共通教育制度ボローニャ・プロセスと中東欧の日本研究の現状と課題についての討議が行われたシンポジウムには、過去 15 年間の中東欧地域出身の基金日本研究フェローOB に呼びかけたところ、ブダペスト日本文化センタ

	一の地域担当国である中東欧 7 カ国から 10 名のフェローOB の参加を得、日本語教育研修には上記フェローOB のほかにも中東欧 12 カ国の主要な日本研究・日本語教育関係者が 40 名程度集まり、活発な意見交換がなされた。 この事業は基金及びブダペスト日本文化センターにより日本研究・日本語教育のネットワークが中東欧においても有効に機能する証左となったと同時に、今後強化していく契機となった。
カイロ 日本文 化セン ター	【カイロ大学日本語・日本文学科 35 周年】 1974 年に創設されたカイロ大学文学部日本語・日本文学科が平成 21（2009）年に 35 周年を迎え、1 年後の平成 22 年 11 月に、記念シンポジウムが開催された。11 人を数える博士号取得者とこれから学位取得予定の大学院生らが一堂に会し、これまで学術面で同学科を支援してきた日本の研究者や支援団体関係者らと交えて、論文の発表が行われた。国際交流基金が創設期と 90 年代に客員教授として派遣した黒田壽郎国際大学名誉教授と、上條宏之長野短期女子大学学長が本シンポジウムに参加、当時の状況から現在の発展を評価し、かつ将来の発展展望を述べた。 自立を達成した状況を鑑み、国際交流基金は学科設立当初より継続してきた日本語専門家の長期派遣を、平成 22 年 6 月をもって終了した。 基金本部とカイロ日本文化センターが連携して支援・育成してきたカイロ大学文学部日本語・日本文学科は、中東地域で随一の日本専門研究・教育機関としてこの 35 年で自立的に学科を運営するのみならず、サウジアラビアのキングサウード大学等海外の日本研究機関へ人材を派遣するまでに発展し、今後さらに中東域内の日本語教育と日本研究の振興のために活躍することが期待されている。
ベトナム 日本文 化交 流セン ター	【文学交流の成果】 ベトナム日本文化交流センターでは平成 22 年度に作家・小野正嗣氏を招へいし、日本文学に関する講演会のみならず、同氏の中編小説の翻訳資料の配布、ベトナム人作家・出版関係者とのインテンシブな意見交換（ハノイ、フエ、ホーチミン各地で 3 時間以上の討論会を実施）を行ったところ、ベトナム出版社が小野氏の作品に関心をもち、同氏にとって外国語翻訳の初実績となるベトナム語版の翻訳小説が出版される見込みとなった（平成 23 年度中に実現の予定）。

No. 26（国際文化交流のための施設の整備に対する援助）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

業務実績	評価指標 1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況
	平成 22 年度においては、寄附者が特定する 29 件の国際文化交流事業を支援する目的で、のべ 911 の個人、法人より総額 380,896 千円〔21 年度：809 件、484,049 千円〕の寄附金を受入れた。同寄附金と平成 21 年度末に預り寄附金として受入れた 41,860 千円との合計 422,756 千円のうち、399,752 千円を原資として、30 件の事業に対し助成金を交付した。なお、残額 23,004 千円の寄附金は、平成 23 年度に助成金として交付の予定である。 事業分野別の状況は以下のとおり。 ● 他国理解や国際的共通課題に関する勉学、研究を目的として留学する者への奨学金支給等の人物交流事業 3 件について、79 の個人、法人より総額 74,121 千円の寄附金を受入れ、このうち 72,071 千円を原資として 2 件の事業に対し助成金を交付した。残額の 2,050 千円は平成 23 年度に交付の予定である。 ● 日米間の相互理解促進のための研究機関設置等の日本研究支援事業 7 件について、146 の個人、法人より総額 88,034 千円の寄附金を受入れた。同寄附金と平成 21 年度末に預り寄附金として受入れた 3,010 千円との合計 91,044 千円のうち、88,044 千円を原資として 8 件の事業に対し助成金を交付した。残額の 3,000 千円は平成 23 年度に交付の予定である。 ● 世界で日本語を学ぶ青少年によるパネルディスカッション開催等の日本語普及事業 5 件について、128 の個人、法人より総額 25,011 千円の寄附金を受入れた。同寄附金と平成 21 年度末に預り寄附金として受入れた 10,000 千円との合計 35,011 千円のうち、34,778 千円を原資として 5 件の事業に対し助成金を交付した。残額の 233 千円は平成 23 年度に交付の予定である。 ● 日韓交流促進のためのおまつり実施等の催し事業 11 件について、367 の個人、法人より総額 149,508 千円の寄附金を受入れた。同寄附金と平成 21 年度末に預り寄附金として受入れた 28,800 千円との合計 178,308 千円のうち、165,062 千円を原資として 12 件の事業に対し助成金を交付した。残額の 13,246 千円は平成 23 年度に交付の予定である。 ● 中国で若者向け日本音楽紹介番組を制作、放送する文化紹介事業 1 件につ

	いて、1 の法人より 7,000 千円の寄附金を受入れ、これを原資として助成金を交付した。 ● アジアの女性リーダー育成を目的としたバングラデシュでの大学建設等の施設整備事業 2 件について、190 の個人、法人より総額 37,222 千円の寄附金を受入れた。同寄附金と平成 21 年度末に預り寄附金として受入れた 50 千円との合計 37,272 千円のうち、32,797 千円を原資として助成金を交付した。残額の 4,475 千円は平成 23 年度に交付の予定である。 評価指標 2：外部有識者による審査実施の状況 外交、会計監査、租税、言論等の分野の有識者7名からなる特定寄附金審査委員会を年3回開催した。申込のあった案件22件を対象として、寄附申込者、特定助成対象事業等についての審議が行われ、21件について特定寄附金としての受入れが適当、1件について一定条件を付した上での受入れが適当との意見が示されたため、この結果を踏まえて、特定寄附金の受入れを決定した。
--	---

評価方法	独立行政法人から検討状況、実施状況についての説明等を受け、各委員の協議により判定する。	
	評価指標	評価指標 1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況 評価指標 2：外部有識者による審査実施の状況

評価等	評定	(評定の決定理由及び指摘事項等)
	ハ	22年度の寄付金受け取りは前年比減少したとはいえ、基金の国際文化交流活動における民間資金の有効な活用を順調に実現している。 実施状況は計画通り順調である。

平成 22 年度国別事業実施状況

韓国

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 「日韓文化交流 5 ヶ年計画」(平成 18 年度～平成 22 年度)に基づき、在外公館や主要関係機関と連携しつつ、中堅指導者・専門家交流、市民同士の交流、地方における交流、日本研究者・日本語教育関係者等に対する支援、交流ネットワーク形成の各分野で事業を展開した。特に平成 22 年度は日韓併合から 100 年であったことから、これを念頭に置きつつ、「日韓新時代：未来へのコラボレーション」と題した主要都市向け戦略的文化集中発信事業を企画し、日韓の共同制作・共同実施をテーマに、展示、公演、映画、青少年教育、シンポジウム、ジャパンデイなど多彩な事業を実施した。また、ソウル日本文化センターをソウル市内の官庁街から若者等で賑わう地区に移転したことに伴い、図書館機能充実に向けた環境を整えた。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 472,806千円（国別順位：4位、全体4.17%） 〔21 年度：470,035 千円（国別順位：4 位、全体の 4.37%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 日韓両国において世論の形成に影響があると考えられる中堅指導者・専門家等の交流を促進する。また、両国の言論、政策立案、文化芸術など様々な分野を担うことが期待される、指導者、専門家間の交流と対話を通じて、相互理解とパートナーシップ意識を醸成する。 1. 事業実施状況 相互の深い理解とパートナーシップを促進するため、東アジアの協力関係や社会的企業など、日韓あるいは日中韓の共通関心・共通課題に対して、日韓の専門家、あるいは芸術分野の中堅、若手リーダーの対話の機会を設けた。 2. 具体的事業例 ●<u>日中韓次世代リーダーフォーラム</u>（2010 年 7～8 月、済州/沖縄/寧波、参加者 18 名） 日中韓の文化交流機関による共同事業として、三か国の政治家、研究者、ジャーナリスト、NGO 関係者、官僚など各界の若手リーダーによるアジア・大洋州地域の将来像などについての討議、視察等を実施した。 ●<u>日韓出版交流シンポジウム</u>（2011 年 3 月、ソウル、来場者 60 名） 韓国の文学作品の日本での翻訳出版が非常に少ない現状に鑑み、状況分析と日韓双方における取組み、さらには課題と解決の方策を討議する日韓の実務者と研究者によるシンポジウムを開催。 ●<u>日韓伝統歌舞楽祭</u>（2011 年 2 月、ソウル/釜山、来場者 821 名） 若手を中心とした伝統音楽・芸能の担い手を韓国に派遣し、韓国国立国楽院と共催で日韓のコラボレーション公演を実施。日韓それぞれの演目披露のほか、日韓に伝わる代表的な旋律を用いて両国の演奏者が協演。

●ソウルスクウェア・メディアキャンバス・J-Kコラボレーション・プロジェクト

(2011 年 2～3 月、ソウル、観客数約 495,000 名)

日韓の第一線のメディアアーティスト（赤松正行とヤン・ミナ、真鍋大度と MI00N）が二つのグループに分かれ、それぞれが共同制作したメディアアート作品をソウル駅前のビル「ソウルスクウェア」の壁面に掲出。高さ 78m、幅 99m の巨大キャンバスに 42,000 個の LED を使用して上映される作品を多数のソウル市民に披露。

事業方針 2.

日韓両国が共有する社会的課題を議論し解決していくための市民同士の交流と連携を強化する。さらに、今後ますます活躍が期待される両国市民団体間の交流を強化することにより、幅広い分野での相互交流の裾野拡大を図る。

1. 事業実施状況

日韓の共通課題である青少年問題、地域活性化等に関し、これまで交流の機会の少なかった両国の市民団体間の交流と連携を促進した。また、若い世代への日本文化の紹介や交流の機会を増やすべく、市民青少年交流事業を積極的に実施した。

2. 具体的事業例

●日韓学生パッケージデザインコンテスト (2010 年 9 月～2011 年 2 月、日本/韓国、応募者 560 名)

日韓でデザインを学ぶ大学生を対象として、菓子部門、飲料部門、化粧品・トイレタリー部門の 3 部門でパッケージデザインのコンテストを実施。学生のためのデザインフォーラム、研修、ワークショップを実施するとともに、日本と韓国で展示会を開催。

●日韓ブラストビート・プロジェクト (2010 年 9 月～2011 年 2 月、日本/韓国、参加者 11 名)

日韓の大学生を対象とした起業体験プログラムを実施。「音楽＋起業＋社会貢献」をキーワードに日韓の大学生が共同で音楽会社を設立し、両国で音楽イベントを開催。シンポジウムは東日本大震災の影響により延期。

●希望製作所主催「2010 コミュニティビジネス韓日フォーラム」 (2010 年 11 月、ソウル/完州、来場者 150 名)

日韓両国の共通課題である地域社会の活性化を巡り、日韓両国の「コミュニティビジネス」の実務者および研究者が集まって、一般向けのフォーラムと公共機関の関係者・市民団体実務者等を対象とした懇談会及びワークショップを開催。

●日韓交流おまつり (2010 年 10 月、ソウル、来場者 70,000 名)

日韓交流おまつりは、日韓の市民が中心となって互いの文化を体験・交流する行事。日本側はオールジャパンとして官民合同で参加。国際交流基金は特定寄附金制度を活用して日本側企業による経費支援に協力したほか、公演主催事業（加藤和樹 J-P O P 公演）、助成事業等で協力。

事業方針 3.

日韓両国の文化・教育関係機関・団体等と協力して、日本人や日本文化に直接触れる機会が少ない同国の地方における交流事業を実施・支援することにより、日韓相互理解の地域的拡大に寄与する。

1. 事業実施状況

外国文化に触れる機会の少ない地方のニーズに応えるため、ジャパンウィークなどの機会を利用して共催機関を発掘。地方における公演、展示、映画上映会などの日本文化紹介事業を積極的に実施し、日本理解の面的拡大に努めた。

2. 具体的事業例

●昌原ジャパンウィーク（2010年10月、昌原、来場者26,583名）

在釜山総領事館が主催する昌原ジャパンウィークの主要プログラムとして、巡回展「現代日本の工芸」展、いわさきちひろ展、ソウル日本文化センター所蔵の浮世絵復刻画展、加藤和樹J-POP公演、作家片山恭一氏講演会を実施。

●ティコボ韓国巡回公演（2011年2月、ソウル/大邱/釜山/光州/済州、来場者3,077名）

日本で廃品打楽器演奏者として活躍するティコボを韓国に招へいし、韓国で同じく廃品打楽器を用いて活動しているノリダンとソウルで協演。また、小学校訪問を中心に韓国巡回公演を行うことで、韓国市民、子どもたちに日本の廃品リサイクル文化活動を紹介。

●いわさきちひろ展（2009年4月～2010年1月、ソウル/安養/大田/昌原/大邱、来場者29,294名）

財団法人いわさきちひろ記念事業団との共催で、いわさきちひろが残した、子どもや少女を描いた作品や絵本に使われた作品などの代表作約40点を、最先端のデジタル技術で複製されたピエゾグラフで展示。

●黒澤明監督生誕100周年特別映画祭（2010年7～8月、ソウル/釜山、来場者22,174名）

国際交流基金が所蔵する黒澤明監督作品23作品を韓国映像資料院、フィルム・フォーラム、シネマテーク釜山と共催で上映。仲代達矢、野上照代、林海象など黒澤明監督と縁の深い映画人を招へいし、韓国の映画人との交流や観客との対話を通じて黒澤作品を紹介した。

事業方針 4.

日韓相互理解の基盤を支える上で重要な役割を果たしている同国の日本研究者・日本語教育関係者等に対する支援をさらに強化する。日本語教育分野では、中等教育の質的向上を図るための支援を中核に事業を推進する。

1. 事業実施状況

韓国内の日本研究機関や日本研究関連の学会に対する支援を行い、日本研究者・大学

院生等にフェローシップを供与することで、日本の文化と社会に対する韓国一般市民の理解増進に努めた。また、韓国国内および日本において日本語教師向けの教授法研修や上級学習者向けの日本語研修を実施した。

2. 具体的事業例

●高麗大学校日本研究センター主催「若手研究の未来構築フォーラム」（2010年5月、ソウル、発表者43名）

東アジア各国における日本学を振興する目的で、高麗大学校、北京日本学研究中心、台湾政治大学の大学院生による学術発表と、これら大学の研究者と日本国内の研究者によるシンポジウムを開催。

●日本研究フェローシップ（通年、日本国内、参加者19名）

韓国で日本研究を行う学者・研究者・大学院生に対し、日本での研究の機会を提供し、隣接分野を含む日本研究を支援。

●夏季・冬季中等日本語教師集中研修（2010年7～8月、2011年1月、ソウル/釜山、参加者119名）

韓国の中高等教育の日本語教師に対し、韓国教育行政機関より正式に認定を受けた集中研修を夏季休暇及び冬季休暇期間中にそれぞれ30時間実施。内容は日本語教授法および日本文化に関する講義等。

●大韓民国中高等教育日本語教師研修（2010年7～8月、さいたま、参加者56名）

韓国の中高等教育の日本語教師を日本語国際センターに招へいし、日本語教授法および日本文化に関する1カ月間の研修を実施。

事業方針5.

日韓交流を企画・実施する団体・個人を対象に、交流事業や日本文化の情報等を提供・発信することにより交流のネットワーク形成を促進し、さまざまな分野における日韓交流の実現に寄与する。

1. 事業実施状況

日韓文化交流をより円滑に進めるために、日本文化・日韓文化交流に関する情報提供を行なうとともに、CSR事業を進め、他の日本関連機関との協力関係構築と基金事業を含む日韓交流事業のネットワーク化を行なった。

2. 具体的事業例

●日韓フレンドシップ・コミッティ運営参画（通年、ソウル）

2005年の「日韓友情年」を契機に結成された日韓交流推進会議「フレンドシップ・コミッティ」および同ウェブサイトの運営に参画。韓国で行われる日本関係イベント情報の効果的な発信に協力。

●文化情報室機能の充実（通年、ソウル、来館者数15,671名）

ソウル日本文化センター文化情報室（図書館）を運営し、訪問・電話等による各種問

	い合わせに対応。ソウル日本文化センターのソウル市内・新村への移転に伴い、若者向けの資料を充実させたほか、アンケート調査に基づき開館時間延長に向けた準備に着手。 ●<u>全国学生日本語演劇発表大会</u>（2010年9月、ソウル、参加者294名） 韓国三井物産株式会社等から協賛金を得て、中・高等学校日本語学習者の学習意欲向上を図るための日本語演劇発表大会を開催。参加校は42校、決勝には10校が参加。 ●<u>日韓若手音楽家交流コンサート</u>（2010年9月、ソウル、来場者305名） アヤメ基金からの資金協力（交通費、滞在費などを負担）を得て、スイスの音楽学校で学ぶ日韓の若手音楽家による演奏会をそれぞれの母国である韓国と日本で開催。在韓国スイス大使館やヤマハミュージック코리아も協力。
--	---

中国

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 平成 22 年 9 月に発生した尖閣諸島付近での中国漁船衝突事件の発生により、中国各地において文化交流活動の実施が困難となり、延期または中止となった事業もあったが、年度前半の上海万国博覧会にあわせて、特に若者を意識しつつ日本館における邦楽公演や映像上映のほか、大型の巡回展等の関連事業を開催し、中国各地から訪れた多くの観客に日本文化を紹介した。また、北京日本文化センターは、北京のみならず地方での文化交流活動も、在外公館および中国側各地機関と連携して順調に実施した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 751,573千円（国別順位：2位、全体6.62%） 〔21 年度：655,174 千円（国別順位：2 位、全体の 6.08%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 同国の開放的社会の発展をリードする文化人（作家、映画監督、ジャーナリスト等）や市民団体指導者の日本への招聘を通じて、対話と協働作業を促進する。 1. 事業実施状況 中国ではインターネットを通じた世論が少なからぬ影響力を持つところから、ブログで多くの民衆の注目を集めているジャーナリストや中国および香港で時事評論を多数発表し広範な世論に影響力を持つ言論人を招へいし、日本側言論人との人脈形成と対日理解の促進に努めた。 2. 具体的事業例 ●中国知識人・研究者個人招へい（通年） 若手・中堅の知識人、研究者、ジャーナリスト計 5 名をそれぞれ日本に招へいし、日本社会、文化に触れる機会を提供することで、日本理解を促進した。（このほか 3 名を招へいすべく準備したが、東日本大震災の発生により延期となった） ●中国知識人・研究者グループ招へい（2011 年 1 月～2 月） 中国共産党中央対外聯絡部グループ（2011 年 1 月、5 名）および国務院台湾弁公室研究者グループ（2011 年 2 月、5 名）をそれぞれ約 1 週間招へいし、日本国内の関係機関訪問や国際関係分野の専門家との意見交換を通じて、人脈形成と対日理解の促進を行った。 事業方針 2. インターネット世代を対象に、現代日本の社会や生活文化についてバランスの取れた情報を伝えるため、高校生の長期招聘をはじめとする青少年交流事業やインターネット、書籍・映像を活用した日本情報発信を行う。また、日本のポップカルチャーやライフスタイルを同国に紹介する上での基金の効果的な役割を検討し、若者の関心対象が日本文化の表層のみに留まらず、より深い日本への理解に繋がるように工夫する。

1. 事業実施状況

中国の高校生を招へいして日本の高校で勉学する機会を提供することにより、若い世代の日本理解および日中高校生の相互理解を促進するとともに、ポップカルチャーをはじめとする現代日本文化を紹介する事業を実施することにより中国における現代日本理解を促進した。

2. 具体的事業例

●中国高校生長期招へい（通年、日本）

中国の高校生を招へいし、日本の高校で11ヶ月間勉学する機会を提供した。2010年7月末に第4期生35名が中国に帰国し、2010年9月に第5期生38名が来日した。なお、東日本大震災により、28名が一時帰国し、そのうち22名が2011年4月、5月に再来日を予定。また、2011年3月には、日本の受入校の高校生18名と教師による訪中事業を実施し、成都では「ふれあいの場」や地元高校を訪問、中国の学生宅にホームステイをした。

●J-POP in China 2011（2011年2月、北京、来場者800名）

J-popアーティストのJAY'ED及びアニソン歌手の彩音によるライブと、観客とアーティストの交流会を実施。2010年秋以降、尖閣諸島をめぐる問題等で、日本関連の文化イベントが少なかったこともあり、日本の音楽に熱狂する若者の姿は、日中友好ムードをアピールするために特に有効であった。日本に関心のある一般の人々のみならず、メディアの関心も通常より高かった。

●日本アニメ、映画、J-POP講演会（2011年2月、北京、来場者422名）

中国でも人気のある日本アニメ、映画、音楽がどのような変遷をたどり中国に受け入れられてきたかを、中国国内の実務者、研究者が、改革開放の30年と重ね合わせて解説する一般向けの講演会を実施。実体験を持たない若い世代（主として80年代以降生まれの世代）に日中国交回復以後の文化交流の流れを解説した。

事業方針3.

内陸部等の地方都市は海外との交流の機会が限られており、日本人や日本文化に触れる機会も非常に少ないが、日本語や日本社会への潜在的関心は少なくないので、同国国内拠点「ふれあいの場」事業等を通じて内陸部等地方での事業実施を積極的に進める。

1. 事業実施状況

現代日本文化に触れることのできる中国国内の交流拠点「ふれあいの場」（9か所）の運営に協力し、各地で日本に関する最新情報提供に加えて日本の大学生等との交流事業を実施した。また、地方都市でのスピーチコンテストなど各地で行われるイベントにも支援を行った。昨年度に引き続き中国国内38都市で2回の日本語能力試験を実施した。

2. 具体的事業例

●日本語能力試験の実施（2010年7月、12月）

河北省保定市に試験会場を新たに設置し、合計 38 都市 71 会場で試験を実施。また、7 月と 12 月の出願者総数は 25.8 万人と、旧日本語能力試験を実施した 2009 年から 11.6 万人減少した。

●日本語スピーチコンテスト等日本語学習者奨励活動への支援（通年、中国各地）

遼寧省、海南省、福建省、寧夏回族自治区、江蘇省、山東省、雲南省などで開催された日本語スピーチコンテストへ助成。北京日本文化センターのスタッフがコンテストへ審査員として出席した。また、中国国内で初出版となる、チベット語-日本語辞典の出版を助成。

●留華ネットミーティング・交流会（2010 年 5 月、北京。9 月、西寧。12 月、北京、参加者約 100 名）

中国各地の日本人留学生を繋ぐネットワークである留華ネットの代表メンバーが、地方都市での日中交流促進と「ふれあいの場」の集客増を目的とし、北京日本文化センター及び「西寧ふれあいの場」の所在地である青海民族学院にて、現地の日本語学科の学生との交流会を実施。

●ふれあいの場「心連心」巡回コンサート（2011 年 3 月、南京）

Amin(中国名巫慧敏)、河口恭吾、城南海のコンサートを、南京、重慶、長春、青島、北京にて巡回実施する予定であったが（南京及び青島はジャパンウィークの一環として計画）東日本大震災の発生により、南京以外の公演は中止した。

事業方針 4.

北京日本学研究所等を通じて育成し、現在、各地、各分野で活躍する日本語教育・日本研究の人材のネットワークを活性化し、それらの人々を核とした事業展開の可能性を探る。世論形成に影響力のある次世代リーダーや元日本留学経験者の動向を把握し、日中交流に活かす。

1. 事業実施状況

中国国内各地の大学で日本語を教えている中国人日本語教師を対象に、日本語教授法の研修を行なうとともに、日本語国際センター訪日研修修了生の帰国後フォローアップ研修会を開催して、日本語教師の最新の教授法知識の向上とネットワーク形成を図った。大平学校・北京日本学研究所センター、北京日本学研究所センター出身者が中核となっている学会、研究会の活動支援を通して、日本研究者のネットワーク化の基礎作りを行なった。

2. 具体的事業例

●2010 年全国大学日本語教師研修会（2010 年 7 月、貴州省、参加者 104 名）

高等教育出版社との共催で全国の大学日本語教師を対象にした研修会を貴州省貴陽市で 6 日間にわたり開催。

●2010 年夏、2011 年春全国中等日本語教師研修会（2010 年 8 月北京、2011 年 3 月上海、参加者 176 名）

人民教育出版社との共催で、全国の高校日本語教師を対象にした研修会を北京、上海で4～5日間にわたり開催。春期は、日本語教育を実施している学校の校長を集めた検討会をあわせて開催。

●2010年「中国大学日本語教師訪日研修」「中国中等日本語教師訪日研修」修了生フォローアップ研修会（2010年12月、2011年3月北京、参加者130名）

1993年からこれまで約880名が参加した、国別研修の修了生を対象にした帰国後のフォローアップ研修会を開催。

●2011年春期日本語教育学研究講座（2011年3月～5月）

北京日本学研究中心と共催で、北京市内の大学日本語教師を対象にした週1回の定期講座を開催。

事業方針 5.

アジア地域の対話と交流を進めていくため、日中共通の関心に基づく対話や芸術文化の共同事業を推進する。

1. 事業実施状況

各種プログラムの実施を通し、日中あるいは北東アジア地域の共通課題に関して日本、中国等の専門家等が議論を深めることで、課題解決の方策を探るとともに、相互理解の増進に寄与した。

2. 具体的事業例

●日中韓次世代リーダーフォーラム（2010年7～8月、済州/沖縄/上海・寧波、参加者18名）

日中韓の文化交流機関の共同事業として、3か国の各界（政治家、官僚、研究者、財界人、ジャーナリスト、NPO関係者）の若手リーダーが、信頼感の醸成と長期的なネットワークの構築のため、北東アジアの将来像という総合テーマの下、討議、視察等を実施。（サブテーマは日本「市民社会」、中国「低炭素経済発展」、韓国「安全保障」。）

●共通課題を扱う学生の対話事業や展覧会、講演会に対する支援（2010年5月、9月、北京）

日中の学生が合宿形式で日中の共通課題について議論・発表する交流事業や、日中韓のアーティストが山水（環境・景観）をテーマに展覧会、講演会を実施する事業に対して支援を実施。

●第5回SGRAチャイナ・フォーラムinフフホトに対する支援（2010年9月、内蒙古）

内モンゴルの環境問題とその解決のための日中協力の可能性について、そして、山西省と内モンゴルに共通する「地下資源開発」について、日本のNPO法人、専門家を交えて議論する交流事業に対して支援を実施。

インドネシア

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 平成 21 年度に引き続きオール・ジャパンで実施された「ジャカルタ日本祭り」へ積極的に参画するとともに、伝統と現代文化のバランスや地方での展開を念頭に総合的な日本文化紹介事業を実施した。日本語教育分野では、2011 年 3 月より日本・インドネシア経済連携協定に基づくインドネシア人看護師・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育事業が開始された。また、急増した中等教育レベルの学習者ニーズに応えるべく、インドネシア国家教育省との共催・共同事業を軸に中等教育レベルの支援に注力した。日本研究・知的交流分野では、人材発掘・ネットワーク強化に取り組んだ。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 317,550千円（国別順位：6位、全体2.8%） 〔21 年度：307,665 千円（国別順位：5 位、全体の 2.86%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 文化芸術交流事業においては、伝統的な日本紹介に留まることなく、現代文化も視野に入れた総合的な日本文化紹介を実施する。また、同国の有望な若手芸術家に発表の機会を提供するなどして、その活動を支援することにより、将来的な日本紹介者・協力者の人材発掘・育成を進める。加えて、ジャカルタのみならず、地方都市での日本文化紹介事業等の実施にも努める。 1. 事業実施状況 美術展覧会、映画上映、舞台公演など幅広く総合的な日本文化紹介を行うと共に、文化芸術分野での専門家間の共同型事業により日・インドネシア交流の担い手となる人材の育成や人的ネットワーク形成に注力した。さらに各種事業の地方都市での実施や、地方大学・高校文化祭での映画上映や総領事館への映画貸与等、地方都市での日本文化紹介に努めた。 2. 具体的事業例 ●<u>インドネシア・ドラマティック・リーディング・フェスティバル（IDRF）への劇作家（坂手洋二氏）派遣</u>（2010年11月、ジャカルタ、参加者190名） 「インドネシアのリアリズム演劇を見直す」をテーマに、インドネシアを代表する劇団の俳優らが3日間で6本の戯曲をリーディング上演するインドネシア・ドラマティック・リーディング・フェスティバル（IDRF）を共催、インドネシアの演劇関係者が一堂に会する機会としてディスカッションも併催した。また、同フェスティバルの上演作品のひとつ『屋根裏』の作者である劇作家・坂手洋二氏を派遣し、若手の舞台芸術関係者育成やネットワーク形成を図った。 ●<u>日韓国際共同制作『スウィフト スウィーツ』の制作・公演でのインドネシアの若手舞台監督の研修</u>（2010年9-10月、日本） 平成21年度に実施した日インドネシア現代舞踊『ガリババの不思議な世界』に舞台監

督として参加したジョハン・ディティック・ハンディアント氏を同事業のフォローアップの一環として日本へ招へい、劇団パパ・タラフマラの日本・韓国公演にスタッフとして参加する機会を提供し、研修を行った。

●折紙ワークショップ（2010年9～10月、ジャカルタ/バンドン/メダン/スラバヤ、参加者760名）

日本折紙学会の山口真、川村みゆき、松浦英子の3氏を派遣して、一般及び教員を対象とする折紙ワークショップとデモンストレーションを実施した。

●黒澤明生誕100周年記念上映（2010年10～11月、ジャカルタ/バンドン、来場者2,091名）

黒澤明監督の生誕100周年を記念し、『七人の侍』『生きる』等の世界的名作を含む10本を6会場にて、延べ27回上映。若年層を対象とし、大学を会場とした。

●未来への回路展（2010年10～11月、ジャカルタ/スラバヤ、来場者966名）

2000年代の日本のコンテンポラリー・アートを紹介する若手11作家による42作品を展示した。

●現代日本デザイン100選（2011年1～2月、ジャカルタ、来場者2,390名）

優れたプロダクト・デザインの家具、家電、照明、文具など100点を展示、日本人のライフスタイルの変遷を紹介。国立美術館で実施した。

事業方針 2.

日本語事業においては、中等教育支援のため、国家教育省との共催で日本語教師研修を実施するとともに、日本語教師会を継続して支援する。高等教育についても、拠点大学、日本語教育学会等を中心に効率的な支援を行う。

1. 事業実施状況

中等教育段階では、日本語教育派遣専門家による教師会活動支援やインドネシア人日本語教師を対象としたインドネシア国内研修（国家教育省との共催）および日本での研修（於：日本語国際センター）等により、教師の教授能力・日本語運用能力の向上を図った。また、平成21年度に国家教育省と共同開発した高校用教科書『さくら』について、学校単位（1校あたり5セット）での配布を実施した。高等教育段階では、インドネシア教育大学、スラバヤ国立大学等の拠点大学への専門家派遣、日本語教育学会への活動支援等を行った。

2. 具体的事業例

●日本語専門家等の派遣（通年、計10名）

ジャカルタ日本文化センターに4名（上級専門家1名、専門家1名、指導助手2名）、インドネシア教育大学および国立スラバヤ大学に上級専門家を各1名、スラマン国立大学に専門家1名を派遣。さらにバリ、ジャボデタベック、中部ジャワの各地区に中等教育機関支援のため専門家各1名を派遣した。

●日本語教師の訪日研修（通年、日本）

日本語国際センターの海外日本語教師研修に中等教育および高等教育の教師 15 名（長期 5 名、短期 10 名）を招へいした。またインドネシア国家教育省に協力し 2006 年から実施している国別研修「インドネシア中等教育日本語教師訪日研修」（訪日経験がなく日本語運用力に自信がない中等教育教師が対象）を平成 22 年度も実施し、20 名を招へいした。

●高校用教科書の検定承認（2010 年 7 月～2011 年 2 月）

インドネシア国家教育省と共同で開発した高校用教科書『にほんご』（平成 19 年度刊行/語学系用）及び『さくら』（平成 21 年度刊行/選択科目用）について、第 2 外国語教科書検定基準が新たに制定されたため必要な改訂作業を行い、改めて認可を受けた。

●高校日本語教師研修（2010 年 4 月及び 5 月（ジャカルタ）、7 月（パダン）、参加者数 80 名）

国家教育省と共催にて、高校日本語教師に対し、教授能力（新カリキュラムに準拠した教え方、新教材の内容及び使い方）及び日本語運用力の向上を目的とした合宿研修会を計 3 回実施。

●さくら中核メンバーによる事業実施支援（通年）

JF にほんごネットワークのさくら中核メンバー（日本語教育分野における現地の中核的機関）による事業実施。中等教育レベルでは、各地域の代表者が参加する「教師間ネットワーク形成研究シンポジウム」（主催：インドネシア中学校・高等学校日本語教師会、2010 年 6 月、ジャカルタ、参加者 92 名）への助成、高等教育レベルでは、「第二言語習得研究」をテーマとするセミナー（主催：インドネシア日本語教育学会、2010 年 10 月、バンドン、参加者 217 名）および「日本語教師専門の能力を高める国際シンポジウム及びワークショップ」（主催：スラバヤ国立大学、2010 年 10 月、スラバヤ、参加者 120 名）への助成をおこなった。

●高校日本語教師会活動支援（通年）

インドネシア国内 8 地域の高校日本語教師会に対し、その活動経費の一部を支援。また教師会活動として、専門家の指導のもと、勉強会・教材作成作業・情報交換等を定期的に実施

●日本語教育学会活動支援（通年）

インドネシア日本語教育学会の地方支部（7 支部）に対し、地域単位での活動（セミナー等）経費を一部負担した他、基金専門家も出講し、専門的な指導を行った。

事業方針 3.

日本研究・知的交流事業においては、主要大学の日本研究センターのネットワーク強化を図り、日本研究者協会への支援を行うことにより日本研究振興のための環境を整備する。また、日本に関するセミナー等を通じて、日本研究者以外の知識層の対日関心を喚起する。

1. 事業実施状況

日本研究分野では、拠点機関であるインドネシア大学大学院日本地域研究科の学科運

営を引続き支援することにより、日本研究者の人材育成に努めた。また、同大学と国際日本文化研究センター共催の国際シンポジウムや、インドネシア日本研究学会のシンポジウム開催支援を通して、日本研究の振興と国内外の日本研究者の学術交流を促進した。さらに、日本の民主主義やネーションフードをテーマとしたセミナー開催を通じ、日本研究者だけでなく、広く知識層の対日関心を喚起した。知的交流分野では日本招へいにより、新規人材の発掘や、対日本および東南アジア域内におけるネットワークを発展させることに注力するとともに、被招へい者による帰国後の成果発表・還元之机を設けることで広く知識層の対日関心を喚起した。

2. 具体的事業例

●インドネシア大学大学院日本地域研究科への支援（通年）

奨学金や講師謝金助成による学科運営支援、国際シンポジウム開催（共催、国際日本文化センター（2010年10月））の支援等を通して、日本研究分野の人材育成及び日本の研究者とのネットワーク強化を図った。

●日本研究基礎文献セミナー（2011年1月、ジャカルタ/ジョグジャカルタ、参加者256名）

大学生・大学院生向けに日本研究の社会科学・歴史分野の基礎文献を紹介するセミナーをインドネシア日本研究学会と共催実施。現地の大学と協力して、日本語や日本について学ぶ学生が論文を書く際に有用な情報を提供した。

●日本研究セミナー（2011年2月、ジャカルタ、参加者105名）

小熊英二教授（慶応義塾大学）、モフタル・パボッティンギ氏（元・国際交流基金日本研究フェロー）、バクティアル・アラム理事（インドネシア大学）、島津直子氏（ロンドン大学）といった国内外の日本研究者による、日本の民主主義とネーションフードに関するセミナーを開催。日本研究者のみならず広く現地知識人の日本理解深化及び学術交流推進に寄与した。

●国際シンポジウム『都市化の課題を考える-アジアのムスリムの視点』（2011年3月、ジャカルタ、参加者92名）

「東南アジア若手イスラム知識人グループ招へいプログラム」へのインドネシアからの参加者が、近代化がもたらした都市化の課題を日本とインドネシアの双方を比較しながら発表。同プログラムのインドネシア社会への成果還元と知日派となりうる次世代ムスリム知識人の人材育成に寄与した。基調講演者として見市建岩手県立大学准教授を派遣、現地における更なる日本理解の深化と知的ネットワーク強化を図った。

●東南アジア若手イスラム知識人グループ招へい（2010年11月、日本）

東南アジア諸国の若手イスラム知識人を日本に招へいし、日本が歩んだ近代化の過程を紹介しながら意見交換を行い、ネットワーク構築をはかる事業。インドネシアから4名招へい。

●JENESYS次世代リーダープログラム（通年、日本）

「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYSプログラム）」の一環として実施する次世代リーダープログラムにインドネシアから12名を招へい。東アジアの次代を担う活

	躍が期待される参加者たちに、専門家による講義や日本各地のフィールド調査など日本の社会・文化等を理解する機会を提供。訪問先のコミュニティでの交流や参加者同士の対話、経験の共有を通じて、日比のみならず東アジア地域の相互理解と緊密なネットワーク形成に役立った。
--	--

タイ

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 2009 年（平成 21 年）の日メコン交流年には大規模な交流事業が実施されたが、その成果を踏まえ、タイ側の関係機関や在タイの外国文化・教育機関、企業等と有機的に連携して、経費面での効率性を上げつつ集客効果の高い事業を実施した。日本語教育では、増大する中等教育レベルの支援を実施するとともに、地方支援の強化を図った。 日本研究では、「タイ国日本研究ネットワーク」（以下 JSN）や日本研究拠点機関への助成を通じ、研究者連携促進・研究基盤強化に努めた。知的交流では、日本から専門家を招き「地元学セミナー」を実施し、地方活性化やESD（持続可能な開発のための教育）など日タイ両国の共通課題を討議する事業を実施した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 239,253千円（国別順位：9位、全体2.11%） 〔21 年度：285,570 千円（国別順位：6 位、全体の 2.65%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 各種メディアやイベント等を通じて一定の対日関心が維持されている中で、これらの関心を文化的背景や歴史、思想等への関心・理解に深めていくために、様々な形での日本文化の紹介に努める。 1. 事業実施状況 文化芸術交流では、外部機関・団体、企業等と有機的に連携して、経費面での効率性を上げつつ集客効果の高い事業を実施した。内容面では、「伝統」と「コンテポラリー」をバランスよく実施。事業の性質によって、地方都市等にも展開して広く文化紹介を行なったものと、先鋭的な日タイのアーティスト同士の交流の促進・持続発展を目指した事業がある。 2. 具体的事業例 ●<u>日本映画祭「黒澤明生誕100周年記念」</u>（2011年1月、バンコク） 大型映画館 SF ワールドシネマとの共催で、黒澤明の代表作 25 本を一挙に上映。観客数総計 4,492 名（会場の収容人数に対する参加者の割合は 97%）を得、満足度の高い（98%）事業となった。共催機関からも、施設面・資金面・広報面において大きな協力を得た。 ●<u>日本文化紹介ワークショップ（通年、バンコク/ナコンシータマラート/ナコンパトム等）</u> コスプレやアニメなどのポップカルチャーに比べて触れる機会の少ない日本の伝統文化を、タイの若者により気軽に知ってもらう機会を提供した。上半期に 5 回シリーズのワークショップ（折り紙、浴衣着付、合気道等）を実施したほか、下半期は在タイ大使館等との共催で地方都市における留学説明会と合同開催のワークショップ等、計 6 回実施。日本語学習者など総計 1,800 名以上が参加。また、タイのケーブル TV 局が

1 時間の特集番組を作るなど、広報面でも協力を得た。

●演劇 チェルフィッチュ『三月の 5 日間』公演（2010 年 11 月、バンコク、来場者 170 名）

劇作家・岡田利規氏が主宰する演劇ユニット「チェルフィッチュ」による『三月の 5 日間』のタイ公演。現地演劇・舞台関係者を対象に岡田氏による演出ワークショップをチュラロンコン大学と共催で実施。公演の満足度も高く（「満足」が 9 割以上）、ワークショップ参加者から「演技・演出に関する自分の観念を覆す、衝撃的な体験」「これから自分の舞台に生かしてみたい」などのコメントが寄せられる一方、岡田氏側も将来的にタイで作品を手がけてみたいという意欲を見せるなど、双方にとって将来につながる交流が実現したことは大きな成果と言える。

●バンコク国際タイポグラフィー・シンポジウム（2010 年 10 月、バンコク、参加者 150 名）

現地団体と各国の在タイ文化交流団体との共催により、タイで初めてのタイポグラフィーに関する国際シンポジウムを開催し、日本からグラフィックデザイナーの古平正義氏を派遣、洗練された日本のイメージ発信に寄与した。Facebook で随時シンポジウムの様子を配信し 1,400 名以上のファンがフォローするなど、WEB2.0 の活用により会場参加者のみならず広く関心層に事業を知らしめることが可能となった。

●巡回展「現代日本の工芸展」（2010 年 11 月～2011 年 2 月、バンコク/チェンマイ、来場者 16,756 名）

漆、竹、陶器、ガラスなど様々な素材を用いて作られた工芸品の展覧会。バンコク、チェンマイ共に、共催者であるタイの有力アートスペースから会場の無償提供を始め経費面や広報面で大きな協力を得、効率的で集客効果の高い事業となった。展覧会に併せ実施したワークショップやアーティストトークなどの関連イベントも好評を博し 2 都市合計で約 700 名の参加を得た。

事業方針 2.

事業方針 1. と同じ観点から、日本語学習・日本研究の振興に力を入れる。日本研究支援においては、拠点となる機関への支援を通して、タイ全体の日本研究の基盤作りやネットワーク形成に重点を置く。

1. 事業実施状況

日本語教育では、現場を支える全国各地の日本語教師の多様なニーズに応じて様々な研修を提供した。

日本研究では、研究者の連携促進のため、JSN（タイ国日本研究ネットワーク）に対し日本研究ネットワーク強化プログラムで助成したほか、北部の拠点チェンマイ大学日本研究センターで日本研究巡回セミナーを開催し地方での研究促進に努めた。

2. 具体的事業例

●中等教育課程現職教員の日本語教師新規養成（2010年5月～2011年4月、バンコク）

タイ教育省との共催事業。現職のタイ人高校教師（他教科教師）13名を対象に、10か月にわたり日本語及び日本語教授法の研修を実施。研修参加教師は、23年度から所属校に戻り、日本語を教える。

●日本語教師向けの研修会・セミナー実施（通年、バンコク、参加者427名）

バンコク日本文化センターの講師・専門家や現地指導者らによる研修会や、日本からの派遣講師による日本語教育セミナーなど、現地のニーズと実情に対応した多様な研修を実施した。

●地方研修会への支援（2010年4月～2011年1月、ピサヌローク/ウドンターニー/ナコンシータマラート/チェンマイ、参加者271名）

JFにほんごネットワークのさくら中核メンバー（日本語教育分野における現地の中核的機関）が中心となって実施する、地方の高校日本語教師を対象とした日本語及び日本語教授法のワークショップを支援。計9回実施。

●J S N年次大会への支援（2010年10月、チェンマイ）

日本研究ネットワーク強化プログラムにより、JSNに対し年次大会開催等の諸経費を助成。年次大会は10月14日から15日までチェンマイ大学で開催された。論文発表53篇、参加者約170名。

●大学生のための日本研究基礎文献セミナー（2011年1月、チェンマイ、参加者113名）

日本研究ネットワーク強化プログラムの一環として「大学生のための日本研究基礎文献セミナー」を北部の日本研究の拠点であるチェンマイ大学日本研究センターと共催で実施。関西国際センター図書館の浜口美由紀司書を派遣し、インターネットを使った検索方法を紹介した。

事業方針 3.

日本に関する基礎的な知識普及やバランスのとれた理解を進めるために、中等教員の対日理解を促進する。

1. 事業実施状況

日本語教育に携わる中等教員に対して語学教育と絡めた文化紹介・体験研修等を実施した。

2. 具体的事業例

●中等教育課程現職教員の日本語教師新規養成（通年、バンコク）

他教科を教える現職のタイ人高校教師を対象とした日本語教師養成講座（既出）においてバンコク在住の日本人ボランティアの協力を得て、日本文化紹介の交流会を計31回実施。

●センター日本文化研修（通年、バンコク、参加者319名）

日本語教育が行われている中等学校6機関の教師・生徒を対象に、半日程度の日本文化の講義や折り紙、浴衣試着等の体験を実施した。

事業方針 4.

両国共通課題の解決に関する対話を促進するため、市民交流や知的交流を実施する。

1. 事業実施状況

環境保全やESD（持続可能な開発のための教育）など、日タイ両国の共通課題の解決に資するため、専門家や市民の間での問題意識や情報の共有、解決に向けた具体的な取り組みなどについて討議した。

2. 具体的事業例

●知的交流セミナー「地元学セミナー」（2011年1月、バンコク／チェンマイ、参加者191名）

地域活性化やESDの実践論として近年注目を浴びている地元学に関し、日本から専門家3名を派遣し、その基本的な理念や実践方法を紹介。タイ天然資源環境省と共催のもとバンコクでセミナーを開催したほか、チェンマイ県の地方コミュニティを訪問し、地元住民との交流プログラムも実施、さらにチェンマイ大学でもセミナーを開催した。

●JENESYS次世代リーダープログラム（通年）

「21世紀東アジア青少年大交流計画(JENESYSプログラム)」の一環として基金が受託実施する次世代リーダープログラムに、タイから計11名を招へい。東アジアの次代を担う活躍が期待される参加者たちに、専門家による講義や日本各地のフィールド調査など日本の社会・文化等を理解する機会を提供。訪問先のコミュニティでの交流や参加者同士の対話、経験の共有を通じて、日タイのみならず東アジア地域の相互理解とネットワーク形成に寄与した。

フィリピン

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 現在両国関係は概ね良好であり、日・フィリピン経済連携協定の発効に伴い今後両国間の人的交流がますます進展することが期待される。日本文化への関心が多様化し、特に日本のポップカルチャーに対する若い世代の関心が高まっている。こうした中、文化芸術交流分野では、ポップカルチャーから伝統芸術まで、多様な日本文化紹介事業を実施し、広範な市民の対日関心の喚起をはかった。日本語教育分野では、優秀な日本語教師の養成のために、教師研修を実施し、教師間のノウハウや情報共有を円滑化するためのネットワーク強化を支援した。日本研究・知的交流分野では、日本研究機関や研究者の活動を支援するとともに、平和構築や災害対策などを扱った国際会議等への助成を通じ、東南アジア地域に共通する課題解決への取り組みを支援した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 172,125千円（国別順位：15位、全体1.52%） 〔21 年度：124,668 千円（国別順位：17 位、全体の 1.16%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 経済連携協定締結に伴う日本語ブームの結果、日本語教師不足等の問題が深刻となっているため、日本語教師研修等を実施し、優秀な日本語教師の養成に努める。 1. 事業実施状況 教師研修、教師間連携の強化により、日本語教師のスキルアップと教師間のネットワークを通じたノウハウや情報の共有を促し、優秀な日本語教師の養成に取り組んだ。また、フィリピン教育省と協力し、中等教育における日本語教育の導入を支援するための教師養成や教材開発を実施した。 2. 具体的事業例 ●<u>さくら中核事業「教師研修の拡充」</u>（通年、マニラ/セブ/バギオ、参加者 160 名） フィリピン人日本語教師の教授能力および日本語能力の向上を目的に教師研修講座を実施した。 ●<u>さくら中核事業「中等教育における日本語教育導入支援」</u>（通年、マニラ） 中等教育段階における日本語教育の導入を支援するために、現役の高校教師（主に英語科、社会科担当）に対する日本語教師養成講座を実施。メトロマニラ首都圏の 14 校から、29 名が受講。 ●<u>さくら中核事業「ネットワーク形成促進」</u>（通年、全国） フィリピン全国の日本語教師間のネットワーク形成を促進することを目的に、全国教師フォーラムを実施（2010 年 6 月、11 月、参加者のべ 196 名）。また、地方における日本語教育を支援するために、マニラ日本文化センターの日本語教育専門家が各地に調査出張しセミナーなどを実施した結果、6 都市（バギオ、レガスピ、バコドロ、タグ

ビララン、ドゥマゲッティ、カガヤンデオロ）において日本語教師会または日本語教育関係者のネットワーク組織が立ち上がった。

事業方針 2.

若者層の関心が高い日本のポップカルチャーなど、現地ニーズに即した日本文化の情報の積極的な発信を通じて、若年層をはじめ広範な市民の対日関心を喚起し、日本理解を進めることにより、「日本ファン」や「日本理解者」層の拡大をはかる。

1. 事業実施状況

幅広い層の対日関心及び日本理解の涵養を目的に、若者に人気の高いアニメ、漫画などのポップカルチャーや、良質の作品・公演に触れる機会の少ない現代演劇や邦楽等の紹介など、多様な日本文化紹介事業を実施した。

2. 具体的事業例

●ヴァージン・ラブフェスト 6（2010 年 6-7 月、マニラ、来場者数 1,000 名）

未発表、未上演の作品を集めた演劇祭において、日・フィリピン経済連携協定によって日本に渡ったフィリピン人看護師・介護士の生活を描く、内田春菊氏の新作『エバーさんにつづけ！（Sandan natin ni Ever-san!）』を吉田智久氏の演出、フィリピン人の出演者により上演。扱うテーマから現地で高い関心を集めただけでなく、脚本の翻訳や演出の過程における積極的・創造的な意見交換により演劇分野の交流の基盤強化にも繋がった。

●和太鼓倭フィリピン公演（2010 年 7 月、マニラ、来場者数 3,900 名）

日比友好月間の記念事業として、日本の和太鼓グループ「倭」を派遣、マニラ首都圏の 3 か所（うち 2 か所は現地大規模ショッピングモール）において公演を実施した。広報にあたり印刷物のみならず facebook や twitter 等も用い効果的に事業を PR し、若者層を中心に多くの来場者を得た。

●第 2 回フィリピン国際カートゥーン・コミック・アニメーション（PICCA）フェスティバル（2010 年 10 月、マニラ、来場者数 350 名）

フィリピンにおけるカートゥーン、コミック、アニメーションに関する総合イベント PICCA フェスティバルにアニメーション制作集団「ROBOT CAGE」の野村辰寿氏と松本絵美氏を派遣、現地大学を会場に行われた日本のアニメーション制作に関する講演は、アニメーション作家を目指す学生や各国のアニメーション関係者で満席となった。若者層を中心に日本のポップカルチャーに対する理解を深めるとともに、人材育成やネットワーク形成に寄与した。

●チェルフィッチュ・マニラ公演（2010 年 11 月、マニラ、来場者数 600 名）

現代日本を代表する演劇カンパニー・チェルフィッチュの初の東南アジア公演。岸田国土戯曲賞を受賞した『三月の 5 日間』をフィリピン教育演劇協会の劇場において上演し、フィリピンの演劇界に新しい刺激を提供した。

●日本語フィエスタ 2011「セ三味ストリート・マニラ公演」（2011 年 2 月、マニラ、

来場者数 400 名) 日本語スピーチコンテストを目玉とする複合的の日本文化紹介事業「日本語フィエスタ 2011」の一環として、日本から大道芸で実績のある津軽三味線デュオ「セ三味ストリート」を派遣し公演を実施。エンターテインメント性に富んだパフォーマンスや激しい演奏スタイル、羽織袴の衣装などが若者を中心とした観客の心を捉え(満足度 99%)、テレビでもインタビューや公演の様子が 2 週にわたって放映されるなど、大きな関心を集めた。

事業方針 3.

アセアン域内の知的コミュニティのネットワーク形成を促進し、宗教紛争、民族紛争、テロリズムなどの深刻な域内共通の課題解決に積極的に参画する。

1. 事業実施状況

宗教紛争・平和構築や防災などの東南アジア地域に共通する諸課題をテーマとする事業について、知的交流会議助成等のスキームによって支援するとともに、各種訪日プログラム等のスキームも活用し、域内の研究者及び NGO 関係者らのネットワーク形成・強化に取り組んだ。

2. 具体的事業例

●知的交流会議助成「若者を対象とした平和のための映像制作ワークショップ」 (2010 年 8 月、ジェネラル・サントス/コタバト)

ミンダナオ地域の高校生及び大学生を対象とした「平和」をテーマとしたショートフィルム制作のためのワークショップ。脚本の執筆に関しては、ミンダナオ出身の映画監督であるテン・マンガンサカンが、撮影や編集については KNN 及びプローブ・メディア財団のスタッフが指導にあたった。

●知的交流会議助成「第二回共同体発展に関するアジア太平洋地域会議 2nd Asia Pacific Regional Conference on Community Development “Enriching Community Development Education amidst Global Economic and Environmental Crisis”」 (2010 年 10 月、ロスバニョス、参加者 196 名)

経済危機、環境問題、貧困、経済危機等の社会問題に対する地域開発学の有効性を検証し、高等教育機関向けのカリキュラム改定や標準化に向けた研究や教材開発につなげる会議。フィリピンをはじめ、カンボジア、ベトナム、タイ、マレーシア、インドネシア、東ティモール、スリランカ、韓国、日本、米国、ノルウェーから、研究者、政府機関関係者、NGO 関係者、学生などが参加。

●知的交流会議助成「Eco-cultural Adaptations in Volcanic Environments」 (2011 年 2 月、マニラ)

600 年ぶりに噴火を起こし、20 世紀最大の噴火といわれた、1991 年のピナツボ山噴火から、20 年が経過したことを記念し、火山に関する経験伝承等について、フィリピンと日本の複数の事例に、インドネシア、メキシコの例を加え考察する国際会議。火山や災害の専門家の分析や提言だけではなく、被災地域住民などの現場の証言が、科学

	的データ・観察の抽出、救援活動、避難などのための、重要な情報源であることも強調された。 ●<u>東南アジア若手イスラム知識人グループ招へい</u>（2010年11月） 東南アジア諸国の若手イスラム知識人を日本に招へいし、日本が歩んだ近代化の過程を紹介しながら意見交換を行い、ネットワーク構築をはかる事業。フィリピンから1名招へい。 ●<u>JENESYS次世代リーダープログラム（通年）</u> 「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYSプログラム）」の一環として実施する次世代リーダープログラムにフィリピンから11名を招へい。東アジアの次代を担う活躍が期待される参加者たちに、専門家による講義や日本各地のフィールド調査など日本の社会・文化等を理解する機会を提供。訪問先のコミュニティでの交流や参加者同士の対話、経験の共有を通じて、日比のみならず東アジア地域の相互理解と緊密なネットワーク形成に役立った。
--	---

ベトナム

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 2010年はハノイ建都千年にあたり、多くの記念行事が全国規模で行われる中、日本文化を伝統と現代の両面から紹介するほか、日越の共同作業を通じた文化芸術交流事業を展開した。日本語教育では日越政府合意による中学・高校への日本語教育導入10ヶ年計画の8年目にあたり、訪日研修と現地研修による教員の育成ならびに標準教科書の作成を着実に進めた。また、大学・民間学校の日本語教師向けにセミナー等をベトナム全国で実施。日本研究・知的交流については、ハノイ及びホーチミンの人文社会科学大学やベトナム社会科学学院を中心に支援を行い、現地機関との共催あるいは資金助成により、セミナー開催や日本関係図書の出版などの事業を実施した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 199,977千円（国別順位：12位、全体1.76%） 〔21年度：208,156千円（国別順位：12位、全体の1.93%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 日越政府合意による中等教育における日本語試行プロジェクトを引き続き支援していく。また、日本語教師全体のレベルアップ及びネットワーク構築のための事業を展開していく。 1. 事業実施状況 8年目を迎えた日本語教育中等試行プロジェクト（2003～2012年度）は、ベトナム教育訓練省（教育科学研究院）、各地教育訓練局との協力のもと、引き続き、中学・高校の現地日本語教師の育成と標準教科書の作成を中心に支援を行なった。同プロジェクト開始の際は、ゼロであった日本語教育実施校は31校に、学習生徒数は4,000人を超えるなど、着実に発展している。大学教員向けには、派遣専門家等による連続講座や、ベトナム各地での日本語教育セミナーにより、教授能力向上やネットワーク形成につとめた。また、学習者の意欲を喚起する日本語祭りを各地で主催・助成した。 2. 具体的事業例 ●<u>中学・高校日本語教員の育成</u>（通年） 教育科学研究院、教育訓練局の協力のもと、派遣専門家による中学・高校日本語教員に対する全国研修セミナー、地方研修（ハノイ、フエ、ダナン、ホーチミン）を実施するとともに、日本語国際センターでの訪日研修などを組み合わせて日本語教員の育成を行った。 ●<u>中学・高校用日本語標準教科書の作成</u>（通年） ベトナムの大学教員との共同作業（企画・執筆・校正）で、22年度は中学4年用教科書の出版・市販、高校2年用試行版の製本（出版・製本経費は越側負担）が完了、高校3年用の教科書の作成に着手する等、着実に進めた。

●日本語教師向け研修・セミナー（通年）

ベトナム日本文化交流センターで大学教員向け講座を3 シリーズ（各8回）を実施。ハノイ、フエ、ダナン、ホーチミンの各都市でベトナム人日本語教師上級者・日本人教師向け日本語教育セミナーを数回実施。JF日本語教育スタンダードの紹介も行った。さくら中核機関である国家大学外国語大学、ハノイ大学が行う日本語教育セミナーを支援するとともに、ハノイ貿易大学がビジネス界で必要とされる日本語使用人材をテーマに行ったシンポジウムに助成した。

●各地で日本語祭りの実施

ハノイ、ホーチミン、ダナン（フエとの合同参加）で、主として大学生が参加する日本語弁論大会及び日本語パフォーマンスコンテストを主催又は助成した。このほか、ホーチミンとフエで開催された中学・高校生による日本語を使ったお祭りや、日本語を学ぶ中高生が参加する各地の催しに対し支援を行った。

事業方針 2.

ベトナムと日本との二国間の交流促進のみならず、日本を含む東アジア地域内の知識人や市民間の知的対話、芸術家の共同制作等の事業を実施し、地域的な一体感の醸成に努める。

1. 事業実施状況

現代アート、パントマイム、ロボット、アニメ、コスプレ等の現代文化から、落語、生け花、ふろしき等の伝統文化・生活文化まで、幅広い分野で二国間の交流を促進しつつ、特に現代邦楽公演、現代アート事業において、日越の芸術家の共同制作、競演を実現させた。また、日本の作家を派遣しベトナムの作家との知的対話を進めるとともに、JENESYSプログラムを通じ、日越を含む東アジア域内の次世代リーダーを日本に招へいし、域内共通課題をテーマに議論、フィールドワークを進め、域内ネットワーク形成及び地域的な一体感の醸成に寄与した。

2. 具体的事業例

●いいむろなおきソロ公演「マイムの時間」（2010年6月、ハノイ/フエ、来場者1,989名）

数々の賞を受賞し、その実力とオリジナリティに定評のあるマイム俳優いいむろなおき氏のソロ公演及びワークショップをハノイ（ハノイ遷都千年記念行事）、フエ（フエ国際フェスティバル参加）で実施。

●CAMAMOTO「On Each Milestone」展（2010年7月、ハノイ、来場者235名）

2009年にトーキョーワンダーサイトに滞在していたホアン・ズオン・カム（JENESYSクリエーター招へいプログラムでの訪日）と山本高之により結成されたアート・ユニット「CAMAMOTO」による共同制作の新作展を実施。

●YuRiEコスプレ写真展&パフォーマンス（Acctive Expo2010参加）（2010年9月、ハノイ、来場者10,323名）

世界コスプレサミット2009優勝者の日本人コスプレイヤーを派遣し、コスプレ写真とビデオ作品を展示するとともに、コスプレイベントActive Expo2010において、コスプレパフォーマンスを披露した。

●かりん&カルテット現代邦楽公演（2010年12月、ハノイ、来場者989名）

かりん（25絃箏）、小濱明人（尺八）、石塚まみ（ピアノ）、アキーラ・サンライズ（パーカッション）のカルテットを派遣し公演を実施。現地の16絃箏者ヴァネッサ・ヴォーおよびチェオ歌手トゥ・フウェンと競演した。

●ふろしき紹介事業（2011年3月、ハノイ/ホーチミン他、参加者2,446名）

日本からふろしき専門家を派遣し、ふろしきの包み方ワークショップを5都市で実施。また基金主催のふろしきデザイン国際学生コンテストでのグランプリ作品を含むベトナム人優秀作品4作品のふろしきを現地制作し、参加者に配付した。

●JENESYS 次世代リーダープログラムの実施（通年）

「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS プログラム）」の一環として基金が受託実施する次世代リーダープログラムにベトナムから11名を招へい。東アジアの次代を担う活躍が期待される参加者たちに、専門家による講義や日本各地のフィールド調査など日本の社会・文化等を理解する機会を提供。訪問先のコミュニティでの交流や参加者同士の対話、経験の共有を通じて、日越のみならず東アジア地域の相互理解と緊密なネットワーク形成に寄与した。

事業方針 3.

日本研究の発展や知的交流の促進により、対日理解と信頼感を深めるため、日本研究の中核を担う機関の育成を図るほか、若手・中堅の研究者に対する支援を行う。

1. 事業実施状況

ハノイ国家大学人文社会科学大学、ハノイ貿易大学、ホーチミン人文社会科学大学など中核機関に対しては、日本学集中講座、客員教授派遣、教材寄贈等の組み合わせによる包括的な支援を通じ機関の育成を図るとともに、日本研究基礎文献セミナー、日本文化理解促進翻訳出版・翻訳助成、日本人作家による現代日本文学講演等を通じ、大学生・大学院生を含む若手・中堅の研究者に対し、日本研究に関わる最新動向の情報と知識を紹介した。

2. 具体的事業例

●ハノイ国家大学人文社会科学大学（東洋学部日本学科）への機関支援（通年、ハノイ）

日本学集中講座（第一線の日本研究者を複数派遣、近現代史に関する連続講座を実施）、日本研究論文集出版（法制史をテーマとした第2巻）を支援。日本学集中講座では、日本文化理解促進翻訳出版・翻訳助成を通じ出版された『日本宗教史』の著者・末木文美士教授の派遣により時宜を得た講義が実現した。

●国際シンポジウム「日越戦略パートナーシップ構築：内容と道のり」への助成（2010

	年11月、ハノイ、来場者80名) ベトナム社会科学院東北アジア研究所主催の会議を助成。日越の専門家が外交、経済、投資、エネルギー、教育、文化等の分野における二国間関係の現状と課題について発表し、参加者と討論した。 ●<u>大学生のための日本研究基礎文献セミナー</u> (2011年2月、ハノイ/フエ/ホーチミン、来場者382名) 栗田淳子主任司書 (国際交流基金JFICライブラリー) を派遣し巡回セミナーを実施。パワーポイントのスライド上映を通じ、日本を知るための基礎情報の在り処やポータルサイト、論文検索のためのデータベースサイトを紹介した。 ●<u>小野正嗣 (作家) 講演会</u> (2011年3月、ハノイ/フエ/ホーチミン、来場者417名) 作家の小野正嗣氏を派遣し、「現代日本の小説～村上春樹を手がかりにして」と題する講演会を3都市で実施するとともに、現地の作家、日本研究者、評論家を中心とする有識者との意見交換会を行った。 ●<u>日本研究フェローシップ</u> (通年) 学者・研究者1名 (ベトナム社会科学院)、論文執筆者2名 (ベトナム社会科学院、ベトナム経済大学) を日本に招へいした。
--	--

マレーシア

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 1981 年 12 月にマハティール首相（当時）が東方政策（ルック・イースト・ポリシー）を提唱してから 30 年を迎えるが、総じて日本に対する関心・期待は高い。こうした良好な親日感情の維持と一層の日本理解促進のため、文化芸術分野では、多角的に事業を展開し、幅広い関心層に応えた。また、都市部だけではなく地方にも積極的に事業展開し、日本文化の紹介に努めるとともに関心層の掘り起こしも行った。日本語教育分野においては、引き続き中等教育支援に重点を置き、マレーシア教育省との共催・協力事業に加え、クアラルンプール日本文化センターでも独自にセミナーや研修会を実施し支援事業を補完した。日本研究・知的交流分野においては、研究者層の拡充・強化と交流を通じたネットワーク強化に注力した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 227,115千円（国別順位：10位、全体2.0%） 〔21 年度：228,576 千円（国別順位：9 位、全体の 2.12%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 日本語教育が導入され始めた普通中学校において、日本語教育が定着するよう、教員養成、カリキュラム開発などを支援していく。また、同国政府の要請に応じて東方政策に関する渡日前予備教育の日本語教育に対する支援を引き続き実施する一方、高等教育で高まる日本語教育のニーズにも的確に対応するよう努める。 1. 事業実施状況 中等教育段階での日本語教育支援として、マレーシア教育省がすすめる新シラバス導入、教員養成事業に対し積極的に支援を行った。マラヤ大学予備教育部に対しては、引き続き日本語教育専門家を派遣するとともに、マレーシア人教員の育成支援を実施。高等教育段階への支援としては、セミナーや研究発表会等を通じて研究活動への取り組みを支援した。 2. 具体的事業例 ●<u>中等教育新シラバス導入支援（通年）</u> 教科書が完成していない学年の授業実施を支援するため、新シラバスに基づくカリキュラム・授業デザイン案（教授用リソース）の制作を継続したほか、マレーシア教育省によるシラバス会議に専門家が協力、中等教育機関日本語教師向けセミナー（RESESS）を全国 5 か所で実施し専門家が出講、新シラバスに基づく評価（統一試験）を検討するためのセミナー・ワークショップを実施して派遣専門家が出講など、日本語教育シラバス改定に伴う様々な事業に派遣専門家が協力。セミナー・ワークショップ参加者のべ 174 名。 ●<u>中等教育教員養成支援（通年）</u>

マレーシア教育省国際言語教員養成所における中等教育日本語教員養成プログラムに対する支援。これまでにコースデザイン策定、カリキュラム作成へのアドバイス、試験問題作成、自律学習用教材の作成等の支援を行っており、22年度は、5期生10名が在籍する1年コースの運営等に関する会議への出席・アドバイス、教育実習・試験実施への協力、インターン中の4期生12名に対する遠隔指導、短期日本語研修等を実施した。

●マラヤ大学予備教育部日本留学特別コース支援（通年、クアラルンプール）

日本語教育専門家12名を派遣。将来の現地化に向けたマレーシア人教員の育成支援策として、従来の日本語国際センター長期研修（1名）に加え、マレーシア国内での短期集中研修をクアラルンプール日本文化センター主催で新たに実施した（参加者13名）。22年度は、2年次在籍者121名全員の日本留学が決定した。

●日本語教育研究発表会・浦和研修報告会の実施（2010年10月、クアラルンプール、参加者のべ237名）

マラヤ大学と共催で実施。研究発表会では公募による口頭発表とポスター発表、研修報告会では日本語国際センターの研修参加者による口頭発表およびポスター発表を実施した。

●日本語教師向けセミナー、研修講座の実施（通年、クアラルンプール/ペナン/コタキナバル、参加者のべ263名）

派遣専門家による地域セミナーやクアラルンプール日本文化センターにおける日本語教師研修講座、日本から講師を派遣して実施するマレーシア日本語教育セミナーを実施。JF日本語スタンダードの紹介・活用法など、マレーシア全土の日本語教師に共通するニーズに対応した。

事業方針 2.

東アジア研究への関心が高まる中、若手日本研究者が台頭している好機を捉え、ニーズにあった日本研究支援を実施して、日本研究のレベルアップを図る。

1. 事業実施状況

日本研究者養成機関となる日本研究拠点機関への支援を継続し、研究基盤強化をはかるとともに、現地の日本研究者に対し日本での研究の機会を提供し、両国の学術交流をさらに活性化させた。また研究者、学生さらには関心を持つ一般聴衆を対象として巡回セミナーを開催し、最新の日本研究事情を紹介する機会を提供した。

2. 具体的事業例

●日本研究巡回セミナー（2011年3月、クアラルンプール/ペナン/コタキナバル、参加者515名）

経済連携交渉の実務経験をもつ渡邊頼純教授（慶應義塾大学総合政策学部大学院）を派遣し、”The Possibility of FTA in North East Asia and Implications for ASEAN”をテーマにマレーシア国内3か所にてセミナーを実施。

●日本研究機関支援（通年、クアラルンプール）

マラヤ大学に対し研究助成を4件（研究タイトル：“To Survey on Malaysian Students in Japan Regarding Career Path and Employment: The Transferability of Japanese Corporate Culture in Malaysia”, “The Concept of Japanese Cosplay Culture”, “Malaysia-Japan Relations: From Recipient-Donor to Strategic Partner”, “The 1994 Electoral Reform and Implications Toward Factional Politics in LDP”）、及び客員教授派遣1件（石井由香 立命館アジア太平洋大学教授）

●日本研究フェローシップ（通年）

マラヤ大学より学者・研究者フェローシップに1名招へい。（研究テーマ：アセアン・中国での日系企業進出、期間：3か月）

事業方針 3.

都市中間層には日本の優れた芸術作品を紹介し、若者にはポップカルチャーを紹介するなど、対象ごとに戦略的な文化紹介を行う。また、日本の伝統文化、生活文化に関する参加型プログラムを地方においても実施して、広く対日親近感を醸成する。

1. 事業実施状況

高い芸術性・斬新な取組みについて関心の高い層へ紹介する事業と、親しみやすく直接的に体験できる参加型事業とをバランスよく実施した。また、伝統文化から現代文化、生活文化まで、年間を通じて日本文化を多角的に紹介するとともに、地方での事業展開にも力を入れた。幅広い層対日親近感を醸成するため、現地で話題性のある事業の実施に努めた結果、観客数・メディア掲載数も大幅に増加した。

2. 具体的事業例

●日本映画祭 2010（2010年6月、クアラルンプール/ペナン、来場者3,476名）

日本で近年公開された比較的新しい作品の特集上映。『ディア・ドクター』をはじめとする8本の優れた映画を上映。

●現代日本の工芸展（2010年7月、コタキナバル、来場者1,294名）

日頃、日本文化に接する機会の少ない地方での展覧会実施により、多くの一般・観光客の関心を集めた。

●折り紙ワークショップ（2010年10月、クアラルンプール/イポー、参加者108名）

日本から折り紙専門家3名を派遣しワークショップを実施した。クアラルンプールでは日本語教師を対象に、折り紙ワークショップと日本語教育セッションとを組み合わせ実施。地方都市イポーでは、子供から大人までの幅広い層を対象に、直接折り紙を体験してもらう参加型プログラムを実施。

●西川箕乃助 日本舞踊レクデモ（2010年11月、クアラルンプール、来場者273名）

西川箕乃助らによる日本舞踊レクデモ。高い芸術性・斬新な取組みについて関心の高い層をターゲットに、日本の伝統文化をアピールするとともに、実際に観客の一部が日本舞踊を体験する参加型プログラムも盛り込んだ。

●吉田兄弟ライブ（2011 年 1 月、クアラルンプール、来場者 530 名）

人気三味線デュオ「吉田兄弟」による東南アジア初公演。日本の伝統音楽をポップにアレンジした吉田兄弟の音楽は、若者を中心に現地の関心を大いに集めメディア掲載も多数に上り、幅広い層の対日関心喚起に貢献した。

事業方針 4.

専門家派遣、訪日招聘等の人物交流プログラムを活用し、日本と同国の知識人、文化人、アーティスト、ジャーナリストのネットワークを強化する。

1. 事業実施状況

JENESYS プログラムなど各種の招聘・派遣スキームを利用し、各分野で活躍する若手・中堅の有望な人材と日本の有識者とのネットワーク形成をはかるとともに、被招へい者のフォローアップ事業実施を通じて成果の還元・共有に力を入れた。

2. 具体的事業例

●シャロン・チン個展 “All Together Now”（2010 年 5 月、クアラルンプール）

JENESYS クリエーター招聘プログラムのフォローアップ事業として、札幌 S-AIR でのレジデンシー活動の成果展を開催。コミュニケーションをテーマとした来場者参加型の展覧会とするため、ショッピングモールにて開催。入場者数約 500 名。

●日マビデオアート交流事業（2010 年 7 月～8 月、クアラルンプール/ペラ/ペナン等）
2009 年市民青少年交流助成によりマレーシア人アーティスト 5 名を招へいした事業のフォローアップ事業。日本人アーティスト 7 名をマレーシアに派遣、約 2 週間の滞在中に、展覧会、ビデオスクリーニング、ワークショップ、トークなど様々なイベントを展開した。

●JENESYS 次世代リーダープログラム（通年）

「21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS プログラム）」の一環として基金が受託実施する次世代リーダープログラムにマレーシアから 9 名を招へい。東アジアの次代を担う活躍が期待される参加者たちに、専門家による講義や日本各地のフィールド調査など日本の社会・文化等を理解する機会を提供。訪問先のコミュニティでの交流や参加者同士の対話、経験の共有を通じて、日マのみならず東アジア地域の相互理解と緊密なネットワーク形成に寄与した。

以上

インド

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 経済発展著しいインドにおいては、まだ日本との間の人の往来やポップカルチャーを含む日本文化の関心は限定的であるが、広大な国土と人口を有するインドにおいて、効果的に、伝統から現代までバランスのよい日本文化紹介を目指し、地方都市においても文化芸術交流事業を展開した。日本語教育分野では、中等教育、高等教育、民間教育機関へのサポートをおこない、また日本語教育関係者のネットワーク形成を支援した。日本研究・知的交流分野では、デリー大学とネルー大学に支援をおこなったほか、各種機関と連携して会議を実施した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 199,175千円（国別順位：13位、全体1.75%） 〔21 年度：187,501 千円（国別順位：13 位、全体の 1.74%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 2006 年 12 月発表の「日印戦略的グローバル・パートナーシップに向けた共同声明」及び 2007 年 8 月発表の「新次元における日印戦略的グローバル・パートナーシップのロードマップに関する共同声明」の国民交流、学術交流、文化交流分野における合意事項を踏まえ、中等教育課程における日本語導入及び 2010 年までに日本語学習者数を 3 万人まで引き上げる目標の実現に向け、新カリキュラム・教材策定や教師研修等を通じ、同国側のイニシアティブを積極的に支援する。 1. 事業実施状況 平成 18 年度から開始された中等教育課程における外国語選択科目としての日本語教育は、平成 22 年度に 10 年生まで導入されたところ、引き続きインド側カウンターパートと連携し、教師研修を実施した。また、日本語教育専門家 4 名体制でインドおよび南アジア諸国の日本語教育のレベルアップに努めるとともに、日本語能力試験や日本語弁論大会などの実施、JENESYS プログラムなど受託事業を含む各種招へい・派遣プログラムを通じ、日本語普及のための基盤整備や学習奨励に努めた。 2. 具体的事業例 ●<u>インド中等教育・教師研修</u>（2010 年 7 月～2011 年 1 月および 3 月、デリー） 日本語科目を実施中の中等教育機関を対象に、現職日本語教師のブラッシュアップのため、在職スクール教師研修会を実施した。研修を修了した教師18名。 ●<u>日本語教育専門家の派遣</u>（通年、デリー/プネ/ハイデラバード） インド国内 4 名体制で活動し、カリキュラム作成、教材開発、ネットワーク形成への支援のほか、地方都市や近隣国へ出張して教師研修会を実施した（10 件）。また各地で実施された日本語弁論大会に対して協力を行なった。南インドについてはバンガロールからハイデラバードに活動拠点を移し、複数の高等教育機関の日本語コースの新

規立ち上げをサポートした。

●日本語能力試験の実施（2010年7月及び12月、デリー/ムンバイ/プネ/バンガロール/チェンナイ/コルカタ、受験者6,732名）

●JENESYSプログラム、博報財団プログラムの受託・実施

「21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYSプログラム）」の一環として、日本語学習者訪日研修3件、日本語教師特別招へい2件を実施しインドからそれぞれ計21名、計6名を招へいするとともに、若手日本語教師5名を派遣した。また、財団法人博報児童教育振興会からの受託事業「世界のこども日本語ネットワーク推進事業」により、高校生4名を日本に招へいした。

事業方針 2.

日本研究の拠点的研究機関等に対する支援とともに、特に社会科学分野における日本研究者の養成、日本専門家ではないが優れた研究者・オピニオンリーダー等の日本研究分野ないし知的交流事業への取り込みをはかり、日本研究・知的交流の人材育成を目指す。

1. 事業実施状況

インドの高等教育機関のなかで日本研究の専攻をもつ2大学（デリー大学、ネルー大学）に対して支援を行なった。また各種フェローシップや知的交流会議助成を通じ、日本研究・知的交流分野での人的交流と人材育成を図った。

2. 具体的事業例

●日本研究機関支援

デリー大学とネルー大学に対してそれぞれ客員教授派遣、図書寄贈を行なった。

●日本研究フェローシップ

英語外国語大学助教授1名、ネルー大学院生1名を招へいした。

●知的交流会議助成（2010年12月、バンガロール、参加者60名）

『アジアの文化産業：インド、日本、韓国の比較研究』会議（Centre for the Study of Culture and Society）に助成した。

●外部機関と連携したシンポジウム、セミナーの実施（通年、デリー、参加者318名）
インドにおける日本研究の促進を目的としたシンポジウムやセミナーを5件実施した。ネルー大学、デリー大学、国文学研究資料館（東京）等の外部機関と共催し、効果的・効率的な実施に努めた。

●JENESYS次世代リーダープログラム（通年）

「21世紀東アジア青少年大交流計画 Japan-East Asia Network of Exchange for Students and Youths（JENESYS）Programme」の一環として実施する次世代リーダープログラムにインドから8名を招へい。東アジアの次代を担う活躍が期待される参加者たちに、専門家による講義や日本各地のフィールド調査など日本の社会・文化等を理解する機会を提供。訪問先のコミュニティでの交流や参加者同士の対話、経験の共

有を通じて、日印のみならず東アジア地域の相互理解と緊密なネットワーク形成に役立った。

事業方針 3.

主要都市のみならず地方、各界指導者・有識者のみならず新興中間層といった、従来交流の薄かった地域・社会層をも対象とし、効率的・効果的な事業の実施により、交流の幅や層の拡充に努める。

1. 事業実施状況

従来交流の少なかった社会層を対象に対日親近感を醸成するため、伝統から現代まで日本文化をバランスよく紹介することを心がけた。特に、ニューデリー日本文化センターでの事業実施時には、折り紙や映画などターゲット層に馴染みのある文化や、舞台芸術ワークショップなど観客が参加して体感できる事業を実施することで、日本文化への心理的距離を縮めセンターに足を運びやすくなるような仕掛け作りを心がけた。また、広大な国土と人口を有するインドにおいて、従来交流の薄かった地方都市に対しても事業を展開した。さらに、効果的な日本文化紹介を目指し、外部機関との連携を行なった。

2. 具体的事業例

●折り紙ワークショップ（通年、デリー）

ニューデリー日本文化センターにて現地の折り紙団体との共催で折り紙ワークショップを週 2 回実施（参加者のべ 1,000 名）。その他、現地で開催された国際エコプロダクツ展やインド工科大学文化祭でも折り紙ワークショップを実施し好評を得た。

●日本アニメ映画祭「Anime Cine Experience」（2010 年 8 月、デリー、来場者のべ 2,700 名）

現地の映画振興団体シネ・ダバおよび日本大使館と共催し、インド初の日本アニメ映画祭を実施。新海誠監督「秒速 5 センチメートル」ほかアニメ映画 6 本を上映。映画上映のあいだにワークショップも実施。

●アジア次世代キュレーター会議（2010 年 10 月、デリー/バンガロール、参加者 20 名）

当国バンガロールの団体 India Foundation for Arts (IFA) と共催し、若手キュレーター会議を実施。アジア各国から今後の活躍が期待されるキュレーターが集まり、活発な討議を実施した。

●沖縄舞踊公演（2010 年 12 月、デリー/カルナル、来場者 1,350 名）

NPO 法人沖縄文化民間交流協会による沖縄舞踊公演をカルナル及びデリーにて実施。踊り手や地方から成る総勢 20 名の公演団が、伝統舞踊から現在でも親しまれている民謡まで幅広い演目を上演した。デリーでは Delhi International Arts Festival (DIAF) の中のプログラムとして実施。日本の伝統芸能の中でも比較的大きな動きの要素が多い沖縄舞踊は、高い満足度（97%）を得た。

●現地演劇フェスティバルへの田中泯氏＋高橋アキ氏および劇団「花傳」の派遣（2011年1月、デリー、公演来場者 850 名、ワークショップ参加者 50 名）

National School of Drama が主催するフェスティバル Bharat Rang Mahotsav に前衛舞踏家の田中泯氏とクラシックピアニスト高橋アキ氏を派遣、National School of Drama 及びニューデリー日本文化センターで「高橋アキ＋田中泯」公演をおこなった。来場者 250 名。また、同フェスティバルに劇団「花傳」を派遣するとともにニューデリー日本文化センターにて演劇ワークショップを実施した。公演来場者 600 名、ワークショップ参加者 50 名。これら派遣により、従来の日本文化ファン層のみならず、幅広い演劇ファン層にアプローチすることができた。

●地方都市への事業展開（通年）

上述のアジア次世代キュレーター会議（バンガロール）、沖縄舞踊公演（カルナル）のほか、「高橋アキ＋田中泯」公演と劇団「花傳」による演劇ワークショップ（いずれも既出）をそれぞれチェンナイ、トリヴァンドラムで実施した。また、尺八演奏家の徳丸十盟氏及び 4 名の邦楽器奏者（尺八、琴）を派遣、デリー・バンガロール・コルカタ・ハイデラバード・チェンナイのインド国内 5 都市巡回公演を実施し 1,145 名の来場者を集めたほか、海外巡回展「日本人形展」（プネ、コルカタ、チェンナイ、来場者数のべ 4 万人）など、従来交流の少なかった地域で積極的に事業を展開した。また、実施にあたっては在外公館やインドの文化団体と共催し、効率的・効果的な事業実施に努めた。

●JENESYS次世代リーダープログラム（通年）

「21 世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYS プログラム）」の一環として実施する次世代リーダープログラムおよびクリエイター招へいプログラムに、それぞれインドから 8 名および 2 名を招へい。主に市民交流の分野および文化芸術の分野で今後の活躍が期待される参加者たちに、日本の社会・文化等を理解する機会を提供した。

オーストラリア

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 幅広く厚い交流の積み重ねがある良好な関係を維持・発展させるため、在外公館やさまざまな文化機関と連携して広大な国土において事業の地方展開を行うとともに、次世代の日豪交流を担う若手人材の育成、ネットワーク形成に資する事業実施を心がけた。文化芸術分野では日本映画祭を中心として、ピアノデュオコンサートや浮世絵デモンストレーションなど、現代と伝統をバランスよく配し、複数都市を巡回する事業を行った。日本語教育分野では、労働党政権が 2009 年 1 月にスタートさせた National Asian Languages and Studies in Schools Program (NALSSP) 政策との連携を通じて、日本語教師支援事業を充実させ、また日本語講座の拡充を行った。日本研究・知的交流分野においては研究者間の交流と若手人材の育成、ネットワーキングを図るため、会議助成、フェローシップ、『New Voices 第 4 号』（学位論文の中から優れたものを公募し掲載）の刊行等の事業を実施した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 318,618 千円（国別順位：5 位、全体の 2.81%） 〔21 年度：242,958 千円（国別順位：8 位、全体の 2.26%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 世界でも有数の日本語学習者数を有する同国においては、広大な国土の各地で日本語教育にあたっている教師間のネットワークの強化等を通じた質の向上を図ることが重要であり、シドニー日本文化センターを核として、在外公館等との連携により、効果的な日本語教育支援を継続的に行う。 1. 事業実施状況 広大な国土に散在する日本語教師の支援とネットワーキングを第一に、教師研修、教材開発、教師用オンライン講座、学習者奨励事業、日本語講座運営等の事業を行った。教師研修については 2009 年に開始された連邦政府の NALSSP 政策と連携させ、外部資金導入によりコンサルタントの地方への巡回指導を強化することができた。また豪州におけるナショナルカリキュラム導入の動きに応じて J F スタンダードを連邦教育省、各州教育省に紹介した。日本語講座は本部の J F スタンダード普及・拡充方針に即して年度途中で改革・強化をはかり、受講者数を伸ばした。そのほか日本語弁論大会、Art Speaks Japanese、ビデオ祭り、センター・ビジットなどの学習者支援事業や小規模助成を行い、いずれも好評を得た。 2. 具体的事業例 ●<u>日本語教師研修及び巡回指導</u>（通年） シドニー日本文化センターの日本語コンサルタントが、オーストラリア各地の日本語教師研修会等が開催する研修会に出講（28 件。平成 21 年度は 10 件）。また地方に住

む日本語教師の日本語運用力・指導方法の向上のため、オーストラリア及びニュージーランド在住の日本語教師をシドニーに招き短期集中研修会を開催（2010年9月、2011年1月）、参加者は計41名（平成21年度は42名）

●現地日本語アドバイザー雇用経費支援（通年）

各州教育省への専門家派遣終了に伴い、各州関係機関との連携強化・教師間ネットワーク強化のため、ヴィクトリア州、西オーストラリア州の2州に対して現地採用のアドバイザーの給与を助成した。（いずれも2年目）

●日本語教師向けオンライン講座（通年）

教師研修に参加する機会の少ない地方在住の教師を対象に、オンラインによるブラッシュアップ講座を実施した。参加者のべ113人（平成21年度は92人）

●一般向け日本語講座の運営（通年）

JFスタンダードの理念をとりいれた講座に変更するとともに、センターの多目的ルームに間仕切りをして、講座数を拡充した。入門、初級Ⅰ，初級Ⅱ，中級Ⅰ、中級Ⅱ、上級コースを計8コース、16クラス開講した。（参加者数201人）

●学習者向けイベント

第41回全豪日本語弁論大会（2010年10月、出場者17名）のほか、初・中等教育から大学の日本語学習者を対象としたビデオ作品制作コンテスト「Video Matsuri」（2010年10月、応募作品86点）や、日本美術を素材とした日本語教材『Art Speaks Japanese』（2008年にシドニー日本文化センターが現地美術館と共同で制作）からインスピレーションを得た美術作品の制作コンテスト「Art Speaks Comes Alive! Contest」（2010年10月、応募者165名）、シドニー日本文化センターにおいて日本語学習の要素を取り入れた日本文化体験の機会を提供する「Centre Visits」（通年、31件、参加者585名）などを実施した。

事業方針2.

一層多くの同国国民が日本に対する理解と関心を深めるよう、伝統と現代の調和のとれた総合的な日本文化紹介を行うとともに、日豪間の交流を担う専門家による交流・共同事業を促進する。また、特に若者が親しみを感じる日本文化の紹介等を通じ、日本語・日本文化に対する関心を喚起する。

1. 事業実施状況

日本映画祭をはじめとして、「レ・フレール」（ピアノデュオ）の5都市巡回公演や、浮世絵レクチャー・デモンストレーションの3都市巡回など、各地の在外公館等と協力して積極的に地方展開を行った。またシドニー日本文化センターにおいて、日豪のアーティストによる複合アートプロジェクト「In Repose展」、ファッションデザイナー五十川明展、伝統工芸ワークショップなどを開催し、現代と伝統のバランスを考慮して幅広く日本文化を紹介したほか、若手アーティスト育成事業 Facetnate などを通じ若手人材育成支援を効果的に実施した。

2. 具体的事業例

●第14回日本映画祭（2010年10月～12月、シドニー/メルボルン/キャンベラ/パース/ブリスベン/ホバート、来場者数約14,000名）

シドニーで20本、メルボルンで15本、その他の都市で3～10本を上映し、最新の映画を通じて広く一般に現代日本の社会と文化を紹介した。

●レ・フレールコンサート（2011年3月、メルボルン/シドニー/キャンベラ/パース/ブリスベン、来場者3,271名）

ピアノ連弾デュオ「レ・フレール」を派遣し巡回公演を実施。オリジナル曲と質の高い演奏により現代日本音楽の一側面を紹介し、特に若い世代の日本の音楽に対する関心を高めた。

●浮世絵レクチャー・デモンストレーション（2011年3月、ブリスベン/シドニー/キャンベラ/メルボルン、来場者912名）

浮世絵版画の講師と摺り師を派遣し、レクチャーと摺りのデモンストレーションを実施、現代に生きる日本の優れた伝統技術を紹介した。各地で大きな関心を集め、日本の伝統の美と技が改めて高く評価された。

●伝統工芸ワークショップ（2011年3月、シドニー、参加者17名）

「筒描き友禅染め」の第1人者である小林秀明氏を講師として派遣、約1週間に渡り、デザイン・美術の専門家を対象に、友禅染めの一連の工程を伝授するワークショップを開講した。参加者の満足度（100%）は非常に高く、日本の伝統工芸の美意識・技術・技法の紹介・習得を通して、日豪間の新たな工芸・デザイン交流促進に寄与した。

●アキラ・イソガワ展（2010年6月、シドニー、来場者883名）

シドニー日本文化センターにおいて、日本出身でオーストラリアを代表するファッションデザイナー五十川明氏の最新コレクションおよびその元となったデッサン画の展示。会期中には五十川氏のアーティストトークも実施し、日本のファッションや美意識についての理解と関心を高めた。

●In Repose展（2010年4月～5月、シドニー、来場者663名）

日豪のアーティスト4名による、写真、映像、音楽、ダンスを組み合わせた複合アートプロジェクト。豪州北部に残る日本人墓地を訪れ、現地の人々と交流しながら追悼セレモニーを行った記録を展示とパフォーマンスにより再現、一般にはあまり知られていない日豪交流の歴史を振り返り後世に伝える貴重なイベントとして高く評価された。

事業方針3.

拠点的な大学や学会・研究者間の交流等を通じて日本研究の振興を図るため、同国内およびアジア地域との日本研究分野でのネットワークの強化や、幅広い分野の研究者の参加による学際的な日本研究を促進する。また、アジア大洋州域内の相互理解の促進に寄与するため、共通関心事項に関する日豪を含めた多国間の共同研究や会議等の開催、ネットワーク形成等を通じた知的交流基盤の強化に努める。

1. 事業実施状況

オーストラリア国立大学（ANU）に対する基盤整備支援や各種知的交流会議助成、フェローシップ、『New Voices 第4号』の発行等により、日本研究専門家間の交流促進と若手人材の育成を行った。またアジア大洋州域内の相互理解の促進に寄与するため、「アジア大洋州における人権国際会議」等、広域的な観点に基づく事業を助成した。さらに、日本に対する関心を幅広く喚起するため、日豪交流の歴史や現代日本を紹介するレクチャーシリーズを開催した。

2. 具体的事業例

●ANUに対する日本研究基盤整備支援（通年、キャンベラ）

唯一の国立大学であるANUに対して、日本研究の拠点機関としての基盤整備のため、
1) 日本研究上重要でありながら印刷物として出版されない会議報告や調査報告の「電子出版」 2) アジア大洋州の大学院生・大学生を対象とするサマースクール「アジアパシフィックウィーク」の2事業に対して助成した。

●『New Voices 第4号』の刊行

現地の優等学士（Honours）及び修士（Masters）の学位論文の中から優れたものを公募、査読で選び、印刷とウェブジャーナルの両媒体で発行する事業。22年度はニュージーランドを対象に加え、印刷版で5件、ウェブジャーナル版で9件の論文を収録した。

●レクチャーシリーズ「Living Histories」（2010年5～7月、シドニー、参加者のべ380名）、レクチャー&映画シリーズ「Glimpses of Japan」（2010年10月、シドニー、参加者のべ260名）

現地の一般市民を対象として、日本に対する関心を幅広く喚起することを目的に、シドニー日本文化センターで実施。ジャーナリストや研究者などを講師に、日豪交流において草の根レベルで重要な役割を果たしてきた人々をとりあげた「Living Histories」（計6回）、大洋州フィルムライブラリー所蔵の1970～80年代のドキュメンタリー映画4本を上映し、専門家がその時代背景やその後の変化、現代に与えた影響について解説を行う「Glimpses of Japan」（計4回）の2シリーズを開催した。

●「アジア大洋州における人権国際会議」への助成（2010年11月、シドニー）

西シドニー大学が開催した人権教育に関する国際会議に対して、日本人出席者2名（兵庫大学の阿久澤麻理子准教授、横浜市立大学の阿部浩己教授）の経費を助成した。35カ国、80名を超えるスピーカーが招聘され、360名が出席。著名な政治家や官僚、学者、NPO関係者が参加し、メディアの関心も高かった。

カナダ

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 2010 年 6 月にはトロント近郊において G8・G20 サミットが開催され、また、ケベック州においては在モンリオール日本総領事館開設 50 周年の記念行事が開催されたが、こうした機会に、両国関係のさらなる緊密化・相互理解を促進するべく、各種文化事業を実施した。広大なカナダにおいて、各地の文化機関等と連携しながら、若者層を含む幅広い層を対象とした日本文化芸術紹介事業を展開したほか、日本語教育関係者、日本研究者のネットワークを支援し、さらにマニトバ州における日本語プロモーション活動など新たな取り組みも行なった。高齢化社会と移民をテーマとした日韓加の専門家によるセミナーを開催したり、日本の作家（阿刀田高氏、浅田次郎氏、森絵都氏）とカナダの作家の対話セミナーを開催するなど、幅広い分野での両国民の対話促進事業を行なった。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 164,447千円（国別順位：16位、全体1.45%） 〔21 年度：138,857 千円（国別順位：16 位、全体の 1.29%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 大型芸術祭や映画祭等の機会を利用した波及効果の高い日本文化紹介事業の実施に努める。また、伝統文化のみならず若者層の関心の高い現代文化の紹介も含めた、バランスのとれた事業を実施し、対日関心層の裾野拡大を目指す。 1. 事業実施状況 カナダ各地の有力な映画祭（オタワ・アニメーション・フィルム・フェスティバル、バンクーバー国際映画祭など）への支援を通じて日本映画の紹介を促進するとともに、日本映画紹介の機会の少ない地方都市を中心とした 10 都市において日本映画巡回上映会を実施。トロントのヌイブロンシュ等の大規模現代芸術祭に参加・支援を行なうとともに、トロント日本文化センターでは、「現代日本写真展」、「日本てぬぐい展」、「日本現代アート展」、「浮世絵展」などを開催。さらにバンクーバー、レジャイナ、ケベックシティ、モンリオール等の都市においても展覧会を実施した。また、日加の作家の対話フォーラムをカナダ国内 3 都市で実施したほか、シネマ歌舞伎の上映をトロント及びバンクーバーで行い、また、トロント日本文化センターの図書館を通じて、日本文学やマンガ・アニメなどのポップカルチャー紹介を行なった。 2. 具体的事業例 ●<u>各地の有力映画祭への支援</u>（2010年7月等） モンリオールのフェスティバル・ヌーボー・シネマ（10月）、バンクーバー国際映画祭（10月）、トロント国際映画祭（9月）、リール・アジア映画祭（11月）、トロント日系文化会館が主催する新世代映画祭（7月）など、各地の有力映画祭への支援を

通じて日本映画を紹介した。

●トロント日本文化センター・イベントホールにおける展覧会の実施（年間来館者13,083名）

「現代日本写真展『スピリトを写す』」（2010/3/15～5/15）

「日本てぬぐい展『Design Excellence in Japanese Daily Life』」（5/26～7/30）

「現代美術展『現代日本アートにおけるマイクロポップ的想像力の展開』」（8/6～11/6）

「浮世絵展『Live Long and Prosper 浮世絵における長寿のイメージ』」（11/15～2011/3/5）

「中野晴生伊勢神宮写真展」（2011/3/15～）

●シネマ歌舞伎上映（2011年2月、トロント/バンクーバー、来場者1,554名）

ハイデフィニション映像による字幕付歌舞伎映像「シネマ歌舞伎」を、松竹株式会社他との共催により、トロント市内及びバンクーバー市内の映画館で上映。実物の歌舞伎に触れる機会のないカナダ市民に対し、わかりやすく親しみやすい形での日本の伝統舞台芸術、歌舞伎の紹介を行った。

●トロント日本文化センター図書館運営（2010年4月～2011年3月、来館者28,255名）

トロント日本文化センター図書館において、年間を通して、書籍等を通じた日本文化紹介を行なった。開館時間・日数の拡大、グループツアーの積極的受入、マンガ・ポップカルチャーコーナーの充実などにより、年間来館者数は前年度比約10%増の28,255名となった。

●日加作家対話フォーラム（2010年4月26日～5月4日、参加者750名）

日本ペンクラブ及びカナダペンクラブと連携して、日本ペンクラブ会長阿刀田高氏、浅田次郎氏、森絵都氏および堀武明氏（日本ペンクラブ理事）、佐藤アヤ子氏（カナダ文学研究・翻訳者）をカナダ3都市（モントリオール、トロント、バンクーバー）に派遣。各地で、カナダ側作家と公開の対話セミナーや講演会を実施。セミナーや講演会など、のべ750人のカナダ市民が参加。カナダ側では、ジョンラルストン・ソウル氏（現国際ペンクラブ会長）他、のべ25名以上の作家が参加。

●クラシック音楽（ギター、フルート、バイオリン）カナダ5都市ツアー（2010年10月25日～11月2日、来場者1,750名）

大萩康司（ギター）、瀬尾和紀（フルート）、鍵富弦太郎（バイオリン）のトリオを、バンクーバー、トロント、オタワ、モントリオール、ケベックシティに国際交流基金主催公演事業として派遣し、公演を行った。モントリオール、ケベックシティにおいては、在モントリオール総領事館開館50周年記念事業として実施。

事業方針 2.

州毎に教育行政が異なり、地域毎に多様なニーズを有する同国の日本語教育の基盤整備を、日本語教師の研修やカリキュラム・教材の開発支援等を通じて促進するとともに、教師間のネットワークの強化を図る。その際、近年新たに生まれつつある IT 技術を活用したデジタル日本語教材の開発やビデオカンファレンス方式の日本語遠隔地教育などの取り組みに対して、可能な協力のあり方を検討し、積極的に支援を行う。

1. 事業実施状況

カナダ各地で日本語教育に従事する教師等の全国組織「カナダ日本語教育振興会」や各地の日本語学習者が参加する日本語弁論大会などの活動を支援し、全国の日本語教育関係者・日本語学習者の情報共有やネットワーク強化を図る活動を行なった。アルバータ州教育省に日本語教育専門家を派遣し、日本語教育カリキュラム開発、各地での日本語教育ワークショップやインターネット（スカイプ）を活用した教師へのアドバイス等を行なった。また、新しい内容に改定された日本語能力試験をカナダ 3 都市で実施するに際し、うち 2 都市で改定内容に関する説明会を実施し、その模様をインターネットでも配信した。

2. 具体的事業例

●カナダ日本語教育振興会（C A J L E）年次研究大会への支援（2010 年 8 月バンクーバー）

カナダ唯一の日本語教育関係学会であり、全国の日本語教育関係者のネットワーク組織である C A J L E の年次大会（学術シンポジウム・研究発表・年次総会）に対して支援を行った。カナダ国内及び全世界から約 130 名が参加。

●カナダ各州及び全国日本語弁論大会（2011 年 3 月、バンクーバー/カルガリー/ウィニペグ/トロント/オタワ/モントリオール/ハリファックス）

大学等で日本語を学ぶ学生等を対象にカナダ国内 7 都市において開催される日本語弁論大会を支援。また各州大会の優秀者が参加する全カナダ日本語弁論大会のカルガリー開催を支援した。

●日本語教育専門家派遣（アルバータ州教育省）（2010 年 4 月～2011 年 3 月、エドモントン）

アルバータ州教育省に日本語教育専門家を派遣し、アルバータ州内の初等・中等教育における日本語教育のカリキュラム開発をはじめ、カナダ全土を対象とした日本語教育についての調査、教師への情報提供、インターネットを利用した情報交換、各地での日本語教師対象のワークショップ等を実施。（2010 年 5 月バンクーバー、2011 年 3 月ケベック州等）。

●日本語講座開設・導入に向けてのアドボカシー活動（2011 年 2 月、マニトバ州）

初中等教育機関での日本語講座や日本語学習者を増やす取り組みの一つとして、マニトバ州において、日本語の導入促進に向けた事業を実施。マニトバ日系文化会館の協力を得て、ケルビン高校、ダコタ高校の両校で日本文化紹介や日本語ミニ講座を実施。

●中等教員免許保持者等向けオンライン日本語教師養成研修講座（オンライン）

カナダ全国の日本語教師等に向け、ヨーク大学の協力を得て、日本語教師養成研修講座をオンラインで実施。カナダ各地から受講者を得たほか、講座内容はヨーク大学ウェブサイトにて常時視聴可能となっている。

●継続学習に関する日本語教師の意見交換会

カナダ日本語教育振興会（C A J L E）との共催により、トロント近郊での中等教育、高等教育、及び継承語としての日本語教育の連携を目的とした日本語教師情報交換会、

および講演会を計 5 回開催。

●アステラス製薬日本語教育支援プログラムへの協力

アステラス製薬が社会貢献活動の一環として、合計 2 万ドルの日本語教育分野への支援先を決定するにあたり、トロント日本文化センターが協力した結果、カナダ各地の 10 の日本語教育機関への教材・機材購入経費等の支援および日本語弁論大会への支援が実施された。

事業方針 3.

広範かつ継続的な波及効果が期待できる事業を実施するため、日本研究及び日本文化の専門家間のネットワーク形成・強化を進める。特に、日本研究者の世代交代が進んでいる点に留意し、次世代の学者・研究者の育成に資する事業を実施する。

1. 事業実施状況

カナダ各地の大学等で研究・教育に従事する研究者や大学院生が参加する「カナダ日本研究学会」の年次大会（バンクーバー市で開催）の開催を支援。また、活躍中の若手研究者及び次世代の日本研究者に対するフェローシップを供与（計 15 名）したほか、トロント日本文化センターにおいて、現代日本政治や文学等の講演会を実施。トロント大学MUNKセンターやブリティッシュ・コロンビア大学（UBC）等各地の大学と共催で、日加知的対話を促進するセミナーや日本研究セミナーを開催した。また、アルバータ大学が中心となつて行なう日加学術コンソーシアム・学生フォーラムの開催を支援した。

2. 具体的事業例

●カナダ日本研究学会年次大会（2010 年 10 月、バンクーバー、約 100 名）

カナダ各地及び米国、日本から 100 名以上の研究者や大学院生が参加して開催されるカナダ日本研究学会の年次大会（バンクーバー・ブリティッシュコロンビア大学）の開催を支援。同年次大会は、カナダの日本研究者の最新の研究動向の発信、情報交換、ネットワーク形成、若手研究者育成の場として重要な役割を果たしている。

●日本カナダ韓国・社会政策シンポジウム「成功社会に向けての政策イノベーション」
（2010 年 10 月バンクーバー、2011 年 3 月トロント）

少子高齢化の進行する中、福祉政策、介護のための人口移動等をテーマとして、日本、カナダ、韓国の 3 カ国の専門家が 2 日間のセミナー・ワークショップを開催。トロント大学社会学部、UBC が共同で開催する事業に対して、本部助成事業により支援を行なった。また、本件研究プロジェクトについての出版計画をサポートする意味で、2011 年 3 月にトロント大学において、フォローアップのための公開セミナー『少子高齢化社会における介護・移民の再考』をトロント日本文化センターとトロント大学との共催により開催した。

●日本研究講演会

トロント日本文化センター及び各地大学等において、一般カナダ市民・大学院生・研

	究者等を対象とした日本研究講演会を開催。(デイビッド・エジントン教授 (UBC) 「リ コンストラクティング神戸 阪神淡路大震災後の都市復興プロセスから学ぶ」 (2010 年11月)、河野勝教授 (早大) 「East Asia and International Relation' s Theory: Current Debate and Beyond」 「Don' t Think Twice about Japanese Politics, It' s All Right」 (2011年3月)、ローマン・シプリウスキー教授 (テンプル大学) 『東京・ 六本木に焦点を当てた都市の変容』 (2011年3月) 。) ● <u>日加コンソーシアム・フォーラムへの支援</u> (2011年2月) 日本の11大学、カナダの9大学が両国において連携し、日加各国において相互に学生が 訪問し、相手国の学生とディスカッションや交流を行うプロジェクト。2011年2月21日 ～27日、日本から18名の学生がカナダを訪問し、カナダの複数の大学の学生・大学院 生と交流した。 ● <u>ウォータールー大学日本センター設立準備ミーティング</u> (2011年3月) ウォータールー大学では、日加の知的対話を促進するための日本センターの設立を計 画している。同構想について、カナダ及び日本両国の研究者、財団関係者等を招いて1 日の集中的なクローズド・ディスカッションを開催。基金は同大学に対して研究者渡 航経費の一部を助成した。
--	---

米国

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 2007 年に発表された日米交流強化イニシアティブ及び 2010 年 11 月に横浜での日米首脳会談時に菅総理から示された「日米同盟深化のための日米交流強化」を踏まえ、人物交流の強化を行った。また、日本研究分野においては「日本研究機関支援」、日本語教育分野では「米国教育関係者グループ招へい」「教師養成研修支援」、知的交流分野では「主要シンクタンク支援」、地域・草の根交流分野では「日米協会支援（JAS イニシャチブ）」を実施するほか、文化芸術交流分野については、引き続き「パフォーミング・アーツ・ジャパン」を通じて、米国における日本関連の舞台芸術紹介活動を支援した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 1, 278, 647 千円（国別順位：1 位、全体 11. 27%） 〔21 年度：1, 103, 898 千円（国別順位：1 位、全体の 10. 25%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 米国における日本研究は、質・量ともに突出し、世界の日本研究を牽引する存在となっている。国境を越えた研究者・研究機関のネットワークを拡充させ、情報と人物の交流を促進し、世界的な日本研究の増進に寄与することを目指す。同時に、次世代を担う日本研究者を育成するため、フェローシップの供与等を通じた若手研究者の育成に努めると共に、全米各地の日本研究拠点機関の強化にも取り組んでいる。 1. 事業実施状況 若手研究者の育成を目的に博士論文執筆者向けのフェローシップ・プログラムを優先し、19 名にフェローシップを供与した。また、アメリカとヨーロッパのアジア学会が共同で開催する年次総会に積極的に参加した。 2. 具体的事業例 ●<u>日本研究フェローシップ</u> 博士論文執筆者 19 名、学者・研究者 21 名（長期 9 名、短期 11 名）に対してフェローシップを供与した。 ●<u>日本研究機関支援</u> 日本研究拠点機関の強化のために、東西センターやワシントン大学など合計 13 機関の活動を支援した。 ●<u>日本研究機関支援小規模助成</u> 7 機関の日本研究促進を目的とするプロジェクトに対して助成を実施。 ●<u>全米アジア学会</u>（2011 年 3 月、ホノルル） アジアの日本研究者を招聘してラウンドテーブルを開催。また、レセプションを開催し、アメリカ・ヨーロッパ・アジアの日本研究者間のネットワークを促進。200 名以上

が参加した。

●日本研究フェローシップ追跡調査

これまでに日本研究フェローシップ・プログラムで育成した約 1,000 名にわたる研究者の追跡調査を実施。750 人の連絡先を把握し、350 人からアンケート結果を回収した。

事業方針 2.

有望な若手政策関係者、学者、ジャーナリスト等オピニオンリーダーを対象に、新しい米国人知日家を育成するための対話・招へい等知的交流事業を積極的に実施する。さらに、日系人リーダーとの対話・交流も促進して、関係者間のネットワーク構築に努める。

1. 事業実施状況

中堅若手のパブリックインテレクチュアル、将来有望な国際関係専攻の大学院生、ジャーナリストなど、各界で活躍する知識人、また日系米国人を対象とした各種交流プログラムの実施により、日米間の関係分野におけるネットワーク形成を支援した。

2. 具体的事業例

●安倍フェローシップ（通年）

安倍フェローシップ関係者のネットワークを活用しつつ現代的政策課題への取り組みを探る政策フォーラム「環境と気候変動：自治体レベルにおける省エネ、大気汚染物質および二酸化炭素排出削減への取り組み」の 2 年目を実施し、アジア諸国の政策関係者なども招いて積極的な意見交換を実施した。また、平成 20（2008）年度から開始したジャーナリスト向けフェローシップも順調に成果を上げており、日本で取材・研究を行った米国人フェローの記事が有力雑誌に掲載された。さらに、安倍フェローシップ・リトリート（2011 年 1 月）において、世代・分野を超えたフェロー同士のネットワークの深化を図った。

●米国主要シンクタンク支援（通年）

日米間の政策的対話の強化のため、米国の主要シンクタンクである戦略国際問題研究所（CSIS）、アメリカン・エンタープライズ研究所（AEI）、ブルッキングス研究所、外交問題評議会（CFR）、ランド研究所に対し、平成 20 年度より助成等の支援を実施。3 年目にあたる平成 22 年度の主な活動としては、ブルッキングス研究所北東アジア政策研究センターへの支援の一環として日本人専門家を客員研究員として派遣、日露関係や北東アジアの諸問題等につきワシントンDCの政策コミュニティに向けた発信を行うなど、日米間の政策関係者同士のネットワーク形成に寄与した。

●日米次世代パブリック・インテレクチュアル・ネットワーク（2010 年 6 月/10 月、ワシントン DC/コロラド州モンタナ、参加者 15 名）

平成 21（2009）年度よりマンスフィールド財団との共催にて開始。日米両国の政策コミュニティとの連携や中堅研究者同士のネットワークを深めることを通じて、次代

の日米関係を支える人材を育成することを目的に、米国の中堅日本研究者、シンクタンク関係者計 15 名を対象に実施。2 年目に当たる平成 22 (2010) 年度は、2010 年 6 月にワシントン DC にて一週間の研修プログラムを実施し、米国政府高官やワシントン駐在日系メディア特派員との意見交換のほか、国防総省や財務省などを訪問し、日米両国が直面している様々な課題について実りある議論を行った。10 月にはモンタナ州ホワイトフィッシュにて合宿を実施、日本人専門家 2 名を派遣し、さらに議論を発展させた。参加者のネットワーキングが深化した結果、全米アジア学会 (AAS) などの場を通じて日本関連の政策提言や意見発表などが個人あるいはグループ単位で積極的に行われた。

●国際関係専攻大学院生招聘 (2010 年 8 月、日本、参加者 15 名)

米国の有力な国際関係専門大学院のネットワーク (APSIA) 加盟校より推薦された候補者の中から、将来政策形成に携わることが期待される大学院生 15 名を選抜し、2010 年 8 月に 10 日間招へいした。外務省や関係省庁、環境関係の研究施設等を訪問して国際社会における日本の貢献等について学んだほか、京都、広島訪問を通じ、地方都市の様子や日本の伝統文化に対する理解も深めた。

●日本ー日系人交流促進プロジェクト (2011 年 3 月、大阪)

多様な分野で活躍する日系米国人 13 名を日本に招へいし、各界リーダーとの対話、公開シンポジウム「「内向き志向」への挑戦：グローバル競争時代における教育の役割」の開催等を実施した。

●知的交流小規模グラント (通年)

米国を中心に実施される良質な知的交流事業を機動的に支援した。平成 22 年度は特に、70 周年の大規模な年次総会を機に現代的課題や政策関連課題を扱ったパネルの増加をめざしていた全米アジア学会 (AAS) 事務局と連携し、安倍フェローや次世代ネットワーク参加者などの若手にプロジェクトの募集をかけ、結果的に合計 10 件の様々な分野の日本関連パネルを支援し、関係者から好評を博した。

●日米文化教育交流会議 (カルコン) の日本側事務局 (通年)

国際交流基金はカルコン事務局として、第 24 回日米文化教育交流会議 (2010 年 6 月、ワシントン DC) の開催事務を担った。第 24 回会議では、過去の議論及び分科会の議論を踏まえて共同声明を採択し、様々な分野における日米交流の活性化のための提言を行った。

事業方針 3.

日本語教育事業においては、教師の資格取得や養成事業を促進するとともに、初中等レベルの教師資格厳格化等の影響で閉鎖の危機にある日本語プログラムを集中的に支援する。また、全米を統括する日本語教師会の活動を支援するとともに、教育行政担当者・学校責任者への日本語教育導入・存続を働きかける。さらに、全米の日本語教育事情の情報収集を引き続き行うとともに、教材購入、教師雇用、研修への助成や発足したばかりの AP 日本語を軌道に乗せるための支援など、日本語振興のためのプログラムを推進する。

1. 事業実施状況

全米の日本語教師会との連携のもと、次世代リーダーの人材育成、教師免許の資格取得・更新、教師養成を促進する事業を実施するとともに、教育行政担当者・学校責任者を日本に招へいし、日本語教育支援の働きかけを行なった。さらに、景気低迷による教育財政難の影響を受け、閉鎖の危機に瀕した日本語プログラムを支援するため、日本語講師の給与の3分の2を助成する特別事業を実施した。その他、教材購入、AP日本語の普及支援等、さまざまなプログラムを運用しつつ、コンサルティングや情報交流を通じた現状把握と分析に努めた。

2. 具体的事業例

●日本語講師特別給与助成（通年）

財政面から日本語プログラムの開設・運営が困難に陥っている日本語教育機関（行政区等も含む）に対し、日本語講師年間給与の3分の2を上限に助成。教材購入費（1000ドル上限）もパッケージ支援として提供。採用件数は32件。

●米国教育関係者招へい（2010年10月、ロサンゼルス/2010年11月、日本）

日本語講座を開設、または開設を検討している初中等教育機関及び州の教育行政関係者（外国語教育の導入に関する権限を有する人物）等を日本に招へいし、対日理解の促進及び親日感情の醸成を図るとともに、日本語教育に対する理解を深化させ、初中等レベルの日本語教育の拡充及び質の向上を目指した。23名が参加。

●日本語教育リーダー育成研修（2010年8月及び11月、ロサンゼルス／ボストン）

基金や政府の米側カウンターパートとして日本語普及に取り組むことができるリーダー的人材を育成するために、候補者6名を全米から集め、集中的な研修を開催。8月の講義・ディスカッション、11月の全米外国語教師会（ACTFL）にあわせた実践・ディスカッションの2部構成。

●日本語教師養成研修 特別公募助成（通年）

教師免許の取得・更新に寄与する単位や時間を提供するセミナーや研修会に対し、3,000ドルを上限に助成を実施。採用件数3件。

●ACTFL年次総会における日本語教育促進活動（2010年11月、ボストン）

全米外国語教師会（ACTFL）年次総会期間中の全米日本語教師会の活動を助成するとともに、基金ブースも設置し、全米の日本語教育関係者と連携及び協働で促進活動、プレゼンス向上に貢献。

事業方針 4.

地域・草の根レベルでの交流を通して日米の市民間の相互理解を促進する。

1. 事業実施状況

日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラムを通じ、対日草の根交流の担い手となる人材の育成や団体のキャパシティ・ビルディングを図るとともに、日米協会支援（JAS イニシャチブ）事業を通じて、日米交流の核となる日米協会のキャパシテ

イ・ビルディングを図った。また、地域・草の根交流グラントや教育グラントを通じて、米国における地域・草の根レベルでの多様な対日交流、教育アウトリーチ活動を支援した。さらに、日米間の幅広い地域・草の根レベルでの交流を促進するため、新たに J-Initiative プログラムを開始し、米国における地域・草の根交流団体の日米交流事業に対する支援を行った。

2. 具体的事業例

●日米草の根交流コーディネーター派遣（J O I）プログラム（通年）

平成 22 年度は第 9 期として、インディアナ、アイオワ、ミネソタ、ウィスコンシンの 4 州に各 1 名を新規に派遣した。（前年度から派遣中のコーディネーターも含めるとのべ 9 名が米国内に滞在。）コーディネーターは、学校でのプレゼンテーション、教員向けのワークショップ、国際交流フェスティバル等で活動。また、専門コンサルタントによる事業評価を行った。

●J-Initiative（通年）

米国における地域・草の根レベルでの多様な対日理解・交流を促進するため、全国レベル・地域レベルでの様々な領域におけるセンター・ネットワークに対する支援を開始した。平成 22 年度は、ユナイテッド・プラネット「日米ボランティア・リーダー交流」事業など、12 件を支援した。

●日米協会支援（JAS イニシアティブ）（通年）

米国における地域・草の根レベルでの対日理解・交流を促進するため、全米に広がる日米協会を対象とする支援を行った。平成 20 年度から 22 年度までの 3 年間の事業で、第三年目の平成 22 年度には、継続案件に支援すると共に、全米日米協会連合（NA J A S）の協力を得て、小規模な日米協会の経営基盤強化を目的としたトレーニング・ワークショップをサンフランシスコで開催した。また、3 年間の業績を踏まえて事業評価を行った。

●地域・草の根交流／教育アウトリーチ小規模グラント他（通年）

米国内で開催される日本との地域・草の根交流や、日本理解のための教育アウトリーチ活動を機動的に支援するため、助成事業を実施した。平成 22 年度は、教育アウトリーチ・グラントとして、ポートランド太鼓による「オレゴン州農村地域へのレジデンス」プロジェクトなど 29 件を支援した。また、地域・草の根交流グラントとして、「革新的フィランソロピー教育モデルの共有：コモン・センス設立者を招いた日本ラウンドテーブル」プロジェクトなど 4 件を支援した。

事業方針 5.

芸術見本市への参加や PAJ（Performing Arts Japan）の活用等により、これまで日本との結びつきが弱かった南部、中西部地域における日本理解の促進に努める。

1. 事業実施状況

舞台芸術、造形美術、映画など、主に各種芸術分野において、伝統的な面と現代的な面をとりまぜての日本紹介事業を中西部・南部各地で実施した。

	2. 具体的事業例 ●<u>南部大学巡回日本映画上映</u>（2010年9月～12月、ミシシッピ/オクラホマ/ケンタッキー、バージニア、来場者1,221名） 『Japanese Films of the 1960s』と題し、60年代の日本映画5作品を取り上げ、南部各地の4大学で上映会を実施した。上映作品は、基金所蔵の35mmフィルムの中から選出した。 ●<u>文化芸術交流小規模助成</u>（通年） ニューオリンズのテュレイン大学において開催された日本の着物展、ミシガン大学における日本美術展を支援した他、シカゴの国際子ども映画祭における日本アニメの上映やダラスの映画祭における日本映画上映について支援するなど、中西部・南部向けに12件のプロジェクトに対して支援を行った。 ●<u>PAJ (Performing Arts Japan)</u>（通年） Arts Midwest World Fest と題し、ノースダコタ、サウスダコタ、アイオワ、ミネソタの4州にて実施された上妻宏光の津軽三味線の巡回公演を支援した。また、イリノイ、ミシガン州等で実施された山海塾やイリノイ、テキサス州で実施された余越保子のコンテンポラリーダンスによる巡回公演等計6件の中西部・南部地域を含む公演事業を支援した。
--	--

メキシコ

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 「日・メキシコ交流 400 周年」を記念し、日墨間の相互・双方向の交流を促すため、歌舞伎舞踊公演や、日本食レクチャー・デモンストレーション、写真展「旅」展などの大型事業を実施した。日本研究分野では、エル・コレヒオ・デ・メヒコに対して日本研究機関支援プログラムによる支援を行なったほか、日本研究ネットワーク強化としてラテンアメリカ・アジア・アフリカ学会が開催した第 13 回国際会議を支援した。日本語教育分野では、メキシコ日本語教師会と協力して日本語教師に対する研修や指導などを実施した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 93,404千円（国別順位：20位、全体0.82%） 〔21 年度：61,522 千円（国別順位：20 位、全体の 0.57%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 日本語教師会と連携して、日本語教育に関する研究活動を支援し、教師研修等を実施するとともに、日本語教師のネットワーク強化に努める。 1. 事業実施状況 社団法人メキシコ日本語教師会をさくら中核メンバーとして支援し、同教師会により日本語教育シンポジウム、教師研修、巡回指導、各地の日本語弁論大会が実施された。また、メキシコ日本文化センターによるさくら中核事業の一環として、日本語教育アドバイザーによる地方勉強会巡回指導を実施する一方、JF 日本語教育スタンダードの勉強会を実施した。さらに、外部日本語教育機関との共同開講を前提に、日本語講座の平成 23 年度中の新規開講を目指して準備活動を行なった。日本語教育ニューズレター「エル・パティオ」を発行して日本語教育関係者のネットワーク強化を図った。 2. 具体的事業例 ●<u>地方勉強会巡回指導</u>（2010年11月、12月、2011年1月に北バハ・カリフォルニア州メヒカリ市、ハリスコ州グアダラハラ市及びベラクルス州ベラクルス市において計3回実施。参加者延べ40名） 日本語教育アドバイザーが、メキシコの3地方都市を対象に、一定期間において複数回訪問して勉強会を開催するとともに、各種の指導を行ない様々な相談に対応した。 ●<u>JF日本語教育スタンダード勉強会</u>（2011年1月、2月にメキシコ市、北バハ・カリフォルニア州メヒカリ市及びグアナフアト州グアナフアト市において計4回実施。参加者延べ114名） メキシコの日本語教師からの要望に応える形で、JF 日本語教育スタンダードの基礎的理解から、日本語教育の現場での実際的な利用まで、日本語教育アドバイザーがワークショップ形式にて解説した。

●メキシコ日本語弁論大会（2010年5月、メキシコ市 来場者 600名）

メキシコ全国規模の日本語弁論大会で、予選を通過した18名による実施。学習成果を発表するだけでなく、日本語学習の動機付けや異文化理解、相互理解の機会ともなった。

●日本語教師短期集中講座（2010年7月、メキシコ市 参加者 50名）

日本から専門家を招へいし、経験の浅い日本語教師や専門的に教授法を学んだ経験がない教師を対象に、実践に即した適切な教室活動を身につけるためのワークショップを中心に指導を行った。

●日本語教育シンポジウム（2011年2月メキシコ市 参加者 140名）

日本語教師の資質向上と教師ネットワークの強化を図る目的で、メキシコ及び中南米諸国の日本語教師を対象に最新の日本語教授法について理論的に学び知識を深めた。

●ニューズレター「エル・パティオ」の発行（2010年7月、11月、2011年3月 年3回計発行。）

最新の日本語教育動向やメキシコ各地域で実施される日本語関連事業について、活動報告など情報を発信し、日本語教育関係者及び関係機関のネットワーク強化に寄与した。

事業方針 2.

日本研究を促進するため、拠点機関への支援を継続するとともに、日本を含めたアジアとの比較研究を強化する。また、日墨間の共通課題への取り組みを核として、専門家や高等教育・研究機関同士が継続的に連携・協力していくためのネットワーク形成を支援し、知的交流の基盤作りを進める。

1. 事業実施状況

日本研究機関支援プログラムにより、エル・コレヒオ・デ・メヒコに客員教授を派遣したほか、大学院生の訪日研修を支援した。かつて同大学院へ派遣された元客員教授が本務校を退職するにあたり、蔵書を同大学院に寄贈する際の支援も行なった。また、日本メキシコ 400 交流周年を機に、同大学院で開催された国際シンポジウムへの助成も行なった。コロンビアで開催されたラテンアメリカ・アジア・アフリカ学会の第13回国際会議に対する助成も実施した。

2. 具体的事業例

●客員教授派遣（2010年8月～9月、メキシコ市）

エル・コレヒオ・デ・メヒコに日本人研究者を客員教授として派遣。日本近代文学の講義と大学院生への指導が行なわれた。

●大学院修士課程学生訪日研修（2010年7月～8月、日本国内）

エル・コレヒオ・デ・メヒコ日本研究修士課程学生による一か月間の訪日研修への参加者9名に対して支援した。

●日本人元客員教授蔵書寄贈（2010年5月～2011年3月、メキシコ市）

元客員教授の本務校退職を機に、蔵書をエル・コレヒオ・デ・メヒコに寄贈することとなったことを受け、図書のリスト化経費等蔵書寄贈にあたり必要な経費の一部を助成した。

●第13回ラテンアメリカ・アジア・アフリカ学会国際会議（2011年3月、コロンビア、ボゴタ市）

ラテンアメリカ地域のアジア・アフリカ研究者の学会がコロンビアのボゴタ市で開催した国際会議を支援した。

●国際シンポジウム：日墨交流の端緒における均衡（2010年10月、メキシコ市 参加者100名）

日本メキシコ交流400周年にあたり、両国が接触した当初の状況について学術的にアプローチした国際シンポジウム。スペインのセビリア大学からファン・ヒル教授を招いて実施された。

事業方針3.

伝統文化とあわせ、現代の生活文化や大衆文化等もバランスよく紹介することにより、総合的な日本理解を促進する。また、映画やテレビ、出版物、ウェブサイト等の媒体を活用して、より多くの人々に日本に関する情報を提供する。

1. 事業実施状況

歌舞伎舞踊公演や、日本食レクチャー・デモンストレーション、写真展「旅」展、在米日本人ピアニストによる公演などを、日本メキシコ400交流周年事業のクライマックスとなった9月、10月に集中的に実施した。また、環境教育ふろしきラッピング・デモンストレーションは、伝統文化と現代の生活文化が結びついた恰好のテーマで、メキシコ市のみならずゲレロ州アカプルコ市でも実施した。

2. 具体的事業例

●歌舞伎舞踊公演（2010年10月、ヌエボ・レオン州モンテレイ市、メキシコ市、来場者2,995名）

日本メキシコ交流400周年記念文化事業の目玉として、メキシコ市及びモンテレイ市にて実施した。「鶯娘（さぎむすめ）」、「石橋（しゃつきょう）」の舞踊に加え、歌舞伎の歴史についてわかり易く解説したほか、長唄・三味線・鳴物など歌舞伎につけられる音楽の意味、衣裳の着付け、化粧の仕方など、普段見ることのできない歌舞伎の「舞台裏」を紹介した。

●日本食レクチャー・デモンストレーション（2010年9月、メキシコ市、来場者200名）

日本料理専門家3名をメキシコに派遣し、「食」をテーマとした日本文化紹介講演、調理・盛付の実演及び試食を日墨協会、クラウストゥロ大学等の3か所で計4回実施した。

●写真展「旅」展（2010年10月～2011年3月、メキシコ州トルーカ市、メキシコ市、

ベラクルス州ハラパ市、来場者 35,248 名)

日本人の写真家、映像作家 6 名による「旅」をテーマとした作品 170 点をメキシコ国内 3 都市で展示した。トルーカ市においては、「日本文化月間」の一環としての展示に加え、同展収録作家 2 名とキュレーターによる講演会も実施した。

●巡回展「ウィンター・ガーデン」 (2010 年 12 月～2011 年 3 月、メキシコ市、来場者 6,202 名)

1960 年代以降に生まれた日本の若手アーティストによる絵画、ドローイング、映像約 40 点により、「マイクロポップ」的表現を紹介した。

●日本映画祭「日本の熱い血」 (2010 年 6 月、メキシコ市、来場者 2,134 名)

メキシコ国立シネマテークとの共催により 1930 年代から 90 年代にかけての時代劇、任侠映画 16 作品を半月余りの間に 2 回ずつ特集上映した。

事業方針 4.

相互に関心を有する分野における市民レベルの交流を促進し、将来の日墨交流の担い手の育成を図る。

1. 事業実施状況

環境教育ふろしきラッピング・デモンストレーションを実施し、レジ袋の浪費を見直すことなど、両国市民がともに関心を寄せる分野・テーマを取り上げ、メキシコと日本の共通課題を再確認する市民交流を行った。メキシコ友好国フェアでは、ふろしきの他、折り紙、書道、墨絵のワークショップを実施し、年少者を含む幅広い交流の場を提供した。また、若者を中心に人気の高いマンガ・アニメをテーマとした講演会とワークショップを実施し、学術的なアプローチからコンテンツ・ビジネスの現況まで幅広い紹介を行なった。さらに、メキシコではまれな寄席公演を実施した。

2. 具体的事業例

●環境教育ふろしきラッピング・デモンストレーション (2010 年 7 月、メキシコ市及びゲレロ州アカプルコ市、来場者 200 名)

日本文化紹介と環境教育的観点とを組み合わせた実践ワークショップ型市民交流事業として 2 都市 3 会場で合計 4 回実施した。

●日本文化紹介ワークショップ (2010 年 5 月、メキシコ市、来場者 560 名)

メキシコ友好国フェア期間中の日曜日にテント出展し、ふろしき、折り紙、書道、墨絵のワークショップを合計で 12 回実施した。

●アニメ・マンガ講演会 (2010 年 4 月、メキシコ市及びベラクルス州ハラパ市、来場者 420 名)

日本からアニメーション制作者、フィギュア制作者、イラストレータ、コンテンツ・ビジネス研究者を招いて、作品制作の現場から職業人としてアニメ・マンガに携わることで広く紹介した。

●メキシコ寄席公演 (2010 年 11 月、メキシコ市、来場者 250 名)

日本から噺家一行 5 名を招き、落語、曲独楽、寄席の踊り、寄席囃子を紹介した。

ブラジル

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 ブラジルにおいては、ポップカルチャーへの興味をきっかけに若年層に日本の文化に対する関心が広まりつつあり、また 2008 年の日本人ブラジル移住 100 周年記念行事を契機とした日本への関心の高まりも見られる。22 年度は、日本語事業に関しては、日本語上級専門家を中心にブラジル国内外での研修会やセミナー等の出張指導を実施し、昨年度に引き続き教材開発支援を行うなど、幅広く事業を実施した。文化芸術事業については、質の高い伝統文化及び現代文化紹介事業をブラジル各地で実施し、地方展開に努めた。日本研究・知的交流については、教師・研究者間のネットワークの強化を目的とした知的交流事業や助成事業を実施した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 249,724千円（国別順位：8位、全体2.20%） 〔21 年度：179,323 千円（国別順位：14 位、全体の 1.67%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 日本語教育を促進するため、教授法の普及・向上のための研修や教材開発支援・寄贈等を通じて、日本語教師や教育機関への効果的な支援を実施する。また、大学等における日本語教育・日本研究を充実させるため、多様な分野での共同研究・会議等の知的交流事業の実施により、教師・研究者間のネットワークの強化を図る。 1. 事業実施状況 日本語教育については、ブラジル国内外において研修会やセミナー等の出張指導を実施したほか、21 年度に引き続き教材作成に対する支援等を実施した。また、日本研究・知的交流については、サンパウロ大学に対する日本研究機関支援やブラジリア大学に対する知的交流会議助成等により、共同研究を見据えた学術提携強化のための会議や、教師・研究者間のネットワークの強化を目的とした知的交流事業を実施した。 2. 具体的事業例 ●<u>公教育機関日本語教師研修</u>（2011年1月、サンパウロ、参加者23名） ブラジル国内において日本語講座を実施している初等・中等公教育機関の日本語教師を対象に、サンパウロ日本文化センターにおいて「日本語講座での日本文化の扱い方」というテーマで研修会を実施した。 ●<u>日本語アドバイザー業務</u> ブラジル国内及び国外（アルゼンチン、チリ）の日本語教育機関等に対してサンパウロ日本文化センターの日本語上級専門家等による出張指導を実施した。 ●<u>サンパウロ州教育局教材作成支援</u> 21 年度に引き続き、サンパウロ州教育局からの要請に基づき、サンパウロ日本文化センターが教材の作成支援を行った。

●神奈川大学日本常民文化研究所との共同研究プロジェクト

サンパウロ大学（日本文化研究所）と神奈川大学（日本常民文化研究所）の学術提携強化を目的として、サンパウロ大学から日本研究者を招へいし、神奈川大で会議を実施。会議が実を結び、共同研究準備のため、平成 23 年度に神奈川大の費用で 5 名の研究者がサンパウロを訪問予定。

●第 8 回国際日本研究学会および第 21 回全伯日本語・日本文学・日本文化学会

ブラジリア大学で実施された学会の運営経費を助成。ブラジル国内はもとより、日本や欧米の日本研究者が参加。また、同大学文学部外国語・翻訳学科日本語部門は日伯の相互理解の促進の功績を認められ、同年、日本の外務大臣賞を受賞。

●中南米日本研究者ネットワーク構築会議

メキシコ、コロンビア等の研究者計 4 名を招へいし、ブラジルの研究者との交流活性化を目的とした会議をサンパウロで実施。参加者の大半は上記のブラジリア大学の学会でも発表を実施。うち数名は別途コロンビアで実施された学会にも参加し、継続的な交流が見られた。

事業方針 2.

サンパウロ、リオデジャネイロ、ブラジリアなどの主要都市においては、伝統文化と現代文化のバランスをとりながら、質の高い文化芸術交流事業を効果的に実施する。他の地域においても、一般市民が日本文化に触れることのできる映画上映や文化備品の貸出等に積極的に取り組むとともに、テレビ番組交流、翻訳・出版、ウェブサイト等のメディア関連事業も活用して、波及効果の高い事業の実施に努める。

1. 事業実施状況

質の高い現代文化及び伝統文化の紹介のため、「大駱駝艦ブラジル公演」、「京料理紹介事業」をブラジル国内各地で実施した。また、他の地域において日本文化に触れる機会を提供するため、文化備品の貸出を行った。

2. 具体的事業例

●公演事業（主催）「大駱駝艦ブラジル公演」（2010年11月、サンパウロ/サントス、観客数1,989名）

日本から大駱駝艦公演団を派遣し、サンパウロ及びサントスで舞踏公演を実施し、日本の現代舞踏を紹介した。

●「京料理紹介事業」（2011年2月、ブラジリア/サンパウロ、参加者70名）

日本から NPO 法人日本料理アカデミーに所属する料理人 2 名を派遣し、ブラジル大使公邸及びサンパウロ総領事公邸において 3 回の京料理紹介と 1 回の京料理レクチャー・デモンストレーションを実施し、伝統的な京料理について紹介した。

●パネル貸出（ヘジストロ/ボツカツ/フロリアノポリス/マリンガ/ロンドリーナ/サンパウロ）

サンパウロ日本文化センター所有の展示パネルについて、ヘジストロ、ボツカツなど、

6 都市に貸し出しを実施した。

事業方針 3.

日本への留学経験者等を中心に対日関心層のネットワーク化を進める。特に文化芸術関係のフェローによるネットワーク強化に資する事業を積極的に支援し、国際的な共同制作の基盤作りに貢献する。

1. 事業実施状況

舞台公演・陶芸・日本研究（身体芸術）など、幅広い分野で元フェローの協力により事業を実施し、日本とブラジルの関係者のネットワーク構築強化を図ると共に、フェローのフォローアップを実施した。

2. 具体的事業例

●「狂言ブラジル巡回公演」（2011 年 2 月、リオデジャネイロ/クリチバ/サンパウロ、参加者 1,446 名）

日本から大蔵流狂言の茂山茂氏他 3 名を派遣し、一般対象のレクデモや演劇学科の学生等を対象としたワークショップを実施。元フェローで舞台芸術監督（狂言研究者）のヤギウ教授がコーディネーター兼通訳を担当し、専門家間の交流も深めた。

●陶芸家アーチストインレジデンス

日本から陶芸家を派遣し、クーニャ市で滞在型創作活動を実施。受入機関である陶芸協会代表のシドラエス氏（元フェロー／陶芸家）らの働きかけもあり、サンパウロ大学主催の国際陶芸シンポジウムやサンパウロ市文化局主催の陶芸展への参加も実現した。

●日本研究図書『日本のイメージ』出版助成

元フェローのグライナー氏（サンパウロ・カトリック大学教授）の編著による複数の日本研究者共著の学術書の出版経費を助成。出版記念会には各執筆者の講演に加え、日本の文化要素を身体表現したセキト氏による現代舞踏も披露された。

イタリア

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 文化芸術分野においては、ローマ日本文化会館でのイベント実施を中心に、イタリアで根強い人気を誇る伝統芸術から、若者の間で関心が高いポップカルチャー分野まで幅広く紹介した。日本語教育については、文化会館の日本語講座、イタリア各地の日本語教師を対象とした研修会等を実施して、イタリア全体の教育レベルの底上げに努めた。日本研究・知的交流分野においては、伊日研究学会（AISTUGIA）への支援、国際交流基金の元フェローによる連続講演会を実施することにより、ネットワーク強化を図った。また、引き続き外部機関と積極的に連携して、外部資金の導入をはかったほか、効果的な共催、協力事業を推進した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 193,475千円（国別順位：14位、全体1.70%） 〔21 年度：211,020 千円（国別順位：10 位、全体の 1.96%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 伝統文化に加えて、若者が親しみを覚える魅力的な現代文化の紹介を含め総合的に日本文化を紹介するため、同国内の国際芸術祭や映画祭等への日本からの参加を促進するとともに、多彩で質の高い公演・美術展を実施・支援していく。 1. 事業実施状況 イタリアで根強い人気を誇る伝統文化の紹介を行う一方、ポップカルチャーをはじめ、美術、映画、音楽の分野でも現代文化を積極的に取り上げ、日本文化の多面性をアピールした。また、ヴェネツィアビエンナーレ建築展への参加も継続、日本館での展示内容を会館で再現するなど、有機的な事業実施に努めた。さらにイタリア国内で開催された様々な国際映画祭が日本映画を取り上げる際には、経費支援を含めて必要な協力を行った。 2. 具体的事業例 ●<u>歌舞伎レクチャー・デモンストレーション</u>（2010年6月、ローマ、来場者230名） 歌舞伎ローマ公演で女形を演じる中村芝雀丈による、歌舞伎に関する講演会。歌舞伎全般の解説の他、鳴物・長唄の実演、中村丈の弟子による腰元への変化過程のデモンストレーション(化粧・着付け・鬘付け)も行なった。 ●<u>キャラクター大国、ニッポン展</u>（2010 年 9～11 月、ローマ、来場者 887 名） これまで日本社会でブームを引き起こした国民的キャラクターを画像やパネルで紹介し、そのキャラクターが日本社会に与えた影響を検証するとともに、キャラクターの世界を幅広く紹介した。 ●<u>上妻宏光・塩谷哲「AGA-SHIO」コンサート</u>（2010 年 5 月、ローマ、来場者 190 名） 日本を代表する若手三味線奏者の上妻宏光氏と、実力派のピアニスト塩谷哲氏による

ユニット「AGA-SHIO」のコンサート。伝統楽器を使いながら、その枠にとらわれない音楽を表現した。

●シネマ歌舞伎上映会（2010年11月、ローマ、来場者240名）

ローマ国際映画祭の一環として、松竹作成のシネマ歌舞伎のうち「京鹿子娘二人道成寺」「連獅子」の2作品を上映。上映前にはヴェネツィア大学ルペルティ教授による簡単な解説も行った。日本の伝統芸能である歌舞伎公演を日本の最新の技術力に裏打ちされた高度の映像と音響をフルに活用し、歌舞伎の魅力を紹介した。

●第12回ヴェネツィアビエンナーレ建築展参加およびローマ日本文化会館での関連展（2010年8～12月、ヴェネツィア/ローマ、来場者ヴェネツィア119,929人、ローマ514名）

「クール・メタボリズム」をテーマに、建築家・塚本由晴氏と西沢立衛氏のプロジェクトを通して東京の都市イメージを明らかにする企画で、コミッショナーは北山恒氏。また、ローマ日本文化会館にて、この展示の模様の写真パネルおよび展示で使用した映像、テキストを再構成した展覧会を実施した。

●国際映画祭での日本映画上映への協力（通年）

2010年4～5月に開催されたウディネ・ファー・イースト・フェスティバル（来場者11,304人）、10月のポルデノーネ無声映画祭、（来場者7,650名）、10～11月に開催されたローマ国際映画祭（6,862人）に対し、資金援助、フィルム貸し出し等の協力を行った。また、ヴェネツィア大学カ・フォスカリ主催の短編映画祭に対し、日本での広報先の紹介を行った。

事業方針2.

日本語教育を充実させるため、ローマ日本文化会館日本語講座の拡充や、日本語教師間のネットワーク形成の支援により、近年増加する日本語学習者のレベルとニーズに応じた適切な日本語教育を推進する。また、日本研究を充実させるため、ネットワーク支援の強化や研究者の交流などを推進する。

1. 事業実施状況

文化会館の日本語講座を総合コース、夜間コース、入門コース、ミニ文化コースと多数開講して幅広い学習者レベルやニーズに対応したほか、日本語会話会、日本語教師研修会を開催した。また、日本語教師学会や、さくら中核機関であるロンバルディア州ミラノ県中等教育監理監督局への支援も行った。さらに、従来ローマ、ミラノの2都市で実施されていた日本語能力試験をヴェネツィアでも新規に開催することにより、より広いニーズにこたえた。日本研究分野においては、ヴェネツィア大学、伊日研究学会（AISTUGIA）への支援を行うことにより、イタリアにおける日本研究のレベルアップを図った。

2. 具体的事業例

●ローマ日本文化会館での日本語講座（通年、ローマ、受講者上半期（前年度からの

継続) 209 名及び下半期 362 名 計 571 名)

ローマ在住の日本語学習者のために、総合コース（初級 I、II、中級 I、II、上級）、2 年生夜間コース（I、II）、入門コース（午前、木、土）、ミニ文化コースを開講し、モデル講座として質の高い日本語授業を提供した。また、JF スタンダードを総合初級・中級コースに導入した。

●日本語教育セミナー・巡回指導（通年、ナポリ、ヴェネツィア、ミラノ、フィレンツェ、参加者 67 名）

「JF スタンダードの概要および同スタンダードのローマ日本文化会館への導入」「パワーポイントを使った日本語教材制作」をテーマにイタリア 4 ヶ所において日本語教師を対象とする研修会を開催して、教師のレベルアップおよび日本語教師間のネットワーク構築を図った。

●日本語教師会への支援（2010 年 6 月、ボローニャ、参加者 50 名、2011 年 3 月、ローマ、参加者 50 名）

ボローニャ大学語学センターが開催した『日本語教育と IT、日本語教育と日本学』シンポジウムおよびイタリア日本語教育協会（AIDLG）が開催した研修会に協力することにより、イタリアにおける日本語教育の発展、教師間のネットワーク構築を図った。

●伊日研究学会（AISTUGIA）への支援（2010 年 9 月、ナポリ、参加者 390 名）

イタリア唯一の日本研究学会である伊日研究学会（AISTUGIA）の年次総会の開催に協力。日本から同志社大学文学部・真銅政宏教授（近代日本文学専門）が基調講演を行ったほか、イタリアの主要日本研究学者が発表を行った。

●ヴェネツィア大学に対する日本研究拠点機関支援（通年、ヴェネツィア）

イタリアの日本研究の中心であるヴェネツィア大学に対し、①教員拡充助成（ピエラントニオ・ザノッティ准教授）②客員教授派遣助成（島菌進東京大学教授、専門：宗教学）③会議助成（近・現代日本における『死と欲望』）④日本研究関係の図書寄贈によって、包括的に支援を行った。

事業方針 3.

広く有識者や各界有力者との知的交流、人物交流事業を実施し、対日関心の拡大や対日理解の向上に努め、日本と同国の有識者や各界専門家等による広範な分野にわたる対話の機会を創出するとともに、こうした事業の拡充につなげるべく日本研究への支援を継続する。

1. 事業実施状況

日本研究分野においては、イタリア唯一の日本研究学会である AISTUGIA に支援を行ったほか、過去に国際交流基金のフェローシップを受けたイタリアの研究者、専門家による連続講演会を実施し、イタリア日本研究者のネットワーク構築を図った。また、文化・芸術分野においては、建築、美術、アニメ、舞台芸術に関する講演会を開催し、それぞれの分野の現地専門家、若手研究者との交流を図った。

2. 具体的事業例

●フェローシップ・フォローアップ事業（2011年2～3月、ローマ、来場者90名）

過去に国際交流基金のフェローシップを受けたイタリアの研究者、専門家による連続講演会。小澄明日香氏による「イタリアのマンガにおける擬声語」、小山真由美氏による「イタリアにおける日本美術コレクション」、ルカ・ロンバルディ氏による現代音楽に関する講演会（ジャンカルロ・カルディーニ氏によるピアノ演奏もあり）を実施し、イタリアの過去の国際交流基金フェローのネットワークを再構築し、その業績を一般の人々にも知らせる事業とした。

●妹島和世建築講演会（2010年11月、ローマ、来場者250名）

第12回ヴェネツィアビエンナーレ建築展に日本人として、また女性初の総合ディレクターに就任した妹島和世氏を講師に迎え、同氏のプロジェクトを豊富な写真を交えながら紹介した。

●アニメに関するレクチャー・ワークショップ（2010年9月、ローマ、来場者100名）

杉並アニメーションミュージアム館長・鈴木伸一氏とアニメ作家・古川タク氏によるレクチャーおよびワークショップ。会館にて一般市民を対象に、日本のアニメの歴史、現状につき包括的に講義を行ったほか、イタリア最大級のポップカルチャーイベントROMICSとの共催で、アニメファンに対する講義を行うとともに作画に関するデモンストラーションを実施した。

英国

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 文化芸術分野では、造形美術分野での「現代日本の陶磁器」展の地方都市での実施、舞台芸術分野での歌舞伎音楽紹介事業、ファッションや精進料理など生活文化系のレクチャー・デモンストレーション、日本映画祭の英国内 6 都市での開催など、伝統的側面から現代作家までの多面的な日本文化の紹介を地方巡回も組み込んで全英規模で積極的に展開した。日本語教育分野では、日本語学習の裾野拡大、日本語教育や日本研究のレベル向上のため、教師研修会、教材開発・利用セミナー、学習奨励・導入促進事業等を実施した。日本研究・知的交流分野では学術機関・研究者の組織ネットワーク強化、若手研究者育成等、広範な分野の研究・交流支援を実施すると共に知的分野での相互交流の促進を図った。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 154,083千円（国別順位：17位、全体1.36%） 〔21 年度：169,546 千円（国別順位：15 位、全体の 1.57%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するよう努める。その際、ロンドン等主要都市においては展示、舞台芸術などを中心に質の高い事業の実施を推進する。また、ワークショップやレクチャーなど市民参加型の事業を実施・支援することにより、対日理解を深めるよう努める。 1. 事業実施状況 歌舞伎黒御簾音楽や精進料理など、現代に息づく伝統的な文化の紹介を行うとともに、国内外で高い評価を受けている造形作家・東芋氏の個展への助成等を通じ、若手アーティストの活動を積極的に紹介した。また、日本映画祭の英国内6都市での開催、「現代日本の陶磁器」展のアベリストウウィス市への巡回、スコットランド・アニメ映画祭「Scotland Loves Animation」への助成等、ロンドンのみに留まらず他の都市での事業実施にも留意した。 2. 具体的事業例 ●<u>日本映画祭「Back to the Future」</u>（2011年2月～3月、ロンドン/エディンバラ/ノッティンガム他計6都市、来場者2,037名） 英国内6都市にて『中国の鳥人』『百万円と苦虫女』『川の底からこんにちは』などの1990年代半ばから現在にかけて日本映画の復興に貢献したと目される監督の作品を上映し、現代日本映画界の潮流を紹介した。 ●<u>東芋展に対する助成</u>（2010年5月～8月、ロンドン、来場者5,277名） 現代美術作家である東芋氏は、2011年ヴェネツィアビエンナーレへの出展が決まっているが、同氏の英国初の個展に対して、会場となったギャラリー・パラソルユニットに対して開催経費を助成した。 ●<u>歌舞伎音楽レクチャー・デモンストレーション</u>（2010年6月、ロンドン、来場者101

名)

ロンドンでの歌舞伎公演の機会を捉え、三代目望月太左久氏を招いて日頃取り上げられることの少なかった歌舞伎黒御簾音楽に関するレクチャー・デモンストレーションを実施、実演と解説を通じて歌舞伎公演における音楽の役割だけでなく、伝統芸能における継承問題まで幅広く理解を深めてもらう機会となった。

●精進料理レクチャー・デモンストレーション (2010年9月、ロンドン、来場者106名)

料理人の棚橋俊夫氏による精進料理に関するレクチャー・デモンストレーションを実施、精進料理の定義や歴史、現代における位置づけなどについてのレクチャーのほか、精進料理の基本と言える胡麻刷り実演、使用される野菜紹介、試食も実施した。料理関係者も多く来場し、専門家間交流の機会ともなった。

●喜多川歌麿展に対する助成 (2010年9月22日～11月14日、ロンドン、来場者14,956名)

バーミンガムのアイコンギャラリーにて実施された大英博物館所蔵の喜多川歌麿浮世絵コレクション展 (作品のセクションは英国で人気の美術作家であるジュリアン・オーピー氏) に対して開催経費を助成した。

●日本のファッションに関する講演・対談 (2011年3月、ロンドン、来場者92名)

京都服飾文化研究財団の理事で英国バービカンギャラリーにて2月まで実施されていた日本の現代ファッション展のキュレーターを務めた深井晃子氏による日本のファッションとその文化的意義に関する講演会及びブリティッシュカウンシルのファッションアドバイザーとの対談を開催、ロンドンファッションウィークの1週間後というタイムリーな企画として、高い関心が寄せられた。

●日本の演出家によるドラマリーディング (2011年3月、ロンドン、来場者217名)

日本で活躍する若手演出家・長塚圭史氏及び坂手洋二氏の英語版戯曲を英国の俳優、演出家を招いてドラマリーディング形式で紹介した。長塚氏によるアーティストトーク、専門家との質疑応答を併せて実施することにより、演劇文化の紹介と現地演劇人との交流の機会ともなった。

事業方針2.

外国語学習を奨励する同国政府の諸政策に着目しながら、多様な学習ニーズに対応するため、教材を含めた情報提供、セミナー・ワークショップの開催などを通じて、各地の日本語教育の充実をはかる。

1. 事業実施状況

日本語教育の各段階 (初等教育、中等教育、高等教育、成人教育) の状況やニーズに合わせ、教育リソースや事業計画案の開発、日本語教師向け研修会や学習者向け講座の開催、学習者の裾野拡大のための日本語教育導入プロモーション事業の実施、小額助成事業の新規実施などに取り組み、日本語教育全体の向上と発展に努めた。

2. 具体的事業例

●初等教育機関向け日本語授業計画案 (Scheme of Work) 開発 (通年)

イングランド初等教育レベルの外国語教育カリキュラムに合わせた日本語授業計画案の試行版（1年分）を開発し、ロンドン日本文化センターウェブサイト上で一般公開した。

●GCSE対応日本語教育リソース集に基づく教師研修会の実施（2010年5月、10月～11月、ロンドン、参加者85名）

ロンドン日本文化センターが開発した中等教育レベルの教師用リソース集「カ-CHIKARA-」をベースとした教授法に関する教師研修会を計2回行い、教師の資質向上を図った。

●JF日本語教育スタンダードセミナー・ワークショップ（2010年7月、12月、2011年3月、ロンドン、参加者95名）

英国日本語教育学会と共催して、高等教育日本語教師を主な対象としたJF日本語教育スタンダードに関するセミナー・ワークショップを計3回実施、参加教師によるスタンダードへの理解を深め、その活用を促進した。

●日本語で学ぶ日本事情講座Talking Contemporary Japan（2010年6月、11月、3月、ロンドン、参加者127名）

「日本語で学ぶ日本事情講座」と称する日本の社会や文化を様々な切り口で捉えた日本語上級講座を計3回実施し、ハイレベルに達している成人学習者の日本語能力の更なる伸長と言語の背景にある日本文化の理解促進を図った。

●現地小額助成プログラムの実施（通年）

現地の教育・学習ニーズに機動的に対応するために、小額助成プログラムを開始し、オックスフォード・ブルックス大学及びオックスフォード大学の「日本語多読プロジェクト」、インペリアル・カレッジの「理系学生のための日本語コース」、キング・エドワード七世学校の「北の会（中部・北部イングランドの日本語教師のための研修会）」の実施に係る経費の一部を支援した。

事業方針 3.

日本研究機関に対する各種支援とともに、専門家の招へいやネットワーク形成の支援を通じ、日本研究支援の充実に努める。また、広範な分野にわたって各界各層の対話の機会を創出するため、学術研究機関や市民団体などによる知的交流事業を充実させるよう努める。

1. 事業実施状況

日本研究拠点機関として、ロンドン大学への教員拡充助成の継続、エディンバラ大学への新規支援（教員拡充助成）を実施、また、英国日本研究協会に対するネットワーク強化支援や、日本研究フェローシップによる研究者育成などを通じて、多層なレベルでの日本研究のレベルアップを図った。また、ロンドン日本文化センターにて「国際交流基金フェローレクチャーシリーズ」を立ち上げ、これまで培った専門家ネットワークの維持強化と研究成果の社会還元を目指すとともに、英国日本研究機関調査を実施して今後の支援ニーズの把握にも努めた。

2. 具体的事業例

●日本研究機関支援（通年）

ロンドン大学（アジア・アフリカ研究学院）およびエディンバラ大学に対して教員拡充に係る経費を助成して、研究基盤の拡充を図った。

●日本研究者支援（通年）

日本研究フェローシップをマンチェスター大学、ニューカッスル大学、キングストン大学（2名）、ロンドン・メトロポリタン大学の計5名に供与して、訪日研究の機会を提供した。

●フェローレクチャーシリーズ（2010年12月、2011年1月、3月、ロンドン、来場者140名）

ロンドン日本文化センターの新規企画として、これまで国際交流基金のフェローシップにて訪日した研究者によるレクチャーシリーズを計3回実施した。ダニエルズ講師（オックスフォード大学）による日本家屋に関する講演、ガーストル教授（ロンドン大学）による春画研究に関する講演、コモリ講師（シェフィールド大学）による日本の会計・家計に関する講演はいずれも熱心な聴衆に恵まれ、日頃の研究活動を一般大衆と共有できる貴重な機会となった。

●英国日本研究機関調査（通年）

今後の英国における日本語・日本研究事業の参考とすべく、英国内日本研究機関の現状及びニーズに関する網羅的調査と所属学生向けのアンケートを試行した。政権交代による高等教育部門の予算削減が予想される中で、調査結果を今後精査してより効果的な事業展開を目指すことにしている。

●研究機関や研究者に対する支援（通年）

グラスゴー大学が主催する研究シンポジウム「Cultural Typhoons: Cultural and Information Studies in Japan」を始め計5プロジェクトへの実施経費支援と、ブリストル大学講師ほか計6名の訪日調査研究のための渡航費支援を実施した。

スペイン

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 マドリード日本文化センターは、マドリード市の日本との交流強化計画「ジャパン・プロジェクト（プラン・ハポン）」の一環として、施設の無償提供を受け、2009 年に日西文化交流推進の中核的存在として開設され、2010 年 4 月に、スペイン外務省、マドリード市、カサ・アジア、西日財団などスペイン側関係機関からの出席を得て開所式を行い、開所記念として金剛流能楽公演を実施し、日本文化を紹介するためのセンター開所を広くアピールした。開所後は映画会、講演会などを定期的に実施してマドリード市民の間にセンターの存在を定着させるとともに、バルセロナ、バレンシア、サラゴサなど主要都市においても随時公演やレクチャー、デモンストレーションなどを実施してスペイン国内における認知度の向上を目指した。また、日本語教師向け研修会、東アジア研究学士課程を有する大学への支援、図書室の整備など、日本語・日本研究分野における事業も本格的に開始した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 100,710千円（国別順位：19位、全体0.89%） 〔21 年度：39,189 千円（国別順位：29 位、全体の 0.36%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 日西文化交流の中核機関としてのマドリード日本文化センター開設を広く各界に広報・周知してその意義・役割を浸透させるとともに、カサ・アジアを始めとする関係機関や現地団体との関係を構築して、今後の活動多角化のための交流ネットワークを整備する。 1. 事業実施状況 開所記念能楽公演を実施するとともに、これに先立って能に関する講演会、展示会、映画会を組み合わせたプレイベントも実施し能に関する理解を深めた。開所後は映画会、講演会などを定期的に実施してマドリード市民の間にセンターの存在を定着させるとともに、バルセロナ、バレンシア、サラゴサ、バジャドリードなど主要都市においてもカサ・アジア、マドリード市などの公的機関、各地の大学や文化団体と公演やレクデモを共催し、スペイン国内における認知度の向上を目指した。 2. 具体的事業例 ●<u>金剛流能楽公演</u>（2010年4月、マドリード/バルセロナ/リスボン、来場者2,705名） 金剛流宗家をはじめとする能楽公演団を派遣し、開所記念としてマドリード、バルセロナ、リスボンの 3 都市で公演を実施した。 ●<u>レナード衛藤&Blendrums スペインツアー</u>（2010 年 9 月、マドリード他、来場者 6,160 名） マドリード市、カサ・アジアと連携して、レナード衛藤の和太鼓を中心とするタップ、

サクスの共演バンド Blendrums のスペインツアーを実施し、7 都市にてコンサート 8 回、ワークショップ 1 回を実施した。開所式後のマドリード市、カサ・アジアとの本格的な連携案件として成功を収めた。

●炎太鼓スペイン公演（2010 年 10 月、マドリード/ムルシア/エルチェ、来場者 3,690 名）

炎太鼓がエルチェ中世フェスティバルのメインアーティストとして公演を行う機会を捉え、ムルシア（ムルシア大学講堂）、マドリード（芸術サークル）において公演を行った。また、マドリードでは現地の和太鼓グループにワークショップを行った。

事業方針 2.

東アジア研究学士課程の本格導入や日本語教師会の発足など、文化センター設立に併せて日本語教育の拡充機運も高まっている好機を生かして、専門家派遣やさくら中核事業、JF スタンダード試行等を有機的に連動させて、現地ニーズに的確に対応した教育支援を行なう。

1. 事業実施状況

2010 年 2 月のスペイン日本語教師会発足、同 4 月の日本文化センター設立、同 9 月の日本語専門家派遣などの勢いを活かし、教師会との共催によるシンポジウム、セミナーの実施、地方への巡回指導等を通じて、教師支援およびネットワークの強化を図った。東アジア研究学士課程については、専門家の機関訪問等により関係者との連絡を密にし、情報収集やカリキュラムへの助言などの支援を行った。JF スタンダードや新日本語能力試験の教師研修への活用、準拠教材のモニター調査への協力、学習者支援活動におけるポップカルチャーや E ラーニングの活用など、日本語事業方針を踏まえながら現地ニーズに対応した支援を実施した。

2. 具体的事業例

●日本語教育シンポジウム（2010 年 6 月、マドリード、参加者 52 名）

教師会との共催で、全国レベルのシンポジウムを実施した。CEFR をテーマに、欧州諸国や日本からの招聘講師、教師会委員による基調講演、4 つのワークショップのほか、口頭発表、ポスター発表を実施、全国教師ネットワークを強化するとともに、CEFR や JF スタンダードへの理解が深まり、レベルアップにつながった。

●日本語教育セミナー（2011 年 2 月、マドリード、参加者 58 名）

教師会発足 1 周年を記念する総会および研修会を実施した。初級をテーマとした研修会では日本からの招聘講師と専門家による基調講演、ワークショップが行われた。教師会会員総数は 89 名となり、教師ネットワーク強化とレベルアップにつながった。

●日本語教育巡回指導（2010 年 10 月～2011 年 3 月、5 都市にて実施、参加者 73 名）

地方の教師達に研修機会を与えるため、日本語教育巡回指導を実施した。国内ではバルセロナ、バレンシア、セビージャ、サンティアゴ・デ・コンポステーラにおいて新日本語能力試験に関する研修を、拠点のない周辺国ベルギーではアニメ・マンガの活用

に関する研修を実施した。機関調査では把握できていなかった教師の参加も多く、地方ニーズ把握と地域ごとのネットワーク強化の機会となった。

●サロンデルマンガブース出展（2010 年 10 月、バルセロナ、来場者 3,000 名以上）
スペイン最大のポップカルチャーイベントであるサロンデルマンガに JF ブースを出展し、JF が開発した「アニメ・マンガの日本語」「エリンが挑戦！にほんごできます」サイトの体験デモンストレーションを実施した。両サイトへのアクセスはイベント後に 500%以上の伸びを示し、ポップカルチャーを通じた日本語学習者の掘り起こし、動機づけの役割を果たした。

事業方針 3.

これまでの日本研究機関に対する支援内容を評価・検証の上、東アジア研究学士課程や社会科学系を視野に入れた対象機関の見直しを図る一方、支援内容についても若手研究者育成を主眼とした形へとシフトさせる。

1. 事業実施状況

ボローニャ・プロセスの一環として、これまで学部後半の 2 年間のみであった東アジア研究学士課程が 2009 年 9 月よりバルセロナ自治大学、マドリード自治大学において学部 4 年間を通したコースに改編されたことを受け、バルセロナ自治大学における教員拡充支援を開始した。

また、マドリード自治大学の若手研究者に日本研究フェローシップを供与したほか、定期講演会において数人の若手研究者に講師を依頼し、若手研究者の育成に努めた。このほか、日本から社会科学分野の研究者を招聘して巡回講演会を行い、社会科学分野での日本研究拡大を目指した。

2. 具体的事業例

●バルセロナ自治大学教員拡充助成（2010 年 9 月～3 年間、バルセロナ）
バルセロナ自治大学における教員 1 名の採用を支援した。（ジョルディ・マス：日本語、日本文学、ポップカルチャー担当教員）

●博士論文フェロー（2010 年 9 月～2011 年 10 月、マドリード自治大学ニエベス・モレノ）

マドリード自治大学の博士課程在籍者ニエベス・モレノ（研究テーマ：日本映画における活弁）にフェローシップを供与した。

●日本研究連続講演会（2010 年 6 月～2011 年 3 月、マドリード、来場者合計 629 名）
季節ごとにメインテーマひとつとサブテーマを 3 つ決め、サブテーマごとに 3 人ずつの研究者が各自のテーマに基づいて講演した。講師陣の中にサラゴサ大学やエクストレマドゥーラ大学の若手研究者も入れ、若手研究者の育成に努めた。

事業方針 4.

イベリア半島における基金拠点として、スペインのみならずポルトガル等周辺国にお

	いても在外公館と連携した事業の展開に努め、特に 2010 年に日本との修好 150 周年を迎える隣国ポルトガルについては、事業巡回や現地関係機関との情報交流等を通じて可能な範囲でスペイン国内での活動との相乗効果を目指す。 1. 事業実施状況 ポルトガルにおける日本との修好 150 周年と当センターの開所記念をあわせ、能楽公演及びイベントを実施したほか、在ポルトガル大使館との協議に基づいて随時レクデモなどの事業をポルトガルにも巡回した。 2. 具体的事業例 ●<u>金剛流能楽公演</u>（2010年4月、マドリード/バルセロナ/リスボン、来場者2,705名） 金剛流宗家をはじめとする能楽公演団を日本文化センター開所記念としてマドリード、バルセロナに巡回した機会に、隣国のポルトガルにも立ち寄り、リスボン公演を実施した。 ●<u>握り寿司レクチャー・デモンストレーション</u>（2010年9月、マドリード/バルセロナ/リスボン、来場者420名） 海外で文化としての握り寿司を紹介するレクデモに豊富な経験を有する寿司職人2名を派遣し、マドリード、バルセロナ、リスボンの3都市6会場でレクチャー・デモンストレーションを実施した。
--	---

ドイツ

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 2011 年 1 月から日独交流 150 周年が開幕したが、それに先立ち 2010 年後半からプレ・イベント期間がスタートし、文化会館のあるケルンのみならず全独各地で各分野の事業をバランスよく展開した。文化芸術交流においては、ケルン日本文化会館での文化紹介イベントを始めとして、全独各地の様々な文化機関とも連携しつつ、幅広く日本文化を紹介した。日本語教育については、会館日本語講座の年間受講者数が延べ約 450 人に達したほか、日本語能力試験会場として新たにハンブルクが加わる等、日本語学習者数の拡大に向けた取り組みを行った。日本研究・知的交流分野では、ボン大学への拠点機関支援、ベルリン日独センター等と連携した日独両国の共通課題をめぐる知的交流など、現地の関心やニーズに応じた事業や支援を実施した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 275,518千円（国別順位：7位、全体2.43%） 〔21 年度：259,167 千円（国別順位：7 位、全体の 2.41%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 若年層の関心にも配慮し、若者が親しみを覚える魅力的な現代文化や伝統文化についても紹介の機会を持ち、総合的な日本文化を紹介するよう努める。 1. 事業実施状況 多極分散型国家のドイツにおいて地理的にバランスの取れた日本文化紹介を行うべく、各地の在外公館や文化機関と連携し、事業展開を図った。特に、若年層は将来の日独交流の担い手として期待されることから、彼らが高い関心を有するアニメやサブカルチャーといった日本の現代文化の紹介に重点的に取り組んだほか、伝統文化についても、現代に伝統が息づく様子も交えて紹介した。 2. 具体的事業例 ●<u>現代日本ブックデザイン展</u>（2011年2～3月、ライプツィヒ、来場者1,797名） ライプツィヒ印刷美術博物館との共催、印刷博物館（東京）、ライプツィヒ独日協会、エディトリアル財団（フランクフルト）、在ドイツ大使館の協力により、日独交流 150 周年記念事業として、旧東独地域の本の都、ライプツィヒで過去 20 年の日本のブックデザインの歩みを振り返る企画展を開催、会期中は仮名書道レクデモ等、日本の文字や言葉に関する関連企画も実施した。 ●<u>AGA-SHIO コンサート</u>（2010 年 5 月、ケルン/デュッセルドルフ、来場者 160 名） デュッセルドルフ日本デーと協力して、上妻宏光（津軽三味線）と塩谷哲（ピアノ）のデュオによるコンサートを 2 都市で開催した。日本の伝統楽器による現代的な感覚の演奏に多くの観客が魅了された。ケルンでの来場者 160 名の他、デュッセルドルフでの野外ステージを楽しんだ観客は多数に上る。

●鈴木伸一氏&古川タク氏によるアニメ講演会（2010年9月、ハンブルク/ハノーファー/ケルン、来場者55名）

戦後日本を代表するアニメ作家、古川タク（イラストレーター、絵本作家）と鈴木伸一（杉並アニメーションミュージアム館長）が、自らの作品を交えながら、それぞれ日本のインディペンデント・アニメと商業アニメの分野についてレクチャー・デモンストレーションを実施した。ハンブルクでは映像専門学校の学生と、ハノーファーではアニメファンとの交流も図った。

●都築響一氏によるサブカルチャー講演会（2010年11月、フランクフルト/デュッセルドルフ/ケルン/ベルリン、来場者250名）

フランクフルト大学、デュッセルドルフ美術家協会、美術書店、在外公館等と協力し、編集者・写真家として知られる都築響一氏の巡回講演会を実施した。独自の視点から切り取ったサブカルチャー的表象と、そこから展開される社会批評は各地の学生、美術・写真愛好家、一般市民から好評を博した。

●小津安二郎監督映画特集（2011年1～3月、ケルン、来場者1,758名）

日独交流150周年開幕記念事業として、オーストリア映画博物館との連携の下、日本を代表する映画監督、小津安二郎の作品を一挙に上映した。小津独特の映画世界の魅力を紹介するとともに、戦前から戦後の日本の歴史・社会・文化について観客の理解を促進することを目指した。観客数は回を追うごとに増え、東日本大震災の影響で中断するまで、1,758名を動員した。

事業方針2.

日本語教師のネットワーク化を図りつつ、多様な教育機関における日本語教育を支援するため、各日本語教師会の相互連携強化を促進し、日本語教師の各種研修を実施する。また、研究者の招聘やセミナー支援により、日本研究者の育成をはじめとする日本研究支援を充実させるよう努める。

1. 事業実施状況

日本語教育セミナーの実施や日本語専門家の出講を通じた日本語教師会への協力等によりドイツ各地の日本語教師の質的向上とネットワーク構築を図った。また、日本研究機関や日本研究者に対しては、拠点に対する機関支援や研究者に対するフェロシップ等、個別ニーズに対応した支援を継続しつつ、研究ネットワークの構築を促した。

2. 具体的事業例

●日本語教育専門家の派遣（通年）

ケルン日本文化会館に配置された日本語教育アドバイザーがハノーファー、インゴルシュタット、フランクフルト等、ドイツ各地で開催された日本語教師研修会に出講したほか、ドイツにおける日本語教育事情調査の一環として、小学校から大学、市民大学（VHS）、民間日本語学校まで、幅広い教育機関を視察して教育現場の現状および課題把握に努めた。

●ベルリン日本語教師研修（2011年2月、ベルリン、参加者35名）

旧東独地域で活動する日本語教師の教授能力の向上とネットワーク形成促進を目的とし、ベルリン日独センターとの共催により研修会を開催。ノンネイティブの日本語教師9名を含む35名が参加した。

●日本語教師会への支援（2011年2～3月、ケルン/ドルトムント/ボーフム）

ドイツで活動する3日本語教師会（ドイツ語圏中等教育日本語教師会、ドイツ語圏大学日本語教育研究会、ドイツVHS日本語教師の会）の全国規模での研修会やワークショップの開催を支援し、関係者の相互連携強化を促進した。

●日本研究フェローシップ（通年）

日本文学、都市文化論、演劇論、社会言語学等を専門分野とする日本研究者6名を日本に招聘し、適切な受入機関、指導教員の下で研究活動や論文執筆の機会を提供し、日本研究者の育成を図った。また、ドイツ国内3都市で日本研究フェローのネットワーク形成促進を目的とするフォローアップ懇談会を開催した。

●日本研究拠点機関支援（通年）

2009年に開講したハイデルベルク大学日独会議通訳養成修士課程への助成を継続するとともに、スタッフの若返りが図られ、「コンテンツ研究」という切り口から人文科学と社会科学にまたがる日本研究のあり方を模索するボン大学日本研究学科に対して日本研究拠点機関支援を行った。

事業方針3.

日本研究者や日本専門家に加え、広く有識者との知的交流を充実させるため、日独両国や多国間の共通課題を軸に共同研究や国際会議さらにネットワーク形成を支援する。

1. 事業実施状況

日独交流における知的交流が果たす役割の重要性を認識し、大学等の教育研究機関と随時連絡を取りながら、必ずしも日本研究に限定されない知的ネットワークの拡充に努めた。また、ベルリン日独センターとの共催シンポジウム等、ドイツ全体を視野に入れた知的交流事業の展開を図った。

2. 具体的事業例

●シンポジウム「日本産業デザインの新展開」（2010年5月、ケルン/ヴァイル・アム・ライン、来場者162名）

ベルリン日独センター、ヴィトラ・デザイン美術館との共催により、日本の産業デザインにおける伝統技術、地場産業とデザインの結びつきによる新しい潮流を紹介するシンポジウムを2都市で開催した。特にヴィトラ・デザイン美術館では専門家および専門家を目指す若い層が目立ち、ドイツとの比較において活発な質疑応答が行われた。

●パネルディスカッション「大学教育と学生の就職」（2010年9月、ケルン、来場者30名）

	ケルン大学職業教育国際比較研究所との共催、日本学術振興会の助成により、グローバル化時代に生きる日独両国の若者の教育と就職をテーマに、一般のドイツ人聴衆も参加して日独両国の研究者が活発な意見交換を行った。 ●<u>シンポジウム「異文化交流と文化横断的な流れ：マンガ／コミック」</u>（2010 年 10 月、ケルン、来場者 140 名） ケルン大学、ライプツィヒ大学、テュービンゲン大学、京都精華大学国際マンガ研究センターとの共催により、日本のマンガが各方面に与えた影響について文化研究、歴史学、経済学、社会学など様々なアプローチから考察するシンポジウムを 3 日間にわたり開催し、日本、ドイツ語圏、ベルギー、イタリア、東欧、北米等、世界中から延べ 140 名が参加した。 ●<u>シンポジウム「異文化交流の視点から見た人間とロボットのインターフェース」</u>（2010 年 12 月、ベルリン、来場者 130 名） ベルリン日独センターと共催して、フランクフルト大学、日本学術振興会、名古屋大学の協力の下、日独両国を代表するロボット工学研究者と人文科学諸分野の学者・専門家が、高齢化が急速に進む日独両社会における技術工学的な支援の可能性について法的・倫理的・社会的な側面から検証した。 ●<u>シンポジウム「グローバル化、アイデンティティと東アジアにおける地域統合」</u>（2011 年 2 月、ハイデルベルク、来場者 70 名） 日独交流 150 周年の開幕記念としてハイデルベルク大学日本研究学科が主催した、過去 150 年間にわたる東アジアにおけるグローバル化の影響とアイデンティティの変化、将来の地域統合の可能性に関するシンポジウムに対して助成した。日本、韓国、中国、ドイツ語圏、ベルギー、米国等からパネリスト約 20 名が参加した。
--	---

フランス

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 文化芸術交流については、日仏交流の拠点であるパリ日本文化会館内の複数施設を有機的に連動させながら、近代工芸展を始めとして今日でも根強い人気のある伝統分野から、近年関心が高まっているポップカルチャー、日本食といった比較的新しい分野まで、数多くの事業を実施、幅広い日本文化の紹介に努めた。日本語教育については、文化会館に派遣した専門家と指導助手による活動やアルザス欧州日本学研究所との研修の共催、文化会館での日本語講座を通じて教育レベル・学習レベルの向上を図った。日本研究・知的交流については、パリ国立政治学財団への機関支援や研究者へのフェローシップ、フランス日本研究学会へのネットワーク助成を通じて研究レベルの整備・拡充を継続するとともに、文化会館における知的講演会のテーマとして、人文科学だけでなく現代社会などの社会科学系分野も積極的に取り上げて、研究及び知的交流の活性化に努めた。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 579,452千円（国別順位：3位、全体5.11%） 〔21 年度：628,206 千円（国別順位：3 位、全体の 5.83%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 伝統文化とともに、多様な現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するため、パリ日本文化会館での文化事業の充実や、日仏芸術家の交流に努め、質の高い文化交流を目指す。特に、近年対日関心が高まっている若年層に対しては、そのニーズに応じた先駆的企画による文化芸術事業を行うことで日本の理解者の増大に努める。 1. 事業実施状況 文化会館での展覧会、舞台公演、映画上映、講演会等を実施して、対日理解の一層の促進に努めた。春のドゥーブル・リュミエール展では、日本の若手アーティストがパリに滞在して作品を制作、発表するというアート・イン・レジデンスと連動した企画を試み、舞台芸術では Noism 公演において現在の日本のコンテンポラリーダンスの最高峰を紹介した。また、パリ郊外で毎年開催される大型ポップカルチャー紹介イベントに、ステージでの日本語学習プレゼン企画や専用ブースの出展という形で参加し、会館の活動を広くアピールする機会ともなった。他方、日本からのアーティストの受入体制が比較的整っている土地柄でもあることから、文化会館以外で実施する事業についても、渡航費援助や情報提供等を通じて積極的な支援に努めた。 2. 具体的事業例 ●<u>ドゥーブル・リュミエール 宮永愛子&関根直子展</u>（2010年4～6月、パリ、来場者3,065名） 現代美術作家の宮永愛子氏と関根直子氏がパリに滞在し、約2ヶ月のレジデンス期間中

に制作された作品を中心に計19作品を展示した。宮永氏は滞在中に集めた小物や家具をナフタリンでかたどり配置した作品を、関根氏は滞在中の心象を鉛筆と消しゴムだけで表した作品を制作した。両氏にとって本展がフランスにおける初めての本格的な展覧会となり、若手アーティストの育成の場となった。

●ピアノデュオコンサート「レ・フレール」（2010年5月、パリ、来場者444名）

レ・フレールは、ブギウギからバラードまで様々な分野を演奏する、実の兄弟によるピアノデュオユニット。1台のピアノに4本の手が様々に交差する様子を、舞台上に設置した複数のカメラからスクリーンにライブ配信することで、演奏のみならず目でも楽しめるライブとなり盛況であった。

●JAPAN EXPOへの参加（2010年7月、パリ、来場者2,990名）

大型ポップカルチャーイベント Japan Expo に①ステージ参加（和太鼓演奏 約15分）、②ステージ参加（日本語学習奨励プレゼンテーション 約30分）、③ブース参加（日本語学習サイト紹介等、日本語学習・文化事業全般の情報提供）の形で参加した。民間主導の大掛かりなイベントとして魅力的なコンテンツが溢れる中で、基金に強みを生かしたプレゼンが好意的に受け入れられ、日本語学習のインセンティブ向上に効果があった。

●日本近代工芸 1900-1930 展（2010年10月-12月、パリ、来場者7,012名）

明治、大正、昭和という3つの時代に渡る1900年から1930年の間に、海外からの影響を受けながらも日本独自の個性を含みながら制作された工芸作品80点を、陶芸、染織、漆工、金工を中心に展示した。これまでまとまって紹介されることのなかった時代の優れた工芸品が、欧州で初めて本格的に紹介される貴重な機会となった。

●コンテンポラリーダンス公演 Noism1「Nina」（2010年12月、パリ、来場者637名）

金森穰率いる日本で唯一の劇場専属ダンスカンパニーである Noism によるコンテンポラリーダンス公演。金森は日本では芸術選奨文部科学大臣賞を受賞するなど高く評価されていることに加えて、アジア、北南米などでも数多くの海外公演を行っているが、今回はフランスでの初の本格的な公演となった。上演した Nina という作品は、舞台は非常にシンプルな作りでありながら、ダンサーの鍛え抜かれた肉体を見事に生かす金森の振付が高い評価を得た。

●映画上映「東宝の歴史」（2011年2月～3月、パリ、来場者6,088名）

日本映画の歴史を作った大手映画会社シリーズの第4弾として、大手映画会社6社のひとつである東宝株式会社の歴史を、各時代を彩った「雪国」「青い山脈」「駅 STATION」等の名作を上映しながら紹介した。震災のため、3月中旬にて上映を終了せざるを得なかったものの、6,000名以上の来場を記録した。

●漫画家・池田理代子氏によるトークイベント（2011年2月、パリ、来場者125名）

アングレーム国際漫画フェスティバル等との協力により、「ベルサイユのばら」作者で漫画家・声楽家でもある池田理代子氏をフランスに派遣した。フェスティバル参加とともに、パリ日本文化会館においては仏の文化史家パスカル・オリエ氏とのトークイベントを実施した。

●文化会館以外で実施される日本文化紹介事業への参加・支援（通年）

ストラスブール大学、コレージュ・ド・フランス日本学高等研究所、ボルドー大学で行なった人間文化研究機構・今西祐一郎氏による古典文学講演、バイユー・タピスリー美術館での絵巻物展覧会、フェスティバル・ドートンヌでの劇団チェルフィッシュ演劇公演、シネマテーク・フランセーズでの黒澤明特集上映祭、サンテチエンヌでの国際デザインビエンナーレへの「WA-現代日本デザインと調和の精神」の巡回など、各地で開催される様々な日本文化紹介企画に参加・支援して、パリ以外での対日関心の向上に貢献した。

事業方針 2.

日本語教育を充実させるため、日本語教師のネットワーク強化を進めるとともに、特に中等教育における日本語教育を取り巻く環境（教育基準、教師資格、教材開発、教師研修等）を整備する。

1. 事業実施状況

日本文化会館に常駐する日本語教育専門家 2 名を活用して、フランス日本語教師会との共催による中等教育機関の日本語教師向けとした研修会やアルザス欧州日本学研究所と共催による欧州の日本語教師向け研修会を実施して日本語教育のレベルアップを図るとともに、フランス国内の日本語教育機関を訪問して、JF 日本語教育スタンダードの普及のためのネットワークの構築にも努めた。

2. 具体的事業例

●中等教育機関日本語教師向け研修会（2010 年 11 月、パリ、参加者 40 名）

フランス国内の中等教育機関にて教鞭を取る日本語教師（日本人及びフランス人）対象の研修会に対して、日本語教育専門家がアドバイザーとして企画段階から参加した。新しく着任した教育省の視学官とのディスカッションも組み込み、中等教育の日本語教育に特化した議論を行う唯一の場として活発な意見交換や情報共有が行なわれた。

●欧州日本語教師研修会（2010 年 7 月、アルザス、参加者 14 名）

アルザス欧州日本学研究所との共催でセミナーを実施、ヨーロッパ言語共通参照枠組み CEFR に対して理解の深い専門家を集めて CEFR を参照した言語政策や言語教育の実践が勧められているヨーロッパでの JF 日本語教育スタンダードの活用について議論した。各国での取り組みについての情報共有を図り、また日本語教育スタンダードの広報普及という観点からも有益な事業となった。セミナーの内容については論集「CEFR に基づいた日本語教育実践と JF 日本語教育スタンダード活用の可能性」としてまとめ、文化会館のホームページに掲載して広く参照できるようにした。

事業方針 3.

学術研究機関、シンクタンク等と積極的に連携し、特に社会科学分野を中心とした幅広い日本研究・知的交流を充実させるため、研究・教育の質的向上や欧州域内研究者とのネットワーク強化等を促進する。

	1. 事業実施状況 パリ政治学院国立政治学財団への客員教授派遣、アルザス欧州日本学研究所との共催による若手日本研究者セミナー、社会科学高等研究院 EHESS 日仏財団への支援等を通じてフランスにおける日本研究と日仏間の知的交流の拡充に取り組んだ。また、パリ日本文化会館において学術関係の講演会・シンポジウム 10 件程度を仏国内の研究機関や日仏交流機関と協力して実施、特に現代日本社会を扱ったテーマも積極的に取り上げて、これまで人文科学系テーマに偏りがちであったプログラムラインナップにも工夫を施し、研究者間の交流促進に努めた。 2. 具体的事業例 ●<u>アルザス欧州日本学研究所との共催セミナー及び日本文化会館での講演会</u>（2010 年 9 月、＜セミナー＞アルザス、参加者 12 名、＜講演会＞パリ、来場者 68 名） 2009 年に引き続き、欧州内日本研究者のネットワーク構築と当該テーマにおける汎領域的研究の深化を目的に、広範な分野、専門性を持った有識者が参加しうるテーマとして「明治」を設定、講師として御厨貴東京大学教授を派遣して、欧州域内若手日本研究者による合宿形式のセミナーを実施して、欧州の「明治」研究の深化を図った。御厨教授は、パリ日本文化会館にて「日本の政党政治」をテーマにした一般向け講演会も実施した。 ●<u>講演会「日本人、20 歳、その生活、望み、将来とは？」</u>（2010 年 6 月、パリ、来場者 102 名） 日仏各々相手国の文化に関する優れた研究成果に対して贈られる渋沢クロード賞の 2009 年フランス側受賞者カリヌ・プペ氏の講演会。AFP 通信記者の同氏は、受賞作品「日本人」に基づき、不安的な社会経済状況の中におかれている日本の若者について講演を行った。ジャーナリストが自身の取材や観察を通し、肌で感じた日本社会を伝える講演会となり、聴衆の関心も高く、講演会終了後は活発な議論がなされた。現代日本社会を語る企画となった他、渋沢クロード賞運営団体との連携強化ともなった。 ●<u>知的交流会議（助成）によるシンポジウム開催支援</u>（通年） 文化人類学及び映像研究センターPHANIE 主催「映画と写真連携の凍りついた枠」シンポジウム、欧州評議会主催「異文化間都市：多様性ある将来」に関する会議、第 2 回日仏自治体交流会議等に対して開催経費の一部支援や日本人専門家の派遣という形で協力した。
--	--

ハンガリー

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 ハンガリー国内で大小併せて 100 以上の日本文化紹介事業が実施された大型周年事業「日本・ドナウ交流年 2009」が終了したが、周年事業により高まりを見せた日本文化への関心を継続・発展させるべく、従来からの文化講演会や映画上映会に加え、展示・公演といった大型文化事業をバランス良く実施した。日本語教育では、民間資金を活用した「日本・ハンガリー協力フォーラム」事業が 4 年目に入り、教育機関への経費支援や教材作成等を通じて一層の事業拡充を図った。さらに、ブダペスト日本文化センターの広域機能を発揮して、従来行ってきた中東欧日本語教育研修会の継続、現地小規模助成スキーム等に加えて、先駆的・創造的事業としての伝統演劇講座や日本研究フェローOB カンファレンスといった新規事業を積極的に実施して、ハンガリーを中心に周辺の中東欧地域に敷衍するような事業を実施した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 89,575千円（国別順位：21位、全体0.79%） 〔21 年度：93,933 千円（国別順位：18 位、全体の 0.87%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 日本文化に直接触れることの出来るワークショップ、レクチャーなどの参加・体験型の交流や質の高い日本文化紹介事業を行うことにより、広く同国民の対日関心・理解を高める。 1. 事業実施状況 数多くの日本文化紹介事業が実施された 2009 年「日本・ドナウ交流年」で高まった交流の機運をとらえ、講演会、展示、公演事業等、幅広い分野で良質な事業を実施した。またポップカルチャーをテーマとする事業、ハンガリー語による俳句コンテスト等、従来の枠にとらわれない新規の事業を開拓し、高い関心を集めた。 2. 具体的事業例 ●<u>日本・トルコ共同制作現代音楽公演「Sound Migration」</u>（2010 年 10 月、ブダペスト、公演来場者 260 名） 日本トルコ国交樹立 120 周年を記念して両国から集まったアーティスト 5 名による、音楽と身体表現を組み合わせたパフォーマンスの公演を行い、約 260 名の観客を集めた。またリスト音楽アカデミー・ジャズ科の協力を得て、約 15 名の同学科学生と出演者によるワークショップも実施、音楽を通じた 3 カ国の交流を実現した。 ●<u>展覧会「キャラクター大国、ニッポン展」</u>（2011 年 1～2 月、ブダペスト、来場者 4,620 名） 日本のポップカルチャーへの高い関心を背景に、ハンガリー貿易観光博物館にて、日本の戦後のポップカルチャーにおけるキャラクターを紹介する巡回展「キャラクター

大国、ニッポン展」を実施。1ヶ月間の会期で多数の来場者を得るとともに、主要新聞、テレビ、ラジオ等で14件の実施報道がなされた。

●浮世絵レクチャー・デモンストレーション（2010年10月、ペーチ/ブダペスト、来場者225名）

日本から3名の浮世絵職人を派遣、浮世絵の製作過程を実演しながら浮世絵の歴史的・文化的背景について解説するレクチャー・デモンストレーションを実施。2010年欧州文化首都のペーチ市、及びブダペストにおいて3回のレクチャー・デモンストレーションを実施した。

●都築響一氏講演会「Roadside Japan!」（2010年10月、ブダペスト、来場者75名）
写真集『TOKYO STYLE』他、現代日本社会において見過ごされがちな人々や文化に注目した作品で著名な写真家・編集者である都築響一氏による講演会をブダペストにあるマイ・マノ写真美術館との共催で実施した。

●ハンガリー俳句コンテスト（2010年11月、ブダペスト、応募者300件）

ハンガリーの一般市民（高校生から成人まで）を対象に、ハンガリー語による俳句を募集、3名の審査員（詩人、日本文学研究者）による審査を経て、優秀者を表彰した。表彰式にはコンテストへの応募者を招待し、俳人黛まどか氏（文化庁文化交流使）による講演会も実施した。コンテストには予想を大きく上回る約300件の応募が寄せられ、表彰式・講演会には約120名が参加した。

事業方針 2.

2004年に日・ハ両国首脳の合意により設立された「日本・ハンガリー協力フォーラム」による日本語教育普及事業を支援し、同国における日本語教育の振興を図る。

1. 事業実施状況

住友化学等の民間企業からの寄附金を活用した「日本・ハンガリー協力フォーラム事業」（以降「協力フォーラム事業」）が4年目を迎え、講師給与助成、教材作成、教師研修の3本柱事業の継続・拡充、日本語教師会をはじめとする関係機関/者の活動支援を通じて、ハンガリーにおける日本語教育の促進を図った。

2. 具体的事業例

●「協力フォーラム事業」による日本語講座給与助成（通年）

プログラム開始当初から支援を続けてきた3校に対する支援を終了する一方、継続支援の6校に加え、新たに1大学を追加し、計7校の日本語教育機関に対して講師雇用のための給与を助成した。

●「協力フォーラム事業」による教材作成（通年）

主にハンガリーの高校生を対象としたハンガリー語による日本語教材「DEKIRU」（2巻本）の作成を継続、2011年夏の第1巻刊行に向けて最終段階の作業を行った。またブダペスト日本文化センター日本語講座において教材の試用を行い、教材刊行後の利用を視野に入れた教授法や評価の開発も実施した。

●「協力フォーラム事業」による教師研修（通年、参加者 89 名）

ブダペスト日本文化センター付日本語教育専門家により、漢字の教授法や、JF スタンダードと CEFRなどをテーマとする現地日本語教師向け研修会を計 5 回実施した。

●「協力フォーラム事業」による個別プロジェクト支援（通年）

ハンガリー日本語教師会による日本語問題集作成プロジェクト、外国語の教育機関がブース展示を行い各国語への理解を促進するイベント「言語パレード」への参加、日本語教育関係者の国際会議出席といった個別プロジェクトに対する経費支援を行った。

事業方針 3.

ブダペスト日本文化センターを拠点として、同国内のみならず他の中・東欧諸国も含めた日本語教師、日本研究者、文化・芸術関係者間のネットワークを強化し、情報交流・共有の進展を図るとともに、対日関心・理解の促進に資する事業の実施に努める。

1. 事業実施状況

日本語教育アドバイザーの出張指導や中東欧地域の日本語教育関係者が一堂に会する研修会実施、メーリングリストの利用による情報交換の活性化・ネットワーク強化などを通じて、中東欧全域を視野に入れた日本語教育振興に努めた。また、中東欧諸国で実施される文化事業への現地支援、ブダペスト日本文化センター所蔵の写真パネルの貸出展示といった、従来行ってきた近隣諸国での日本文化紹介事業に対する協力に加え、「先駆的・創造的事業」としての日本伝統演劇講座、さらには日本研究分野における日本研究フェローOB カンファレンス等、中東欧全体を視野に入れた新規事業も開拓した。

2. 具体的事業例

●日本語教育専門家の周辺国指導出張（通年）

ブダペスト日本文化センターに配置された日本語教育専門家が近隣のクロアチア、セルビア、オーストリアを訪問し、現地日本語教師を対象として新しい日本語能力試験や JF スタンダードに関するセミナーを実施、あわせて日本語教育の実状把握のための情報を収集した。

●中東欧日本語教育研修会（2011 年 2 月、ブダペスト、参加者 60 名）

ブダペスト日本文化センターが管轄する中東欧 12 カ国から日本語教師をブダペストに招へいし、課題遂行学習への移行期にある日本語教育における文字教育をテーマに、各機関の実践発表、招聘講師による講演とパネルディスカッションを実施した。地域全体から 60 名の参加者（日本ハンガリー協力フォーラムの研修事業との連携によるハンガリー国内参加者 29 名を含む）を集め、個々の機関の実践の共有を土台に地域内・地域間の連携を構築した。

●中東欧日本研究フェローOB カンファレンス（2011 年 2 月、ブダペスト、参加者 40 名）

	中東欧諸国出身の過去 15 年の日本研究フェローOB をブダペストに招へいし、欧州共通の高等教育圏を形成する試み「ボローニャ・プロセスによる高等教育制度の変容と中東欧の日本研究の将来」と題したシンポジウムを実施した。中東欧各国の日本研究者 10 名、及び日本語教育関係者約 30 名が参加し、国の枠を越えた活発な議論を行った。 ●<u>先駆的・創造的事業「中東欧における日本の伝統演劇講座」</u>（2010 年 10～12 月、ルーマニア（ブカレスト）、参加者 70 名） ルーマニアの UNESCO-ITI（International Theater Institute）及び日本の桐朋学園芸術短期大学との共催により、「能・狂言」、「舞踏」、「日本舞踊・歌舞伎」について、日本から一流の講師を招聘し、42 日間計 280 時間にわたり、ルーマニア及びポーランドの若手・実力俳優・演劇人等を対象とした集中レクチャーを実施、それぞれの講座最終日には、関係者を招いた一般公開のデモンストレーションを開催した。
--	--

ロシア

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 モスクワ日本文化センターの本格始動から 2 年半が経過し、各種講座、映画上映会、日本文化出前講座等の定期活動が軌道に乗りつつある中、在外公館との連携による大型文化事業の複数都市における実施、日本語専門家の地方出張、およびモスクワ在住の日本研究者の地方都市への出講等を通じて、極東・シベリア地域を含む地方都市のニーズに応じた事業を展開した。更に、出版・翻訳専門家や元フェローを対象とする会議や研究発表会を実施し、関係者や関係機関とのネットワーク形成にも努めた。他方、日本語教材セミナー事業を通じた日露青年交流センターとの連携や、文化交流使による能レクチャー・デモンストレーションの実施など、他機関との連携も推進した。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 208,861千円（国別順位：11位、全体1.84%） 〔21 年度：209,837 千円（国別順位：11 位、全体の 1.95%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 近年高まりつつある対日関心を背景に、伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するため、優れた造形美術の展示や舞台芸術公演の開催など、質の高い文化芸術交流を推進する。 1. 事業実施状況 モスクワ日本文化センターにおいて継続実施している各種講座、映画上映会および日本文化出前講座等の定期活動は、ロシア市民が日本文化に触れる窓口としての役割を果たしている。また、在外公館との連携による、武道の精神展、舞踏公演、各種映画祭といった大型文化事業の複数都市での実施や、写真パネル展の巡回等により、地方都市のニーズに応じた日本文化紹介を推進した。その他、文化庁との連携により、文化交流使等による能レクチャー・デモンストレーションも実施した。 2. 具体的事業例 ●<u>武道の精神展</u>（2010年8月、モスクワ、来場者1,000名、9月、クラスノヤルスク、来場者6,670名） 日本文化としての武道を総合的に紹介。モスクワでは開会式に武道デモを同時開催、クラスノヤルスクでは、地方政府主催の日本文化週間における目玉事業として実施して、他事業との連携による相乗効果も図られた。 ●<u>舞踏公演</u>（2010年11月、モスクワ、来場者600名、2010年11月、サンクトペテルブルグ、来場者520名） 舞踏の創始者である土方巽およびその舞踏について、フィルム上映、専門家によるレクチャー、舞踏家による公演を通じて紹介した。同時に、土方を撮影した著名写真家による写真展を開催し、舞踊の世界にとどまらず美術家・写真家・音楽家などさまざま

まな芸術家と交流を深めた土方の芸術に関するより深い考察の機会を提供した。

●第44回日本映画祭（2010年11月、モスクワ、来場者5,750名）

露語フィルムライブラリーの2作品、国際交流基金本部所蔵の映画3作品、及び本年のモスクワ国際映画祭でNETPAC（Network for the Promotion of Asian Cinema）賞を受賞し、監督より提供を受けた「飯と乙女」や日本の製作会社より提供を受けた「チェブラーシカ」を上映して、幅広い日本映画を紹介した。

●能レクチャー・デモンストレーション（2011年3月、モスクワ、来場者250名）

能楽師・津村禮次郎氏、バレリーナ・酒井はな氏、太鼓演奏家・佐藤健作氏等により、古典から現代までの能作品のレクチャー・デモンストレーションを実施した。

●極東地域における邦楽巡回公演（2011年3月、ハバロフスク、ウラジオストク、ナホトカ、ユジノサハリンスク、来場者1,541名）

澤田勝秋氏を始めとする津軽三味線の名手4人と民謡太鼓・唄の木津茂理氏のコンサートを、極東4都市計6会場で実施した。

事業方針 2.

日本語教師会等の日本語教師のネットワーク強化、初中等レベルの日本語教育を促進する。

1. 事業実施状況

モスクワ国立大学に派遣している上級専門家が、各地の日本語教育機関に出張して指導・助言を行うとともに、日本語教師会の活動を支援した。また、慢性的な教材不足を解消するため、日本語教材セミナー事業を実施しつつ、ロシア国内9機関に教材を寄贈した。初中等教育では、日本語・日本文化教材キット「かばんの中の日本」の利用促進を図った。その他、極東・シベリア地域では3名の派遣専門家が現地教師の育成や学習者支援を行った。これら地域を含むCIS諸国・地域の予選を勝ち抜いた大学生が出場するモスクワ国際学生弁論大会の実施を通じて、幅広い地域の日本語履修大学生の学習意欲の向上にも努めた。

2. 具体的事業例

●モスクワ国立大学への日本語教育専門家の派遣継続（通年、全国）

教師向けセミナー開催10回（ロシア国内9回+近隣諸国1回）、教師向け勉強会11回（モスクワ9回+リャザン2回）、新日本語能力試験説明会（1回）、レクチャー2回（モスクワ1回、ノボシビルスク1回）、モスクワ市内教育機関等への訪問（初中等1、高等6）など、日本語教育水準向上のために幅広く活動した。

●日本語教材セミナー（2010年12月～2011年3月、全国）

ロシア国内の9カ所の日本語教育機関に対し、日本語教材を寄贈した。うち半数が日露青年交流センターの日本語教師の派遣先であり、同センターとの連携による地方都市における日本語教育のレベルアップに寄与した。

●CIS日本語教師研究交流会（2010年10月、モスクワ、参加者78名）

CIS 日本語教師会研究交流会及び CIS 専門家会議を実施し、日本語教師ネットワークの強化を図った。

●日本語・日本文化教材キット「かばんの中の日本」（通年、モスクワ）

平成 21 年度に引き続き、モスクワ日本文化センターから、モスクワの中等教育機関 20 箇所に対して、日本語・日本文化教材キット「かばんの中の日本」を貸与した。11 月には教育現場における使用例に関する中間発表会を行い、グッドプラクティスを共有した。

●日本語弁論大会（2010 年 10 月、モスクワ、来場者 460 名）

第 17 回少年少女日本語祭り（220 名）、第 23 回モスクワ国際日本語弁論大会（240 名）を実施し、極東地域を含めてロシア国内の日本語学習者の動機付けの機会を提供した。

事業方針 3.

日本研究拠点機関や大学・大学院等の日本研究者の育成に配慮し、各種教育・研究機関における日本語教育・日本研究支援を充実させる。

1. 事業実施状況

極東国立総合大学東洋学大学やロシア日本研究者協会の活動への支援を継続したほか、2 年目を迎えてモスクワだけでなくサンクトペテルブルクに実施地を広げた研究発表会「ジャパンレポート」や若手日本研究者訪日ワークショップ等を通じて若手研究者に重点を置いた事業を展開した。また、基金フェロー交流会や、元フェローに日本理解講座シリーズの講師を依頼するなどして、元フェローのフォローアップを行った。

2. 具体的事業例

●極東国立総合大学東洋学大学やロシア日本研究者協会への活動支援（通年）

極東地域の日本研究拠点である極東国立総合大学東洋学大学に対して、所属教授の訪日研究や紀要出版を支援、またロシア日本研究者協会に対しても紀要出版や事務局運営、論文コンテスト実施に必要な経費支援を行ない、研究活動の下支えを行なった。

●若手日本研究者訪日ワークショップ（2011 年 3 月、日本、参加者 11 名）

公募により選考した若手日本研究者 10 名およびストレリツォフ日本研究者協会会長を 1 週間日本に招へいし、在日ロシア人研究者と日本人若手研究者との 3 者により新時代のロシアの日本研究、日ロ知的交流の在り方についてワークショップを実施した。

●若手研究者ジャパンレポート（2010 年 10 月、モスクワ、参加者 54 名、2011 年 1 月、サンクトペテルブルグ、参加者 60 名）

将来の日本研究を担う若手研究者を育成するため、若手研究者に研究活動を発表する場を与えて、研究活動のインセンティブの維持・向上を図った。

●基金フェロー交流会（2011 年 3 月、モスクワ、参加者 20 名）

基金の元フェローを招き、交流会を実施して研究ネットワークを拡充する機会を設けた。交流会では、沼野充義東京大学教授による記念講演「春樹 VS カラマーゾフー現代日本文学における偉大なロシア文学の影一」を実施した。

エジプト

実施状況 概要	1. 平成 22 年度の実施状況全体に関する総括 人口の過半数を占める若者層の対日関心向上のために、津軽三味線とピアノのデュオ公演、ジャズ公演、日本・トルコ共同制作の現代音楽公演、奈良美智展などの若年層の関心を集めるラインナップで文化紹介を企画・実施し、大きな反響を得た。これらの事業には、基金日本語講座の学生や日本留学・研修者アラムナイ組織 JEN の若者部門が積極的に参加し始めている。カイロ日本文化センター日本語講座では、新たに 9 歳までの児童を対象にした「Kids Japanese」を立ち上げるなど、メニューとスケール両面での内容拡充に着手した。また、他方、カイロ大学、アインシャムス大学など高等教育機関での日本語教育・日本研究においては、客員教授の派遣や日本研究集中講座の実施などを通して、学生に対する日本人指導者による直接的な集中指導に力を入れた。このほか、カイロ日本文化センターでは前年度に設立された九州大学カイロオフィスや日本留学・研修者アラムナイ組織 JEN などとの連携を通じて動員規模を拡充し、メディア取材により広報面でも相乗効果を図った。 2. 国別事業実績額（※決算前の暫定値） 110,301千円（国別順位：18位、全体0.97%） 〔21 年度：93,854 千円（国別順位：19 位、全体 0.87%）〕
国別事業 方針及び 具体的実 施状況	事業方針 1. 日本語教育・日本研究を充実させるため、同国の日本語教育及び日本研究の拠点である又は拠点となるべき大学・機関等を支援するとともに、中東地域の日本語教育関係者のネットワーク構築・運営も支援する。特に、日本研究については、言語・文学分野等の人文科学系のみならず政治・経済分野等の社会科学系の機関においても促進されるような支援を行う。また、一般市民の日本語学習意欲に応え、学習者数を拡大するために、カイロ事務所日本語講座を充実させる。 1. 事業実施状況 日本語教育では、多様化しているニーズに対応すべく、児童向け日本語講座の開講やアレキサンドリアでの日本語講座入門コースにおける文化に特化したプログラム導入といった新機軸を打ち出した。機関支援においては、アインシャムス大学を中心に、継続的支援によって学科の体制強化を図ったほか、カイロ大学政治経済学部が企画する日本研究集中講座に対して 2 年目の支援を行った。日本語教育の中東域内ネットワークについては、カイロ日本文化センター付日本語アドバイザーを増員して、中東日本語教育セミナーに加えて、各国での弁論大会やセミナーを支援し、機関・教師間に有益な情報交換のプラットフォームの確立・強化に取り組んだ。 2. 具体的事業例 ●<u>アインシャムス大学への日本研究機関支援</u>（2010年10月～2011年3月、カイロ）

客員教授として筑波大学名誉教授の今井雅晴氏を派遣し、大学院生に対する論文指導及び後期学部生への講義を実施した。その後も電子メール等を通じた指導を今井氏に担ってもらうことで、継続的支援を図った。

●カイロ日本文化センター日本語講座「Kids Japanese」（2011年7月、カイロ、参加者16名）

かねてより照会が多くあった、夏休み期間中の児童向け短期集中日本語講座を初めて実施した。日本語教育アドバイザーと初級講座非常勤講師が共同でカリキュラムを作成し、講座修了生ら若い将来の指導者候補にアシスタントとして教材制作等業務を担ってもらった。基本的挨拶、自己紹介、数え方など、遊びながら日本語によるコミュニケーションが自然に身につくよう工夫を凝らしたが、十分にその成果があがり、参加者も多いに満足していた。

事業方針 2.

有識者との知的交流及び将来の国づくりを担う青少年の交流を充実させ、対話の活発化に努めるため、専門家、研究者、学生らの派遣及び招聘、国際会議・シンポジウムなどを開催する。特に、同国の日本研究者等の交流チャンネルは、従来、日本の中東研究者等が中心であったが、日本の多様な分野の専門家・有識者との交流も促進する。

1. 事業実施状況

青少年交流においては、日本人留学生と日本語を学ぶエジプト人らによる有志交流会を JEN (Japan Egypt Network) の若者部門 JEN YOUTH として位置づけ、日本大使館、基金、JICA、日本学術振興会などのネットワークとともに、JEN の活動にも参画した。これにより、原爆映画上映会や日本食文化紹介事業などの事業に対して若者の主体的参加を確保することが出来るようになった。知的対話においては、原爆映画祭における非核特使の田邊雅章氏による講演会、アインシャムス大学客員教授・今井雅晴氏による日本の宗教に関する一般向け講演会など、共通関心・テーマに基づく事業を企画・実施した。

2. 具体的事業例

●非核特使・田邊雅章氏講演会（2010年10月20日・21日、カイロ、来場者230名）
自ら被爆者でもあり、原爆投下以前の広島町の並みをCGで再現するプロジェクトに取り組んでいる田邊雅章氏を、原爆関連作品を特集する映画祭にあわせて派遣、一般向け及び学生向けの講演会を実施した。派遣直前には日本政府より非核を世界に広げるための非核特使に任命され、タイムリーな企画となった。

●全エジプト美術論文発表シンポジウム（2010年11月1日～3日、アシュート）
アシュート大学芸術学部とエジプト文化省が共催するシンポジウムについて、参加する国際審査員の構成を依頼された造形アーティスト伊部京子氏（2009年度に文化交流使としてエジプト滞在経験あり）に対して、カイロ日本文化センターの人的ネットワークを活用して、連絡調整と助成金付与により支援した。工芸や産業デザインを含む

広義の美術分野で、社会性をもったプロジェクト案が多く提出されるシンポジウムにおいて、この分野に一日の長をもつ日本が審査という形で協力出来た。

事業方針 3.

伝統文化から現代文化まで多様な日本文化の紹介事業を実施する。なかでも、同国の人口構成は若者層が多くを占めることを勘案し、若者層をターゲットにした現代文化の紹介に重点を置く。

1. 事業実施状況

現代文化として、Unit Asia ジャズ・コンサート、日・トルコ現代音楽共同制作公演”Sound Migration”、奈良美智展（カイロ・ビエンナーレ特別招待）など多くの事業を実施した。また、現代と伝統のバランスにも配慮し、津軽三味線とピアノのデュオ AGA-SHIO 公演を実施したほか、折り紙、生け花、囲碁、お茶会など、カイロ日本文化センターにおける講座を継続し、多面的な日本文化紹介に努めた。なお、第 4 四半期に企画していた「90 年代の日本の絵画」展、美術キュレーターグループ招聘事業は 1 月に発生した大規模反政府デモによる治安悪化の影響でいずれも中止せざるを得なかった。

2. 具体的事業例

●Unit Asia ジャズ・コンサート（2010 年 11 月 1 日、2 日、カイロ、来場者 630 名）
日本人 3 名、タイ人、マレーシア人それぞれ 1 名のユニットによるジャズ音楽公演を、カイロで最も多くの若者が集まる El Sawy Culture Wheel にて実施した。エジプトにおいて若い世代の新しい音楽として受容されているジャズをツールに、若者層にもっとも人気のあるエジプトのバンド Eftekasat のメンバーを共演者に立てて大規模動員を図ったほか、現地団体 Jazz Society of Egypt とともにジャズ、音楽を志す若者向けワークショップを開催した。他方、タイ及びマレーシア両大使館を企画段階から巻き込んで、アジア三カ国がエジプトの若者に音楽の贈り物をするという演出が可能となった。

●カイロ・ビエンナーレ奈良美智展（2010 年 12 月 12 日～2011 年 2 月 11 日、カイロ、来場者 1,500 名）

カイロ・ビエンナーレ初の特別ゲスト枠として、奈良美智氏の作品展と、オープニングに合わせた作家の派遣をエジプト文化省との共催で実施した。世界的にも著名な現代美術作家の中東地域ではじめての作品展は、美術関係者、メディアに大きなインパクトを与え、大規模デモの影響で会期途中での展覧会中止を余儀なくされたものの、多数の来場者に日本美術シーンの一端を紹介する機会となった。